

レアメタル・レアアース等の代替材料・高純度化技術開発
事後評価報告書
(案)

平成27年2月
産業構造審議会産業技術環境分科会
研究開発・評価小委員会評価ワーキンググループ

はじめに

研究開発の評価は、研究開発活動の効率化・活性化、優れた成果の獲得や社会・経済への還元等を図るとともに、国民に対して説明責任を果たすために、極めて重要な活動であり、このため、経済産業省では、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」（平成24年12月6日、内閣総理大臣決定）等に沿った適切な評価を実施すべく「経済産業省技術評価指針」（平成21年3月31日改正）を定め、これに基づいて研究開発の評価を実施している。

経済産業省において実施している「レアメタル・レアアース等の代替材料・高純度化技術開発」は、価格高騰や一国依存等による供給リスクが高いレアメタル・レアアース等について、企業等によるレアメタル・レアアース等の使用量削減・代替材料技術開発及び低品位鉱石の高純度化のための実用化研究及び実証研究、試作品製造又は性能・安全性評価を目的とした設備等の整備及び研究開発を行うため、平成24年度補正予算の補助事業として平成25年度に実施したものである。

今回の評価は、この「レアメタル・レアアース等の代替材料・高純度化技術開発」の事後評価であり、実際の評価に際しては、省外の有識者からなる「レアメタル・レアアース等の代替材料・高純度化技術開発」事後評価検討会（座長：岡部徹 東京大学生産技術研究所 教授）を開催した。

今般、当該検討会における検討結果が評価報告書の原案として産業構造審議会産業技術環境分科会研究開発・評価小委員会評価ワーキンググループ（座長：渡部 俊也 東京大学政策ビジョン研究センター教授）に付議され、内容を審議し、了承された。

本書は、これらの評価結果を取りまとめたものである。

平成27年2月

産業構造審議会産業技術環境分科会

研究開発・評価小委員会評価ワーキンググループ

産業構造審議会産業技術環境分科会研究開発・評価小委員会評価ワーキンググループ

委 員 名 簿

座長	渡部 俊也	東京大学政策ビジョン研究センター教授
	大島 まり	東京大学大学院情報学環教授 東京大学生産技術研究所教授
	太田 健一郎	横浜国立大学工学研究院グリーン水素研究センター長・特任教授
	亀井 信一	株式会社三菱総合研究所人間・生活研究本部長
	小林 直人	早稲田大学研究戦略センター副所長・教授
	鈴木 潤	政策研究大学院大学教授
	高橋 真木子	金沢工業大学虎ノ門大学院工学研究科教授
	津川 若子	東京農工大学大学院工学研究院准教授
	西尾 好司	株式会社富士通総研経済研究所主任研究員
	森 俊介	東京理科大学理工学研究科長 東京理科大学理工学部経営工学科教授
	吉本 陽子	三菱ＵＦＪリサーチ&コンサルティング株式会社 経済・社会政策部主席研究員

(座長を除き五十音順)

事務局：経済産業省産業技術環境局技術評価室

レアメタル・レアアース等の代替材料・高純度化技術開発事後評価検討会
委員名簿

座長	岡部 徹	東京大学生産技術研究所 教授
	大森 賢次	日本ボンド磁性材料協会 専務理事 事務局長
	織山 純	一般社団法人新金属協会 専務理事
	小池 磨	一般社団法人日本チタン協会 専務理事・事務局長
	中村 守	独立行政法人産業技術総合研究所 サステナブルマテリアル研究部門長

(敬称略、座長を除き五十音順)

事務局：経済産業省製造産業局非鉄金属課

「レアメタル・レアアース等の代替材料・高純度化技術開発」の評価に係る省内関係者

【事後評価時】

製造産業局 非鉄金属課 希有金属室長 藤井 法夫

大臣官房参事官（イノベーション推進担当）
産業技術環境局 研究開発課 技術評価室長 福田 敦史

【事前評価時】

製造産業局 非鉄金属課長 星野 岳穂

「レアメタル・レアアース等の代替材料・高純度化技術開発」事後評価

審 議 経 過

○第1回事後評価検討会（平成26年10月17日）

- ・評価の方法等について
- ・プロジェクトの概要について
- ・評価の進め方について

○第2回事後評価検討会（平成26年11月14日～11月21日）（書面審議）

- ・評価報告書(案)について

○産業構造審議会産業技術環境分科会研究開発・評価小委員会評価ワーキンググループ（平成27年2月23日）

- ・評価報告書(案)について

目 次

はじめに

産業構造審議会産業技術環境分科会研究開発・評価小委員会評価ワーキンググループ 委員名簿

「レアメタル・レアアース等の代替材料・高純度化技術開発」事後評価検討会 委員名簿

「レアメタル・レアアース等の代替材料・高純度化技術開発」の評価に係る省内関係者

「レアメタル・レアアース等の代替材料・高純度化技術開発」事後評価 審議経過

	ページ
事後評価報告書概要	i
第1章 評価の実施方法	
1. 評価目的	2
2. 評価者	2
3. 評価対象	3
4. 評価方法	3
5. プロジェクト評価における標準的な評価項目・評価基準	3
第2章 プロジェクトの概要	
1. 事業の目的・政策的位置付け	8
2. 研究開発等の目標	19
3. 成果、目標の達成度	22
4. 事業化、波及効果について	25
5. 研究開発マネジメント・体制・資金・費用対効果等	27
第3章 評価	
1. 事業の目的・政策的位置付けの妥当性	136
2. 研究開発等の目標の妥当性	139
3. 成果、目標の達成度の妥当性	141
4. 事業化、波及効果についての妥当性	143
5. 研究開発マネジメント・体制・資金・費用対効果等の妥当性	146
6. 総合評価	148
7. 今後の研究開発の方向等に関する提言	151
8. 個別要素技術について	153
第4章 評点法による評点結果	161
参考資料	
参考資料1 経済産業省技術評価指針	
参考資料2 経済産業省技術評価指針に基づく標準的評価項目・評価基準	
参考資料3 高機能新合金構造材料開発プロジェクト事前評価報告書	

事後評価報告書概要

事後評価報告書概要

プロジェクト名	レアメタル・レアアース等の代替材料・高純度化技術開発
上位施策名	
事業担当課	製造産業局 非鉄金属課

プロジェクトの目的・概要

我が国の経済基盤を根底から支えるレアメタル・レアアース等の金属資源の安定確保対策を早急に実施することは、我が国の製造業の事業環境に関する安全保障を確保する上で不可欠である。

今般、次世代自動車や風力発電の普及に伴い、中国への一国依存度が高いジスプロシウムの需要ポテンシャルの高まりが顕在化していることに加え、新興国における消費量の急増に伴い、チタン等のレアメタルについても事業環境が激変している。

このような近時の環境変化に緊急的に対応する観点から、価格高騰や一国依存等による供給リスクが高いレアメタル・レアアース等について、企業等によるレアメタル・レアアース等の使用量削減・代替材料技術開発及び低品位鉱石の高純度化のための実用化研究及び実証研究、試作品製造又は性能・安全性評価を目的とした設備等の整備及び研究開発に対する平成24年度補正予算における補助事業として、磁性材料、触媒、蓄電池向けのレアメタル等の使用量削減・代替材料の開発及びチタンを念頭に低品位鉱石の利用拡大に資する研究開発の2テーマに対し、直接補助を実施した。

A. レアメタル等の使用量削減・代替材料開発に資する研究開発事業（7事業）

B. レアメタル等の低品位鉱石の利用に資する研究開発事業（2事業）

予算額等（補助（補助率：1／3））				（単位：千円）
開始年度	終了年度	中間評価時期	事後評価時期	事業実施主体
平成24年度 （補正予算）	平成25年度	—	平成26年度	愛知製鋼(株)、(株)大阪チタニウムテクノロジー、(株)神戸製鋼所、堺化学工業(株)、東邦チタニウム(株)、日本ハードメタル(株)、プライムアースEVエナジー(株)、マツダ(株)、ヤマハ発動機(株)
H24FY 予算額	H25FY 予算額	H26FY 予算額	総予算額	総執行額
300,000	—	—	300,000	198,220

目標・指標及び成果・達成度

(1) 全体目標に対する成果・達成度

A. レアメタル等の使用量削減・代替材料開発に資する研究開発事業

7事業中5事業において設定目標を達成している。具体的には、使用量削減技術開発5事業のうち4事業は当初の設定目標を達成できたが、1事業のみ目標値を達成することができなかった。また、代替材料開発2事業についても、1事業が当初実施を予定していた試作品での評価試験の一部を事業期間内に終了出来なかった。

しかしながら、削減目標を一部達成出来なかった2事業も基礎研究では目標達成の目処が得られているため、引き続き実用化研究を行っており、全体としては、おおむね良好な成果が得られていると考えられる。

B. レアメタル等の低品位鉱石の利用に資する研究開発事業

2事業ともに設定目標を達成している。

事業目的	採択企業	補助事業名称	事業内容	要素技術	目標・指標	成果	達成度
レアメタル等の使用量削減・代替材料開発に資する研究開発事業	(1) 愛知製鋼株式会社	DyフリーNd系ボンド磁石活用によるEVモータ実用化技術の開発	ジスプロシウムフリーネオジム系異方性ボンド磁石活用によるEVモータの実用化	DyフリーNd系異方性ボンド磁石を活用したモーター設計及び基本性能の評価検証	Dy使用量をゼロに抑えたNd系ボンド磁石を活用した50kw以上のEVモータの設計・試作	Dy含有Nd系焼結磁石に比べ、DyフリーNd系異方性ボンド磁石の形状等の工夫、およびモータ設計の工夫により同等のモータ性能を達成	達成
	(2) マツダ株式会社	自動車駆動モーターに用いる省ジスプロシウム型永久磁石の実用化に向けた研究開発事業	自動車用駆動モーター用の省ジスプロシウム型永久磁石の実用化	粒界拡散による省ジスプロシウム型ネオジム磁石の磁気特性の把握及び耐熱性検証	ジスプロシウム使用量を50%に低減	ジスプロシウム使用量の67%削減、高温駆動におけるモータ性能の耐熱性は従来磁石比同等	達成
	(3) ヤマハ発動機株式会社	排ガス規制に使用するセリウム、ランタン、ネオジム、ジルコニウム、パラジウム、白金、ロジウム低減技術開発用設備導入	二輪車向け排ガス触媒に使用するセリウム、ランタン、ネオジム、ルコニウム、パラジウム、白金、ロジウム低減技術の開発	排ガス浄化触媒を構成するウオウジ・コート及び触媒材料の高機能化・最適化	2015年におけるレアアース・レアメタル使用量を2012年比で50%削減	実車による排ガス浄化性能評価の結果、従来品と同等以上の排ガス浄化性能を確保しつつ、製品1個あたりのレアアース量を53%削減	達成
	(4) プライムアースEVエナジー株式会社	レアメタル削減に資するハイブリッド自動車用ニッケル水素電池の実用化研究	ハイブリッド自動車用ニッケル水素電池の実用化	極板材料を削減したNi水素電池の性能評価	実用化に向けた試作品の性能評価を行い、Ni水素電池に使用されているレアメタル等を低減	製造条件の適正化によりNi水素電池に使用するレアメタル等の使用量を低減	達成
	(5) 堺化学工業株式会社	ガラス研磨用酸化チタン	ガラス研磨用酸化チタンによる酸化セリウムの削減	酸化セリウム被覆酸化チタンの研磨効率改善及び研磨後のガラス表面粗さ改善	セリウムの使用量を90%削減	セリウムの使用量を90%削減することはできたものの、現場で使用されている研磨剤のストリー濃度(5%)における研磨効率は、市販品の85%と目標値の90%に届かなかった。研磨後のガラス表面粗さについては、酸化チタンの結晶形をルチルからアナターズに変更することで改善できた。	一部達成
	(6) 日本ハードメタル株式会社	切削工具におけるWC-SiC系超硬合金の実用化研究によるタングステン・コバルトの使用量削減	超硬合金の実用化研究によるタングステン、コバルトの使用量削減	秋田大学及び秋田県産業センターが開発したWC-SiC系超合金の実用的焼結技術の確立	a) Co未使用のWC-SiC系超合金の無加圧焼結における緻密化、焼結助剤・添加剤の検討を行い、一連の製造工程技術を確認 b) 実工具での評価試験を行い、工具としての適正を検証	超硬合金における一連の製造工程を確立することはできたが、実工具を作製する段階で、開発品の硬度が予想以上に硬く、チップ形状の工具は作成・評価することができたものの、丸棒工具は作成に時間がかかってしまい、事業実施期間内に丸棒工具の評価を実施することができなかった。	一部達成
	(7) 株式会社神戸製鋼所	金属素材製造における技術開発に係る研究開発事業	先端溶解技術の実用化・実証研究	錆肌改善技術及び成分均一化技術と先端溶解技術の組合せによる最適化	従来溶解技術と比較して約8%の歩留向上によるレアメタル使用量の削減、及び生産性の向上	従来溶解技術と比較して歩留向上による約8%のレアメタル使用量削減と生産性向上を可能とする最適な設備仕様を設計	達成

レアメタル等の低品位鉱石の利用に関する研究開発事業	(8)株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ	金属材料製造における技術開発	低品位鉱石の高純度化及び低品位鉱石を実用するための技術開発及び最適化	原料改質技術の開発及び塩化炉燥業技術の開発	低品位鉱石混合比率60%以上の条件で a) 鉱石中の阻害元素濃度平均0.2%以下、廃棄物放射線量0.14μGy/h以下 b) 操業条件最適化、廃棄物削減、炉壁劣化防止	左記条件で以下を達成 a) 鉱石中の阻害元素濃度0.2%以下、廃棄物放射線量0.14μGy/h以下。 b) 安定的にTiCl₄を生成しつつ、操業不良の低減および放射性廃棄物の低減可能な操業条件を見いだした。炉壁劣化防止についてシミュレーションが損耗抑制が可能となる最適な操業条件を見いだした。	達成
	(9)東邦チタニウム株式会社	環境調和型低品位チタン鉱石のアップグレード技術開発	環境調和型低品位チタン鉱石のアップグレード	①選抜塩化法によるチタンスラグのアップグレード技術開発 ②チタン製錬塩化工程の廃棄物処理プロセス技術開発	①TiO₂品位80～90%のチタンスラグを高品位チタン鉱石(TiO₂品位92%以上)にアップグレードする ②チタン製錬塩化工程(TiCl₄製造)で発生する副生不純物塩化物中の塩素と、未反応原料(酸化チタン、コークスなど)を回収し再利用する	①チタンスラグ(TiO₂品位84%)を用いて、選抜塩化法により、塩化反応試験(流動層)をしたところ、目標TiO₂品位92%以上にアップグレードできた。 ②不純物塩化物を加熱酸化させ、酸素と反応(酸化焙焼)することで、連続的に効率よく塩素を回収できることが確認できた。未反応原料のチタン製錬塩化工程への再利用は、経済性の面などから困難であるため、今後、未反応原料の有価物化を検討する。	達成

(2) 目標及び計画の変更の有無

変更なし。

<共通指標>

要素技術	論文数	論文の被引用度数	特許等件数(出願を含む)	特許権の実施件数	ライセンス供与数	取得ライセンス料	国際標準への寄与
ガラス研磨用酸化チタン	0	0	0	1	0	0	0
計	0	0	0	1	0	0	0

評価概要

1. 事業の目的・政策的位置付けの妥当性

A. レアメタル等の使用量削減・代替材料開発に資する研究開発事業

今後、普及が期待されるハイブリッド車、電気自動車のモータや蓄電池等の分野での需要拡大が見込まれているレアメタル等の希少金属の確保は、製造業の競争力確保に必須であるものの、これらのレアメタル等は供給源が限定されている。産出国の輸出政策に左右されない事業環境の確立を目指すため、その使用量削減・代替材料開発に関する研究開発事業を国の事業として実施することは妥当である。

個別プロジェクトの使用量削減効果そのものは量的なインパクトは小さいかもしれないが、本プロジェクトに代表される使用量削減・代替材料開発に関する日本の企業の取り組みは、レアメタル等の産出国に与えた技術的・心理的な影響も大きく、日本の資源セキュリティを強化する上で、重要な役割を果たしている。

一方、レアメタル等は必要とする元素が単独で採掘されることはないため、一緒に採掘された他元素の需要拡大を推進する技術開発が必要である。他元素に需要がなければ、必要なレアメタル等に価格が転嫁されてしまうという新たな問題が発生する。

B. レアメタル等の低品位鉱石の利用に資する研究開発事業

国内航空機産業の育成は重要な産業政策の一つであり、航空機に不可欠な金属チタン製品の競争力確保は重要課題である。資源の寡占状況を緩和して、資源価格高騰等のリスクを低減する技術として、低品位鉱石等の利用を可能とする技術を開発したことは、チタン鉱石の価格安定化に寄与し競争力の確保・向上に資するため、国の事業として実施したことは妥当である。

将来、再び高品位鉱石の価格高騰や供給障害が生じた場合であっても、低品位の鉱石を利用できる技術力を示すことは、日本の資源セキュリティを強化する上で、重要な役割を果たしている。

そのため、低品位鉱石資源についての情報収集、権益確保についての検討も並行して進めることが望ましい。

2. 研究開発等の目標の妥当性

A. レアメタル等の使用量削減・代替材料開発に資する研究開発事業

レアメタル等の使用量削減・代替材料開発に資する研究開発のうち、Dy フリーNd 系ボンド磁石を使用した高効率 EV 用モータ開発、省 Dy 型永久磁石の実用化、排ガス触媒に使われるレアアースおよびレアメタル削減技術、CeO₂ を削減可能にした TiO₂ へのコーティング技術、金属素材製造技術の 6 事業は、具体的な数値目標を設定しており、適切かつ妥当である。

一方、ニッケル水素電池の実用化研究については、目標が定性的であり具体性が無く、WC-Co 超硬合金については有効な技術が開発されておらず、かつ開発材料の特性について数値目標が示されていない。

B. レアメタル等の低品位鉱石の利用に資する研究開発事業

レアメタル等の低品位鉱石の利用に資する研究開発 2 事業は、現状分析から目標とする具体的な数値まで適切に設定できており、また、達成すべき水準も満たされているため妥当であり、問題点や改善点は見当たらない。

3. 成果、目標の達成度の妥当性

A. レアメタル等の使用量削減・代替材料開発に資する研究開発事業

7 事業のうち 4 事業においては、目標値あるいは目標を上回る成果を達成しており、その評価方法についても具体的・定量的であり妥当である。目標を一部達成できなかった 2 事業も事業を通じて今後の研究開発の方向については目処をつけており、概ね成果は得られている。

7 事業のうち、目標を達成したとする 1 事業については、目標の達成度を示す測定指標も無く、成果に対する客観的な評価は困難である。

B. レアメタル等の低品位鉱石の利用に資する研究開発事業

低品位のチタン原料鉱石等の利用を可能とする技術は、原料供給リスクを低減できる優れた試みであり、得られた成果は優れたものが多く、目標の達成度は妥当である。ただ、時間が充分でなく、製錬における廃棄物処理工程と選択塩化工程の統合は、机上検討の段階に留まったことは残念である。

4. 事業化、波及効果についての妥当性

A. レアメタル等の使用量削減・代替材料開発に資する研究開発事業

研究課題毎に事業化・波及効果のばらつきがあるものの、概ね事業化の目処は立っている。全体としてはレアメタル等の使用量削減に寄与しつつ、今後成長が期待される分野においてコストダウン、高品質化による競争力の強化に繋がる波及効果が大いに期待され、将来的に実用化される可能性がある技術もいくつかあると思われる。

一方、事業化に向けた検討は行われているが、企業としての事業化及び事業の範囲について戦略的な決定を行う必要があるケースがあった。

B. レアメタル等の低品位鉱石の利用に資する研究開発事業

事業化できるかどうかは、チタン鉱石の価格や需給によって決まるので不明であるが、既に実用化の目処は立っており、利用拡大に向けてのシナリオも明確である。低品位鉱石の利用を可能とする技術が事業化できれば、利用できる埋蔵資源量が増え、資源価格の上昇を抑制できる効果が期待できるので、企業判断での早期の事業化が期待できる。

一方、製錬会社や鉱山会社と切り離された状態で、需給動向と資源会社の意向がチタン鉱石の供給・価格を決める状況では、波及効果は明確にできない。

5. 研究開発マネジメント・体制・資金・費用対効果等の妥当性

A. レアメタル等の使用量削減・代替材料開発に資する研究開発事業

本事業の実施期間において7事業とも概ね目標とした成果を上げており、研究開発計画および実施体制・運営といったマネジメントは適切かつ妥当であったものと思われる。今回の実証・実用化研究により事業化が推進されれば、レアメタル等の使用量削減・代替材料への切り替えによる費用対効果は大きいと思われる。

一方、良好な成果が得られたことから、適正かつ妥当な事業資金が配分されたと考えられるが、予算に比べて異常に成果が多く、補助金がどのように使われて有効であったかという情報が必要である。

B. レアメタル等の低品位鉱石の利用に資する研究開発事業

本事業の実施期間において2事業とも概ね目標とした成果を上げており、研究開発計画および実施体制・運営といったマネジメントは適切かつ妥当であったものと思われる。今回の実証・実用化研究により事業化が推進されれば、低品位鉱石の利用拡大に伴う費用対効果は極めて大きいと思われる。

一方、判断材料として、低品位チタン原料資源の可採資源量と分布に関する情報の提示が欲しかった。

6. 総合評価

A. レアメタル等の使用量削減・代替材料開発に資する研究開発事業

本事業は産官学が連携して日本が世界に先駆けて立ち上げ、現在は、欧米が追随する形で取り組んでいる画期的なプロジェクトの一つであるため、政策的意義は非常に高く、国の事業として実施したことは高く評価したいが、事業化については状況の変化もあるので、成果は検証された **Contingency plan** として評価すべきものと位置づけられる。

短期間で効率的に研究開発が進められており、レアメタルの使用量削減に資する多くの研究成果が得られた。個別プロジェクトの使用量削減効果そのものは量的なインパクトは小さいかもしれないが、本プロジェクトに代表される使用量削減・代替材料開発に関する日本の企業の取り組みは、中国等のレアメタルの供給者に与えた心理的な影響も大きく、日本の資源セキュリティを強化する上で、重要な役割を果たしている。

一方、一部の事業で開示拒否を表明している場合には補助金の交付を考え直す必要がある。

また、代替品の開発は世の中の状況が刻々と変わり余り意味がなくなるといった状況が生じた場合に

は、その位置付けを見直して進めることが重要である。

B. レアメタル等の低品位鉱石の利用に資する研究開発事業

結果的に資源の価格が低下したため、低品位鉱石を利用する重要性は低下したが、将来また、高品位鉱石の価格高騰や供給障害はかならず生じると思われる。チタンの鑄造プロセスにおける廃棄物を含む未利用資源の利用に関わる技術開発に取り組み、着実に成果を挙げたことは、資源の有効利用、供給リスク低減の両面で有効な技術の開発が実施されたという政策的意義は非常に高く、国の事業として採択されたことについて高く評価したい。いざとなれば低品位の鉱石も利用できるという技術力を示すことは、日本の資源セキュリティを強化する上で、重要な役割を果たしている。

今後の実用化・事業化による波及効果が大いに期待されるが、研究実施期間が充分で無く、事業化に向けた検討が中途半端になった可能性があるケースがあったこと、低品位資源の利用技術と具体的な資源開発・権益確保の検討とのリンクが見えなかったことは少し残念である。

7. 今後の研究開発の方向等に関する提言

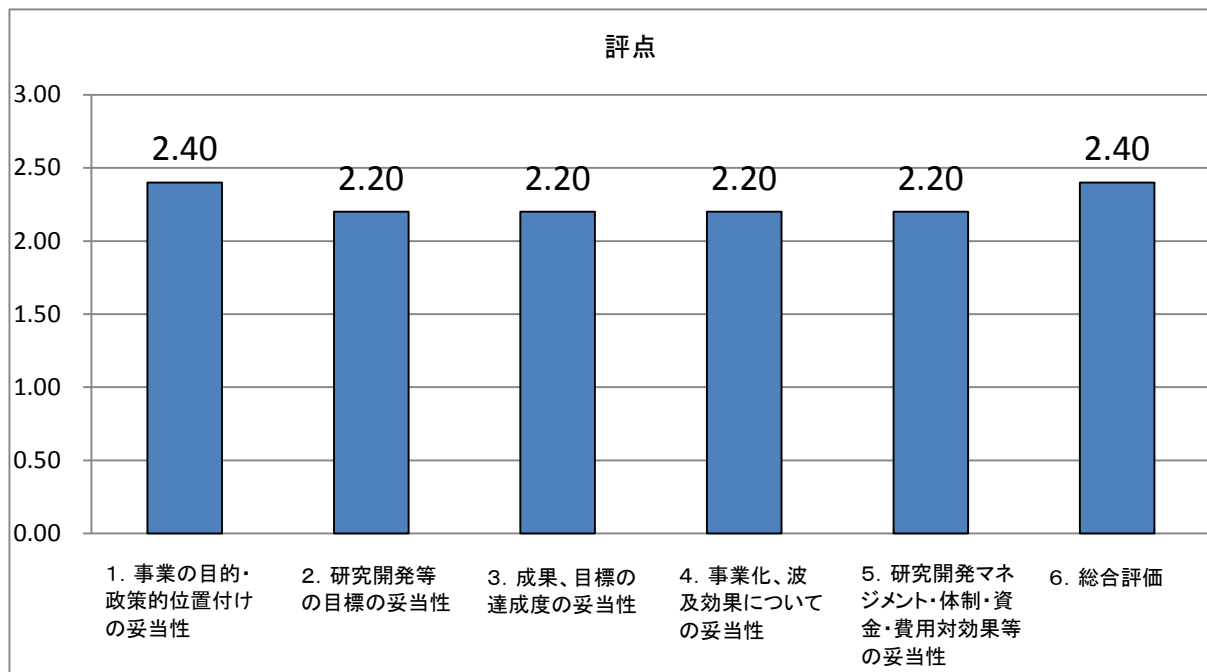
- ・特定国に依存度が高いものを利用した材料の場合には、相手国との関係悪化によって大きな影響を受けることになる。資源保全・環境保全という観点からも、日本がトップランナーとして取り組み世界をリードすべき技術開発テーマである。今後も、レアメタルの使用量削減・代替材料開発、低品位鉱石を利用する新技術の開発は、産官学が連携して長期的な視点で取り組んでいくべき課題である。
- ・我が国のものづくりは品質が第一優先であり、他国の追随を許さない高コスト競争力強化につながる、品質、高機能化につながる技術開発を継続実施して頂きたい。
- ・レアアースは材料の特性向上には極めて有効な元素であるため、各元素をバランスよく利用できる新しいレアアースの材料開発がベストである。

評点結果

評点法による評点結果

(レアメタル等の使用量削減・代替材料開発に資する研究開発事業 テーマA)

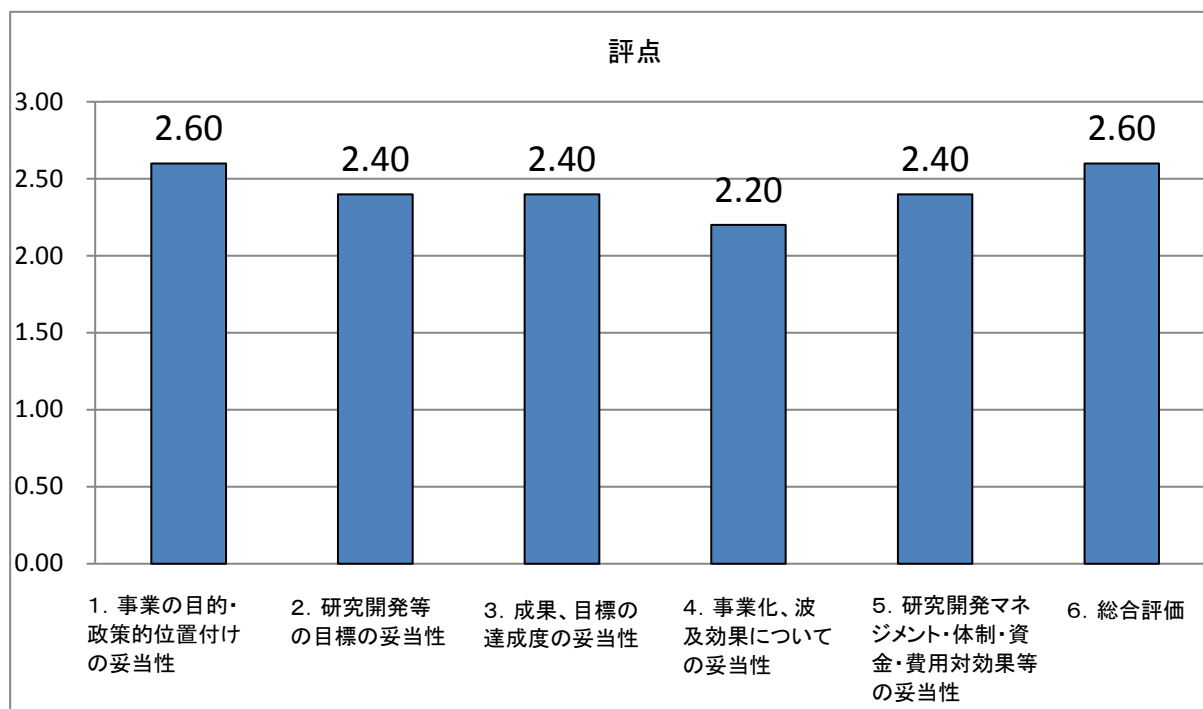
	評点	A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員
1. 事業の目的・政策的位置付けの妥当性	2.40	3	2	2	3	2
2. 研究開発等の目標の妥当性	2.20	3	2	2	2	2
3. 成果、目標の達成度の妥当性	2.20	3	2	2	2	2
4. 事業化、波及効果についての妥当性	2.20	2	2	2	3	2
5. 研究開発マネジメント・体制・資金・費用対効果等の妥当性	2.20	2	2	2	3	2
6. 総合評価	2.40	3	2	2	3	2



評点法による評点結果

(レアメタル等の低品位鉱石の利用に資する研究開発事業 テーマB)

	評点	A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員
1. 事業の目的・政策的位置付けの妥当性	2.40	3	2	2	3	3
2. 研究開発等の目標の妥当性	2.40	2	2	2	3	3
3. 成果、目標の達成度の妥当性	2.40	3	2	2	3	2
4. 事業化、波及効果についての妥当性	2.00	2	2	2	3	2
5. 研究開発マネジメント・体制・資金・費用対効果等の妥当性	2.40	2	2	2	3	3
6. 総合評価	2.60	3	2	2	3	3



第 1 章 評価の実施方法

第 1 章 評価の実施方法

本プロジェクト評価は、「経済産業省技術評価指針」（平成 26 年 4 月改定、以下「評価指針」という。）に基づき、以下のとおり行われた。

1. 評価目的

評価指針においては、評価の基本的考え方として、評価実施する目的として

- (1) より良い政策・施策への反映
- (2) より効率的・効果的な研究開発の実施
- (3) 国民への技術に関する施策・事業等の開示
- (4) 資源の重点的・効率的配分への反映

を定めるとともに、評価の実施にあたっては、

- (1) 透明性の確保
- (2) 中立性の確保
- (3) 継続性の確保
- (4) 実効性の確保

を基本理念としている。

プロジェクト評価とは、評価指針における評価類型の一つとして位置付けられ、プロジェクトそのものについて、同評価指針に基づき、事業の目的・政策的位置付けの妥当性、研究開発等の目標の妥当性、成果、目標の達成度の妥当性、事業化、波及効果についての妥当性、研究開発マネジメント・体制・資金・費用対効果等の妥当性の評価項目について、評価を実施するものである。

その評価結果は、本プロジェクトの実施、運営等の改善や技術開発の効果、効率性の改善、更には予算等の資源配分に反映させることになるものである。

2. 評価者

評価を実施するにあたり、評価指針に定められた「評価を行う場合には、被評価者に直接利害を有しない中立的な者である外部評価者の導入等により、中立性の確保に努めること」との規定に基づき、外部の有識者・専門家で構成する検討会を設置し、評価を行うこととした。

これに基づき、評価検討会を設置し、プロジェクトの目的や研究内容に即した専門家や経済・社会ニーズについて指摘できる有識者等から評価検討会

委員名簿にある5名が選任された。

なお、本評価検討会の事務局については、指針に基づき経済産業省非鉄金属課が担当した。

3. 評価対象

「レアメタル・レアアース等の代替材料・高純度化技術開発」（実施期間：平成25年度）を評価対象として、研究開発実施者（愛知製鋼株式会社、株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ、株式会社神戸製鋼所、堺化学工業株式会社、東邦チタニウム株式会社、日本ハードメタル株式会社、プライムアースE Vエナジー株式会社、マツダ株式会社、ヤマハ発動機株式会社）から提出されたプロジェクトの内容・成果等に関する資料及び説明に基づき評価した。

4. 評価方法

第1回評価検討会においては、研究開発実施者からの資料提供、説明及び質疑応答、並びに委員による意見交換が行われた。

第2回評価検討会においては、それらを踏まえて「プロジェクト評価における標準的評価項目・評価基準」、今後の研究開発の方向等に関する提言等及び要素技術について評価を実施し、併せて4段階評点法による評価を行い、評価報告書(案)を審議、確定した。

また、評価の透明性の確保の観点から、知的財産保護、個人情報で支障が生じると認められる場合等を除き、評価検討会を公開として実施した。

5. プロジェクト評価における標準的な評価項目・評価基準

評価検討会においては、経済産業省産業技術環境局技術評価室において平成25年4月に策定した「経済産業省技術評価指針に基づく標準的評価項目・評価基準について」のプロジェクト評価（事後評価）に沿った評価項目・評価基準とした。

1. 事業の目的・政策的位置付けの妥当性

(1) 事業目的は妥当で、政策的位置付けは明確か。

- ・事業の政策的意義（上位の施策との関連付け等）
- ・事業の科学的・技術的意義（新規性・先進性・独創性・革新性・先導性等）
- ・社会的・経済的意義（実用性等）

(2) 国の事業として妥当であるか、国の関与が必要とされる事業か。

- ・ 国民や社会のニーズに合っているか。
- ・ 官民の役割分担は適切か。

2. 研究開発等の目標の妥当性

(1) 研究開発等の目標は適切かつ妥当か。

- ・ 目的達成のために具体的かつ明確な研究開発等の目標及び目標水準を設定しているか。
- ・ 目標達成度を測定・判断するための適切な指標が設定されているか。

3. 成果、目標の達成度の妥当性

(1) 成果は妥当か。

- ・ 得られた成果は何か。
- ・ 設定された目標以外に得られた成果はあるか。
- ・ 共通指標である、論文の発表、特許の出願、国際標準の形成、プロトタイプ之作製等があったか。

(2) 目標の達成度は妥当か。

- ・ 設定された目標の達成度（指標により測定し、事後評価時点の達成すべき水準（基準値）との比較）はどうか。

4. 事業化、波及効果についての妥当性

(1) 事業化については妥当か。

- ・ 事業化の見通し（事業化に向けてのシナリオ、事業化に関する問題点及び解決方策の明確化等）は立っているか。

(2) 波及効果は妥当か。

- ・ 成果に基づいた波及効果を生じたか、期待できるか。
- ・ 当初想定していなかった波及効果を生じたか、期待できるか。

5. 研究開発マネジメント・体制・資金・費用対効果等の妥当性

(1) 研究開発計画は適切かつ妥当か。

- ・ 事業の目標を達成するために本計画は適切であったか（想定された課題への対応の妥当性）。
- ・ 採択スケジュール等は妥当であったか。
- ・ 選別過程は適切であったか。
- ・ 採択された実施者は妥当であったか。

- (2) 研究開発実施者の実施体制・運営は適切かつ妥当か。
- ・適切な研究開発チーム構成での実施体制になっていたか。
 - ・全体を統括するプロジェクトリーダー等が選任され、十分に活躍できる環境が整備されていたか。
 - ・目標達成及び効率的実施のために必要な、実施者間の連携／競争が十分に行われる体制となっていたか。
 - ・成果の利用主体に対して、成果を普及し関与を求める取組を積極的に実施していたか。
- (3) 資金配分は妥当か。
- ・資金の過不足はなかったか。
 - ・資金の内部配分は妥当か。
- (4) 費用対効果等は妥当か。
- ・投入された資源量に見合った効果が生じたか、期待できるか。
 - ・必要な効果がより少ない資源量で得られるものが他にないか。
- (5) 変化への対応は妥当か。
- ・社会経済情勢等周辺の状況変化に柔軟に対応しているか（新たな課題への対応の妥当性）。
 - ・代替手段との比較を適切に行ったか。

6. 総合評価

第2章 プロジェクトの概要

1. 事業の目的・政策的位置付け

1-1 事業目的

【標準的評価項目】

○事業目的は妥当か。

- ・ 事業の科学的・技術的意義(新規性・先進性・独創性・革新性・先導性等)
- ・ 社会的・経済的意義(実用性等)

我が国の経済基盤を根底から支えるレアメタル・レアアース等の金属資源の安定確保対策を早急に実施することは、我が国の製造業の事業環境に関する安全保障を確保する上で不可欠である。

今般、次世代自動車や風力発電の普及に伴い、中国への一国依存度が高いジスプロシウム需要ポテンシャルの高まりが顕在化していることに加え、新興国における消費量の急増に伴い、チタン等のレアメタルについても事業環境が激変している。

このような近時の環境変化に緊急に対応する観点から、価格高騰や一国依存等による供給リスクが高いレアメタル・レアアース等について、企業等によるレアメタル・レアアース等の使用量削減・代替材料技術開発及び低品位鉱石の高純度化のための実用化研究及び実証研究、試作品製造又は性能・安全性評価を目的とした設備等の整備及び研究開発に対する平成24年度補正予算における補助事業として、レアメタル・レアアース等の代替材料・高度化技術開発事業を実施した。

具体的には本事業は、磁性材料、触媒、蓄電池向けのレアメタル等の使用量削減・代替材料の開発及びチタンを念頭に低品位鉱石の利用拡大に資する研究開発の二つから構成しており、経済産業省の公募による選定手続きを経て以下の9事業者の研究開発事業に対して直接補助を行ったものである。

A. レアメタル等の使用量削減・代替材料開発に資する研究開発事業（7事業）

（1）DyフリーNd系ボンド磁石活用によるEVモータ実用化技術の開発【愛知製鋼㈱】

ジスプロシウムフリーネオジム系異方性ボンド磁石を活用した電気自動車用モータの実用化技術開発。

（2）自動車駆動モータに用いる省ジスプロシウム型永久磁石の実用化に向けた研究開発事業【マツダ㈱】

従来型ネオジム磁石から省ジスプロシウム型ネオジム磁石に置換するための研究開発を推進。

（3）排ガス触媒に使用するセリウム、ランタン、ネオジム、ジルコニウム、パラジウム、白金、ロジウム低減技術開発用設備導入【ヤマハ発動機㈱】

二輪車向け排ガス触媒に使用するセリウム、ランタン、ネオジム、ジルコニウ

ム、パラジウム、白金、ロジウム低減技術を開発。

(4) **レアアース削減に資するハイブリッド自動車用ニッケル水素電池の実用化研究【プライムアース EV エナジー㈱】**

ハイブリッド自動車用ニッケル水素電池を実用化。

(5) **ガラス研磨用酸化チタン【堺化学工業㈱】**

ガラス研磨用酸化チタンによる酸化セリウムの削減。

(6) **切削工具における WC-SiC 系超硬合金の実用化研究によるタングステン・コバルトの使用量削減【日本ハードメタル㈱】**

超硬合金の実用化研究によるタングステン、コバルトの使用量削減。

(7) **金属材料製造に係る研究開発事業【㈱神戸製鋼所】**

先端溶解技術の実用化によるレアメタル使用量の削減。

B. レアメタル等の低品位鉱石の利用に資する研究開発事業（2事業）

(8) **金属素材製造における技術開発【㈱大阪チタニウムテクノロジー】**

低品位鉱石の高純度化及び低品位鉱石を実利用するための技術開発及び最適化

(9) **環境調和型低品位チタン鉱石のアップグレード技術開発【東邦チタニウム㈱】**

環境調和型低品位チタン鉱石のアップグレード

1-2 政策的位置付け

【標準的評価項目】

○政策的位置付けは明確か。

・事業の政策的意義（上位の施策との関連付け等）

レアメタル・レアアース等の希少金属は高付加価値・高機能性を有しているハイテク製品（自動車、IT製品等）の製造に不可欠な素材であり、我が国の産業競争力の要であることに加え、これらの資源をベースとした部素材産業は高い技術力と高品質を背景に世界シェアの大半を占めるなど、高い国際競争力を有している。

特に、今後の普及が期待されるハイブリッド電気自動車のモーターや蓄電池、また、太陽光パネル等の新エネルギー分野や高効率照明等の省エネルギー分野、さらに燃料電池用触媒等の環境対策分野での需要拡大が見込まれている。このように我が国の産業競争力の強化を支える製品の部材に使用されるレアメタル・レアアース等の安定供給確保は我が国製造業の国際競争力の維持・強化の観点から極めて重要である。

レアメタルの重要性

- ・我が国にとって、レアメタルの確保は、製造業の産業競争力確保のための大前提。
- ・我が国の競争力の基盤である高度部材・部品の製造業の存立の基盤。

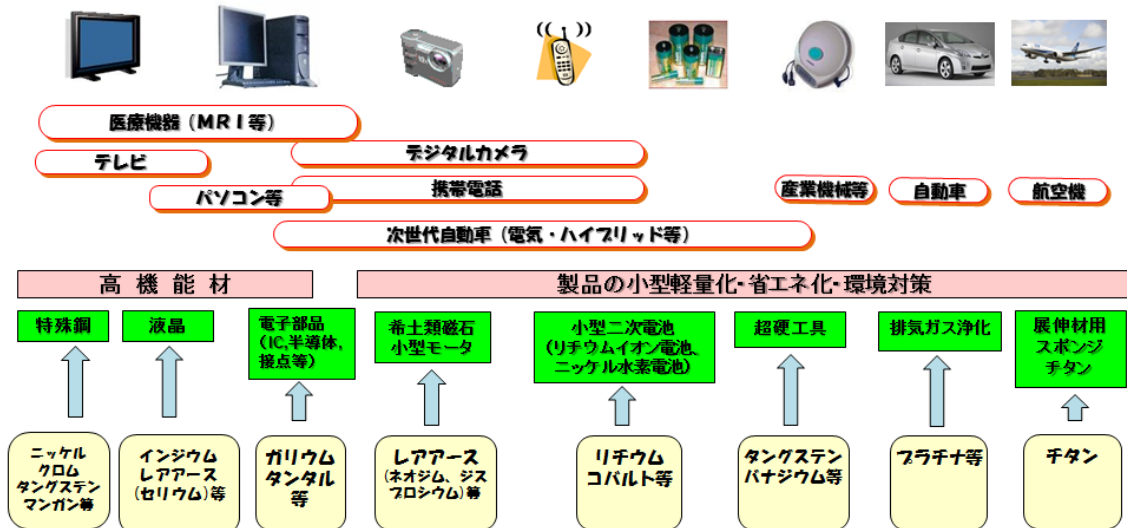


図1 レアメタルの重要性

今後のレアアース(中重希土)対策の重要性

○今後、レアアースは中重希土を中心に、当面の間、中国への依存が続くとともに、次世代自動車や風力発電の普及等による増大が今後も見込まれているところ、今後も必要な対策を実施する必要がある。

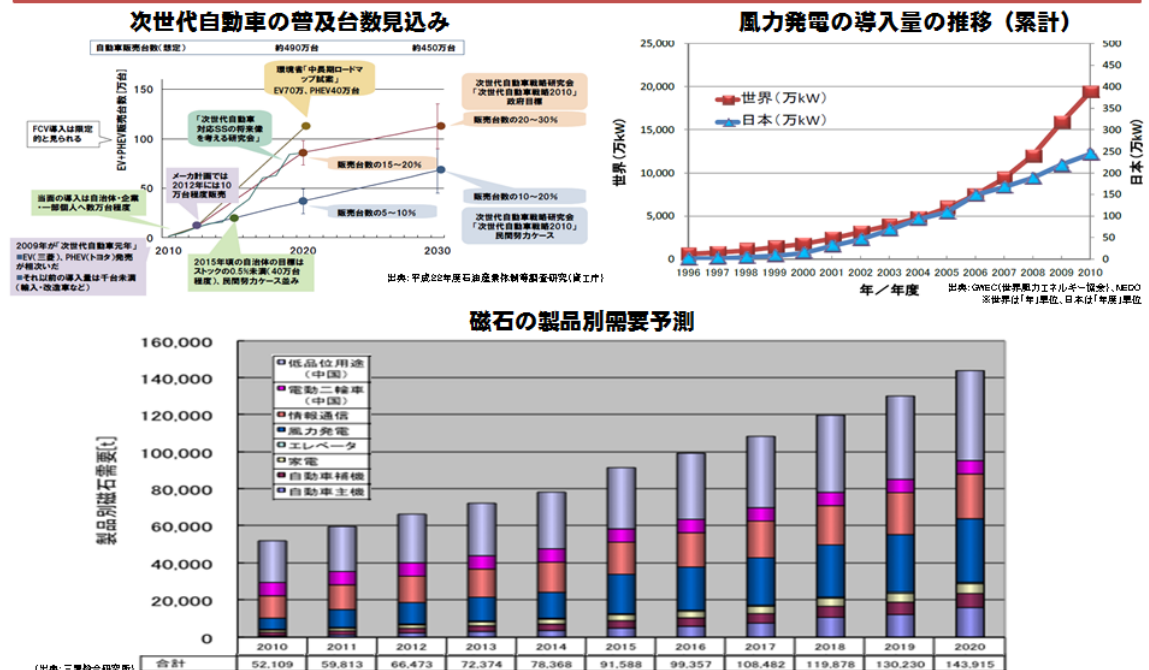


図2 今後のレアアース対策の重要性

しかし、レアメタルは一般に希少性や偏在性が強く、生産国の輸出政策、主要生産施設の状況等の影響を大きく受け易い。また、レアアースはベースメタル等の副産物として産出される場合が多く、主産物であるベースメタルの生産動向等の影響を大きく受け易いといった特殊性も有しているため、産出国の輸出政策や主要生産施設の状況等の影響を大きく受けやすい。

さらに、レアアースユーザー企業は高い競争力を有する中間材料を製造し、自動車、電子機器産業等を下支えしている。そのため、供給障害が発生するとサプライチェーンが断絶され、国民経済に甚大な影響を及ぼすことになってしまうため、供給国の政策に左右されない事業環境の確立を目指すことが重要である。

このため、平成21年7月に経済産業省の「総合資源エネルギー調査会鉱業分科会」において、「レアメタル確保戦略」が取りまとめられ、全省をあげて①代替鉱山の開発・権益確保、②原料の安定調達、③使用量低減・代替材料技術の利用促進、④リサイクルに取り組むこととなった。図3に「レアメタル確保戦略」のポイントを示す。

また、平成22年6月に閣議決定された「エネルギー基本計画」及び同年平成22年6月18日に閣議決定された「新成長戦略」においてレアメタルやレアアース等についての方針が明示されている。

【エネルギー基本計画（平成22年6月閣議決定）＜関係箇所抜粋＞】

- ・リサイクルによる供給源確保や代替材料開発もあわせて推進することにより自給率を、2030年に50%以上とすることを旨とする。

【新成長戦略（平成22年6月18日閣議決定）＜関係箇所抜粋＞】

- ・リサイクルの推進による国内資源の循環的な利用の徹底や、レアメタル、レアアース等の代替材料などの技術開発を推進するとともに、総合的な資源エネルギー確保戦略を推進する。
- ・レアメタルを使用する製品の市場動向等を踏まえ、代替材料開発及び使用量削減のための技術開発を実施する。

本事業では、部素材産業の国際競争力強化に向けて成長分野において潜在需要の高い部素材を見極めた技術開発を行うとともに、こうした部素材生産に使用されるレアアースの原料供給リスク低減に資する取り組みを行った。図4に部材産業における技術政策の方向性、図5にレアアース対策の一体的な推進を示す。

図3 「レアメタル確保戦略」のポイント

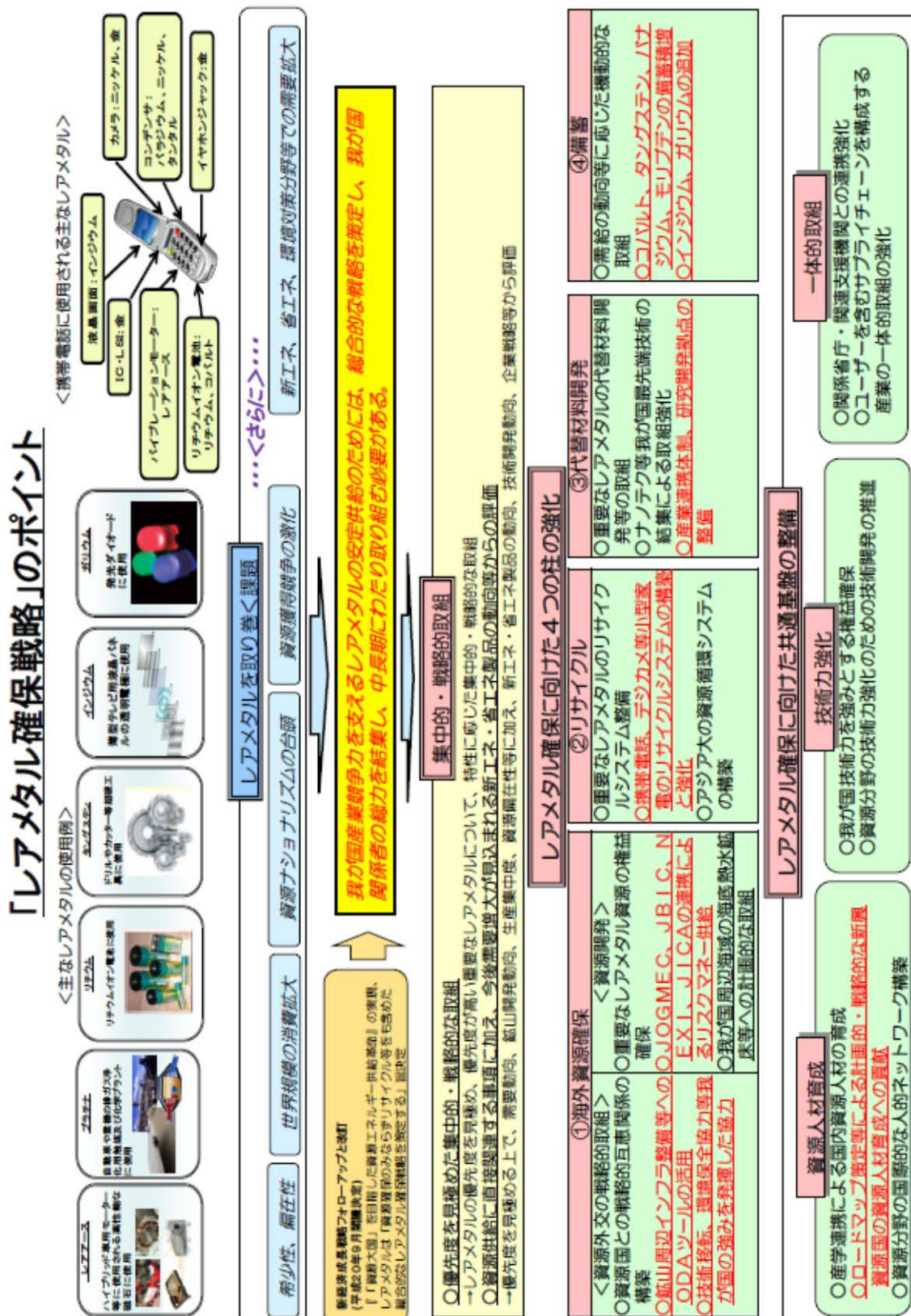
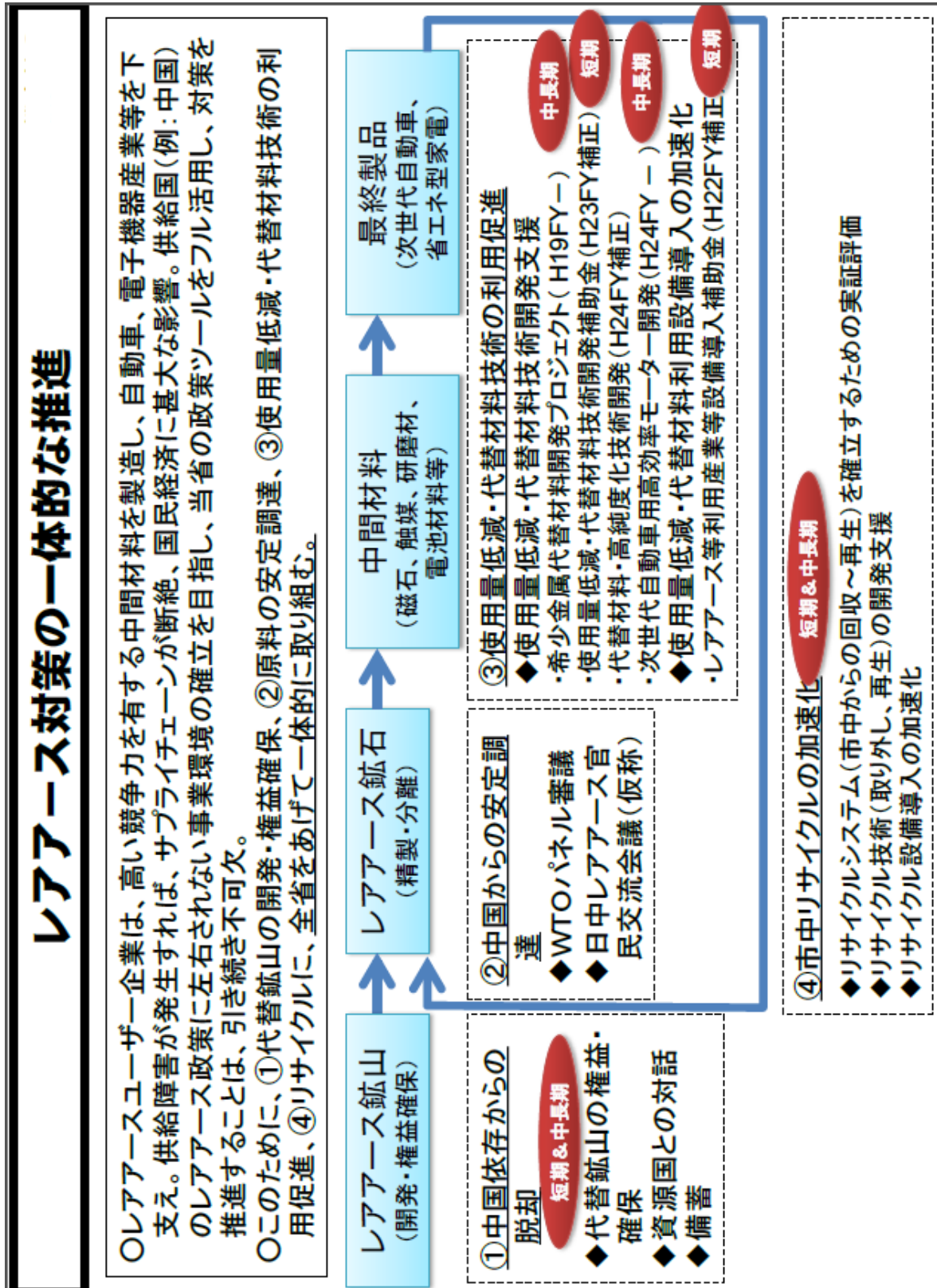


図5 レアアース対策の一体的な推進



1-3 国の関与の必要性

【標準的評価項目】

○国の事業として妥当であるか、国の関与が必要とされる事業か。

- ・国民や社会のニーズに合っているか。
- ・官民の役割分担は適切か。

レアアース・レアメタル等の希少金属は、我が国の経済基盤を根底から支えている重要な素材であるが、他方で、一国依存等による供給リスクが高いため、供給国の政策に左右されかねない状況になっている。また、近年の新興国におけるレアメタル・レアアース等の消費量急増といった事業環境の変化も、供給リスクに拍車をかける可能性がある。

我が国が輸入するレアメタルの偏在性

我が国が輸入するレアメタル等の金属資源についても、特定国への輸入依存度が高いものが多数存在。特に、中国は我が国にとって最大規模の資源輸入国となっている。

	資源(鉱石)の上位産出国(2013年)			上位3国のシェア
レアアース	① 中国 91%	② 米国 4%	③ インド 3%	【98%】
アンチモン	① 中国 78%	② ロシア 4%	③ 米国 3%	【85%】
白金族	① 南ア 73%	② ロシア 13%	③ ジンバブエ 6%	【92%】
タングステン	① 中国 85%	② ロシア 4%	③ カナダ 3%	【92%】
リチウム	① チリ 39%	② 豪州 37%	③ 中国 11%	【87%】
インジウム※	① 中国 53%	② カナダ 19%	③ 日本 8%	【80%】
モリブデン	① 中国 41%	② 米国 23%	③ チリ 14%	【78%】
コバルト	① コンゴ民 48%	② カナダ 7%	③ 中国 6%	【61%】
ニッケル	① フィリピン 18%	② インドネシア 18%	③ ロシア 10%	【46%】
チタン	① 南ア 16%	② 中国 14%	③ 豪州 14%	【44%】

※インジウムは地金ベース

(出典):USGS Mineral Commodity Summaries 2014

図6 我が国が輸入するレアメタルの偏在性

特に、主要な産出国の中国は、2006年からレアアースの輸出に対して輸出税を賦課し、さらに2010年7月にレアアースの輸出数量制限を強化し、輸出数量枠を前年に対して40%削減とするなど、レアアース等の供給不安が急激に高まった。

中国による輸出規制

(1) 輸出数量制限

(出所) 中国商務部HP

	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
レアース(トン)	60,173	47,449	50,145	30,259	30,184	30,996	30,999	31,000
タングステン(トン)	15,400	18,828	18,526	19,490	19,925	18,967	19,066	19,404
モリブデン(トン)	N.A.	42,753	41,582	41,678	41,678	40,862	40,679	35,923

(2) 輸出税(例)

(出所) 中国国務院関税税則委員会

	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
金属ネオジム	0%	↗10%	↗15%	15%	15%	↗25%	25%	25%	25%
金属ジスプロシウム	0%	↗10%	↗25%	25%	25%	25%	25%	25%	25%
金属テルビウム	0%	↗10%	↗25%	25%	25%	25%	25%	25%	25%
酸化セリウム	10%	10%	↗15%	15%	15%	15%	15%	15%	15%
酸化ネオジム	10%	10%	↗15%	15%	15%	15%	15%	15%	15%
酸化ジスプロシウム	0%	↗10%	↗25%	25%	25%	25%	25%	25%	25%
酸化テルビウム	0%	↗10%	↗25%	25%	25%	25%	25%	25%	25%
レアース磁石合金	0%	0%	0%	0%	0%	0%	↗20%	20%	20%
レアース鉄合金	0%	0%	0%	↗20%	20%	25%	25%	25%	25%
三酸化タングステン	0%	↗5%	↗10%	↘5%	5%	5%	5%	5%	5%
モリブデン酸化物・水酸化物	0%	↗15%	15%	15%	15%	15%	15%	15%	15%

図7 中国による輸出規制

世界のレアース需要と中国の輸出枠

- 2014年7月14日、中国商務部が2014年第2期(下期)のレアース輸出枠を15,500トンとすると発表した。
 - ・内訳としては、軽希土が13,691トン、中重希土が1,809トンとなっている。
- 2014年の通年輸出枠は31,000トン、内訳は、軽希土が27,383トン、中重希土が3,617トンとなっており、2013年の通年輸出枠および内訳とほぼ同じ。
- なお、2014年1～6月の中国から世界へのレアース輸出量は、14,298トンであり、2014年(第1期)の輸出枠に占める割合(消化率)として約92%相当。

●中国のレアース輸出枠

(出典: 中国商務部) (単位: トン)

暦年	2009	2010	2011			2012			2013			2014		
			(第1期)	(第2期)	計	(第1期)	(第2期)	計	(第1期)	(第2期)	計	(第1期)	(第2期)	計
輸出数量枠	50,145	30,259	14,446	15,738	30,184	21,226	9,770	30,996	15,499	15,500	30,999	15,500	15,500	31,000

約40%削減

鉄合金を新たに
管理対象に追加

<内訳>
軽希土 13,692トン
中重希土 1,808トン

前期
同

<内訳>
軽希土 13,691トン
中重希土 1,809トン

軽希土: ネオジム、セリウム、ユーロピウム等。磁石や自動車用触媒等に使われる。
中重希土: ジスプロシウム、テルビウム等。磁石やLED等に活用される。

図8 中国のレアース輸出枠

さらに、中国を中心とした新興国の経済成長に伴い、一部の国では戦略物資と位置づけ輸出抑制等の国家管理を強める等、レアメタルを取り巻く環境には不安定な要素が多く、将来、国際的な需給逼迫や供給障害が発生する可能性も懸念されている。

世界のレアアース需給動向

○2013年以降、中国外のプロジェクトが計画通り新たに稼働すれば、全体としては需要の伸びに対応できる見込み。
○しかしながら、新しいプロジェクトは軽希土中心であり、次世代自動車や次世代家電に必須な元素を含む中重希土については、需要が底堅く伸びる可能性も高く、引き続き、需給がタイトな状況が継続する可能性大。

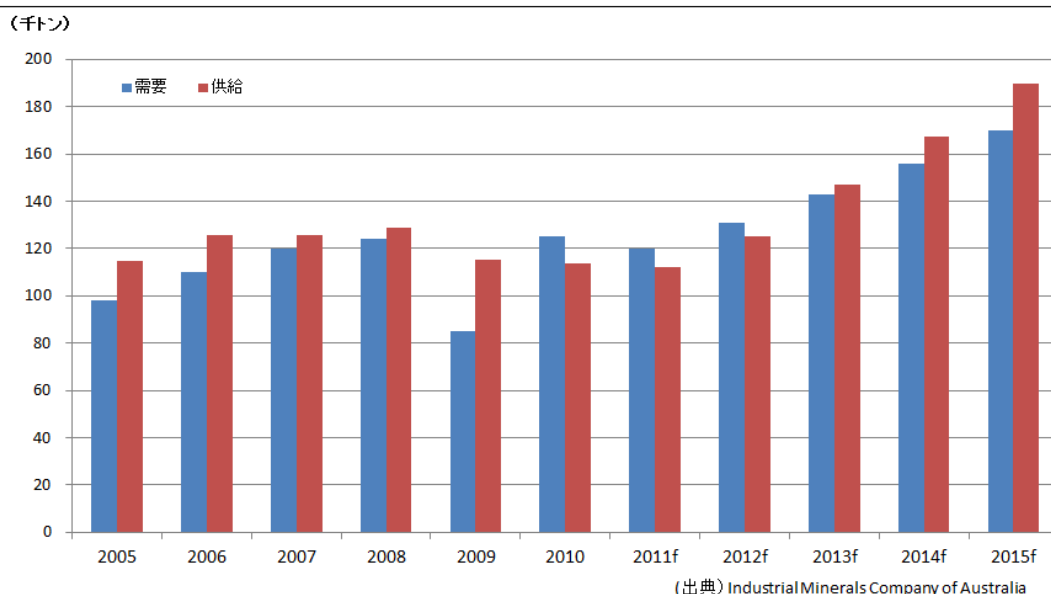


図9 世界のレアアース需給動向

また、チタンについて、世界の展伸材用スポンジチタンの需要は、年間約7%の成長率で急増しており、今後10年間で世界需要は約2倍に増加すると予測されているものの(図10)、原料となるTi鉱石は酸化チタンメーカーとの間で奪い合う構造となっている。さらに、近年は新興国における酸化チタン需要増加による価格高騰が生じているために供給リスクが高くなることが懸念されている(図11)。

このような状況に鑑み、我が国の金属資源の安定確保を図り、もって部素材産業の競争力維持・強化に資するため、レアアース・レアメタル等の使用量削減・代替材料技術の開発、及び低品位鉱石の高純度化技術の実用化等を補助すべく、国が一時的に民間へ資金を投入する必要がある。

世界の展伸材用スポンジチタン需要予測

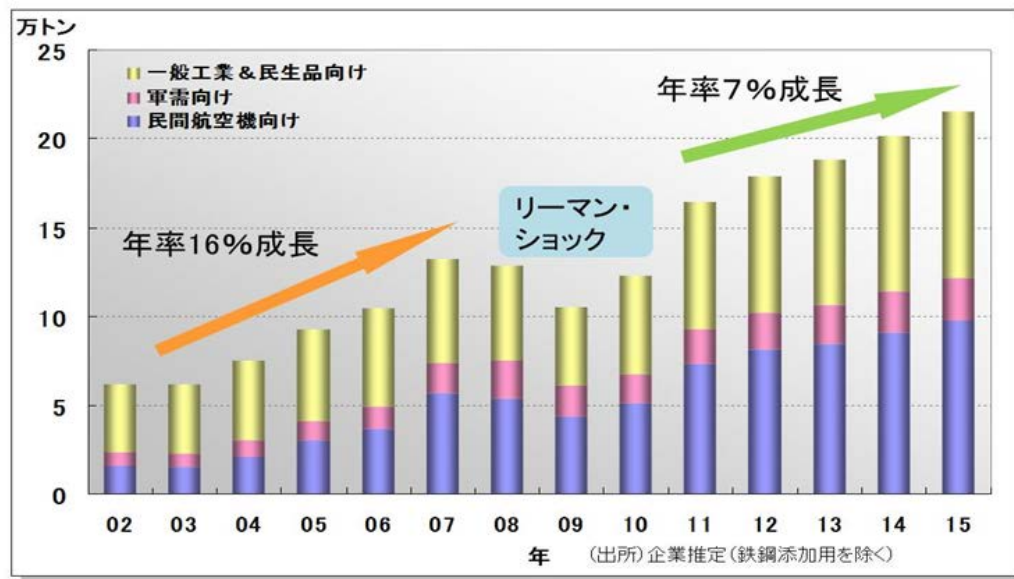
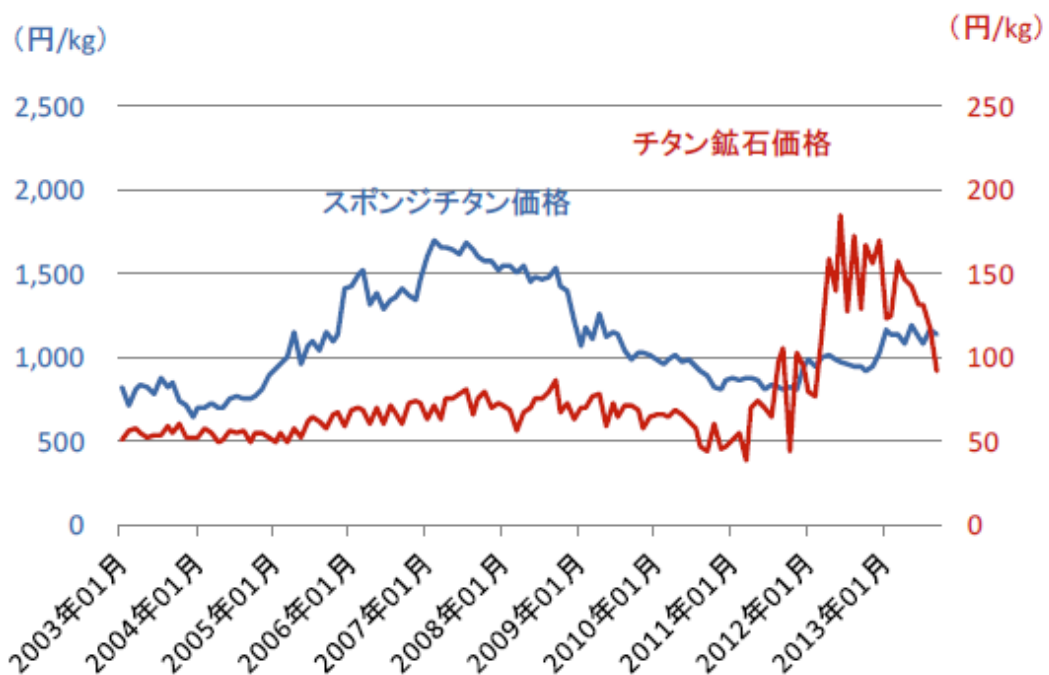


図 10 世界の展伸材用スポンジチタン需要予測

スポンジチタン価格とチタン鉱石価格の比較



出所：チタン産業におけるサプライチェーンに関する調査（平成 25 年度
経済産業省製造基盤技術実態等調査）

図 11 スポンジチタン価格とチタン鉱石の比較

2. 研究開発目標

2-1 研究開発目標

【標準的評価項目】

○研究開発等の目標は適切かつ妥当か。

- ・ 目的達成のために具体的かつ明確な研究開発等の目標及び目標水準を設定しているか。特に、中間評価の場合、中間評価時点で、達成すべき水準(基準値)が設定されているか。
- ・ 目標達成度を測定・判断するための適切な指標が設定されているか。

2-1-1 全体の目標設定

「1. 事業の目的・政策的位置づけ」にて述べたように本事業の目的に合致する研究開発事業を公募により採択したものであり、以下の9事業について表1のとおり、それぞれの事業において、レアメタル等の使用量削減、代替材料の開発、低品位鉱石の利用等の目標を設定している（詳細は各論参照。以下、この章において同じ）。

A. レアメタル等の使用量削減・代替材料開発に資する研究開発事業（7事業）

B. レアメタル等の低品位鉱石の利用に資する研究開発事業（2事業）

2-1-2 個別要素技術の目標設定

上述のように個別要素技術についてそれぞれの事業において表1のとおり目標を設定している。

事業目的	採択企業	補助事業名称	事業内容	要素技術	目標・指標	成果	達成度
レアメタル等の使用量削減・代替材料開発に資する研究開発事業	(1)愛知製鋼株式会社	DyフリーNd系ボンド磁石活用によるEVモータ実用化技術の開発	ジスプロシウムフリーネオジム系異方性ボンド磁石活用によるEVモータの実用化	DyフリーNd系異方性ボンド磁石を活用したモーター設計及び基本性能の評価検証	Dy使用量をゼロに抑えたNd系ボンド磁石を活用した50kw以上のEVモータの設計・試作	Dy含有Nd系焼結磁石に比べ、DyフリーNd系異方性ボンド磁石の形状等の工夫、およびモータ設計の工夫により同等のモータ性能を達成	達成
	(2)マツダ株式会社	自動車駆動モーターに用いる省ジスプロシウム型永久磁石の実用化に向けた研究開発事業	自動車用駆動モーター用の省ジスプロシウム型永久磁石の実用化	粒界拡散による省ジスプロシウム型ネオジム磁石の磁気特性の把握及び耐熱性検証	ジスプロシウム使用量を50%に低減	ジスプロシウム使用量の67%削減、高温駆動におけるモータ性能の耐熱性は従来磁石比同等	達成
	(3)ヤマハ発動機株式会社	排ガス規制に使用するセリウム、ランタン、ネオジム、ジルコニウム、パラジウム、白金、ロジウム低減技術開発用設備導入	二輪車向け排ガス触媒に使用するセリウム、ランタン、ネオジム、ジルコニウム、パラジウム、白金、ロジウム低減技術の開発	排ガス浄化触媒を構成するウォッシュ・コート及び触媒材料の高機能化・最適化	2015年におけるレアアース・レアメタル使用量を2012年比で50%削減	実車による排気ガス浄化性能評価の結果、従来品と同等以上の排ガス浄化性能を確保しつつ、製品1個あたりのレアアース量を53%削減	達成
	(4)プライムアースEVエナジー株式会社	レアメタル削減に資するハイブリッド自動車用ニッケル水素電池の実用化研究	ハイブリッド自動車用ニッケル水素電池の実用化	極板材料を削減したNi水素電池の性能評価	実用化に向けた試作品の性能評価を行い、Ni水素電池に使用されているレアメタル等を低減	製造条件の適正化によりNi水素電池に使用するレアメタル等の使用量を低減	達成
	(5)堺化学工業株式会社	ガラス研磨用酸化チタン	ガラス研磨用酸化チタンによる酸化セリウムの削減	酸化セリウム被覆酸化チタンの研磨効率改善及び研磨後のガラス表面粗さ改善	セリウムの使用量を90%削減	セリウムの使用量を90%削減することはできないものの、現場で使用されている研磨剤のスラリー濃度(5%)における研磨効率率は、市販品の85%と目標値の90%に届かなかった。研磨後のガラス表面粗さについては、酸化チタンの結晶形をルチルからアナターズに変更することで改善できた。	一部達成
	(6)日本ハードメタル株式会社	切削工具におけるWC-SiC系超硬合金の実用化研究によるタングステン・コバルトの使用量削減	超硬合金の実用化研究によるタングステン、コバルトの使用量削減	秋田大学及び秋田県産業センターが開発したWC-SiC系超硬合金の実用的焼結技術の確立	a)Co未使用のWC-SiC系超硬合金の無加圧焼結における緻密化、焼結助剤・添加剤の検討を行い、一連の製造工程技術を確認 b)実工具での評価試験を行い、工具としての適正を検証	超硬合金における一連の製造工程を確立することはできたが、実工具を作製する段階で、開発品の硬度が予想以上に硬く、チップ形状の工具は作成・評価することができたものの、丸棒工具は作成に時間がかかってしまい、事業実施期間内に丸棒工具の評価を実施することができなかった。	一部達成
	(7)株式会社神戸製鋼所	金属素材製造における技術開発に係る研究開発事業	先端溶解技術の実用化・実証研究	鑄肌改善技術及び成分均一化技術と先端溶解技術の組合せによる最適化	従来溶解技術と比較して約8%の歩留向上によるレアメタル使用量の削減、及び生産性の向上	従来溶解技術と比較して歩留向上による約8%のレアメタル使用量削減と生産性向上を可能とする最適な設備仕様を設計	達成

表1. 田補

レアメタル等の低品位鉱石の利用に関する研究開発事業	(8)株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ	金属素材製造における技術開発	低品位鉱石の高純度化及び低品位鉱石を実用するための技術開発及び最適化	原料改質技術の開発及び塩化炉操業技術の開発	低品位鉱石混合比率60%以上の条件で a) 鉱石中阻害元素濃度平均0.2%以下、廃棄物放射線量0.14 μGy/h以下 b) 操業条件最適化、廃棄物削減、炉壁劣化防止	左記条件で以下を達成 a) 鉱石中の阻害元素濃度0.2%以下、廃棄物放射線量0.14 μGy/h以下。 b) 安定的にTiO ₂ を生成しつつ、操業不良の低減および放射性廃棄物の低減可能な操業条件を見いだした。炉壁劣化防止についてシミュレーション抑制が可能となる最適な操業条件を見いだした。	達成
	(9)東邦チタニウム株式会社	環境調和型低品位チタン鉱石のアップグレード技術開発	環境調和型低品位チタン鉱石のアップグレード	①選択塩化法によるチタンスラグのアップグレード技術開発 ②チタン製錬塩化工程の廃棄物処理プロセス技術開発	①TiO ₂ 品位80～90%のチタンスラグを高品位チタン鉱石(TiO ₂ 品位92%以上)にアップグレードする ②チタン製錬塩化工程(TiO ₂ 製造)で発生する副生不純物塩化物中の塩素と、未反応原料(酸化チタン、コークスなど)を回収し再利用する	①チタンスラグ(TiO ₂ 品位84%)を用いて、選択塩化法により、塩化反応試験(流動層)をしたところ、目標TiO ₂ 品位92%以上にアップグレードできた。 ②不純物塩化物を加熱酸化させ、酸素と反応(酸化焙焼)することで、連続的に効率よく塩素を回収できることが確認できた。未反応原料のチタン製錬塩化工程への再利用は、経済性の面などから困難であるため、今後、未反応原料の有価物化を検討する。	達成

表 1. 目標 (続き)

3. 成果、目標の達成度

3-1 成果

【標準的評価項目】

○成果は妥当か。

- ・得られた成果は何か。
- ・設定された目標以外に得られた成果はあるか。
- ・共通指標である、論文の発表、特許の出願、国際標準の形成、プロトタイプの作製等があったか。

3-1-1 全体成果

A. レアメタル等の使用量削減・代替材料開発に資する研究開発事業

「2. 研究開発目標」にて示した表1のとおり、7事業中5事業において、目標として設定した成果を得ている。具体的には、使用量削減技術開発5事業のうち4事業は当初の設定目標を達成できたが、1事業のみ目標値を達成することができなかった。また、代替材料開発2事業についても1事業が当初実施を予定していた試作品での評価試験の一部を事業期間内に終了出来なかった。

しかしながら、削減目標を一部達成出来なかった2事業も基礎研究では目標達成の目処が得られているため、引き続き実用化研究を行っており、全体としては、おおむね良好な成果が得られていると考えられる（詳細は各論参照。以下、この章において同じ）。

B. レアメタル等の低品位鉱石の利用に資する研究開発事業

「2. 研究開発目標」にて示した表1のとおり、2事業ともに目標として設定したものを達成している。

3-1-2 個別要素技術成果

「2. 研究開発目標」にて示した表1のとおり、それぞれの事業における目標を達成するための個別要素技術について、おおむね良好な成果が得られている。

3－1－3 特許出願状況等

表 2. 特許・論文等件数

要素技術	論文数	論文の被引用度数	特許等件数（出願を含む）	特許権の実施件数	ライセンス供与数	取得ライセンス料	国際標準への寄与
要素技術 1	0	0	0	0	0	0	0
要素技術 2	0	0	0	0	0	0	0
要素技術 3	0	0	0	0	0	0	0
要素技術 4	0	0	0	0	0	0	0
要素技術 5	0	0	0	1	0	0	0
要素技術 6	0	0	0	0	0	0	0
要素技術 7	0	0	0	0	0	0	0
要素技術 8	0	0	0	0	0	0	0
要素技術 9	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	1	0	0	0

表 3. 論文、投稿、発表、特許リスト

	題目・メディア等	時期
発表	(5)化学工業日報「ガラス研磨材に進出」	H24.10
特許	(5)特許 第 5278631 号 ガラス研磨用複合粒子	H25.5

3－2 目標の達成度

【標準的評価項目】

○目標の達成度は妥当か。

- ・設定された目標の達成度(指標により測定し、中間及び事後評価時点の達成すべき水準(基準値)との比較)はどうか。

「2. 研究開発目標」にて示した表1のとおり、9事業中7事業において、目標として設定したものを達成している。残り2事業については削減目標を達成することは出来なかったものの、基礎研究では目標達成の目処が得られているため、引き続き実用化研究を行っている。

4. 事業化、波及効果について

4-1 事業化の見通し

【標準的評価項目】

○事業化については妥当か。

- ・事業化の見通し(事業化に向けてのシナリオ、事業化に関する問題点及び解決方策の明確化等)は立っているか。

A. レアメタル等の使用量削減・代替材料開発に資する研究開発事業

今回実施した7事業のうち6事業が実用化への目処がついており、各々の開発進捗状況にあわせたタイミングで量産化を目指す予定になっている。残り1事業についても引き続き実用化研究を行っており、おおむね事業化の見通しが立っている（詳細は各論参照。以下、この章において同じ）。

B. レアメタル等の低品位鉱石の利用に資する研究開発事業

本事業で実施した低品位チタン鉱石の利用拡大が実用化すればチタン鉱石価格が安定し、スポンジチタン事業の事業環境の改善が可能となる。本事業で得られた成果をもとに各事業者においてチタン需要見通し、チタン価格の動向等を見つつ、実用化を目指している。

4-2 波及効果

【標準的評価項目】

○波及効果は妥当か。

- ・成果に基づいた波及効果を生じたか、期待できるか。
- ・当初想定していなかった波及効果を生じたか、期待できるか。

A. レアメタル等の使用量削減・代替材料開発に資する研究開発事業

本事業の波及効果については、それぞれの事業者における波及効果に加え、本事業を含め、「1. 事業の目的・政策的位置づけ」で述べたような官民挙げてレアアースの代替・使用量削減対策を進めたこと等により、日本国内のレアアース需要の低減、及び供給リスクへの対応強化を通じた市況の安定をもたらすことで、レアメタル等を活用した我が国の高付加価値・高機能性を有している製品（自動車、IT製品等）の競争力の維持・向上に寄与している（図12参照、個別事業の波及効果は各論参照）。

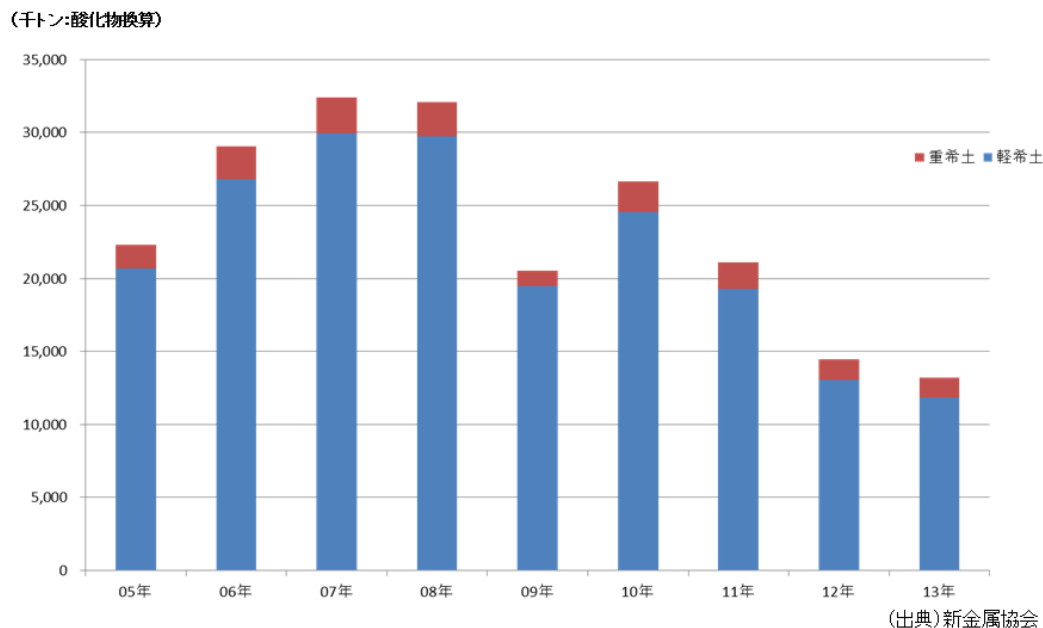


図12 我が国のレアアース需要量推移

B. レアメタル等の低品位鉱石の利用に資する研究開発事業

本事業の波及効果については「4-1 事業化の見通し」で述べた我が国のスポンジチタン業界の事業改善に加えて、他の変動要因はあるものの、航空機向け部材等を製造するチタン展伸材産業にとっても安定的な事業の運営に寄与するものである。

5. 研究開発マネジメント・体制・資金・費用対効果等

5-1 研究開発計画

【標準的評価項目】

○研究開発計画は適切かつ妥当か。

・事業の目標を達成するために本計画は適切であったか(想定された課題への対応の妥当性)

「3. 成果、目標の達成度」で述べたように本事業で採択した9事業ともおおむね良好な成果を得られたことから、それぞれの事業における研究開発計画はおおむね適切かつ妥当であると考えられる（詳細は各論参照）。

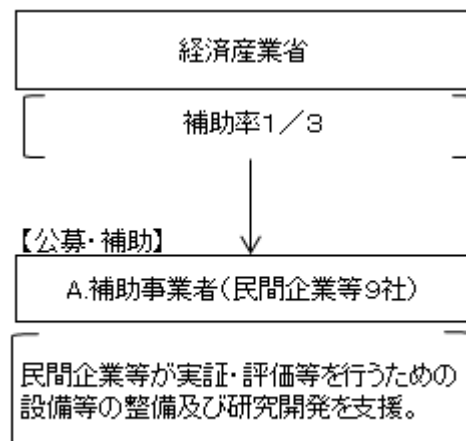
5-2 研究開発実施者の実施体制・運営

【標準的評価項目】

○研究開発実施者の実施体制・運営は適切かつ妥当か。

- ・適切な研究開発チーム構成での実施体制になっているか、いたか。
- ・全体を統括するプロジェクトリーダー等が選任され、十分に活躍できる環境が整備されているか、いたか。
- ・目標達成及び効率的実施のために必要な、実施者間の連携／競争が十分に行われる体制となっているか、いたか。
- ・成果の利用主体に対して、成果を普及し関与を求める取組を積極的に実施しているか、いたか。

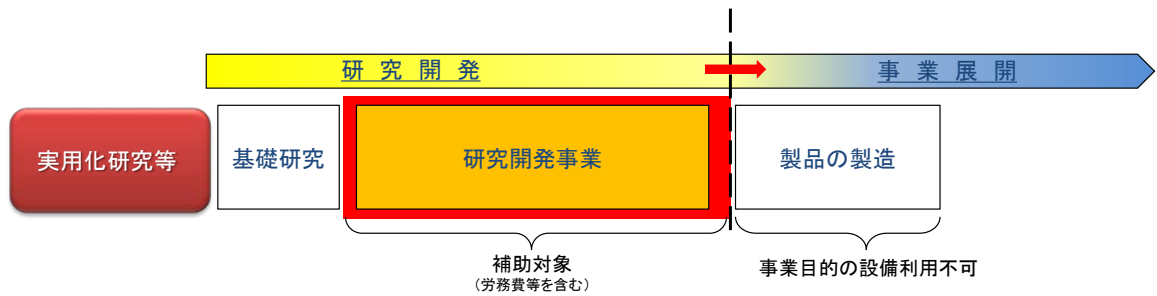
これまで述べてきたように本事業は、経済産業省の公募による選定手続きを経て、9事業者の研究開発事業に対して直接補助を行ったものである。9事業者において、研究開発体制を整備し、それぞれに研究開発事業を実施したものである（詳細は各論参照）。



<補助対象研究開発事業>

- 1)実用化研究 …… 理論が確立され、産業用途が明確となっているものを、研究室・実験室レベルで技術開発を行うもの
- 2)実証研究 …… 研究室・実験室レベルの研究で成果が得られたものを、実証プラント等を構築して研究を行うもの
- 3)試作品製造 …… 複数の試作品の製造を行い、製品化に向けた試行錯誤を行うもの
- 4)性能・安全性評価 …… 試作品・製品等の性能の測定や、事故防止のための安全性の確認を行うもの

<位置づけ>



5-3 資金配分

○資金配分は妥当か。

- ・ 資金の過不足はなかったか。
- ・ 資金の内部配分は妥当か。

本事業は補正予算による補助事業のための単年度事業であり、公募手続きによりそれぞれの事業の申請に基づき採択したものである。各事業における補助金執行額を以下に示す。

事業資金の配分については、有識者からなる事業者選定委員会と経済産業省の厳正な審査を経て、事業遂行のために過不足の無い額に決定されている。なお、実施事業者それぞれにおいておおむね良好な成果が得られたことから、資金の配分は妥当であったと考えられる。

表 4. 資金配分表（補助金執行額）

A. レアメタル等の使用量削減・代替材料開発に資する研究開発事業（単位：百万円）

要素技術	25年度
(1) Dy フリーボンド磁石活用による EV モータ実用化技術開発	6.4
(2) 自動車駆動モーターに用いる省 Dy 型永久磁石の実用化に向けた研究開発事業	10.5
(3) レアアース削減に資するハイブリッド自動車用 Ni 水素電池の実用化研究	11.5
(4) 排ガス規制に使用するセリウム、ランタン、ネオジム、ジルコニウム、パラジウム、白金、ロジウム低減技術開発用設備導入	37.5
(5) ガラス研磨用酸化 Ti	9.1
(6) 切削工具における WC-Sic 系超硬合金の実用化研究による W・Co の使用量削減	10
(7) 金属素材製造に係る研究開発事業	11
合計	96

B. レアメタル等の低品位鉱石の利用に資する研究開発事業（単位：百万円）

要素技術	25年度
(8) 金属素材製造における技術開発	89
(9) 環境調和型低品位 Ti 鉱石のアップグレード技術開発	13
合計	102

5－4 費用対効果

【標準的評価項目】

○費用対効果等は妥当か。

- ・投入された資源量に見合った効果が生じたか、期待できるか。
- ・必要な効果がより少ない資源量で得られるものが他にないか。

これまで述べてきたように、本事業の実施の結果、

- ① 補正予算事業という制約の中で公募により採択されたそれぞれの事業においておおむね良好な成果が得られたこと、
- ② 本事業を含めた官民挙げてレアアースの代替・使用量削減対策を進めたこと等により供給リスクへの対応が強化されたこと、
- ③ 当該事業者のみならず、サプライチェーンの川中・川下の事業者にとっても事業の安定性が向上したこと
- ④ 本事業は、磁石・触媒・電池・超硬工具・チタン製造プロセス（製錬・溶解）等、幅広い分野に広がっており、それぞれの事業に関する経済効果や製造コストの低減などの波及効果が期待できること

等、我が国のレアメタル等を活用した製品の競争力が維持・強化された。

このように、公募により採択した事業に配分された資金を活用して、上記のような効果が得られており、本事業の費用対効果は妥当と考えられる。

5-5 変化への対応

【標準的評価項目】

○変化への対応は妥当か。

- ・社会経済情勢等周囲の状況変化に柔軟に対応しているか(新たな課題への対応の妥当性)。
- ・代替手段との比較を適切に行ったか。

A. レアメタル等の使用量削減・代替材料開発に資する研究開発事業

当該事業は平成24年度補正予算を用いて平成25年度に研究開発を実施したものであるが、この間に社会経済情勢等の大きな変化は生じていない。

中国による輸出制限が開始された2010年以降、我が国では官民挙げてレアアースの代替・使用量削減対策を進めたこと等により、需要の低減や市況の安定化に相当程度の効果があったが、次世代自動車や次世代家電に必須なネオジム等のレアメタル等は、需要が底堅く伸びる可能性も高く、引き続き予断を許さない状況となっていることから、今後とも鉱種ごとにサプライチェーン全般を詳細に見つつ、鉱種におけるリスクに対応した様々な対策を検討していく必要がある。

B. レアメタル等の低品位鉱石の利用に資する研究開発事業

当該事業は平成24年度補正予算を用いて平成25年度に研究開発を実施したものであるが、この間に社会経済情勢等の大きな変化は生じていない。

近年、特に航空機分野における高品質スポンジチタンの需要が高まってきていることから、本事業で得られた技術の活用を含め、サプライチェーン全体を見つつ、我が国のチタン産業の競争力を強化する観点から適切な対応を行っていく必要がある。

（ 各 論 ）

- （１）愛知製鋼株式会社
- （２）マツダ株式会社
- （３）ヤマハ発動機株式会社
- （４）プライムアースＥＶエネルギー株式会社
- （５）堺化学工業株式会社
- （６）日本ハードメタル株式会社
- （７）株式会社神戸製鋼所
- （８）株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ
- （９）東邦チタニウム株式会社

(1) 愛知製鋼株式会社

目 次

1. 事業の目的・政策的位置付け.....	3 5
1－1 事業の目的	
2. 成果、目標の達成度.....	3 6
2－1 全体目標	
2－2 個別目標	
2－3 目標の成果・達成度	
3. 事業化、波及効果.....	4 9
3－1 事業化の見通し	
3－2 波及効果	
4. 研究開発マネジメント・体制・資金・費用対効果等.....	5 0
4－1 研究開発計画	
4－2 研究開発実施者の実施体制・運営	

1. 事業の目的・政策的位置付け

1-1 事業目的

本補助事業の目的は、現在実用化されている50kW級から100kW級のエンジン代替の磁石駆動モータに使用されるジスプロシウム（Dy）含有ネオジム（Nd）系焼結磁石の使用量の100%削減である。代表的モータで自動車駆動（EV）用モータの設計・試作を通じて実用化技術の開発を実施する。当社は、これまでに耐熱性を有するジスプロシウム（Dy）フリー異方性ネオジム（Nd）系磁石粉末の開発・量産化に成功した。また、平成22年度希少金属代替・削減技術実用化開発助成事業、「DCブラシレスモータ用Nd磁石の使用量半減の研究開発」によって、Dyフリー異方性Nd系磁石粉末と熱可塑性樹脂の混合粉末（ペレット）を直接、積層鋼板ロータに射出成形する磁石ロータ一体成形技術の実現性を示した。その実用化を目的とした、平成23年度希少金属使用量削減・代替技術開発設備整備費等補助金（レアアース・レアメタル使用量削減・利用部品代替支援事業）による補助事業「エアコンコンプレッサ及びEPSモータ用DyレスNd系異方性ボンド磁石ロータ用の実用化研究」をモータ出力1kW級と位置づけて、コンプレッサモータ用とEPSモータ用について取組んで来た。

さらに、平成23年度希少金属使用量削減・代替技術開発設備整備費等補助金（レアアース・レアメタル使用量削減・利用部品代替事業支援事業）による補助事業「農機具用、小型モビリティ用及びEV用DyレスNd系ボンド磁石ロータの実用化研究」ではモータ出力を1kWから50kW級と位置づけて、農機具用モータと小型EV用でも取組んで来た。

これまでの開発助成事業と2つの補助事業を通じて、我々は、ジスプロシウム（Dy）含有ネオジム（Nd）系焼結磁石を使用しているIPM（Internal Permanent Magnet）構造のモータの磁石ロータの磁石配置を種々検討した結果、モータの出力に応じて磁石の磁極数や磁石の配置を工夫することにより、ジスプロシウム（Dy）フリー異方性ネオジム（Nd）系磁石粉末を活用した射出成形異方性ボンド磁石で、ほぼ同等のモータサイズで具現化することについて、1kW級から5kW級のモータについては実用化に目処を得、小型EVモータについてもモータの基本特性を試作検証することが出来た。

そこで、本補助事業では、小型EVモータ用で得た設計技術を活用し、ジスプロシウム（Dy）フリー異方性ネオジム（Nd）系磁石粉末を活用した樹脂成形ボンド磁石で50kW級以上の大出力駆動用モータ（EV用途）に適応するための技術開発を行うものである。このクラスのEVモータは実需要が主流であるため、そこでジスプロシウム（Dy）含有ネオジム（Nd）系焼結磁石の使用量を100%削減することの意義は非常に大きい。

ジスプロシウム（Dy）の供給は、埋蔵量と分離精製の容易性の点から、今後とも中国への依存が高いことが予想される。一方、需要面においてはモータの高効率化、自動車の電動化の進展で、益々その必要量は高まり、安定供給、適

正な価格維持のためには、国、産業界を挙げて、その使用目的を議論し、本当に必要な分野のみにジスプロシウム（Dy）の使用を行なっていかなければならない。ジスプロシウム（Dy）フリー異方性Nd系磁石粉末に必要なレアアースは、Ndまたは、NdとPrの混合希土のジミウムで、これらの元素については世界各地の鉱山開発が、進展中であり、今後、需給がバランスし、価格は安定することが予想される。

本補助事業の取り組みは、現在、ジスプロシウム（Dy）の使用の大半を占める50kW級以上のEV/HEVモータ用で使用されているNd焼結磁石の使用量をゼロを目的としており、その意義は極めて大きく、国策の一つとして喫緊の課題に対応したものとなっている。

2. 成果、目標の達成度

2-1 全体目標

一般的にモータ出力が高くなると、PM（永久磁石）型モータの場合、モータの出力に比例して、保磁力の高い磁石が使用される。保磁力は磁力の安定性を示す指標である。モータ出力が高くなると、一般的に磁石に掛かる（逆）磁界は大きくなり、より高い温度で使用されることになるため、その環境で磁力の安定性を保つためには、磁石が減磁しないことが重要である。EV/HEVモータで主に使用されているNd系焼結磁石の場合、高い保磁力の磁石とするために、ジスプロシウム（Dy）の含有量を増加させている。

本事業の目標は、昨今のジスプロシウム（Dy）の供給不安、価格の高騰問題に対応し、ジスプロシウム（Dy）フリー異方性Nd系ボンド磁石を活用することで、50kW級以上のEV/HEVモータ用で使用される磁石のジスプロシウム（Dy）使用量をゼロとすることである。

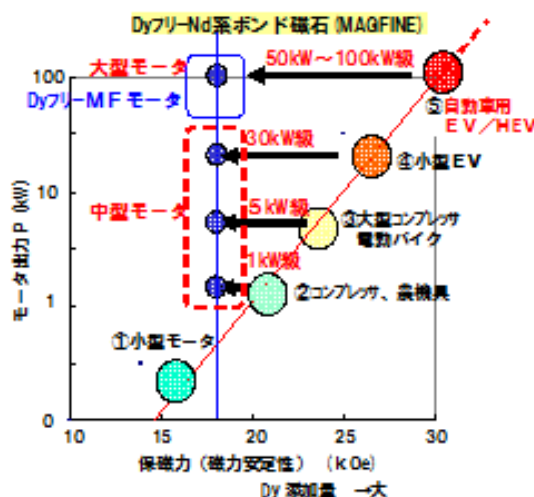


図1. モータ出力と磁石の保磁力の関係

2-2 個別目標

表 1. 個別要素技術の目標設定

要素技術	目標・指標 (事後評価時点)	設定理由・根拠等
(1) 減磁しない モータ設計技術	・無負荷誘起電圧定数の低下率 5%以内。 評価は、トルク試験前（電流を掛けない状態での）無負荷回転数（N=8,000rpm）時の誘起電圧定数に対し、最大トルク試験後の無負荷誘起電圧定数の低下率で行う。	EVモータへの実用化においては、モータ駆動による磁石の減磁が原因によるモータ特性の低下は問題となる。 従って、Dy 含有 Nd 焼結磁石に比べて保磁力が低い Dy フリーNd 系異方性ボンド磁石（MF）を活用したEVモータにおいて実用上減磁しないことを検証する。検証においては、無負荷誘起電圧定数を評価指標とした。
(2) 高トルク高出力EV モータ設計技術 (リラクタンストルクを活用したモータ設計)	・最大トルク 270Nm (最大電流 270Arms) ・最大出力 50kW (回転数 N=2,000rpm)	Dy フリーNd 系異方性ボンド磁石（MF）を活用したEVモータがモータの基本特性を満足する必要がある。 従って、最大トルクと最大出力についてその評価指標とした。
(3) 高効率EVモータの 設計技術 (コントローラ駆動を考慮したモータ設計)	モータ効率 90%以上。 評価は、典型的な 3 つの動作時で評価した。 ①2,000rpm, トルク 200Nm 時 ②4,000rpm, トルク 25Nm 時 ③8,000rpm, トルク 50Nm 時	実際のEVモータの駆動においては、インバータによる制御が行われている。 モータのコイルを正弦波で励磁した場合に比べ、インバータ励磁した場合はコイル電流波形などの歪の影響から、モータ効率が異なることがわかっている。そこで、我々は、コントローラ駆動を考慮したモータシミュレーションを実施することで、より高効率なEVモータの開発を目指すこととした。 評価においては、加速走行モード（2,000rpm、トルク 200Nm）、市街地走行モード（4,000rpm、トルク 25Nm）、高速走行モード（8,000rpm、トルク 50Nm）の 3 つのモードで行った。

2-3 目標の成果・達成度

(1) 減磁しないモータ設計技術

図 2 は、DyフリーNd系ボンド磁石の特徴を示す。DyフリーNd系異方性ボンド磁石をEVモータなど高出力モータに使用する際の課題は、Dy含有Nd焼結磁石に比べて、保磁力が低いため、減磁し易いという問題を設計で解消することである。

我々は、減磁対策としては、モータの磁石の極数を多極化することにより、磁石 1 極分にかかる逆磁界を低減することを基本設計とすることを考えてきた（図 3）。

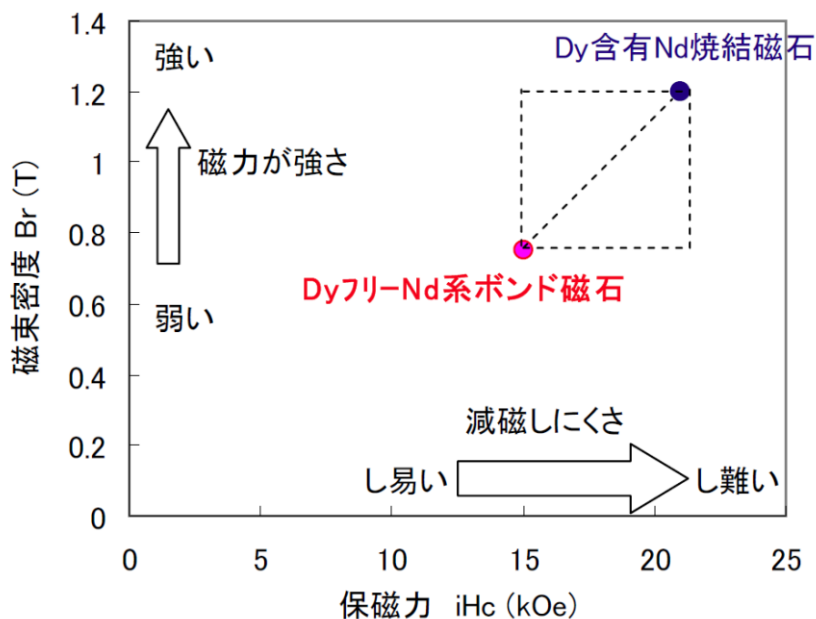


図2. Dy含有Nd焼結磁石との比較による
DyフリーNd系異方性ボンド磁石の特徴

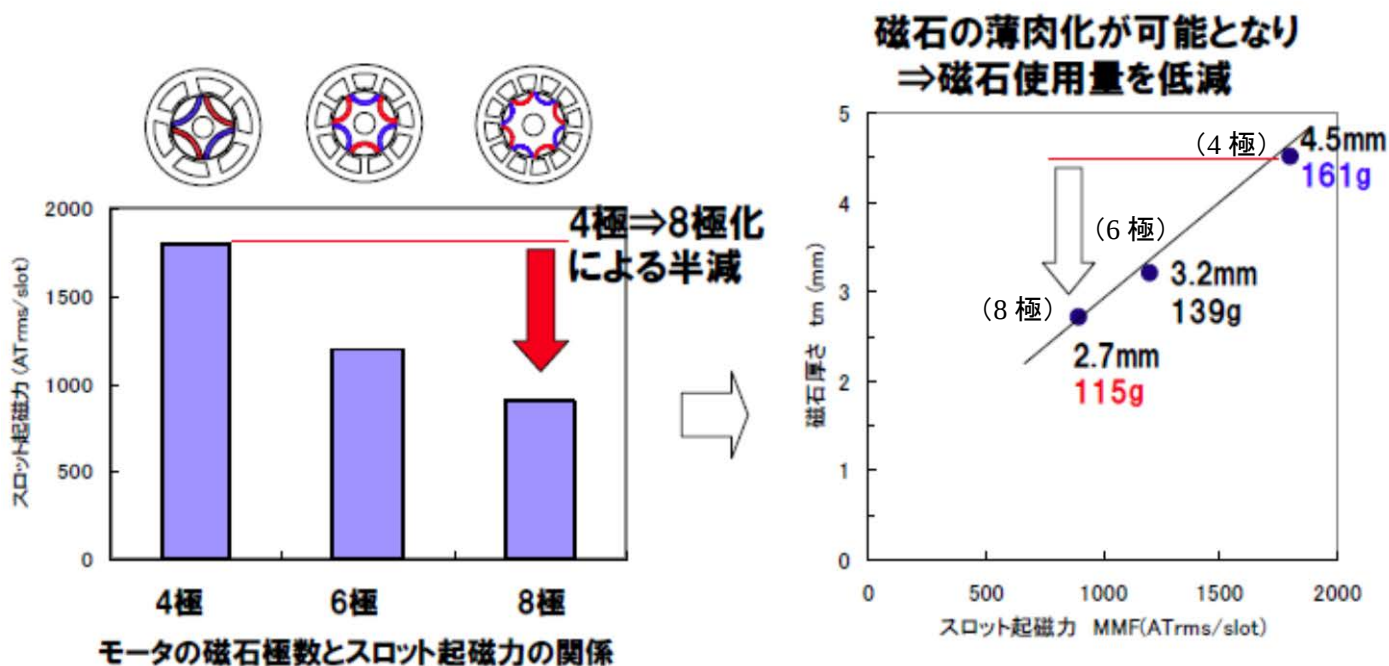


図3. 減磁対策の基本的考え方

しかし、今回の場合、磁石の極数を8極からさらに多極化しようとする、コントローラが対応できないということで、減磁対策についてはケイ素鋼板からなるロータに一体射出成形を行う工程で、DyフリーNd系異方性ボンド磁石の安定化処理（熱からし）を考案した（図4）。つまり、ロータに埋入されて

いる磁石に掛かる温度と逆磁界（Hex）の大きさを把握することで、最大温度（例えば 150℃）で最大に電流が印加されている状態の磁石の動作点 D 点を想定しモータを設計した。一旦、温度 150℃で最大の電流が印加された磁石の動作点は、同磁石の 150℃の BH 曲線上の D 点となる。その後、電流がゼロになると、磁石の動作点は初期の BH 曲線上ではなく、リコイル線上を動き C' 点に移動する。その後、150℃の環境下においては、電流の大きさに応じて C' -D ラインを可逆的に動作する。その後、温度が室温（R T: Room Temperature）になった場合は、磁石の動作点は R T のリコイル線上の A' -B' で可逆的に動作する。従って、一度、磁石が最大温度かつ最大電流による最大逆磁界 Hex_{max} にさらされると、その後は、磁石の各温度のリコイル線に沿って動作する。つまり、このモータは、温度が R T から 150℃の範囲では、黄色の領域 A' -B' -D-C' 内で可逆的に動作することとなる。

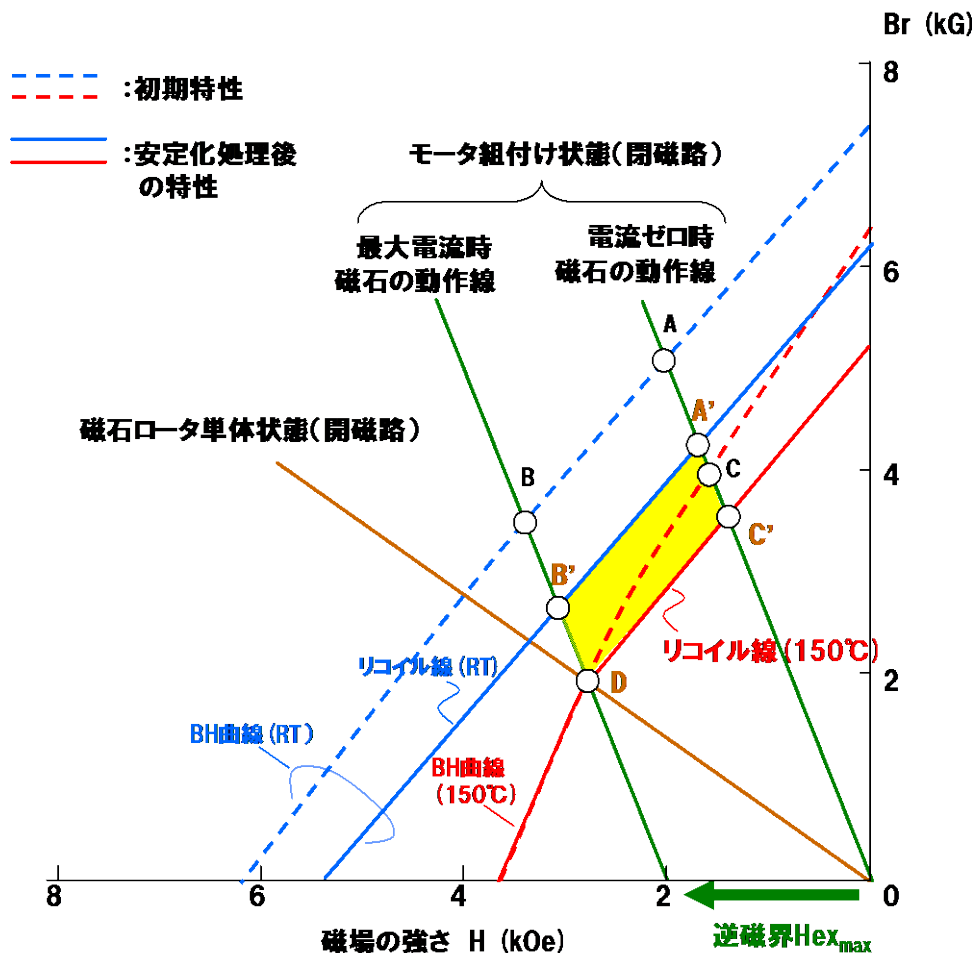


図 4. Dy フリーNd 系異方性ボンド磁石の熱からしによる安定化

そこで、我々は、Dy フリーNd 系異方性ボンド磁石の初期の磁気特性から、この可逆的に安定な磁気特性を有する磁気特性に調性する安定化処理のプロセスを考案した（図5）。

図5は Dy フリーNd 系異方性磁粉を使用した磁石ロータの一体射出成形のプロセスを示す。ケイ素鋼板が積層されたロータに Dy フリーNd 系異方性磁粉からなるペレットが一体射出成形され、ボンド磁石となった後、高温で磁石ロータを磁場金型から取出すと、磁石ロータ単体の場合、開磁路構造となるため磁石のパーミアンス係数は低くなり、図4の点Dの動作点となる。これは、あたかも、モータ動作時の磁気回路（閉磁路構造）で 150℃、最大電流印加時の逆磁界 Hex_{max} が掛かった状態と、磁石の動作点としては等価な点である。

従って、保磁力が弱い Dy フリーNd 系異方性ボンド磁石の一体射出成形後に、適切な温度で、磁石ロータを開磁路状態にして取出すことにより、磁気特性の安定化処理を施すことができる。これにより、モータを組付けた初期状態から、その後、減磁することのない、磁石ロータを製作することが可能となる。

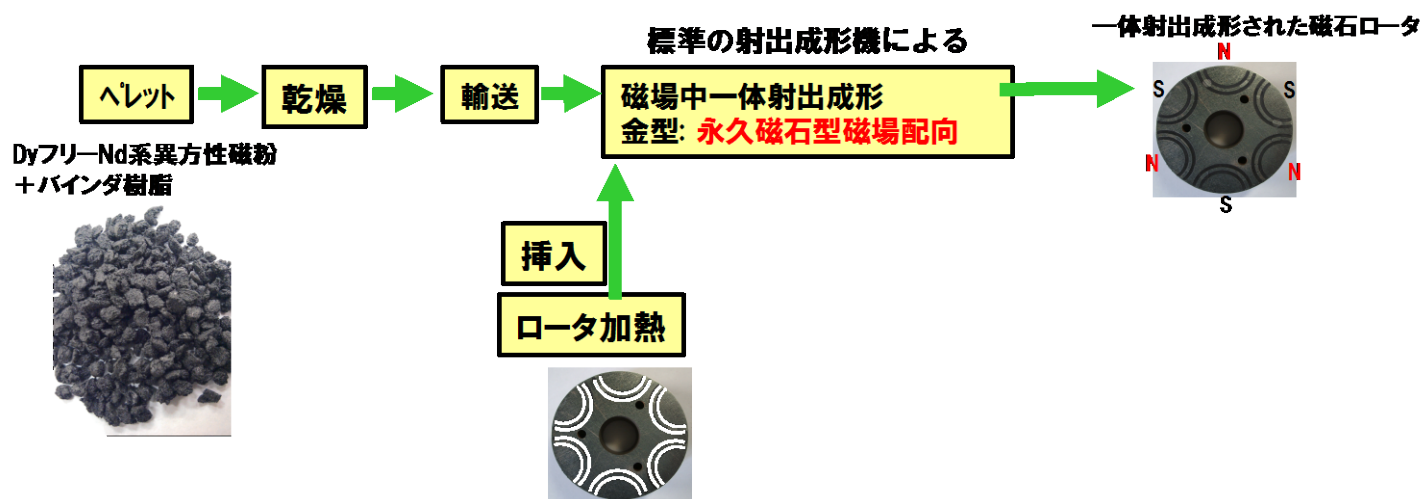


図5. Dy フリーNd 系異方性ボンドの一体射出成形中の安定化処理

以上の考え方に基づいて実際に試作したEVモータの Dy フリーNd 系異方性ボンド磁石の減磁の有無を確認する。評価方法は、電流を印加せず最大回転数 8,000rpm 時の無負荷誘起電圧定数をトルク評価前と最大トルク評価試験を終えた後で測定し、その結果から判断する。測定結果を図6に示す。

これより、磁石の減磁は 0.3%であり、目標値である 5%以内を十分満足している。

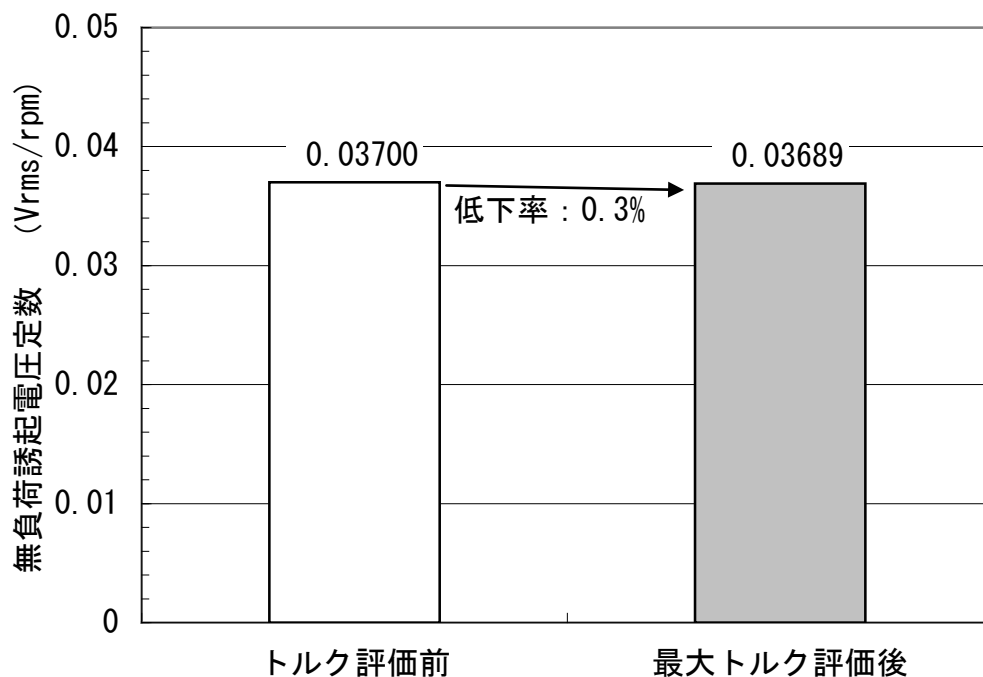


図6. 無負荷誘起電圧定数による磁石の減磁の有無

(2) 高トルク・高出力EVモータ設計技術

(リラクタンストルクを活用したモータ設計)

一方、DyフリーNd系異方性ボンド磁石の磁力の弱さに対する基本的方策は、磁石の力（磁石トルク）のみでモータのトルクを発揮するのではなく、ボンド磁石の形状自由度を活かすことでリラクタンストルクをいかに上手く発揮させるかということで、モータの基本形状の検討を行った。それでもトルクが不足する場合は、モータの軸長を長くすることでDy含有Nd焼結磁石モータと同等のモータ性能を発揮するように設計を行った。

図7は、リラクタンストルク発現の原理で、電気位相角を変えることでリラクタンストルクを発揮させることにより、磁石トルクの最大値よりも大きなトータルトルクを発揮させることができることを示している。

●リラクタンストルク活用によるトータルトルクの向上

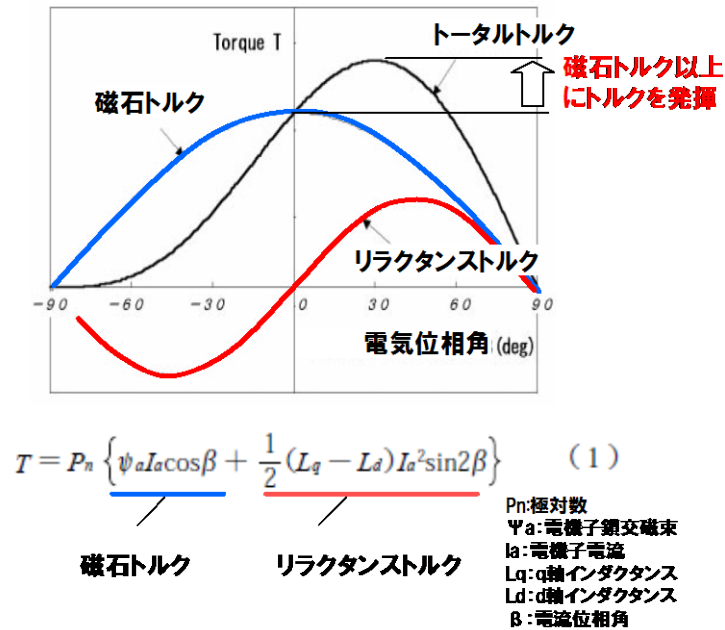


図7. リラクタンストルク活用によるトータルトルクの向上

我々は、DyフリーNd系異方性ボンド磁石の形状自由度に着目し、形状などを工夫することでリラクタンストルクの向上について検討を行った。図8に示すように、リラクタンストルクを発揮する基本的方策は、磁石を1層配置から2層配置すること、さらに、コイル巻方式を集中巻方式から分布巻方式にすることで向上できることが明らかとなった。

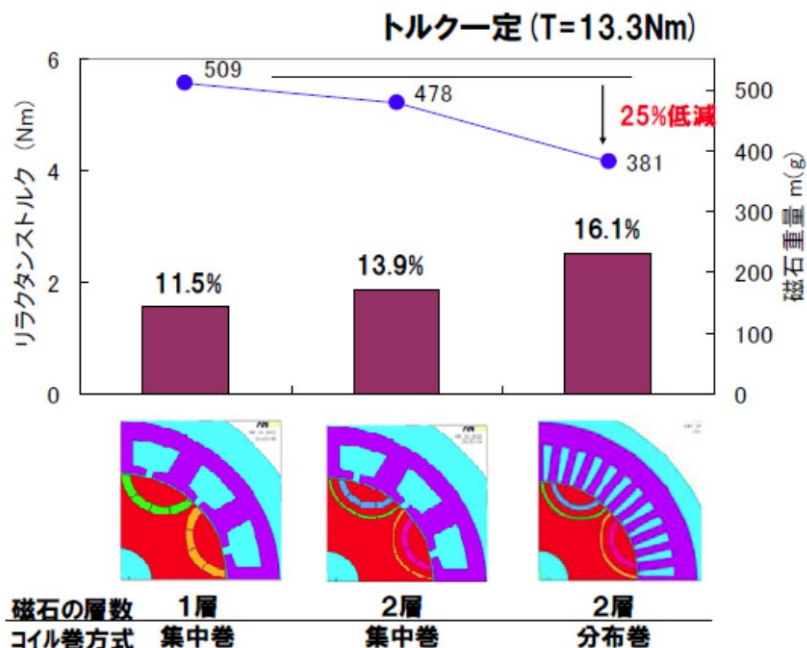


図8. リラクタンストルク向上の検討

以上の設計方針をベースに、E Vモータの仕様に対してDy含有Nd焼結磁石に
対抗するDyフリーNd系ボンド磁石によるE Vモータの設計案を作成した（図9）。

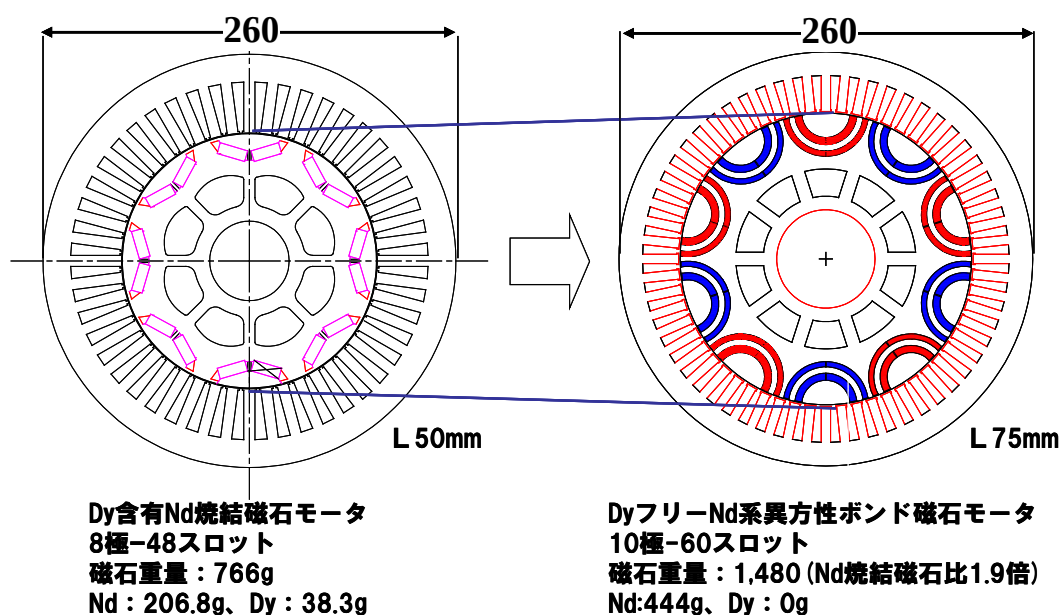
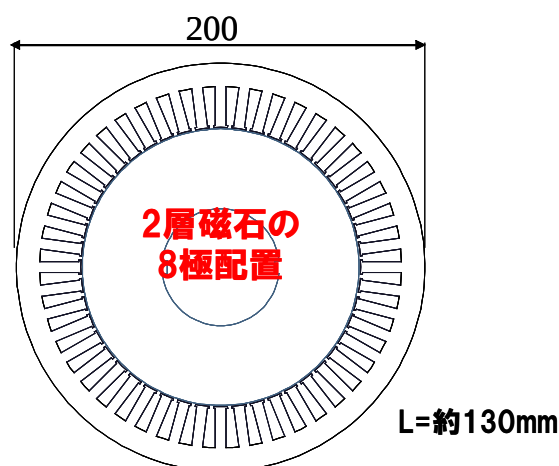


図9．DyフリーNd系異方性ボンド磁石E Vモータの設計案

上記の提案をベースに、実際に試作するE Vモータの概略を図10に示す。



DyフリーNd系異方性ボンド磁石モータ
 8極-48スロット
 磁石使用量：1,900g (Nd焼結磁石比約1.5倍)
 Nd:570g、Dy：0g

図10．8極型DyフリーNd系異方性ボンド磁石E Vモータ

試作評価したモータのトルク、出力特性を図 1 1 に示す。最大トルクは 280Nm（目標値 270Nm）、最大出力は 57.6kW（目標値 50kW 以上）であった。この結果は、いずれも目標値を満足したものであった。

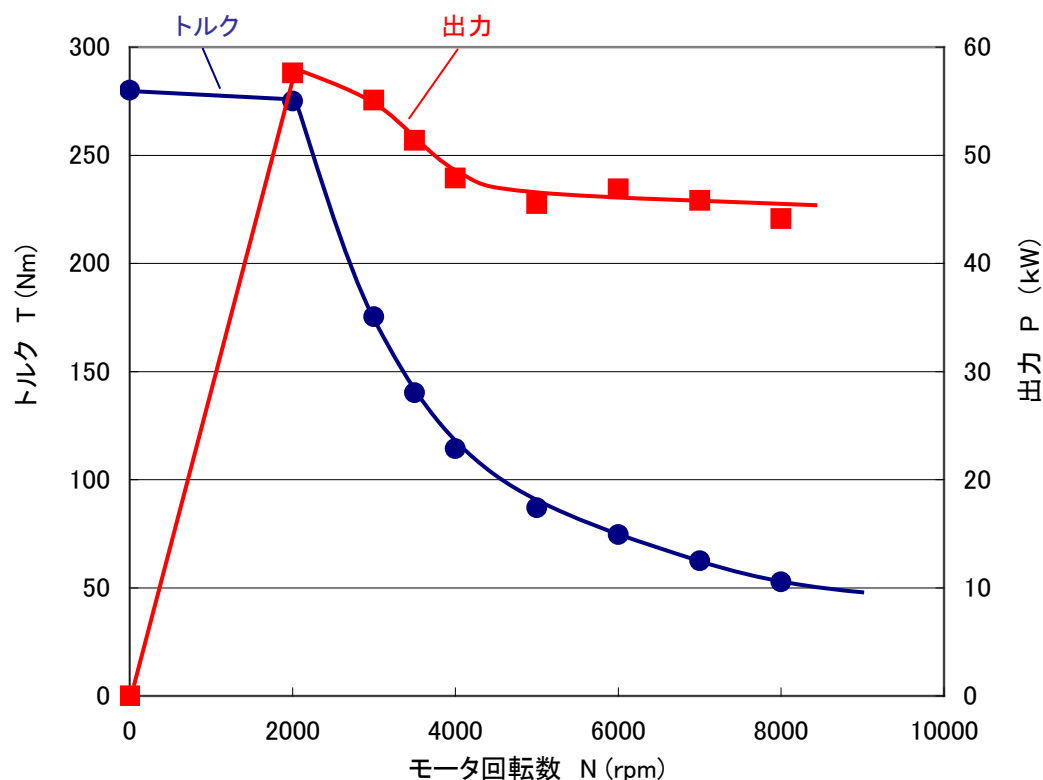


図 1 1. 試作した Dy フリーNd 系異方性ボンド磁石 EV モータの基本特性

(3) 高効率 EV モータの設計技術

(コントローラ駆動を考慮したモータ設計)

実用的な EV モータ設計においては、90%以上の効率を有する必要がある。これまでの磁界解析によるモータ特性のコンピュータシミュレーションにおいては、正弦波駆動によるものが主流であった。しかしながら、実際の駆動は PWM (Pulse Width Modulation) 制御を行っている（図 1 2 (A)、図 1 3）。そこで、我々は、PWM 励磁によるモータ効率への影響に注目した。特に、PWM 励磁時が磁石の渦電流損失に及ぼす影響に着目した。本磁界解析ができる磁界解析ソフトウェアを導入し検討を行った。

磁石ロータとして検討した磁石の材料特性を表 2 に示す。Nd 焼結磁石と Dy フリーNd 系異方性ボンド磁石の 2 種類である。基本周波数 50Hz 時、相間電圧 20V の条件で、励磁方法は図 1 4 に示す様に、PWM インバータ励磁の場合と正弦波励磁の場合の 2 種類で基礎的検討を行った。

結果を図 1 5、図 1 6 に示す。図 1 6 に示すモータの鉄損は、Nd 焼結磁石の

PWMインバータ励磁の時の値を 100%として、相対的に表示している。この結果から、電気伝導率が高い Nd 焼結磁石においては、磁石の渦電流損失が損失内大きな比率を占め、PWM励磁の場合では全体の 74%程度を占める。一方、電気伝導率が低い Dy フリーNd 系異方性ボンド磁石を使用した場合、磁石の渦電流損失は非常に小さくなるが、その場合でも正弦波励磁に比べてPWM励磁の場合は磁石の渦電流損失が2倍以上になっている。

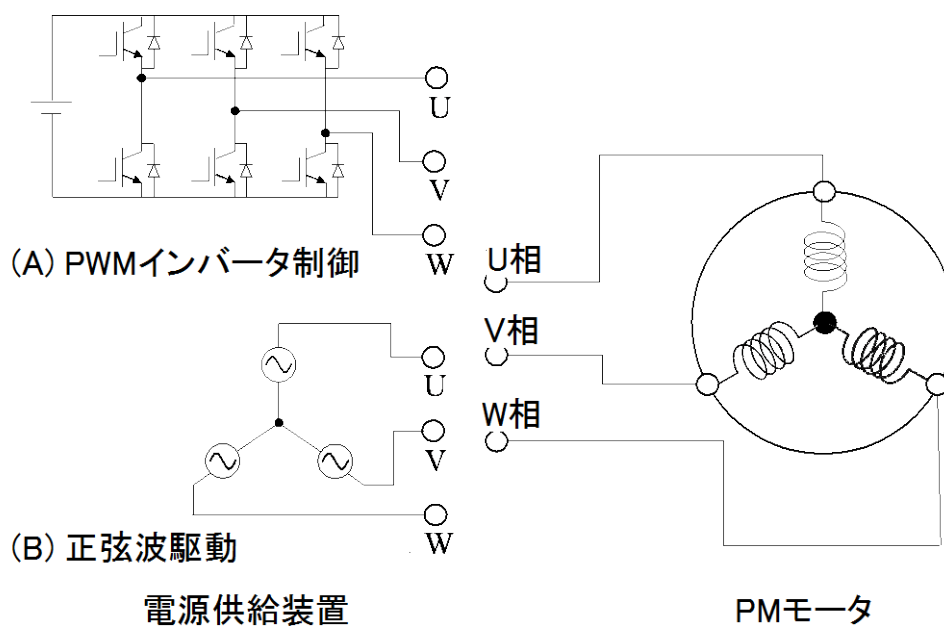


図 1 2. PM モータ駆動用電源供給装置のダイアグラム

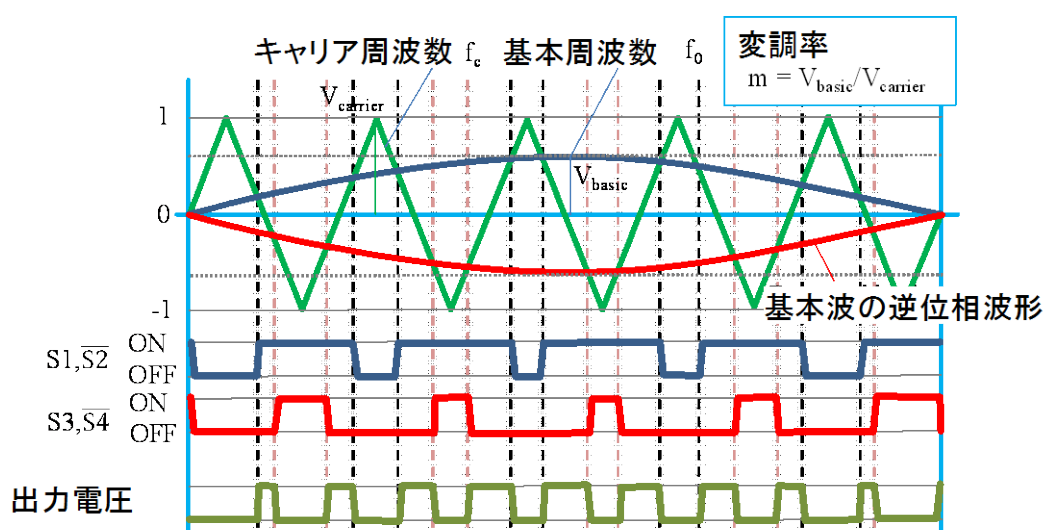


図 1 3. PM 制御の出力電圧

表2. 検討に使用した磁石の特性値

項目	Nd焼結磁石	DyフリーNd系 異方性ボンド磁石 (MAGFINE)
残留磁束密度 B_r (T)	1.28	0.8
保磁力 bH_c (A/m)	1.02×10^6	5.49×10^5
電気伝導率 σ (S/m)	6.25×10^5	7.69×10^3

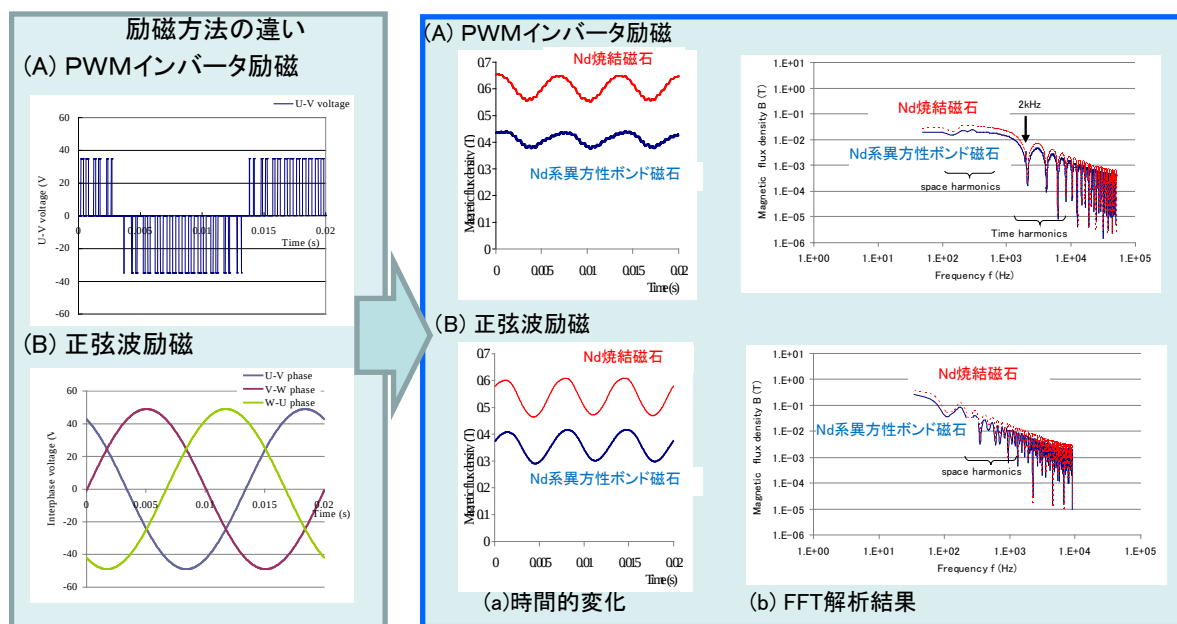


図14. 入力電圧波形 図15. 磁石中央部の磁束密度の時間変化とそのFFT解析結果

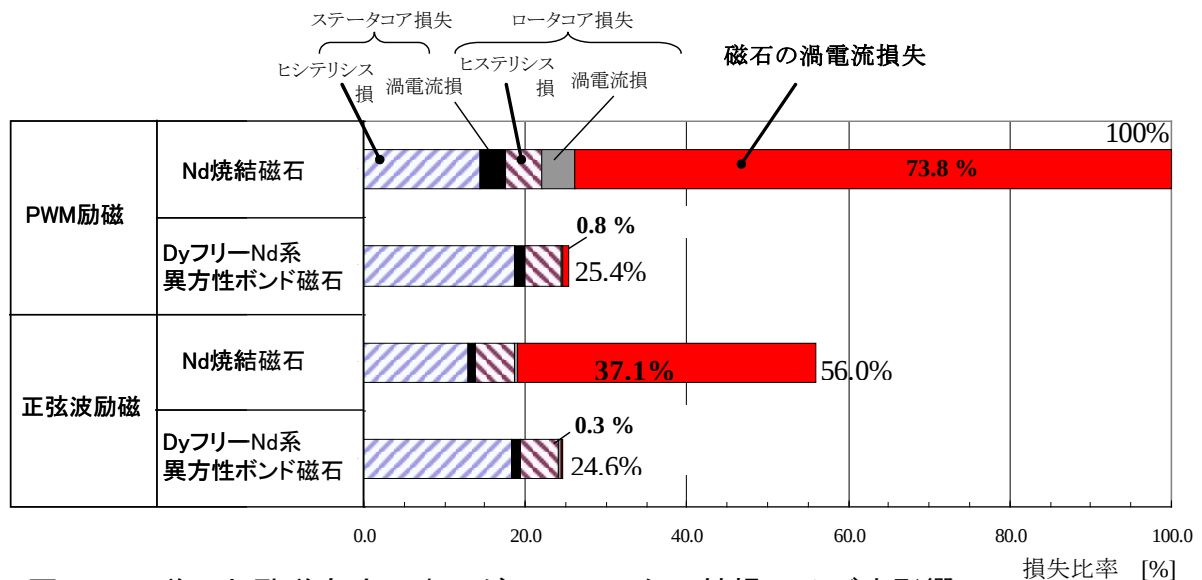


図 1 6．磁石と励磁方法の違いがPMモータの鉄損に及ぼす影響

以上、基礎的検討をベースにメーカーに協力いただき、図 1 0（10 頁）のEVモータを試作し、モータ効率を典型的な3つの走行モードで計測評価した。評価ポイントは、加速走行モード（2,000rpm、トルク 200Nm）、市街地走行モード（4,000rpm、トルク 25Nm）および高速走行モード（8,000rpm、トルク 50Nm）である。

図 1 7に示すように、加速走行モードで効率 90%を達成し、市街地走行モードおよび高速走行モードでは 88%とほぼ目標値の値を示した。モータメーカーからは、「今回試作した Dy フリーNd 系異方性ボンド磁石使用のEVモータは、量産実績（50kW）のあるEVモータに対し、全車速領域において高い駆動力を示すことができたことから、標準的なEVモータとして使用可能と判断できる。」と評価を頂いた。

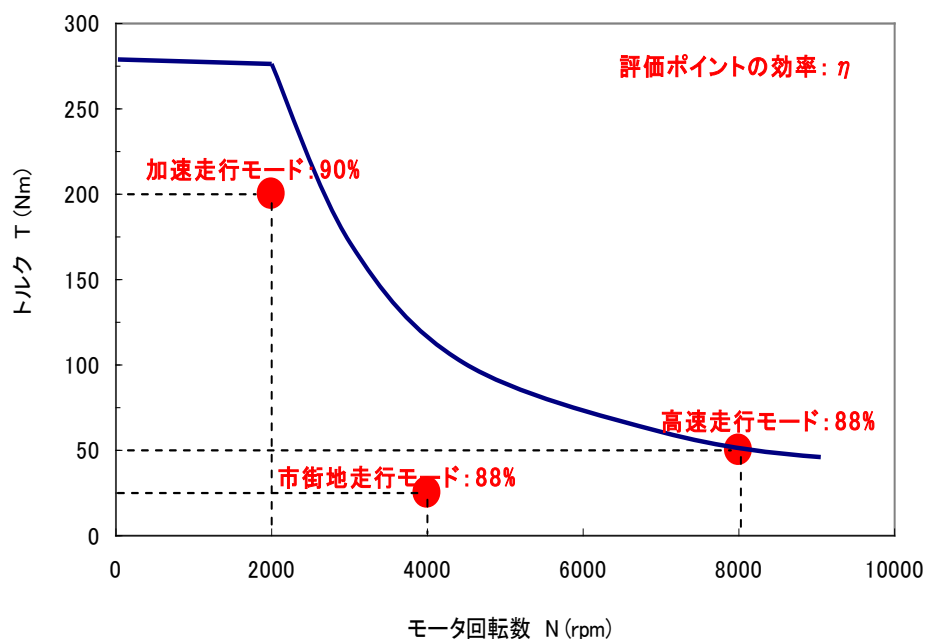


図 1 7．試作した Dy フリーNd 系異方性ボンド磁石EVモータの効率

表 3. 目標に対する成果・達成度の一覧表

要素技術	目標・指標	成果	達成度
(1) 減磁しない モータ設計技術	① 無負荷誘起電圧定数の低下率 5%以内。 評価は、トルク試験前（電流を掛けない状態での）無負荷回転数（N=8,000rpm）時の誘起電圧定数に対し、最大トルク試験後の無負荷誘起電圧定数の低下率で行う。	① 無負荷誘起電圧定数の低下率 0.3%。 ② Dy 含有 Nd 焼結磁石に比べ保磁力の低い Dy フリー Nd 系異方性ボンド磁石の EV モータ設計の際に必要な磁石に掛かる起磁力低下の設計技術を明らかにできた。 ③ 磁石材料側から磁石ロータ成形のプロセスで材料を安定化するプロセスの開発に成功した。	達成
(2) 高トルク高出力 EV モータ設計技術 （リラクタンストルクを活用したモータ設計）	① 最大トルク 270Nm （最大電流 270Arms） ② 最大出力 50kW （回転数 N=2,000rpm）	① 最大トルクは 280Nm ② 最大出力は 57.6kW （回転数 N=2000rpm 時） ③ Dy 含有 Nd 焼結磁石に比べ残留磁束密度の低い Dy フリー Nd 異方性ボンド磁石の EV モータ設計において、ボンド磁石の形状自由度を活用し、リラクタンスを発揮させるための設計技術を明らかにできた。	達成
(3) 高効率 EV モータの設計技術 （コントローラ駆動を考慮したモータ設計）	モータ効率 90%以上。 評価は、典型的な 3 つも動作時で評価した。 ① 加速走行モード : 2,000rpm, トルク 200Nm 時 ② 市街地走行モード : 4,000rpm, トルク 25Nm 時 ③ 高速走行モード : 8,000rpm, トルク 50Nm 時	EV モータ効率は以下の結果であり、ほぼ目標を達成することができた。 ① 加速走行モード: 90% ② 市街地走行モード: 88% ③ 高速走行モード: 88% モータメーカーから標準的な EV モータとして使用可能と判断できると評価いただいた。	達成

3. 事業化、波及効果について

3-1 事業化の見通し

本事業の成果により、DyフリーNd系ボンド磁石を活用した大出力駆動用モータ(50kW級以上)での実用領域での可能性が明らかとなった。現在、平成30年度(2018年度)の実用化・量産化を目指して、2社のモーターメーカと共同開発を推進中である。また、本技術成果を活用した他メーカへの共同開発の展開を計画しており、EV/HEV用途向け当社DyフリーNd系異方性ボンド磁石の生産予測を表4に示す。

表4. 当社 Dy フリーNd 系異方性ボンド磁石マグファインのEV/HEV用との生産予測 (ton/年)

メーカー	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
①A社	共同開発開始 ◆				→ 10	50	300
②B社	共同開発開始 ◆					→ 30	250
③C社		共同開発開始(予定) ◆				→ 50	200
④D社		共同開発開始(予定) ◆					→ 50
⑤その他		共同開発開始(予定) ◆				→ 20	200
合計	0	0	0	0	10	150	1,000

3-2 波及効果

経済効果としては、2020年EV・HEVモーター用磁石としてDyフリーNd系ボンド磁石の年間磁粉産を約1,000t(80万台、1,300g/台)、売上高約50億円/年、波及効果としては、約100億円を予想している。

※普及効果は、産業関連分析における逆行列係数の列和(生産波及力)における非鉄金属分野を使用。列和:2.1369

4. 研究開発マネジメント・体制・資金・費用対効果等

4-1 研究開発計画

表5. 研究開発計画

実施項目／年度	平成 25 年度			
	5 — 6 月	7 — 9 月	10 — 12 月	1 — 3 月
(1) 減磁しない モータ設計技術	対減磁のモータ設計技術検討		射出成形プロセスでの 安定化処理技術開発	
(2) 高トルク高出力EV モータ設計技術 (リラクタンストルクを活用 したモータ設計)	リラクタンス発揮モータ設計技術検討			
(3) 高効率EVモータの 設計技術 (コントローラ駆動を考慮し たモータ設計)			PWM 励磁モータ 設計技術開発	
(4) EVモータの試作検 証 ※モータメーカと協業			試作用EVモータ設計	
				試作・検証

4－2 研究開発実施者の実施体制・運営

本実用化技術開発・研究は、平成 24 年度の二次公募による選定審査手続きを経て、経済産業省殿からの事業採択を受けて交付決定書に基づいて実施した。

また、技術開発・研究の実施に当たっては、開発推進を統括するためのリーダー（磁石事業室室長）を設置し、その下に今回の鍵となる設計機能グループと、実用化に向けた技術開発を迅速に進める目的で生産技術機能グループを設置した。

さらに、経済産業省殿とのスムーズな情報共有、連絡体制を実現する目的で、本事業の担当窓口を設置した。尚、EVモータの実用的な設計および評価においては、モータメーカーに協力をいただき推進した。

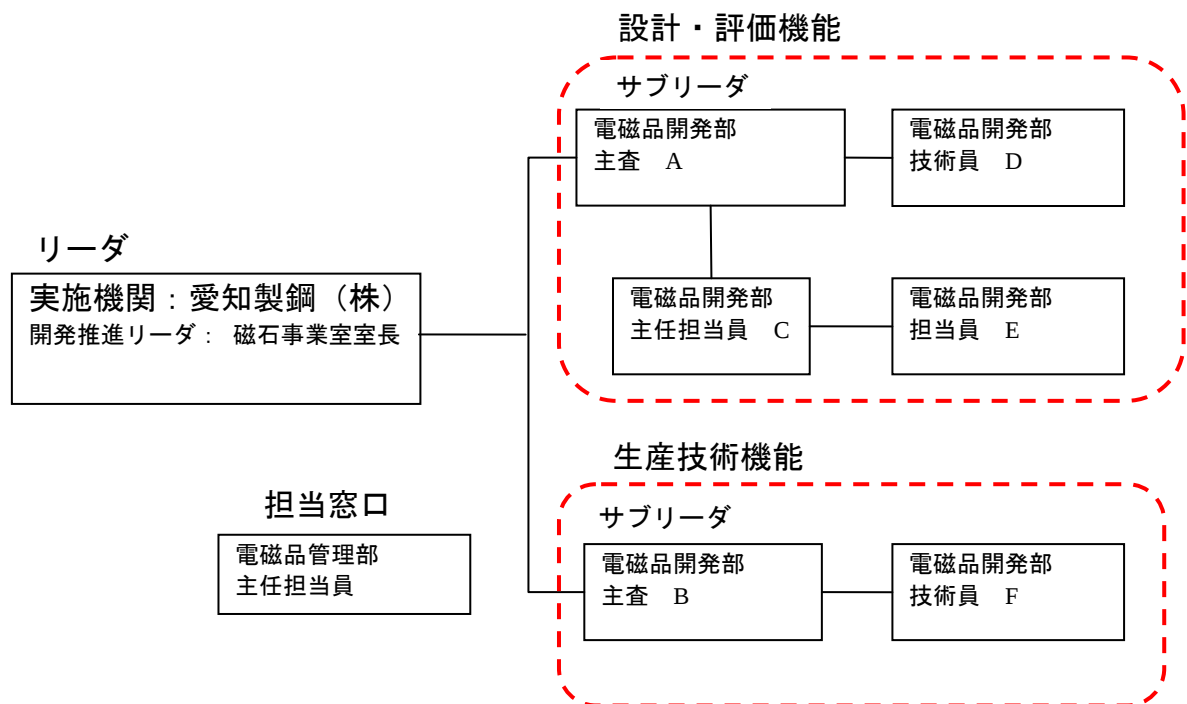


図 18. 研究開発実施体制

(2) マツダ株式会社

目 次

1. 事業の目的・政策的位置付け.....	5 4
1－1 事業の目的	
2. 成果、目標の達成度.....	5 4
2－1 全体目標	
2－2 個別目標	
2－3 目標の成果・達成度	
3. 事業化、波及効果.....	5 9
3－1 事業化の見通し	
3－2 波及効果	
4. 研究開発マネジメント・体制・資金・費用対効果等.....	6 0
4－1 研究開発計画	
4－2 研究開発実施者の実施体制・運営	

1. 事業の目的・政策的位置付け

1-1 事業目的

電気自動車やハイブリッド電気自動車に搭載される駆動モータに用いられるネオジム磁石は、他の用途に比べ、優れた耐熱性が要求される。この磁石の耐熱性を向上するために、現状では、5～10%程度のジスプロシウム（Dy）が添加されている。ジスプロシウムは一国依存度が高いレアメタルであり、この使用量を削減することが、重要な課題になっている。本事業の目的は、現在、磁石メーカー等で開発が進められている省ジスプロシウム型ネオジム磁石（粒界拡散磁石）の自動車駆動モータへの適合性を検証し、今後のジスプロシウム使用量の削減を図ることである。

2. 成果、目標の達成度

2-1 全体目標

自動車駆動モータには主として磁石式三相交流同期モータが用いられており、このモータには、優れた特性を有するネオジム磁石が組み込まれている。このネオジム磁石に添加するジスプロシウム量を削減する目的で、磁石メーカー等において粒界拡散磁石が開発されている。本事業では、従来型磁石に比べて50%以上ジスプロシウム添加量の少ない粒界拡散磁石が、自動車駆動モータに適用可能であることを検証することを目標として設定した。

2-2 個別目標

個別要素技術の目標設定

要素技術	目標・指標 (事後評価時点)	設定理由・根拠等
(1) 磁石内部の磁気特性分布の明確化	粒界拡散磁石の保磁力分布を定量的に測定する。	粒界拡散磁石は、従来の磁石とは異なり、保磁力が一様ではなく分布を有するので、この分布を把握する必要がある。
(2) 電磁界解析による磁石減磁に伴うトルク低下の明確化	粒界拡散磁石が従来型磁石と同等以上の耐熱性を有することを確認することを確認する。	自動車駆動モータは、他の用途のモータに比べて、高温で使用される。従って、磁石の耐熱性を確保することが重要な課題となる。
(3) 粒界拡散磁石の化学成分の確認	粒界拡散磁石のジスプロシウム削減率：50%以上	磁石メーカー等が公表している情報を参考にして削減率の目標値を設定した。

（１）磁石内部の磁気特性分布の明確化

ネオジム磁石のジスプロシウム添加量削減を目的として、磁石メーカー等で開発されている粒界拡散磁石は、その製法に起因して、表面と内部で保磁力等の磁気特性が異なるという特徴を有する。保磁力とは、逆向きの磁場に対する磁石の耐性を示す指標であり、高い温度で使用される磁石ほど、高い保磁力が要求される。

従って、粒界拡散磁石の自動車駆動モータへの適用可否を判断するためには、磁石内部の保磁力分布を定量的に把握した上で、必要な耐熱性を備えているかを確認する必要がある。

（２）電磁界解析による磁石減磁に伴うトルク低下の明確化

モータに適用する磁石の耐熱性が十分ではない場合は、磁石の磁力が低下し、モータのトルクが低下するという問題が生じる。従って、モータが高温になった時の磁石磁力低下に起因するトルク低下の程度を、従来型磁石と粒界拡散磁石を適用した両場合について比較確認する必要がある。確認方法は、効率的に行うために、電磁界解析（CAE）により行うことにした。

（３）粒界拡散磁石の化学成分の確認

自動車駆動モータ用として、必要な耐熱性を有していることが確認された粒界拡散磁石及び同等の耐熱性を有する従来型磁石のジスプロシウム含有量を比較する。磁石メーカー等が公表している情報に基づき、粒界拡散磁石のジスプロシウム含有量は、従来型磁石の 50%以下になると推定した。

2-3 目標の成果・達成度

（１）磁石内部の磁気特性分布の明確化

粒界拡散磁石の保磁力分布を明らかにするために、試作した粒界拡散磁石の任意の位置から、一辺 1mm の立方体試験片を切り出した。この試験片の保磁力を図 1 に示す BH トレーサを使用して測定した。



図1 BH トレーサの外観写真

粒界拡散磁石の保磁力測定結果の一例を図2に示す。保磁力は、表面近傍ほど高い値を示している。粒界拡散磁石は、ジスプロシウム添加量が比較的小さいネオジム磁石を焼結により製作し、その後、ジスプロシウムやテルビウム等の重希土類元素を表面から拡散して作られている。表面の保磁力が高い理由は、この製法に起因し、表面の重希土類元素濃度が高くなっているためと考えられる。

上述の粒界拡散磁石と比較するために、略同等の保磁力を有する従来型磁石を試作して、内部の保磁力分布を計測した結果、全ての位置で一様な保磁力を示した。

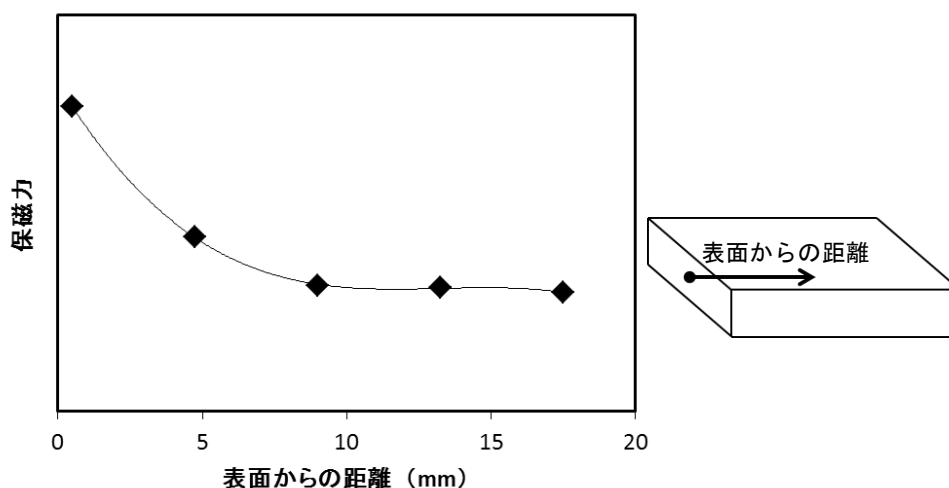


図2 粒界拡散磁石の保磁力分布測定例

（２）電磁界解析による磁石減磁に伴うトルク低下の明確化

自動車駆動モータ用途を想定して、埋め込み磁石式三相交流同期モータの解析モデル（図 3）を作成した。解析モデルの磁石の仕様は、粒界拡散磁石及び従来型磁石の２種類とし、これらの保磁力の値は、前述の実測値に基づき設定した。

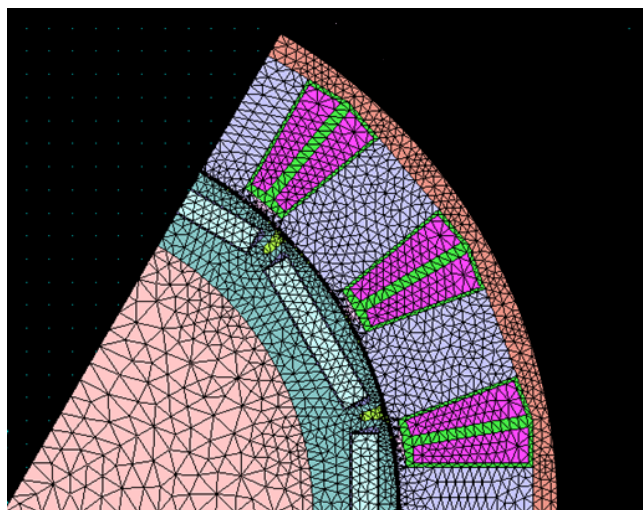


図 3 モータの解析モデル

この解析モデルを用いて、電磁界計算解析により、モータを高温駆動させた場合の磁石の減磁（磁力の低下）に伴う、モータ性能の変化（トルク低下）を以下の手順で計算した。

- ①室温（25℃）におけるモータトルク計算
- ②高温（100、150、200℃）における運転による磁石の減磁量（磁力の低下量）計算
- ③各高温運転を経た後の状態で、室温におけるモータトルク計算

以上の結果に基づき、高温運転後のトルク変化率を算出した。算出式を以下に示す。

$$\text{高温運転後のトルク変化率（\%）} = (\text{③トルク値} - \text{①トルク値}) / \text{①トルク値} \times 100$$

トルク変化率の計算結果を図 4 に示す。高温運転時の磁石温度が 100℃及び 150℃の場合では、両磁石共に、高温運転後のトルク低下は認められない。磁石温度が 200℃の場合、両磁石共に、大幅にトルクが低下した。その低下率は、従来型磁石よりも、粒界拡散磁石を組み込んだモータの方が若干小さい。従って、今回評価した粒界拡散磁石は、比較した従来型磁石と同等以上の耐熱性を有していると言える。

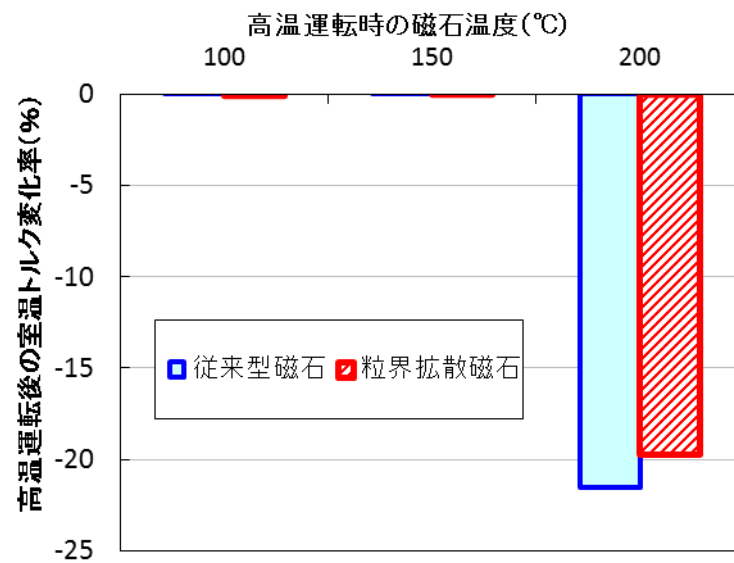


図4 高温運転後の室温モータトルク変化率

(3) 粒界拡散磁石の化学成分の確認

上述の粒界拡散磁石及び従来型磁石の化学成分を ICP 発光分光分析法により分析した。ジスプロシウム含有率は、前者は 2.3mass%、後者は 6.9mass%であった。粒界拡散磁石のジスプロシウム含有量は、従来型磁石よりも 67%少ない。従って、今回評価したモータモデルにおいては、従来型磁石から粒界拡散磁石に置換することにより、ジスプロシウムの使用量を 67%削減することが可能であると言える。

表 1. 目標に対する成果・達成度の一覧表

要素技術	目標・指標	成果	達成度
(1) 磁石内部の磁気特性分布の明確化	粒界拡散磁石の保磁力分布を定量的に測定する。	磁石の任意の位置から試験片（一辺 1mm 立方体）を切り出し、BH トレーサを用いて、保磁力を計測することにより、保磁力分布を明確にすることができた。	達成
(2) 電磁界解析による磁石減磁に伴うトルク低下の明確化	粒界拡散磁石が従来型磁石と同等以上の耐熱性を有することを確認することを確認する。	電磁界解析によりモータを高温下で駆動した際の磁石減磁に起因したトルク低下量を計算した。粒界拡散磁石と従来磁石を適用した場合のトルク低下量は同等であることを確認した。	達成
(3) 粒界拡散磁石の化学成分の確認	粒界拡散磁石のジスプロシウム削減率：50%以上	同等の耐熱性を示した粒界拡散磁石と従来型磁石のジスプロシウム含有量を分析した結果、前者は後者に比べて 67%少なかった。	達成

3. 事業化、波及効果について

3-1 事業化の見通し

本事業において得られた成果と知見は、ハイブリッド電気自動車や電気自動車の研究開発に、基盤技術として織り込む予定である。これら電動車両の事業化については、世界各国の燃費規制動向等に鑑み、適切に判断して行く。

3-2 波及効果

本事業により、ジスプロシウム含有量が従来の磁石に比べ大幅に少ない粒界拡散磁石が、自動車駆動モータ用として適用可能であることを確認することができた。従って、駆動モータを搭載した自動車を生産する際に、粒界拡散磁石を使用することにより、ジスプロシウムの使用量を大幅に削減することが可能になる。

4. 研究開発マネジメント・体制・資金・費用対効果等

4-1 研究開発計画

本事業は表1に示すように平成25年度の1年で実施した。

表1. 研究開発計画

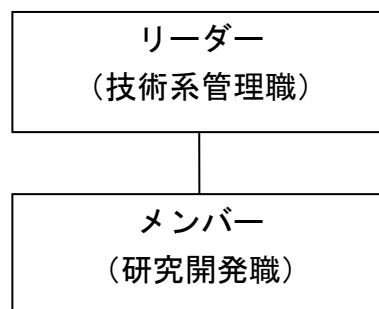
実施項目	平成25年度 4月	7月	10月	1月
要素技術1 磁石内部の磁気特性 分布の明確化		測定方法の検討	磁石の試作	測定
要素技術2 電磁界解析による磁 石減磁に伴うトルク 低下の明確化			モデル作成/解析方法検討	解析
要素技術3 粒界拡散磁石の化学 成分の確認				分析

4-2 研究開発実施者の実施体制・運営

本研究開発は、公募による選定審査手続きを経て、マツダ株式会社が経済産業省からの補助を受けて実施した。

また、研究開発は、図1に示す体制で行った。

図1. 研究開発実施体制



(3) ヤマハ発動機株式会社

目 次

1. 事業の目的・政策的位置付け.....	6 2
1－1 事業の目的	
2. 成果、目標の達成度.....	6 3
2－1 全体目標	
2－2 個別目標	
2－3 目標の成果・達成度	
3. 事業化、波及効果.....	7 0
3－1 事業化の見通し	
3－2 波及効果	
4. 研究開発マネジメント・体制・資金・費用対効果等.....	7 2
4－1 研究開発計画	
4－2 研究開発実施者の実施体制・運営	

1. 事業の目的・政策的位置付け

1-1 事業目的

四輪の排ガス規制の後を追うように、二輪車の排ガス規制が強化されている。二輪車の排ガス規制の動向を各国から発表される情報をもとに予想すると図1のようになり、2016年には全世界でEU3以上の規制が導入される見込みである。更に、2016年以降に適用されるEU4以上の規制では耐久後の劣化触媒においても排出ガス規制が著しく強化される予定である。（図2、表1）

	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
日本	2次(≒EU3)						EU4				EU5
EU	EU3						EU4				EU5
台湾	5期(≒EU3)						EU4				EU5
中国	3期				EU3			EU4			
インド	Bharat3				Bharat4						
IDN	EU2					EU3					
VNM	EU2							EU3			
タイ	EU3						EU4				
ブラジル	EU3						EU4				

図1 二輪車排ガス規制動向（予測含む）

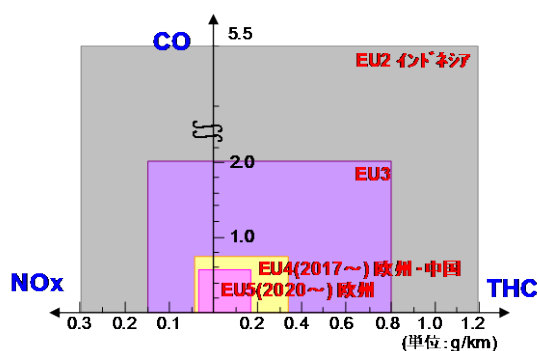


図2 排出ガス規制値

表1 距離耐久規制と担体サイズ

規制	コールドスタート	耐久	担体サイズ
EU2	無	無	-
EU3	有	5,000km	1
EU4	有	20,000km	2.0倍
EU5	有	30,000km	3.0倍

図1に示したように2016年には世界のほとんどの地域でEU3以上の規制になることが見込まれる。2020年時点の規制に対応した二輪車を生産するために必要な触媒数量は急増し、レアアース・レアメタルの使用量が急増する。

現状技術のまま2020年時点でEU4、EU5相当の規制に対応する場合に必要なレアアース・レアメタル量は表2のように推定されている。（2012年時点で使用していた触媒の成分比率を元に算出）

表2 レアメタル・レアアース必要量試算結果

	2020年時点の使用量 (t/年)
CeO ₂	54
ZrO ₂	72
La ₂ O ₃	7.2
Nd ₂ O ₃	10.8
Pt	3.6
Pd	3.6
Rh	2.2
合計	153.4

本事業では、レアアース・レアメタルの使用量を削減するための技術開発を行い、レアアース・レアメタルの価格変動リスクや調達リスクの回避を目指している。

2. 成果、目標の達成度

2-1 全体目標

排出ガス浄化触媒は、メタル担体に数 $10\mu\text{m}$ のウォッシュコート（触媒膜）を塗布したものであり、排出ガスはこのメタル担体を流通し浄化される。ウォッシュコートとは、浄化成分材料の触媒粉末を粘性のあるスラリーに調整し、それを塗布・焼成して成形したものを指す。触媒粉末は、セリウム・ジルコニウム等のレアアースを主成分とする化合物（助触媒）に、白金・パラジウム・ロジウムのレアメタル（浄化活性成分）を分散・固定した材料である。（図3）

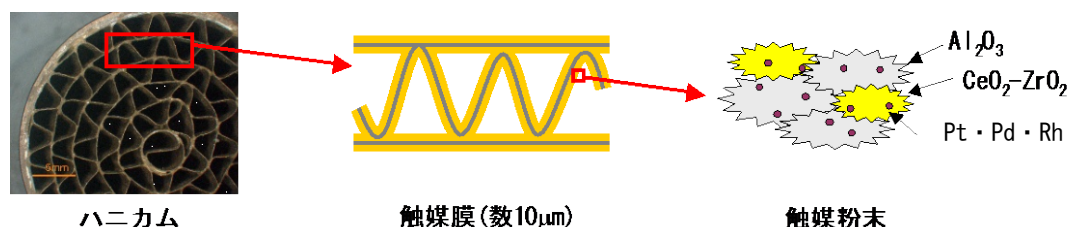


図3 触媒構造の模式図

触媒の機能を向上させ、レアアース・レアメタルの使用量を削減するには、ウォッシュコートおよび、それを構成する触媒材料の高機能化・最適化が必須となる。（図4）

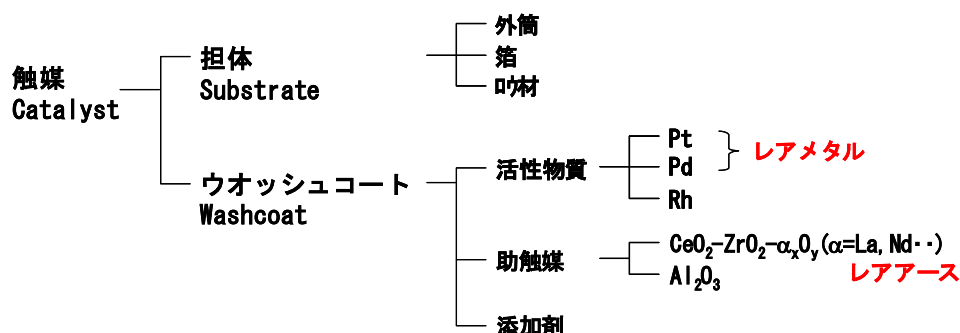


図4 触媒を構成する因子

EU4、EU5相当の規制対応するための開発目標として、レアアース・レアメタル使用量を2012年比で70%低減（使用量107.4t/年削減）することを目標とした。本事業では、まずEU3相当の規制に対応する触媒開発を目的として、スラリー塗布装置および高性能スラリー製造装置などを導入し、「スラリーの分散安定化」、「レアメタル高濃度化」および「ウォッシュコート構造最適化」のための技術開発を行った。

2-2 個別目標

レアアース・レアメタル使用量を削減するための要素技術開発の目標値を表3にまとめた。

表3 個別要素技術の目標設定

要素技術	目標・指標 (事後評価時点)	設定理由・根拠等
1. 高性能スラリー製造技術開発		
スラリー 攪拌技術	①スラリー攪拌後の固形分が25%に達するまでの時間15分以下 ②助触媒粉末のゼータ電位制御によるレアメタル吸着率100%	従来工程では、助触媒粉末がタンクの底に沈んでいたため、仕込みの固形分率に達するまでの時間を設定。また、従来の加工条件では助触媒粉末へのレアメタル吸着率が0%であったため、吸着率の目標値を設定。
スラリー 粉碎技術	目標の粒度分布に達するまでの処理時間10分以下	従来工程では、ウォッシュコートの密着性を確保できる粒度分布調整に要する時間が30分以上かかっていたため、加工時間短縮のために目標と10分に設定。
長期安定性	遠心分離(1500rpm、50min)で固液の分離が生じないこと	従来工程で製造したスラリーは1ヶ月程度の保管で分離するため、長期保管3ヶ月に相当する目標値を設定。
2. ウォッシュコート塗布技術		
膜構造の 最適化	下層 Pt 層／上層 Rh 層の2層構造化	排気ガス中のNOx増加への対応および、規制強化に伴う耐久後の性能保証の必要性から、Pt 層と Rh 層を分離し、NOx 浄化能力の高い Rh 層を上層にした2層構造化にする必要がある。
3. 性能評価技術		
台上劣化試験	レアアース・レアメタル使用量を削減した触媒において、925℃×5h の熱劣化後の浄化性能が現行品同等以上	EU3 用触媒に要求される耐久距離5000km に対して、2 倍の安全率の10000km の劣化条件を設定。

2-3 目標の成果・達成度

2-3-1 高性能スラリー製造技術開発

2-3-1-1 スラリー攪拌技術

従来工程では、下記の二点の課題があるため、助触媒上に固定できなかったレアメタルを乾燥・焼成工程で助触媒上に分散・吸着させる必要があった。

- ①水に助触媒を攪拌したときの助触媒が攪拌槽の底に溜り、分散状態が均一にならないため、助触媒への貴金属の分散・吸着が均一にならなかった。
- ②スラリー中の助触媒のゼータ電位とレアメタル錯体の電位ともに正であったため、投入したレアメタル錯体を助触媒状に分散・吸着できなかった。

一般的に、攪拌効率の高い装置で水と固体を攪拌すると、攪拌後に採取したスラリー中に含まれる固形分割合が短時間で配合どおりの値に達することが知られている。本事業では、攪拌実験の結果から、効率の高い攪拌槽と攪拌羽の形状選定を行った。選定した攪拌装置を用いて、攪拌後のスラリー中の固形分測定を行い、粉末配合時の固形分に到達するまでの攪拌時間を調査した。表4に用いたスラリーの配合を示す。また、攪拌実験時の配合から求めた固形分と攪拌実験時の実測値を表5に示す。今回導入した攪拌装置は、従来品に比べて短時間で配合時の固形分に達することが確認できた。この攪拌装置を用いて、本事業のスラリー開発を実施した。

表4 攪拌試験で用いたスラリーの配合

助触媒	配合（重量：kg）			総重量 (kg)	目標固形分 (%)
	イオン交換水	粉末	硝酸		
アルミナ-セリア-ジルコニア	52.5	17.5	2.00	70	25

表5 攪拌処理時間と固形分調査結果

	攪拌時間	仕込み時の固形分値に対する 攪拌後の固形分の割合
従来装置	60min	94%
今回導入装置	10min	100%

（仕込み時の固形分値に対する攪拌後の固形分の割合の目標値 95%以上）

次に、水中に助触媒を均一に分散した状態で、レアメタル錯体を投入し、助触媒表面に分散・吸着させる必要がある。助触媒上へのレアメタルの分散・吸着のしやすさを判断するために水中に分散された助触媒表面のゼータ電位測定装置を導入した。図5に本事業で用いたスラリーのpHと助触媒のゼータ電位の関係を示す。

本事業で使用しているRhの電荷状態はスラリーのpHによって変化し、pH3 以下では正、4.5以上では負の電荷を持つ。それに対して助触媒はpH7以下ではゼータ電位が正になっていることがわかった。従来品は助触媒のゼータ電位とメタル錯体の電荷がともに正になるpH1.5~2.5の範囲でレアメタルの分散・吸着を行っているため吸着率が0%であった。それに対して、開発品はレアメタルの電荷が負、かつ助触媒のゼータ電位が正の値で安定する領域（pH4.5~5.5）でレアメタルの分散・吸着を行った結果、100%吸着できることがわかった。

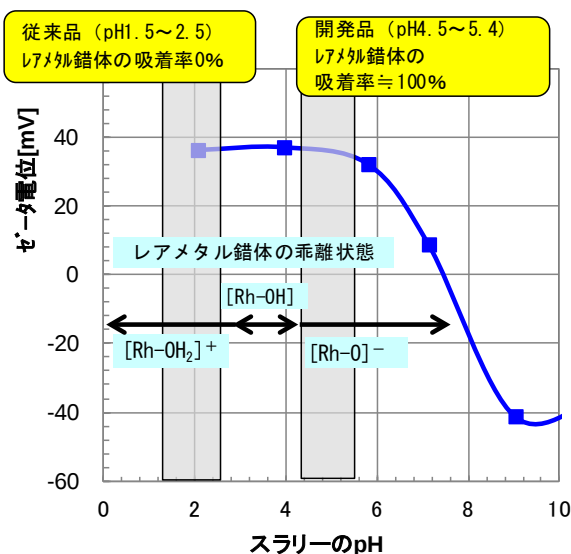


図5 スラリーpHと助触媒ゼータ電位の関係

以上の攪拌実験とゼータ電位測定の結果から、乾燥・焼成無しに助触媒へのレアメタルの分散・吸着を行えることが確認できた。

2-3-1-2 スラリー粉砕技術

スラリーをハニカムに塗布したウォッシュコートに要求される性能として、膜の密着性がある。この密着性に影響を及ぼす要因のひとつとして、スラリー中の助触媒粒径が挙げられる。従来工程では所定の粒度分布にするために、30分以上の処理時間を要していた。本事業では粉砕に用いるミルの構造変更と粉砕条件の最適化により、処理時間の短縮を行った。粉砕装置の処理時間を変えたときの粉砕後の助触媒粒径を調べた結果を図6に示す。処理時間の増加に伴って粒径が小さくなることがわかった。また、処理時間3分を越えると、粒径変化の割合が小さくなることがわかった。

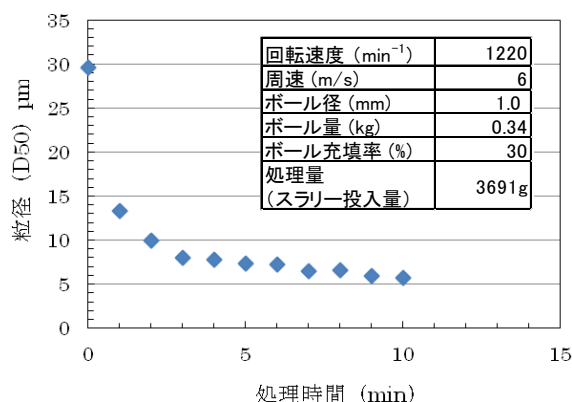


図6 粉砕装置の処理時間と粒径D50の関係

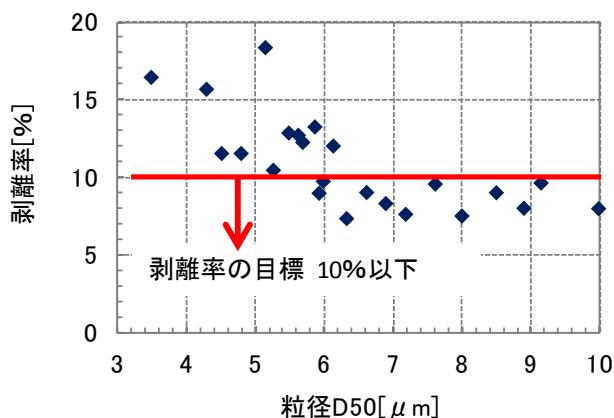


図7 ウォッシュコートの剥離率に及ぼす粒径の関係

次に粉碎したスラリーをハニカムに塗布し、剥離試験を行ったときのウォッシュコート剥離率を調べた。図7は、ウォッシュコート剥離率に及ぼすスラリーの粒径（D50）の関係を示している。図中の赤線で示した本事業におけるウォッシュコートの剥離率目標値を安定して満足するためには、粒径D50が7 μ m以上にする必要があることがわかった。

2-3-1-3 スラリーの出来栄確認

スラリーの要求性状として、高い分散安定性が求められる。従来のスラリーは、製造後1ヶ月以内で固液分離が生じるため、塗布の直前にスラリーの粘度を再調整する必要があった。スラリー中の助触媒材料の分散安定性が高くなると、スラリーの長期保管時の安定性が向上するだけでなく、スラリーをハニカムに塗布する際の助触媒材料と水分の分離を抑制も可能になる。今回導入した分散安定性分析装置を用いることにより、遠心分離評価中のスラリーの分散安定性を比較することができる。当該装置による測定データの模式図を図8に示す。

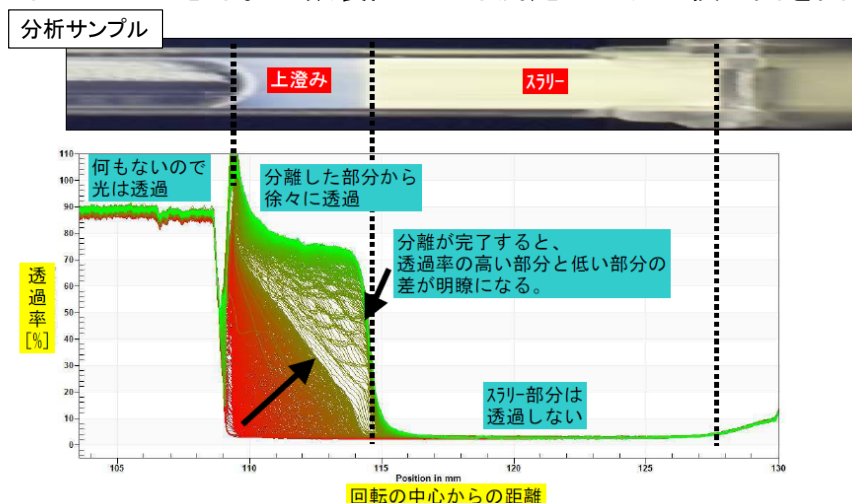


図8 分散安定性分析装置の分析事例（模式図）

さらに、当該装置では、遠心分離評価中のスラリーにレーザーを照射し、透過率を測定することによって、分離状態を定量化することができる。スラリーの分離が生じていない部分は透過率が低くなるが、分離して溶液のみの部分は透過率が大きくなる。本事業では長期保管3ヶ月に相当する評価条件を見出し、試作したスラリーの分散安定性を評価した。分析の結果、開発品は、現行品に比べてスラリー分離が生じにくいことが確認できた。（図9）

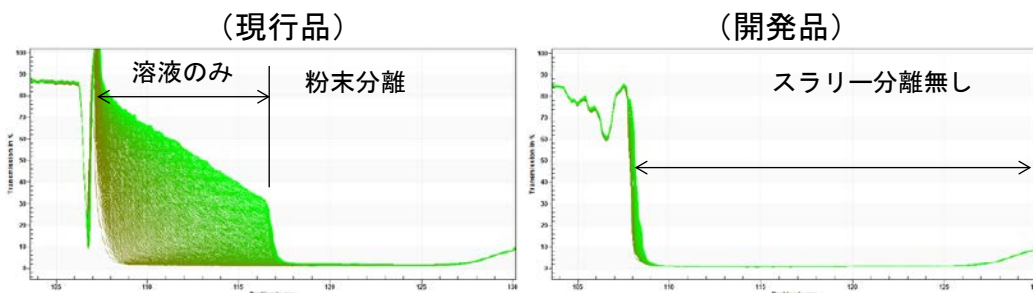


図9 現行品と開発品のスラリー分散安定性分析結果

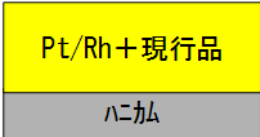
回転速度1500rpm 測定間隔10s 測定回数300回 測定時間50min

各論（3）

2-3-2 スラリー塗布工程

今後の排出ガス量の規制強化に伴ってNOx浄化が重要になる。また、規制強化に伴って走行後の劣化状態でも浄化性能を確保する必要がある。そこで、開発品は耐熱性の低い白金（Pt）のウォッシュコートを1層目（下層）に塗布し、2層目（上層）に耐熱性が高く、NOx浄化能力が高いロジウム（Rh）のウォッシュコートを塗布した2層構造にした。

表6 試作触媒のウォッシュコート構造

	従来品	開発品
レアメタル担持量	Pt0.5g/L-Rh0.3g/L	Pt0.3g/L-Rh0.1g/L
担体仕様	Φ35×L30 300 ㍓	
触媒構造イメージ図		
1層目塗布量	0.075g/cm ³	0.07g/cm ³
2層目塗布量	0.075g/cm ³	0.045g/cm ³
総塗布量	0.15g/cm ³	0.115g/cm ³

2-3-3 性能評価

規制強化に伴って、実車で走行したのちの劣化状態でも排出ガス量の規制値を満足することが要求される。そのため、効率よく触媒を開発するには、触媒材料開発の過程で実車走行を模擬した劣化状態での浄化性能評価を行う必要がある。今回導入設備の高速寿命試験機は、触媒をエンジンからの排気ガスを模擬したモデルガス雰囲気中で短時間に台上で過熱劣化させることができる。本事業では、実車走行10000kmに相当する台上劣化条件を下記のように設定して、高速寿命試験機による台上劣化試験を実施した。台上劣化前後の触媒について、ウォッシュコートの物性評価と実車を用いた排出ガス量測定を実施した。

◆実車走行10000km相当の台上劣化条件（平均50km/hと8h/日運転すると25日必要）

温度・時間：925℃×5h

雰囲気ガス流量：13.1L/min

ガス組成

リッチガス（空気／燃料の比が小） N₂ 87%、CO 5%、H₂O 8%

リーンガス（空気／燃料の比が大） N₂ 79%、CO 5%、O₂ 8%、H₂O 7%
（リッチガスとリーンガスを5分後とに切り替え）

図10に未使用触媒と上記10000km相当の台上劣化触媒の実車による排出ガス浄化性能評価結果を示す。排出ガス中に含まれる規制ガス種毎で浄化性能の劣化の程度（直線の傾き）に差があることがわかった。CO成分とTHC成分（トータルの炭化水素）については、従来品と開発品の間で顕著な浄化性能の劣化の差が認められなかったが、NOx成分においては、開発品のほうが従来品に比べて浄化性能の劣化が小さいことが確認された。

各論（3）

また、試験に供した触媒の未使用状態と台上劣化後のレアメタル粒子と助触媒について、今回導入したCOパルス装置と比表面積計によって分析を行い、シンタリングによるレアメタル粒子と助触媒の粒径変化についても評価を行い、著しい変化が生じていないことを確認した。

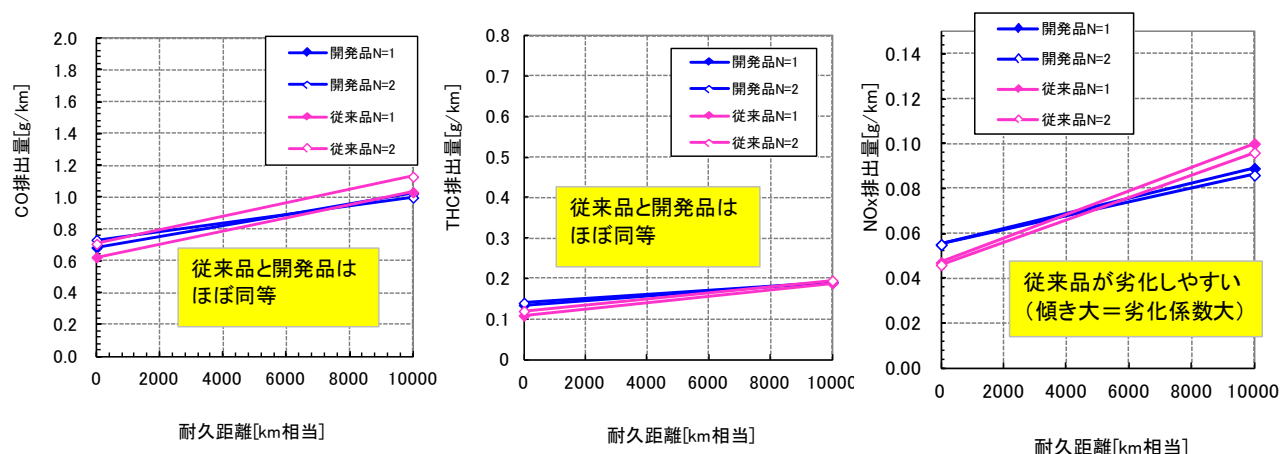


図10 実車の排出ガス量測定結果

これらの評価結果より、開発品は、従来品に比べてレアアース量とレアメタル量を低減しても、同等以上の排出ガス浄化性能を確保できていることが確認できた。劣化後の排出ガス浄化性能の低下が小さいことから、本事業で開発したスラリーおよびウォッシュコート構造を適用することにより、今後強化される排出ガス規制への対応が可能になると考えている。

表7. 目標に対する成果・達成度の一覧表

要素技術	目標・指標 (事後評価時点)	成果	達成度
1. 高性能スラリー製造技術開発			
スラリー 攪拌技術	①助触媒分散後のスラリー中固形分の割合が、助触媒の仕込み重量割合に一致する ②助触媒粉末のゼータ電位制御によるレアメタル吸着率 100%	①攪拌装置の最適化を行うことによって、助触媒の分散後の固形分が仕込み重量割合に一致するようになった。 ②ゼータ電位計により、水に分散した助触媒の電価測定を行い、スラリー中の pH を調整することによってレアメタル吸着率を 100%にした。	達成
スラリー 粉砕技術	①ウォッシュコート塗布後の剥離試験での剥離率 10%以下 ②粒度調整後の D50 : 7 μ m 以上	スラリー粉砕プロセスの最適化を行い、粒度と膜の剥離率の関係を定量化し、剥離率の目標を満足することを確認した。	達成

品質管理	遠心分離で固液の分離が生じないこと	分散安定性分析装置を用いて、固液分離に適した条件を設定し、開発スラリーの品質確認を行えるようになった。	達成
B. ウォッシュコートの塗布技術			
膜構造の最適化	下層 Pt 層／上層 Rh 層の 2 層構造化	塗布装置の改良により、塗布重量の安定化ができ、Pt 層と Rh 層の 2 層塗りわけが可能になった。	達成
3. 性能評価技術			
台上劣化試験	レアアース・レアメタル使用量を削減した触媒において、925℃×5h の熱劣化後の浄化性能が現行品同等以上	高速寿命試験機を用いて、熱負荷を加えることにより、実車 10000km 走行時と同様の触媒劣化を再現できたので、開発品の浄化性能が現行品と同等であることを確認できた。	達成

3. 事業化、波及効果について

3-1 事業化の見通し

本事業で開発した触媒について、実車を用いた排気ガス浄化性能評価を行った結果、製品1個あたりのレアアース量を53%削減できることを確認した。（表8、担体サイズ：φ35×L30(25.6cm³)、300cpi）

表8 触媒1個あたりのレアアース・レアメタル削減量

	使用量[g/piece]		削減率[%]
	現行品	開発品	
Pt	0.013	0.008	40
Rh	0.008	0.003	68
CeO2	1.190	0.377	68
ZrO2	1.190	0.658	45
La2O3	0.089	0.101	-13
Nd2O3	0.141	0.092	34
トータル	2.630	1.239	53

125cc 車両の触媒において、触媒 1 個あたりのコストに占めるレアアース・レアメタルのコストは約 3 割であり、その使用量を 53%削減できることにより低コスト、且つ現行品同等の浄化性能の触媒を製造することが可能になる。

当初は、この触媒を125cc車両に適用を進めていたが、対象車種の生産打ち切り計画の変更に伴い、2015年生産開始の125cc車両への適用を進めている状況である。

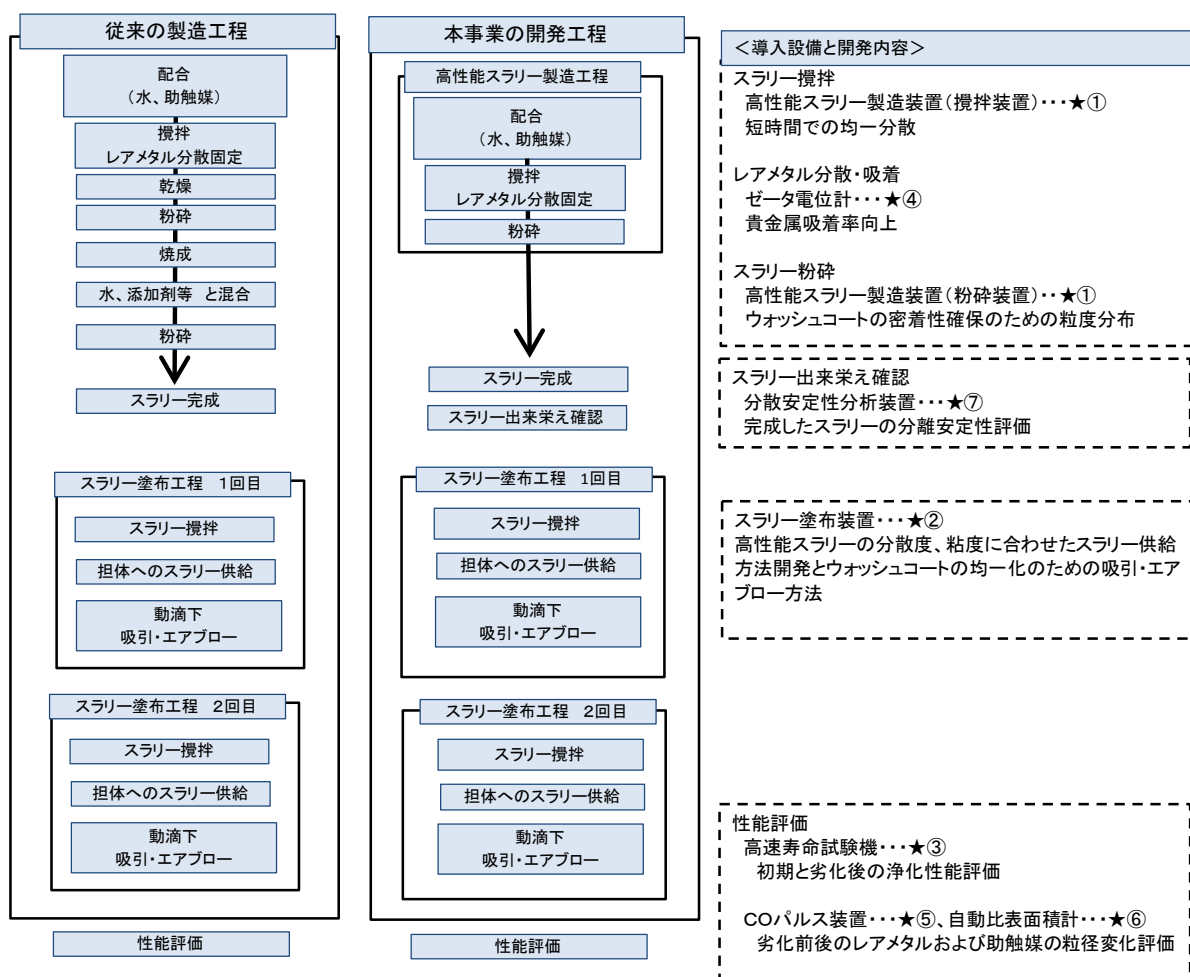


図 11 触媒製造工程の模式図

3-2 波及効果

本事業の開発技術は、将来的な 2 輪車の排出ガス規制にも対応できるものであり、今後導入される EU3、EU4、EU5 規制用の触媒の製造工程にも適用が見込まれる。仮に EU3、EU4、EU5 規制が導入された場合、現時点の技術レベルを前提にすると、ハニカムサイズを EU2 用担体の 2～4 倍にする必要がある。ハニカムの大型化にともない、塗布されているレアアース・レア金属の量も著しく増加する。本事業の高性能スラリー製造技術および塗布技術を適用することにより、貴金属量を大幅に増加させることなく高次既成に対応できる触媒を製造できるため、さらに大きなレアアース・レア金属使用量削減の効果が得られると考える。

4. 研究開発マネジメント・体制・資金・費用対効果等

4-1 研究開発計画

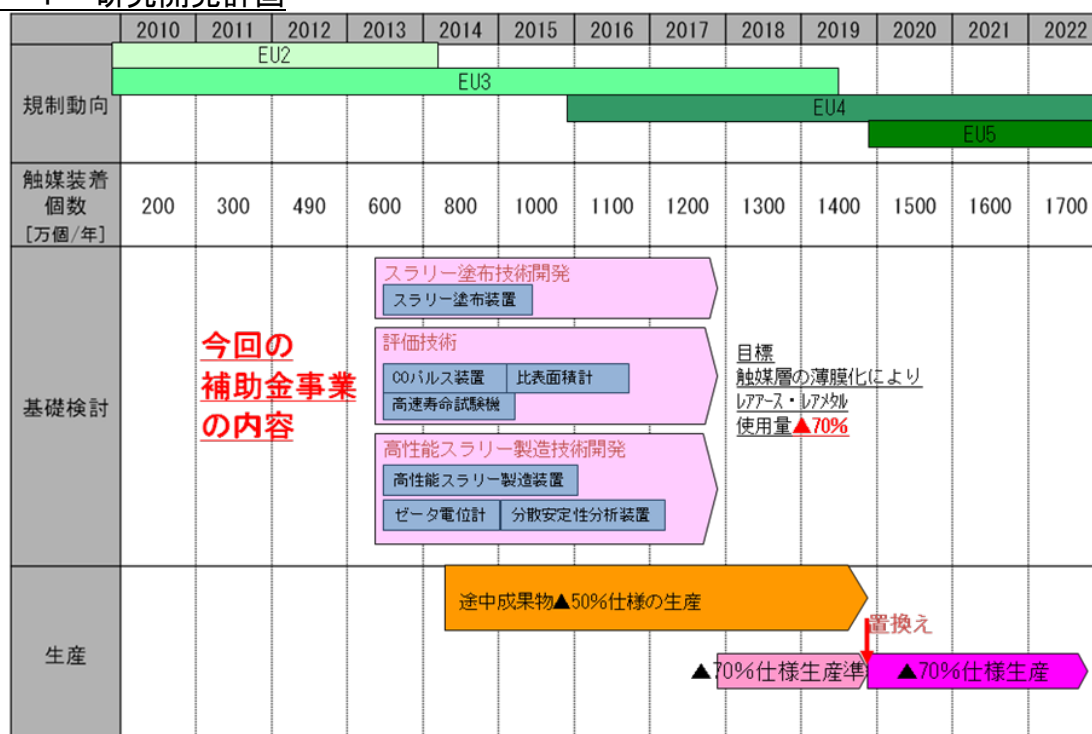


図 12 開発大日程

4-2 研究開発実施者の実施体制・運営

本研究開発は、公募による選定審査手続きを経て、ヤマハ発動機株式会社が経済産業省からの補助を受けて実施した。

また、研究開発の実施に当たっては、ヤマハ発動機株式会社 材料技術部触媒技術開発グループ内で、研究開発統括のためのプロジェクトリーダーを選任し、グループ員 4 名からなるチームを設置した。

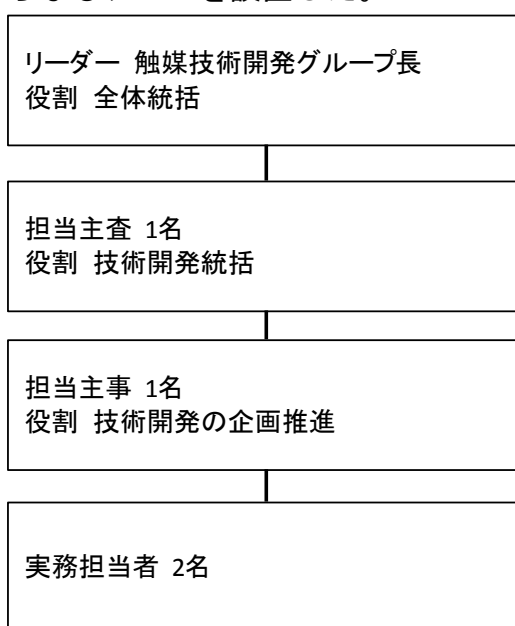


図 13 体制図

(4) プライムアース EV エナジー株式会社

目 次

1. 事業の目的・政策的位置付け.....	7 4
1－1 事業の目的	
2. 成果、目標の達成度.....	7 5
2－1 全体目標	
2－2 個別目標	
2－3 目標の成果・達成度	
3. 事業化、波及効果.....	7 7
3－1 事業化の見通し	
3－2 波及効果	
4. 研究開発マネジメント・体制・資金・費用対効果等.....	7 7
4－1 研究開発計画	
4－2 研究開発実施者の実施体制・運営	

1. 事業の目的・政策的位置付け

1-1 事業目的

レアメタルは特定国に依存している為、輸出制限が実施されると国内の流通量が減少し、レアメタルを必要とする企業が十分に資源を入手することが困難になる。弊社にとってもレアアースは電池製造において大変重要な資源であるが、前述の理由により必要な量を調達できないリスクが想定される為、当社独自の新しい技術を導入することで、少量の資源で電池製造を可能にすることが目的である。

これまで、ニッケル水素電池は所定の電気容量を確保するために、電池の経年使用による材料劣化を勘案し必要以上に多くのレアメタルを含む材料を使用してきたが、2010年のレアメタル供給不足を契機に、ニッケル水素電池中のレアメタル等の低減化を検討してきた。

本事業ではレアメタル等を低減したニッケル水素電池の量産化を実現するためのプレ量試品および量試品の評価、並びに量産化のための工程検討を行った。

【事業概要】

◇ 実証研究（量産化検討）

・設計検証（プレ量試品性能評価）

新仕様の極板材料を用い、その使用量を削減した電池モジュールを製造工程で製作し、性能評価を実施

・工程検証（量試品性能評価）

上記プレ量試品の結果を元に、新仕様の極板材料を用い、その使用量を削減した電池モジュールを製造工程にて製作し、製造工程の課題抽出、及び対策の目処付を実施

2. 成果、目標の達成度

2-1 全体目標

レアメタル等を削減したニッケル水素蓄電池の製作・評価を行い、実用化を目指す。

2-2 個別目標

要素技術	目標・指標 (事後評価時点)	設定理由・根拠等
(1) 設計検証 (プレ量試品性能評価)	目標/規格を満たすこと	要求特性を満たすため
(2) 工程検証 (量試品性能評価)	製造工程の課題抽出および 対策に目処を付けること	実用化するため

表 1. 個別要素技術の目標設定

(1) 設計検証(プレ量試品性能評価)

ニッケル水素蓄電池に求められる電池性能として、容量、内部抵抗、自己放電特性があり、これらの特性は幅広い温度領域における安定した性能が求められている。更に容量、内部抵抗に対しては、耐久性能(耐久後の性能確保)も必要である。そこで、設計検証として上記性能評価を実施した。

(2) 工程検証(量試品性能評価)

ニッケル水素蓄電池を実用化するため、製造工程における懸念点(課題)を洗い出し、実用化に向け課題対策を行う必要がある。そこで、工程検証として製造工程の課題抽出、及び対策の目処付を実施した。

2-3 目標の成果・達成度

要素技術	目標・指標	成果	達成度
(1) 設計検証 (プレ量試品性能評価)	目標/規格を満たすこと	全項目目標/規格を満たす	達成
(2) 工程検証 (量試品性能評価)	製造工程の課題抽出および 対策に目処を付けること	量産への目処付け完了	達成

表 2. 目標に対する成果・達成度の一覧表

（１） 設計検証（プレ量試品性能評価）

実用化研究で開発した新仕様の極板材料を用い、その使用量を削減した電池モジュールを製造工程で製作し、各種性能評価を実施した。（表１）

判定：○（要求特性を満足）

評価項目			目標/規格 (判断基準)	工程試作品評価結果	
				補助事業品	判定
基本性能	容量	低温	100以上	100以上	○
		常温		100以上	○
		高温		100以上	○
	内部抵抗	常温	100以下	100以下	○
	自己放電	常温	100以上	100以上	○
耐久性能		耐久試験後 内部抵抗	100以下	100以下	○
		耐久試験後 容量	100以上	100以上	○

表３ 製造工程作製品の評価結果（設計検証結果）

※目標/規格（判断基準）100に対する補助事業品の評価結果を記載

上記表３に示すように、各種性能（容量、内部抵抗、自己放電、耐久性能）がいずれも目標（判断基準）を満たすことを確認出来た。

（２） 工程検証（量試品性能評価）

新仕様の極板材料を用い、その使用量を削減した電池モジュールを製造工程にて製作し、製造工程における懸念点（課題）の抽出を実施した。

（２－１）極板製造

① 極板重量変更

極板材料の使用量を削減するために、極板塗工工程の設定条件及び重量管理値の変更が必要である。製造工程を用いた試作検証により、狙い通りの重量となる工程条件を確立した。

② 極板プレス条件の変更

極板材料の使用量削減により極板重量が低減するが、極板の厚みを既定の厚みに調整する必要がある。製造工程を用いた試作検証により、狙い通りの厚み（従来品と同じ）となる工程条件を確立した。

(2-2) 塗工のための材料ペースト製造

① 材料添加量の変更

極板材料の使用量削減のため、材料と水を混合する工程にて、材料使用量の管理値を変更する必要がある。製造工程を用いた試作検証により、材料使用量を削減しても設計通りの極板を作製出来ることを確認した。

② 材料ペースト粘度の確認

極板材料の使用量削減により、極板の重量ムラ（電池特性の悪化につながる現象）が生じないようにペースト（材料、水の混合物）の粘度を調整する必要がある。製造工程を用いた試作検証により、材料を低減しても従来品と同等のペースト粘度となる工程条件を確立した。

以上、今回の仕様変更に伴う工程懸念点（課題）を洗い出し、製造工程を用いた試作検証により工程条件を確立することで、実用化の目処付けが完了した。

3. 事業化、波及効果について

3-1 事業化の見通し

各研究者の実証研究により、要求特性を全て満たす電池モジュール（商品サイズ）の実用化に目処を付けた。

3-2 波及効果

新仕様のニッケル水素電池が実用化されると、極板で使用するレアメタル量の低減が可能。

4. 研究開発マネジメント・体制・資金・費用対効果等

4-1 研究開発計画

実施項目／年度	12年度	13年度	14年度	15年度
(1) 設計検証／13年度 (プレ量試品性能評価)	実用化研究	性能評価		
(2) 工程検証／13年度 (量試品性能評価)	基礎検討 工程トライ	工程課題抽出 対策		

表 4. 研究開発計画

実用化研究で開発した新仕様の極板材料を用い、その使用量を削減した電池モジュールを、製造工程で製作し性能評価を実施した。その結果、各種性能（容量、内部抵抗、自己放電、耐久性能）がいずれも目標（判断基準）を満たすことを確認出来た。

更に、新仕様の極板材料を用い、その使用量を削減したモジュールを、製造工程を用いた試作検証により工程条件を確立することで、実用化の目処付けが完了した。

4-2 研究開発実施者の実施体制・運営

本研究開発は、公募による選定審査手続きを経て、プライムアース EV エナジー株式会社が経済産業省からの補助を受けて実施した。

研究開発の実施に当たっては、研究開発を統括するためのプロジェクト統括責任者を設置するとともに、技術担当役員からなるプロジェクト管理委員会にて、開発方針および進捗を管理しながら推進した。

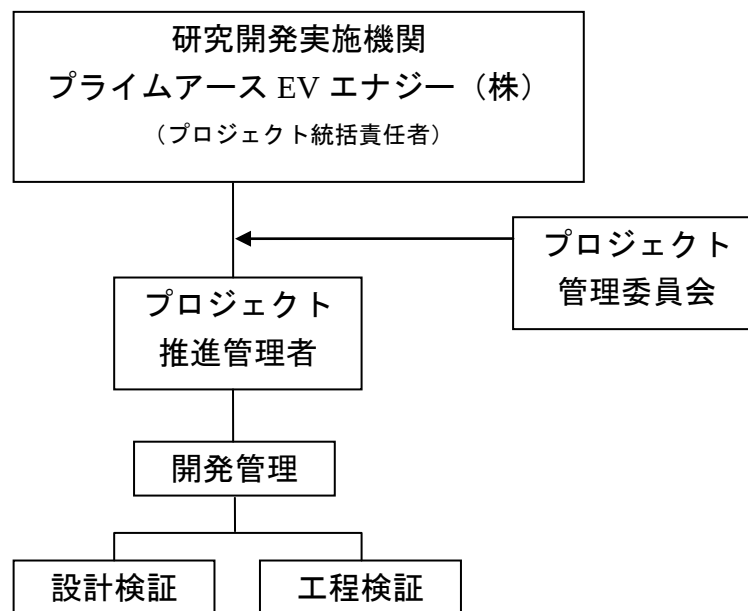


図1. 研究開発実施体制

(5) 堺化学株式会社

目 次

1. 事業の目的・政策的位置付け.....	80
1-1 事業の目的	
2. 成果、目標の達成度.....	80
2-1 全体目標	
2-2 個別目標	
2-3 目標の成果・達成度	
3. 事業化、波及効果.....	83
3-1 事業化の見通し	
3-2 波及効果	
4. 研究開発マネジメント・体制・資金・費用対効果等.....	84
4-1 研究開発計画	
4-2 研究開発実施者の実施体制・運営	

1. 事業の目的・政策的位置付け

1－1 事業目的

酸化Ceを用いたガラス研磨剤は他の砥粒と比較して研磨速度が早い上、平滑度の高い表面を得ることができるが、生産国の輸出政策等の影響を大きく受けやすいという問題がある。供給量の限られたCeを有効に活用するため、酸化Ti粒子表面に酸化Ceをコーティングすることにより、研磨剤中のCe使用量を削減した新素材を検討した。

2. 成果、目標の達成度

2－1 全体目標

ガラス研磨用酸化セリウムの代替えとなる新規研磨材の開発

2－2 個別目標

個別要素技術の目標設定

要素技術	目標・指標 (事後評価時点)	設定理由・根拠等
(1) ガラス 研磨効率改善	市販酸化セリウム(SHOROX A-10)と同等以上の研磨効率	現行使用されている市販酸化セリウムと少なくとも同程度の研磨効率を有していないと研磨事業者での代替えが進まない。
(2) 研磨後 のガラス表面 粗さ (Ra) の 改善	市販酸化セリウム(SHOROX A-10)同等以下の表面粗さ (Ra)	現行使用されている市販酸化セリウムと少なくとも同程度の研磨精度(研磨後のガラス表面粗さ (Ra))を有していないと研磨事業者での代替えが進まない。

- (1) 従来よりガラス研磨に使用されている市販酸化セリウムと同等以上の研磨効率を達成する新規研磨材を開発する。
- (2) 従来よりガラス研磨に使用されている市販酸化セリウムと同等以下の表面粗さ (Ra) を達成する新規研磨材を開発する。

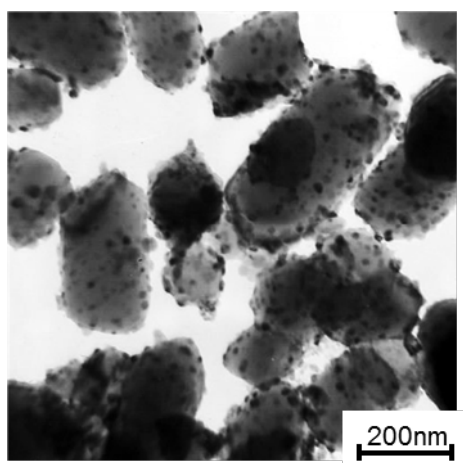
2－3 目標の成果・達成度

(1) ガラス研磨効率改善

酸化チタンを主基材とする粒子表面に基材粒子の 10wt%の酸化セリウムを担持させる(図 2-1) ことにより、スラリー濃度 15%の条件では市販酸化セリウム(SHOROX A-10)に対して 95%の研磨レートが達成できた。これは市販酸化セリウムとほぼ同等の研磨レートが得られたと言え

る。単に酸化チタンと酸化セリウムを 90:10 の重量比で混合したものでは 50%の研磨レートにしかない。この成果によって市販酸化セリウムの使用量を 90%低減できる。但し、研磨事業者の一般的な使用方法はスラリー濃度 5%である。スラリー濃度 5%の条件では市販酸化セリウムに対して 85%の研磨レートであった。この条件での研磨レートは今後更に改善する必要がある。

図 2-1. 新規ガラス研磨材の透過型電子顕微鏡観察像



約 200nm 強の粒子径の酸化チタン粒子表面にアイランド状に酸化セリウムを担持させた。

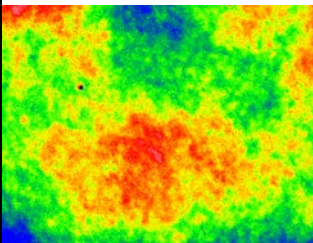
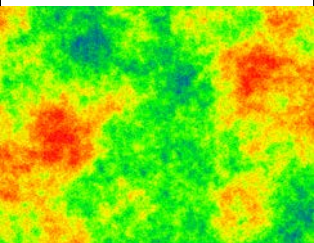
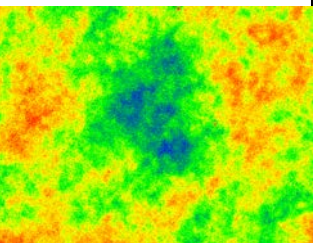
(2) 研磨後のガラス表面粗さ (Ra) の改善

酸化チタンの結晶形をルチルからアナターズに変更することで、市販酸化セリウム(SHOROX A-10) 同等以下の表面粗さ (Ra) が得られた。ただし、研磨レートは低くなった。更に表面粗さ (Ra) を改善する検討を行う。

表 2-1. 目標に対する成果・達成度の一覧表

要素技術	目標・指標	成果	達成度
(1) ガラス 研磨効率改善	市販酸化セリウム(SHOROX A-10)と同等以上の研磨効率	酸化チタンを主基材とする粒子表面に基材粒子の10wt%の酸化セリウムを担持させることにより、スラリー濃度 15%で酸化セリウムに対して 95%の研磨レートが達成できた。スラリー濃度 5%の条件では 85%の研磨レートであった。この条件での研磨レートは今後更に改善する必要がある。	未達成
(2) 研磨後のガラス表面粗さ (Ra) の改善	市販酸化セリウム(SHOROX A-10)同等以下の表面粗さ (Ra)	酸化チタンの結晶形をルチルからアナターズに変更することで、酸化セリウム以下の表面粗さ (Ra) となった。	達成

表 2-2. 新規ガラス研磨材の研磨レートとガラス表面粗さ (Ra)

	市販酸化セリウム	新規ガラス研磨材① 結晶形=ルチル	新規ガラス研磨材② 結晶形=アナターズ
	SHOROX A-10	FPT-10	FPT-20
研磨レート(%)	100	85	76
表面粗さ Ra(nm)	0.77	0.68	0.59
走査型白色干渉計 による2次元観察像	+3 nm -3 nm   		

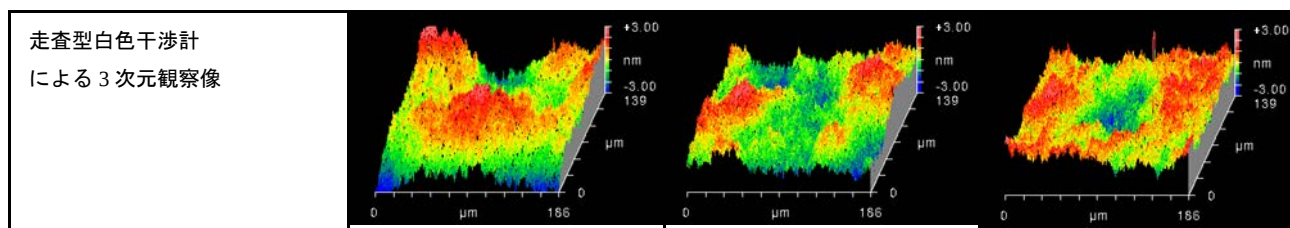


表 2-3. 研磨評価条件及び評価機器一覧表

研磨機	卓上型研磨機 (株式会社エム・エー・ティ製、MAT BC-15C、定盤径 300mmφ)
ガラス板	ソーダ石灰ガラス (松浪硝子工業株式会社製 36×36×1.3mm)
研磨パッド	発砲ポリウレタンパッド (セリア含浸なし、ニッタハース、MHN-15A)
加工圧力	101 g/cm ² (9.9kPa)
定盤回転数	100 min ⁻¹
スラリー濃度	5 wt%
分散媒	イオン交換水
供給速度	100 mL/min
ドレッサー	ダイヤモンド粒度： #100
研磨レート	研磨前後のガラスの重量を測定 研磨レート = 重量減少率×ガラスの厚み/研磨時間
表面粗さ (Ra)	測定機： New View 7100 (Zygo Corp.) 測定原理： 走査型白色干渉法 対物レンズ： 50 倍 (測定視野： 186×139 μm)

3. 事業化、波及効果について

3-1 事業化の見通し

FPT-10、FPT-20、FPT-30、FPT-10T、FPT-20Tをラインナップして、拡販を進めている。

上記 5商品は何れも酸化セリウム被覆量は10wt%であり、90%の削減効果は実現した。

現在 (H26.9)、FPT-10は3社で採用決定しており、使用量はあわせて約100kg/Mなので、使用量からの削減量は90kg/月になり、削減見込13.5T/Mの約0.7%であった。

	使用量からの削減量	使用量からの削減率
当初計画	13.5T/M	90%
事業終了時	90kg/M (上記計画に対して達成度 0.7%)	90% (上記計画に対して達成度 100%)

今後は、更なる顧客獲得に向けた拡販活動を進めることと、酸化セリウム被覆酸化チタン15T/Mの生産を想定した実機設備による量産化の検討を進めていく。平成28年度末に売上数量15T/Mを達成することを目標としている。

3-2 波及効果

従来品と比較して平滑度の高い表面を得ることができるため、研磨率の課題が改善され実用化することができれば、高度な面品質が要求される材料に対するの需要が高まり、将来的に従来品が開発品に置き換わっていくことが期待される。

4. 研究開発マネジメント・体制・資金・費用対効果等

4-1 研究開発計画

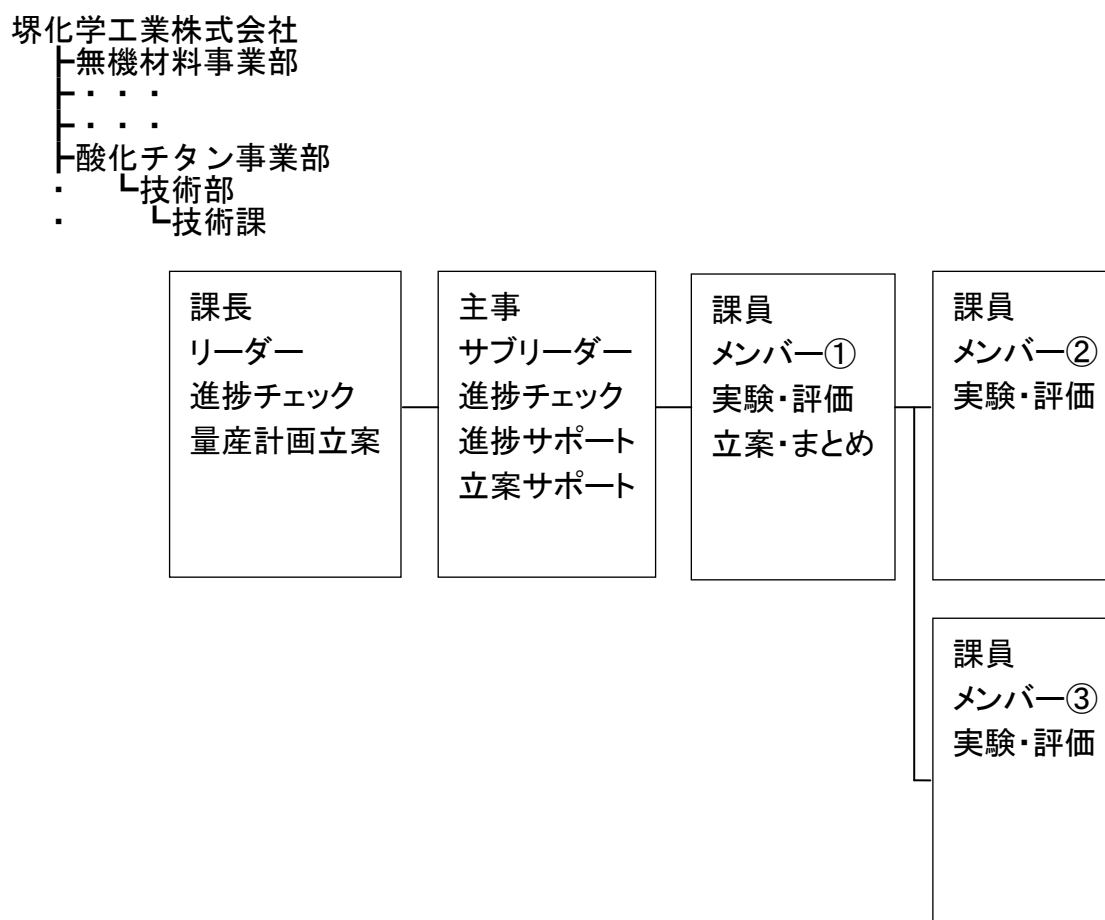
本事業は表 5-1 に示すように平成 24 年度から実施した。事業は「ガラス研磨用酸化セリウムの代替えとなる新規研磨材の開発」を実施した。

表 4-1. 研究開発計画

実施項目／年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
ガラス研磨効率改善			→
研磨後のガラス表面粗さ (Ra) の改善			→

4-2 研究開発実施者の実施体制・運営

図 4-1. 研究開発実施体制



別紙： 特許出願状況等、論文、マスメディア等

表 1. 特許・論文等件数

要素技術	論文数	論文の被引用度数	特許等件数（出願を含む）	特許権の実施件数	ライセンス供与数	取得ライセンス料	国際標準への寄与
ガラス研磨効率改善	0	0	0	1	0	0	0
計	0	0	0	1	0	0	0

表 2. 論文、投稿、発表、特許リスト

	題目・メディア等	時期
発表	化学工業日報「ガラス研磨材に進出」	H24. 10
特許	特許 第 5278631 号 ガラス研磨用複合粒子	H25. 5

(6) 日本ハードメタル株式会社

目 次

1. 事業の目的・政策的位置付け.....	88
1－1 事業の目的	
2. 成果、目標の達成度.....	88
2－1 全体目標	
2－2 個別目標	
2－3 目標の成果・達成度	
3. 事業化、波及効果.....	97
3－1 事業化の見通し	
3－2 波及効果	
4. 研究開発マネジメント・体制・資金・費用対効果等.....	97
4－1 研究開発計画	
4－2 研究開発実施者の実施体制・運営	

1. 事業の目的・政策的位置付け

1-1 事業目的

一般に超硬合金は、WC と Co を組み合わせて粉末冶金法で焼結して造る。WC を用いる最大の理由は、WC が本来有する高硬度・高ヤング率といった特性が工具や金型に最適なためである。しかし、WC 単独では焼結が困難なため、WC の結合剤として特に Co が使用される。Co は WC との濡れ性が良く、強度や靱性も高まるため WC の焼結助剤として非常に優れているためである。しかし、Co をバインダーとして添加することにより、硬度・ヤング率が低下、耐食性・耐熱性が低下する。これらのことから、一部ではバインダレス超硬合金（金属無添加）が作製されている。

秋田県産業技術センターと秋田大学の研究グループは、WC に Co や Ni 等の希少金属を全く添加せずに WC を焼結する実験を進め、WC にセラミックスの一種である炭化ケイ素（SiC）を添加することで焼結性が大きく改善し、WC の緻密化に成功した。安価な炭化ケイ素を使用することで、供給不足が懸念されている希少金属のコバルトやタングステンの使用量を減らせる。また、製造方法が超高压装置等の特別な装置を必要とせずに従来の超硬合金の製造方法を使用することができる。

本研究では、弊社既存技術を活用し、この秋田県産業技術センター・秋田大学が開発した素材（WC-SiC 系焼結体）の実用的焼結技術の確立を図り、切削工具（特に丸棒工具）へ適用することにより、タングステン及びコバルトの使用量削減を図ることを目的とする。

2. 成果、目標の達成度

2-1 全体目標

弊社既存の超硬合金作製技術を活用し、WC-SiC 系焼結体素材の実用的焼結技術の確立を図り、切削工具（特に丸棒工具）へ適用する

2-2 個別目標

個別要素技術の目標設定

要素技術	目標・指標 (事後評価時点)	設定理由・根拠等
(1) WC-SiC 系焼結体の製造プロセスの開発	普通焼結（無加圧焼結）で緻密化、物性値が最適となる焼結助剤・添加剤の検討	素材（特に工具材料）への適用範囲を拡げるため。
	既存技術をもとに、一連の製造工程の技術を確立。	量産・スケールアップへの問題点を明確にし、技術を確立。

(2) WC-SiC 系焼結体の工具材料への適用	実際に工具を作製（コーティング含む） 評価試験を行い、工具としての適正を明確にする。	工具として適用していく方向性を明確にする。
--------------------------	---	-----------------------

(1) WC-SiC 系焼結体の製造プロセスの開発

- ・ 普通焼結（無加圧焼結）で緻密化し、物性値が最適となる焼結助剤・添加剤の検討を行う。

特殊な装置を使わずに無加圧で緻密な焼結体を得るためには、さらに焼結性を向上させる必要がある。またその上で機械的性質を向上させるための添加剤と最適配合割合を見出す必要がある。

- ・ 既存技術をもとに、一連の製造工程の技術を確立する。 下図に超硬合金の製造工程を示す。

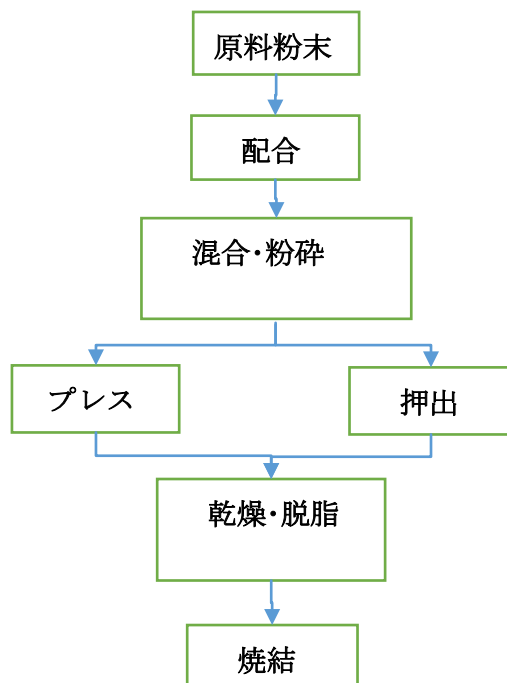


図 2－1．超硬合金製造工程図

これらの工程における弊社既存の技術を元に、製造工程内の課題や問題点を明確にし、新たな成形助剤等のバインダーの開発も行い、製造工程に反映させていく。

(2) WC-SiC 系焼結体の工具材料への適用

作製した素材の機械的性質について調査を行い、各物性を明確にする。これらの素材を工具形状に作製、切削試験を行い工具材料としての性能の確認を行う。

本研究では、工具形状は特に丸棒工具への適用を目的としている。
ある程度の仕様が固まったところで、丸棒工具としての具体的な工具形状に加工・コーティングを行い、切削試験を行っていく。

a) 小型ボールミルを使用して、最適原料粉の選定・最適配合割合・粉碎条件・最適な添加剤・成形及び焼結助剤の検討を行い、Co を添加していなくても十分成形・焼結可能な粉末の作製ができることがわかった。



図 2－2． 小型ボールミル外観

b) 乾燥炉を使用して、添加物の除去に最適な温度・真空度・温度パターンの検討を行い、添加物の種類・量が変わっても最適な乾燥・脱脂条件を迅速に探求し、絞り込むことができるようになった。



図 2－3． 真空乾燥炉外観

c) 高温焼結炉を使用して、従来の普通焼結（無加圧焼結）においてより緻密な焼結体を得るために、最適焼結条件（昇温速度・焼結温度・雰囲気・保持時間等）の検討を行い、1750～1900℃程度の高温で普通焼結（無加圧焼結）を行い、Co の添加なしで、SPS（放電プラズマ焼結）・HOT プレス等の特殊な装置を必要とせずに十分緻密化された焼結体を形成できることが確認された。



図 2－4. 高温焼結炉

d) 小型押出機を使用して、最小添加量で良好な押出用原料の作製を検討し、丸棒素材（φ6）の作製を行った。
丸棒を成形、素材の焼結体を得ることはできたが、さらに緻密な焼結体を得るために、最適な条件の検討が必要である。



図 2－5. 小型押出機

(2) 製造プロセスの検討を行い、現状の最適条件を使用して開発材を3種製作。その機械的特性(硬度・破壊靱性値・抵折力・ヤング率)を測定した。

表1 焼結体の特性評価結果(秋田県産業技術センター測定)

試料名	サンプルNo.	かさ密度 [g/cm ³]	ヤング率 [GPa]	ポアソン比 [-]	剛性率 [GPa]	ビッカース硬さ [Hv]	破壊靱性値 (JIS式) [MPa・m ^{1/2}]	破壊靱性値 (ED式) [MPa・m ^{1/2}]
開発材1	1	12.805	610	0.196	255.0	2295	4.9	6.3
	2	12.797	612	0.195	256.3	2328	4.9	6.3
開発材2	1	12.719	601	0.196	251.0	2373	4.8	6.2
	2	12.725	602	0.195	251.7	2295	4.8	6.2
開発材3	1	12.694	607	0.192	254.4	1961	5.3	6.6
	2	12.683	607	0.191	254.8	1961	5.3	6.7

※超硬材1 ビッカース硬さ 1512[Hv]

(WC-10%Co 微粒 汎用 Hv1550~1650 程度)

超硬材2 ビッカース硬さ 1874[Hv]

(WC-8%Co 超微粒 高硬度用 Hv1850~1950 程度)

超硬材料と比較して高い硬度が得られた。

※抗折力に関しては、現状 1.0~1.3GPa であり、工具材料として適用していくためには、さらに高靱性化が求められていくと思われる。

開発材の3材種に関して、詳細に諸物性・評価試験を行った。

① 熱特性[熱伝導率]

表2 各温度での熱伝導率測定結果(秋田県産業技術センター)

試料名	サンプルNo.	熱伝導率[W/(m/K)] 測定温度[°C]					
		25	100	200	400	600	800
開発材1	1	57.6	54.1	52.1	50.3	49.2	48.0
	2	59.7	60.4	59.3	54.2	51.3	49.2
開発材2	1	58.5	55.5	52.5	50.6	48.9	47.2
	2	61.5	62.3	60.0	54.9	51.8	48.8
開発材3	1	72.0	65.3	60.1	55.5	53.0	49.3
	2	74.3	73.0	69.9	61.4	56.7	52.0
超硬材1	1	76.5	69.8	67.5	63.6	62.0	58.2
	2	81.8	82.3	79.2	69.3	64.7	59.7
超硬材2	1	58.1	55.6	54.4	54.5	52.9	50.1
	2	58.4	60.6	60.1	56.5	54.5	51.8

※熱伝導率に関しては、超硬材料と大差のない結果であった。

今後より高い熱伝導率が出せるか検討・解析を行っていく。

② ダイヤモンドコーティング密着強度（オーエスジー測定）

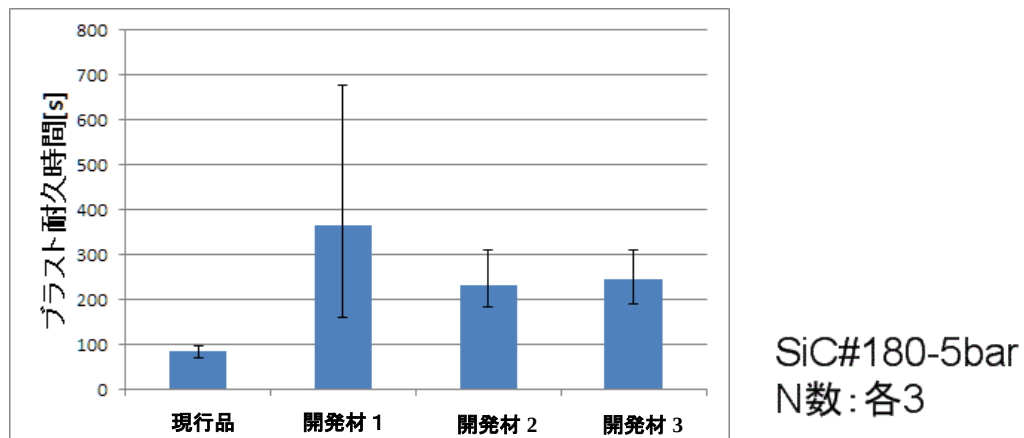


図 2－6．ダイヤモンドコーティング密着力測定結果

※現行超硬材料の 3 倍程度の密着力となった。

③ 切削試験（チップ形状）



図 2－7．工具形状

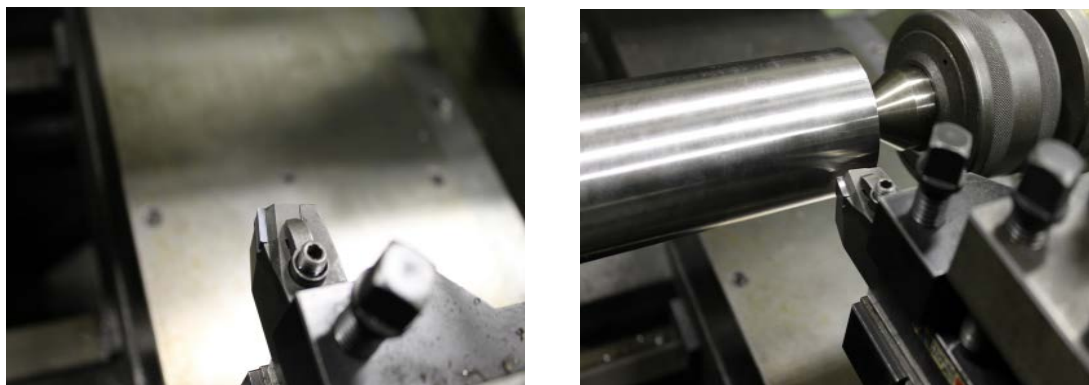


図 2－8．旋盤による切削試験

※チップ形状の工具をホルダーに取り付け、旋盤に取り付けた被削材を回転させ、工具を当て切削していく。

各論（6）

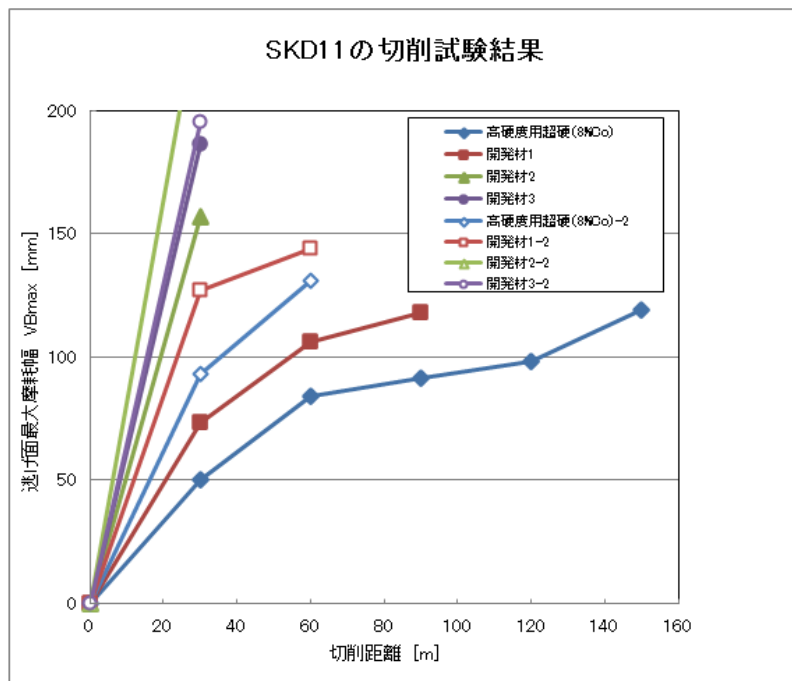
被削材として、

a) SKD11

高い硬度を生かし、高硬度材といわれる SKD11 の切削性の確認をおこなった。比較として超硬材（高硬度用）を使用した。

b) Ti-6Al-4V

耐熱性が期待されることから、耐熱合金として Ti-6Al-4V の切削性の確認を行った。比較としては、超硬材（耐熱合金用）を使用した。



切削条件	
被削材	SKD11
切削速度	50m/min
切込量	0.1mm
送り量	0.05mm/rev
油剤	ドライ

図 2 - 9 . SKD11 の切削試験結果

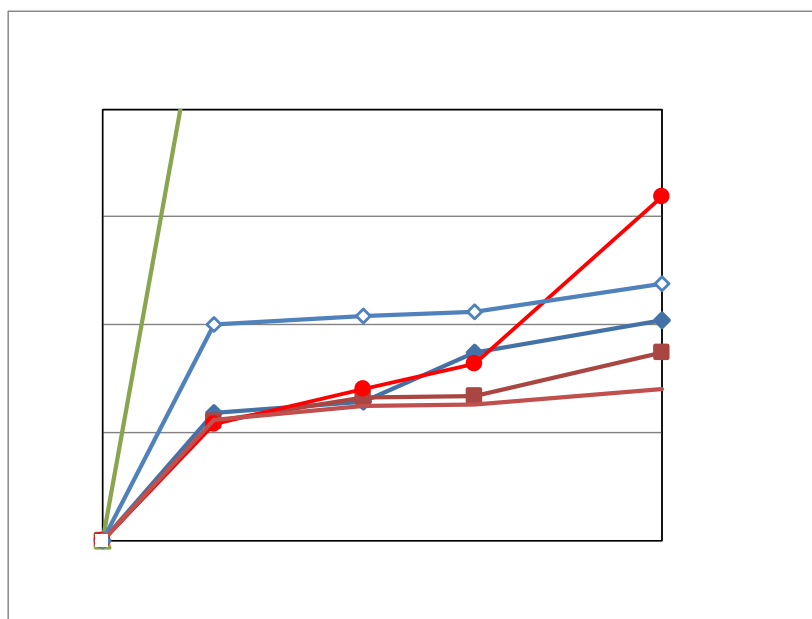


図 2 - 10 . Ti-6Al-4V の切削性試験結果

※逃げ面最大摩耗幅は、工具の寿命を測る場合の指標となっており、同一距離の切削を行ったときの摩耗幅の比較を行う。

切削試験の結果、Ti-6Al-4V の切削において、開発材 1 が超硬材を上回る結果となった。耐熱合金用の切削工具として期待が持てる結果であった。

④ 工具の作製→評価試験

小型押出機にて開発材 1・2 について評価用・工具作製用として $\phi 6 \times 80$ の丸棒を作製した。

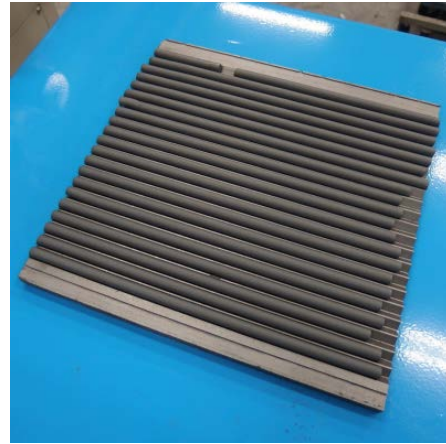
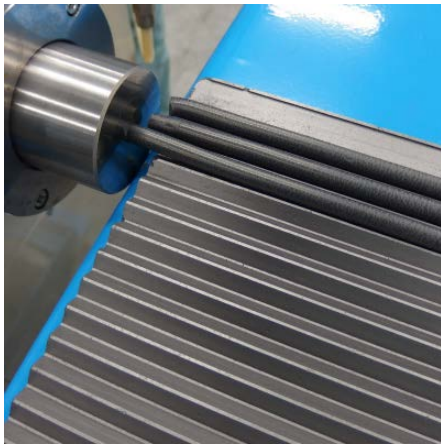


図 2－1 1. 小型押出機による押出



図 2－1 2. 焼結後の押出丸棒



図 2－13. 作製した試験用工具

このあとコーティングを行い、評価試験を行う。

2－3 目標の成果・達成度

表 3. 目標に対する成果・達成度の一覧表

要素技術	目標・指標	成果	達成度
(1) WC-SiC 系焼結体の製造プロセスの開発	普通焼結（無加圧焼結）で緻密化し、物性値が最適となる焼結助剤・添加剤の検討をおこなう。	普通焼結で十分緻密化し、焼結助剤・添加剤が決定された。	達成
	既存技術をもとに、一連の製造工程の技術を確立する。	・混合から焼結までの一連の製造工程が確率された。 ・押出での更なる性能向上のため検討が必要	一部達成
(2) WC-SiC 系焼結体の工具材料への適用	実際に工具を作製（コーティング含む） 切削試験を行い、工具としての適正を明確にする。	・チップ形状での耐熱合金切削に有効であった。 ・開発品の硬度が予想以上に硬く丸棒工具に加工	一部達成

		するために時間を要したため、事業実施期間中に丸棒工具での評価が実施出来なかった。	
--	--	--	--

3. 事業化、波及効果について

3-1 事業化の見通し

Co の添加なしで、SPS・HOT プレスなどの特殊な装置を必要とせずに十分緻密な焼結体が形成されることが確認され、製造プロセスに関してもほぼ確立することができた。物性値に関しても、超硬合金より高い硬さ・ヤング率を持ち、チップ形状における耐熱合金の切削試験においては、超硬合金よりも良い結果となった。これらのことより、十分に事業化できることを示すことができた。

今後は、性能・安全性評価を積み重ね、素材の工具をはじめとした適用範囲を拡大。丸棒工具へ適用のため、更なる素材性能の向上が必要となる

3-2 波及効果

SiC は Co に比べて比重が軽いため (Co : 8.87、SiC : 3.2)、Co の代わりに SiC を使用して同一体積の超硬合金を作成した場合、Co 及び W の使用量を減らすことが可能である。

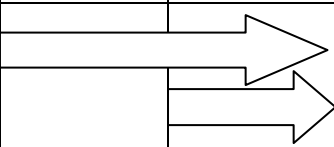
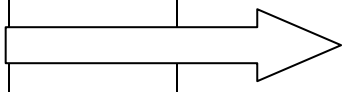
今後、工具をはじめとする素材の適用範囲を広げ、超硬合金材料に置き換わっていく分野が増えることにより、レアメタルであるタングステン・コバルトの使用量の削減することができる。

また、この WC-SiC 系焼結体は耐食性・耐熱性にも優れるため、超硬合金が使用できなかった分野においても能力を発揮でき、新しい分野への活用の可能性が期待される。

4. 研究開発マネジメント・体制・資金・費用対効果等

4-1 研究開発計画

表 4. 研究開発計画

実施項目／年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
(1) WC-SiC 系焼結体の製造プロセスの開発			
(2) WC-SiC 系焼結体の工具材料への適用			

4－2 研究開発実施者の実施体制・運営

本研究開発は、経済産業省の公募による選定審査手続きを経て、日本ハードメタル株式会社が経済産業省からの補助を受けて実施した。事業運営は日本ハードメタル株式会社があたり、本事業に関する技術や研究施設を有する企業、研究機関と共同研究を実施した。

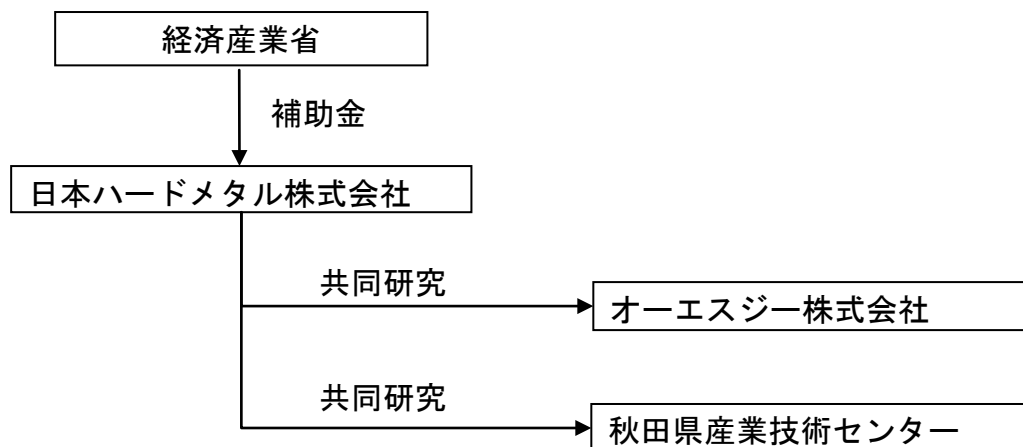


図4. 研究開発実施体制

(7) 株式会社神戸製鋼所

目 次

1. 事業の目的・政策的位置付け.....	1 0 0
1－1 事業の目的	
2. 成果、目標の達成度.....	1 0 1
2－1 全体目標	
2－2 個別目標	
2－3 目標の成果・達成度	
3. 事業化、波及効果.....	1 0 3
3－1 事業化の見通し	
3－2 波及効果	
4. 研究開発マネジメント・体制・資金・費用対効果等.....	1 0 4
4－1 研究開発計画	
4－2 研究開発実施者の実施体制・運営	

1. 事業の目的・政策的位置付け

1－1 事業目的

中長期的なチタン需要は、景気変動の影響を受けつつも、世界の航空旅客輸送量の拡大、新興国インフラ（電力・造水）整備への根強い潜在需要に加え、海洋温度差発電向け等の新規需要の拡大により、需要規模の増大が期待されている。一方、競合はより厳しさを増しており、コスト競争力の強化が不可欠な状況である。

上記の背景のもと、高品質かつ、コスト競争力の高い素材製造技術の獲得が競争力の確保に向けて不可欠な要素となっている。

このような課題を解決するため、本事業では、当社が本事業と平行して実施した独自の溶解・凝固シミュレーション技術により適正化した要素技術と、本事業による先端溶解技術の融合により、溶解技術を最適化した設備仕様を検討した。

本技術を導入した暁には、レアメタルであるチタン使用量の削減と、それに伴う素材製造時の電力使用量の削減が期待できる。また、国内での一貫製造体制の構築への寄与に資することにより、我が国のチタンをはじめとする素材関連産業の国際競争力強化にも貢献することが期待できる。

2. 成果、目標の達成度

2-1 全体目標

表 1. 要素技術の目標設定

要素技術	目標・指標 (事後評価時点)	設定理由・根拠等
(1) 鑄肌改善技術及び成分均一化技術と先端溶解技術の組合せによる最適化	従来溶解技術と比較して約 8%の歩留向上によるチタン使用量の削減、及び生産性の向上	従来プロセスで問題となる種々の不具合要因のないインゴットを製造できる先端溶解技術により歩留ロスがなくなり、生産性が向上する。

2-2 個別目標

(1) 鑄肌改善技術及び成分均一化技術と先端溶解技術の組合せによる最適化
チタン素材の従来溶解プロセスは、溶解原料をプレス加工で電極を製造後、成分均一化のために複数回の真空アーク溶解（以降、VAR と言う）されてからインゴットとなる。従来溶解プロセスでは鍛造・熱延までに複数の工程があり、次工程に影響を与える熱間加工割れ等を各工程間で切削除去、また、成分外れ部分の除去する必要性から、大きな歩留ロスが発生するという課題があった。本事業で検討する先端溶解技術に、当社が本事業と平行で独自に開発した要素技術「鑄肌改善技術」と「成分均一化技術」を適正化して融合させることにより、この大きな歩留ロスを最小化可能なインゴットを製造することができる。
上記のようなインゴットを製造可能とすることにより、当社試算では約 8%の歩留が向上して生産性の向上が可能となる。

2-3 目標の成果・達成度

(1) 鑄肌改善技術及び成分均一化技術と先端溶解技術の組合せによる最適化

表2. 目標に対する成果・達成度の一覧表

要素技術	目標・指標	成果	達成度
(1) 鑄肌改善技術及び成分均一化技術と先端溶解技術の組合せによる最適化	従来溶解技術と比較して約8%の歩留向上によるチタン使用量の削減、及び生産性の向上	従来溶解技術と比較して歩留向上による約8%のチタン使用量削減と生産性向上を可能とする最適な設備仕様を設計	達成

レアメタルであるチタンの使用量削減を可能とするため、当社が独自に開発した要素技術「鑄肌改善技術」および「成分均一化技術」と、本事業を通じて得られた先端溶解技術との融合により生産性を飛躍的に向上させることが可能となる。

本事業にて開発した先端溶解技術の最大の特徴は、インゴットを溶解・凝固させる鑄型内において、溶湯攪拌による溶解中の熱制御条件を適正化させたことである。

従来溶解技術によるインゴット製造は、チタン溶湯を鑄型からの抜熱により凝固させながら行われる。しかし、溶解中の入抜熱バランスが崩れると、熱間加工割れに起因する鑄肌性状等が形成される。そのため、当社独自に同時平行で実験およびシミュレーションによる技術開発を実施した。表3に示した当社開発成果を、生産性の向上を目指す本事業に逐次反映させて融合させた結果、生産性を飛躍的に高めることが可能となり、当社試算では従来比で約8%の歩留向上によるチタン使用量の削減、及び生産性の向上を達成した。

表3. 先端溶解技術に融合させた最適設計シミュレーション技術と成果

目的	要素技術	シミュレーション技術確立による成果
インゴット歩留向上	鑄肌改善技術	・入熱条件の適正化により、熱間加工割れ等を起こさないインゴット溶解時の入抜熱条件を明確化
インゴット品質向上	成分均一化技術	・上記開発技術を適用して、チタン溶湯成分を均一化する指針構築

3. 事業化、波及効果について

3-1 事業化の見通し

本事業で実施した先端溶解技術を実機に適用することにより、目標に掲げた歩留向上によるチタン使用量削減に資する生産性向上の実現につなげることが可能となる。今後、市況の変化を鑑み、投資回収効果を見極めながら、適切な時期に事業化を検討していく。

3-2 波及効果

革新的溶解プロセス実用化の暁には、厳しい競争に晒される純チタン分野では、歩留向上によるコスト競争力強化で、将来的に、国内生産規模の維持拡大に繋げることができる。そのためには、需給回復に時間を要するものの、NEDOプロジェクトにて沖縄県久米島で実証中の海洋温度差発電 OTEC に採用された PHE 用高伝熱チタン板等、今後の需要拡大が見込まれる分野への積極的な受注・採用を働きかけていく。チタン製品の国内生産が拡大すれば、川上ではチタンスポンジメーカー、およびチタン製造工程における外注加工業者の仕事量増大による設備投資の誘発効果が期待できる。更には、国内生産の拡大により国内物流業者、商社等の業務拡大にも寄与し、レアメタルの効率的な利用の促進が期待できる。

4. 研究開発マネジメント・体制・資金・費用対効果等

4-1 研究開発計画

表 4. 研究開発計画

実施項目	平成 25 年			平成 26 年
	4-6 月	7-9 月	10-12 月	1-3 月
【当社独自の取組】	鋳肌改善および成分均一化技術開発（当社独自）			
（１）鋳肌改善技術 及び成分均一化技術 と先端溶解技術の組 合せによる最適化				

本事業における実施課題に対し、当社が独自に開発した要素技術「鋳肌改善技術」と「成分均一化技術」を先端溶解技術に融合させて適正化を推進した。

表 4 に本事業において実施した研究開発計画を示す。

4-2 研究開発実施者の実施体制・運営

本研究開発事業は、経済産業省製造産業局非鉄金属課の公募による選定審査手続きを経て、神戸製鋼所が補助を受けて実施した。

研究開発の実施に当たっては、社内に研究開発全般を統括するプロジェクトリーダー（PL）を設置すると共に、その下に設備仕様を検討するワーキンググループ（WG）と、要素技術課題を解決する技術開発 WG を設置し、連携した事業運営を行う体制を構築した。また、本事業の実施に当たっては、PL が企画・運営する全体会議を月 1 回の頻度で開催し、各 WG 間の進捗状況を共有化して、効率的な事業運営を推進した。

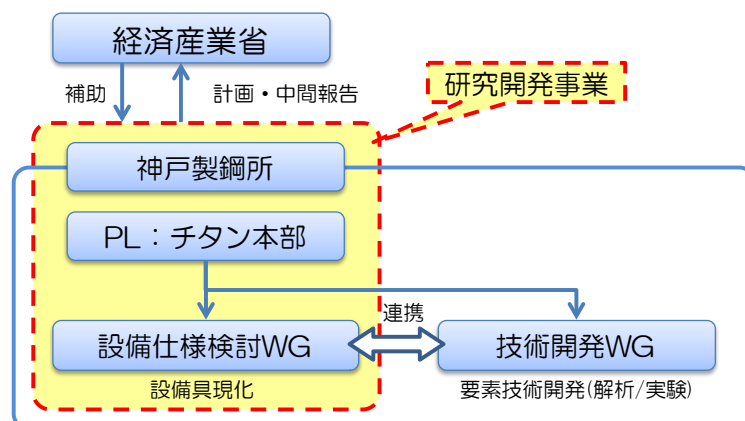


図 1. 研究開発実施体制

(8) 大阪チタニウム株式会社

目 次

1. 事業の目的・政策的位置付け.....	1 0 6
1－1 事業の目的	
2. 成果、目標の達成度.....	1 0 7
2－1 全体目標	
2－2 個別目標	
2－3 目標の成果・達成度	
3. 事業化、波及効果.....	1 1 8
3－1 事業化の見通し	
3－2 波及効果	
4. 研究開発マネジメント・体制・資金・費用対効果等.....	1 2 2
4－1 研究開発計画	
4－2 研究開発実施者の実施体制・運営	

1. 事業の目的・政策的位置付け

1-1 事業目的

中国を始めとする新興国において、生活レベル向上により酸化チタン（白色顔料）の需要が急拡大した。そのため、年率40%でチタン鉱石の需要が伸びており、酸化チタンを高純度に含有するチタン鉱石を中心に買い占めの動きが活発化した。それに伴い、チタン鉱石の価格も2011年以降約4倍に高騰した。金属チタンの原料はこのようなチタン鉱石の高騰のために需給が逼迫しており、比較的安価な低品位鉱石の使用を検討せざるをえない状況となった。こうした状況を踏まえ、低品位鉱石の使用比率を上げた場合、低品位鉱石に多く含まれるとされる特定不純物により流動不良を生じた。そのため、前記課題を解決するために、低品位鉱石を使用するための技術開発が必要となった。

低品位鉱石を利用するために必要な技術開発は、以下2点。

①原料改質技術の開発、②塩化炉操業技術の開発（操業条件最適化、廃棄物削減など）の課題があった。これらの課題に対して、技術開発の取組みを行った。従って、本件は金属チタン（レアメタル・レアアース等に属する）製造において、低品位鉱石の高純度化を目的とする開発と低品位鉱石を実利用するための技術開発との2方向からの開発を行い、最適化することにより実用化を目指した。開発のステージとしては、基礎試験が終了したところであり、実用化研究及び実証研究、試作品製造又は性能・安全性評価を目的とした技術開発の検討を行った。

チタン原料としてのアップグレードは古くから行われてきた技術である。しかしながら、原料高騰のため従来使用しなかった不純物を多く含む原料を利用していくことについて新規性があった。スラグ中に含有する不純物は、化合物の形で含有している場合が多く、また、鉱石の原産地毎に様々な形の鉱物として含有している。これらの鉱石を解析することにより、狙いの不純物濃度を合理的に低減することを目的とした。

実生産では金属チタン原料として利用するためには塩化を行い、 TiCl_4 を生成する（塩化技術）。この技術において、操業を阻害する因子を抽出したことにより、ターゲットが明確になり、対応する独自技術の開発を行うことができた。

本研究開発のターゲットは高騰するチタン原料について、実質的な利用技術を開発することとしており、①原料改質技術では特定不純物を低減する技術と並行して放射性物質を低減する技術を開発し、最終的に廃棄物として環境問題が生じない原料の供給を狙った。さらに、原料からの除去方法についても合理的な方法の選択を検討し、工業的に利用できる範囲での原料価格の維持を確保できることとした。

②塩化炉操業技術において実操業での試験により、塩化時の反応性、レンガの損耗などの操業阻害因子を解決し、経済合理性を伴った開発を行うこととし

た。低品位鉱石に含有する不純物については最終的に廃棄物となり環境への悪影響があるため廃棄物量の低減も行い、全体的な経済合理性および社会環境問題への対応も行うこととした。

以上ことにより、従来利用できなかった低品位原料を金属チタン生成に利用できる技術を開発できた。本事業は十分高いレベルでの新規性、独創性をもった革新的な研究開発であり、さらに、実機での利用試験により、実用化に近い開発となった。廃棄物削減も含めた環境問題にも対応した。

2. 成果、目標の達成度

2-1 全体目標

開発の全体像は図1に示すように、原料改質技術の開発と塩化操業技術の開発の2項目について開発を実施した。各取り組み項目に対して、個別の取り組み項目を有しており、個別取り組みを達成することにより、全体項目の達成を図った。

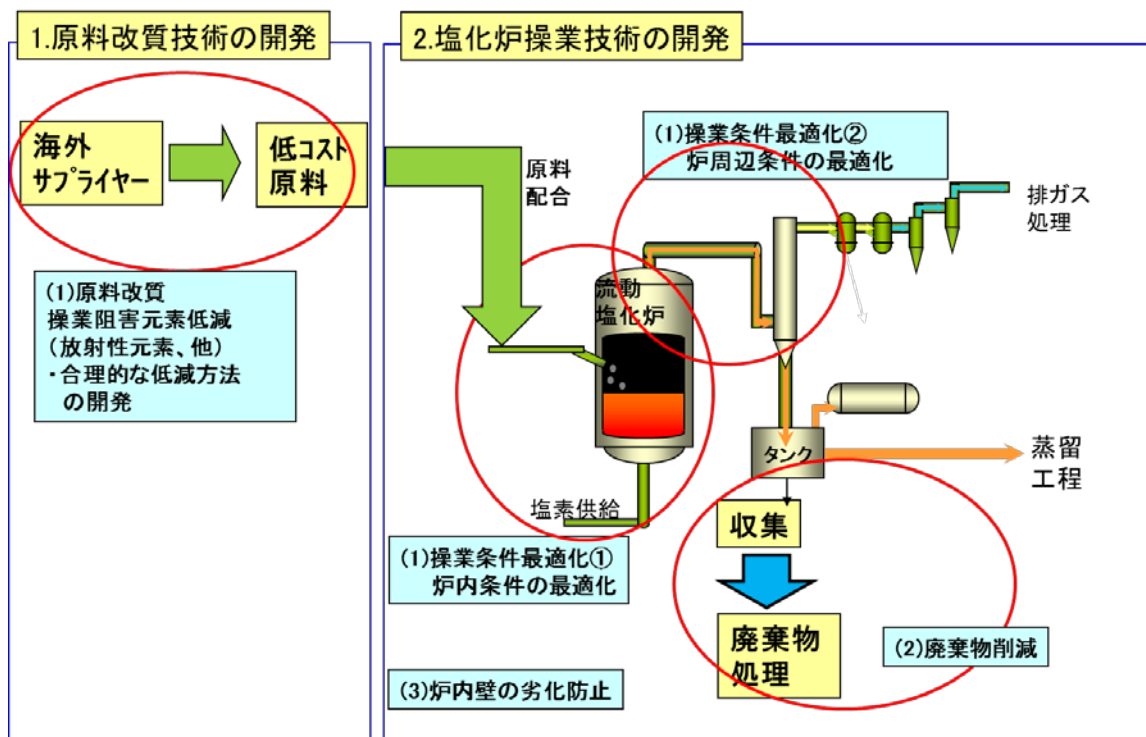


図1 開発全体

2-2 個別目標

個別要素技術の目標設定

要素技術	目標・指標 (事後評価時点)	設定理由・根拠等
1. 原料改質技術の開発		
(1) 操業障害元素 の低減	条件: 低品位原料混合比 60% 以上とする 1) 障害元素 $\leq 0.2\%$ 且つ 2) 環境障害元素合計 (放射性 元素) の低減処理を行った 廃棄物中 放射線量 $\leq 0.14 \mu\text{Gy/h}$	塩化工程操業時に、障害元素を 含む原料を使用した場合、原料 中の障害元素濃度が 0.2% を越 えたと、流動不良を起こす可能 性が高くなる。 従って、特定障害不純物濃度を 低減することにより、低品位原 料の利用率の向上を狙う。 環境障害元素は、チタン鉱石原 料に含まれる放射性元素を示し ている。廃棄物中の放射線量に 規定が $0.14 \mu\text{Gy/h}$ 以下規定され ており、放射線量の制御技術を 開発する必要がある。 本技術について制御技術を確立 することにより、原料中の特定 不純物を制御し、低品位原料の 使用量を増加させることを狙っ た。
2. 塩化炉操業技術の確立		
(1) 操業条件最適 化	1) 低品位原料の利用率向上 条件最適化 2) 不純物増加による周辺技 術の対応	低品位原料を利用する場合、 塩化炉内で、流動障害元素が 0.2% 以上となると、流動不良を 生じる確率が上昇した。 TiCl ₄ 生産では、流動不良を防 止するために、温度、塩素流量、 投入速度など操業因子を最適化 していく必要があった。 低品位原料の利用を安定的に 行うためには、流動不良を引き 起こす障害元素だけではなく、 通常のアップグレードでは除去

		できない不純物の増加に対しても対策が必要となる。これらの不純物は経済的に合理的な除去方法が存在しないため、塩化炉操業上の問題を引起す。これらは、操業中に物理的に除去することは困難で有り、途中での流動停止などを行うことにより除去してきた。流動停止は生産性低下を引き起こすため、連続生成を目指す技術開発が必要となった。
(2) 廃棄物低減	低品位鉱石利用時の廃棄物削減	低品位鉱石の利用を行うと、廃棄物量が増加する(10～20%程度)。廃棄物は処理量が増加するだけでなく、厳しい放射線量の管理が必要となる。低品位原料を利用するためには、このような環境問題に対応しなければ、利用することができない。
(3) 炉壁劣化防止	低品位原料利用時の炉ライフ延長	低品位原料を利用する場合、通常のレンガを利用した炉体では炉寿命が短くなることが判っていた。これは、不純物による物理的および化学的影響によるものである。炉内高さ方向の位置毎に劣化原因が異なる。従って、各位置での耐性の強いレンガをライニングすることを検討した。最適構造を選択することにより炉寿命の延長を行った。低級不純物を利用しない炉寿命を基準として、低品位不純物を60%以上利用したときに同レベルの炉寿命となることを目標とした。

本事業における開発課題と狙い、開発項目について下表にまとめる。主として2つの課題を開発することによって、本事業の開発を完了させる。この2課題について研究開発することによって、低品位鉱石（低コスト）の利用率をUPさせることが可能となる。

開発項目		狙い	内容
1. 原料改質技術の開発 (補足1)	1) 鉱石中の操業阻害元素濃度低減技術開発	低品位鉱石 混合比率 60% 以上条件で 平均 0.2%以下	・低品位鉱石の操業阻害元素濃度低減技術開発を行う。 ・原料メーカーにて合理的なプロセス改善の適応を検討する。 ・低減技術、原料メーカーへの適応を繰返し、混合比率 60%以上まで技術開発する
	2) 鉱石中の放射性元素濃度低減技術開発	低品位鉱石 混合比率 60% 以上条件で 廃棄物放射線量 0.14 μ Gy/h 以下	・低品位鉱石(放射性元素濃度高い)の放射性元素濃度低減技術開発を行い、廃棄物の放射線量が 0.14 μ Gy/h 以下となるように最適化する。 ・原料メーカーにて合理的なプロセス改善の適応を検討する。 ・低減技術、原料メーカーへの適応を繰返し、混合比率 60%以上まで技術開発する
2. 塩化炉操業技術の開発	1) 操業条件の最適化技術開発	①低品位鉱石利用時の安定操業条件を選定する ②低品位鉱石利用時の周辺条件最適化	・低品位鉱石混合比率 60%以上で安定した生産性条件を選定する。 ・炉周辺でのトラブル低減のために、条件の最適化を行う。
	2) 廃棄物削減技術開発	低品位鉱石利用時の廃棄物削減	・低品位鉱石利用時の廃棄物量低減を行い、放射線量を基準値 0.14 μ Gy/h 以下にする。廃棄物中の含有物の低減条件を選定する。

	3)炉体劣化防止技術 開発	低品位原料利用時の 炉ライフ延長	・低品位原料利用時の炉ライフ延長のために内壁インガ材質、構造、などを検討する。 ・実証試験により最適化を図る
--	------------------	---------------------	---

2-3 目標の成果・達成度

発項目	狙い	成 果		
		A社	B社	C社
1) 鉱石中の操業 阻害元素濃度 低減技術開	低品位鉱石 混合比率 60% 以上条件で阻害 元素濃度 0.2% 以下	①阻害元素を多く含む鉱石の低比重鉱物と粘土を、比重差選鉱工程の強化と磁力選鉱工程の最適化した。 粘土除去効率向上を向上し、パイロットスケールまで達成した。 ②混合比率 60%で、鉱石平均 $\leq 0.2\%$ を達成した。	①従来から阻害元素濃度 $\leq 0.2\%$ のため開発不要。	①阻害元素を多く含む鉱石の低比重鉱物を、比重差選鉱工程の強化と磁力選鉱工程を最適化した。 ②混合比率 60%で、鉱石平均 $\leq 0.2\%$ を達成した。
2) 鉱石中の放射 性元素濃度低 減技術開発	低品位鉱石 混合比率 60% 以上条件で 廃棄物放射線量 0.14 μ Gy/h 以下	①放射性元素を多く含む鉱石を、磁力選鉱工程の最適化と操業管理強化にて除去した。 粘土除去効率を向上させ、磁力選鉱効率を向上させることにより、放射性元素の低減を行った。 ラボスケールにて達成した。 ②廃棄物放射線量 $< 0.14 \mu$ Gy/hr を遵守し、 混合比率 60%を達成。	①放射性元素を多く含む鉱石を、磁力選鉱と静電選鉱工程の最適化と操業管理強化にて除去した。 重砂鉱物の細粒における、放射性元素の高濃度偏在を利用した分級利用選鉱フローの設計検討に貢献できた。 ②廃棄物放射線量 $< 0.14 \mu$ Gy/hr を遵守し、 混合比率 60%を達成。	①放射性元素を多く含む鉱石を、磁力選鉱工程の最適化にて除去した。 磁力選鉱での低磁化化によって、放射性元素の低減を行った。ラボスケールにて達成できた。 ②廃棄物放射線量 $< 0.14 \mu$ Gy/hr を遵守し、 混合比率 60%を達成。

A社、B社、C社ともに、開発により操業阻害元素および放射性元素が低減した結果を下図にまとめた。各社ともに低減効果が見られた。高品位鉱石とA～C社の鉱石を混合して成分調製すると、開発前では、低品位鉱石の利用率 60%では放射線量 0.14 μ Gy/h を限定すると、操業阻害元素の濃度が高く操業上問

題があった。開発後では、低品位鉱石利用率 60%でも操業阻害元素の濃度を 0.20%以下，放射線量 0.12 μ Gy/h(0.14 μ Gy/h 以下)とすることが可能となることが判った(表1)。操業上の問題が低減できた。

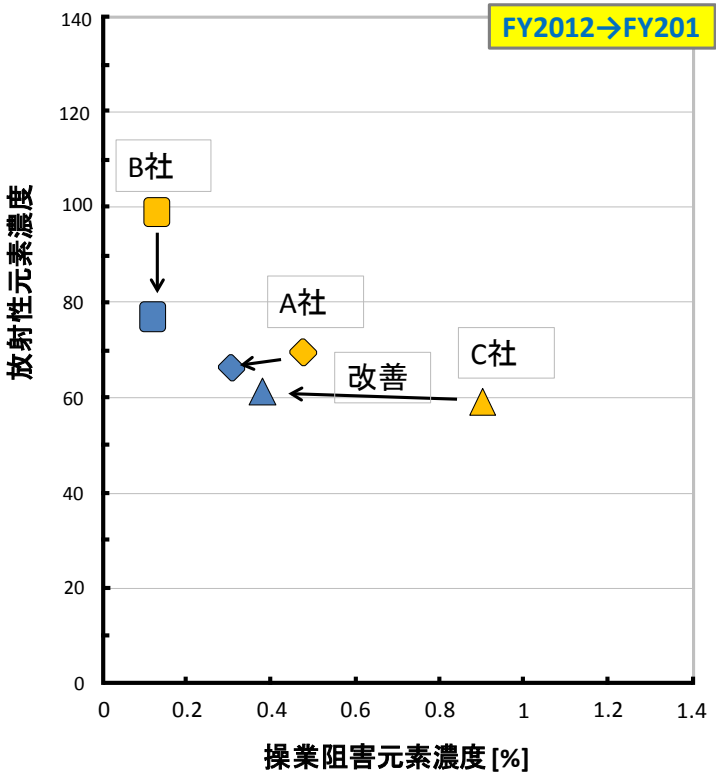


図2 チタン原料鉱石の改質

表 1 原料組成の改善								
		開発前			開発後			
		混合比	阻害 元素	鉱石 放射線量	廃棄物 放射線量	阻害 元素	鉱石 放射線量	廃棄物 放射線量
		%	改善 必要性	μ G y /hr	μ G y /hr	改善率	μ G y /hr	μ G y /hr
高品位	40	無	基準 以下	-	-	基準 以下	-	
低 品 位	A社	20			有			65%
	B社	20			無			-
	C社	20			有			150%
加重平均		-	60%混合-操業上問題あり		0.17	-	0.12	
目標値		0.20		0.14以下	0.20		0.14以下	
判定		-		-	達成		達成	

[塩化炉操業技術の開発]

開発項目	狙い	成果
1) 操業条件の最適化 技術開発	①低品位鉱石利用時の安定操業条件を選定する ②低品位鉱石利用時の周辺条件最適化	①低品位鉱石混合比率 60%以上でのテストを行なった結果、安定的に TiCl_4 を生成できることを確認した。 ②炉周辺での構造・材質を検討した結果、低品位鉱石利用時のトラブルが低減した。
2) 廃棄物削減技術 開発	低品位鉱石利用時の廃棄物削減	・原料鉱石の成分および低品位鉱石の配合率から廃棄物増加率を計算し、廃棄物の放射線量予測式を作成した。精度向上を行い、安定的に基準値以下とする条件での操業（配合）に利用した。 ・低品位鉱石利用時、何種類かの方法により廃棄物量の低減を行った。
3) 炉体劣化防止技術 開発	低品位原料利用時の炉ライフ延長	・レインガの損耗要因を検討し新規レインガ選定テストを行なった。 レインガ損耗の抑制条件を検討した。レインガ配置の配置最適化を行い、さらに、操業条件を最適化した。レインガ損耗を抑制できた。

下記の図に示す塩化炉での実機テストを行った。テスト項目は①低品位鉱石利用時の安定操業条件検討、②周辺設備の操業条件最適化、③炉ライフ延長などについて検討した。

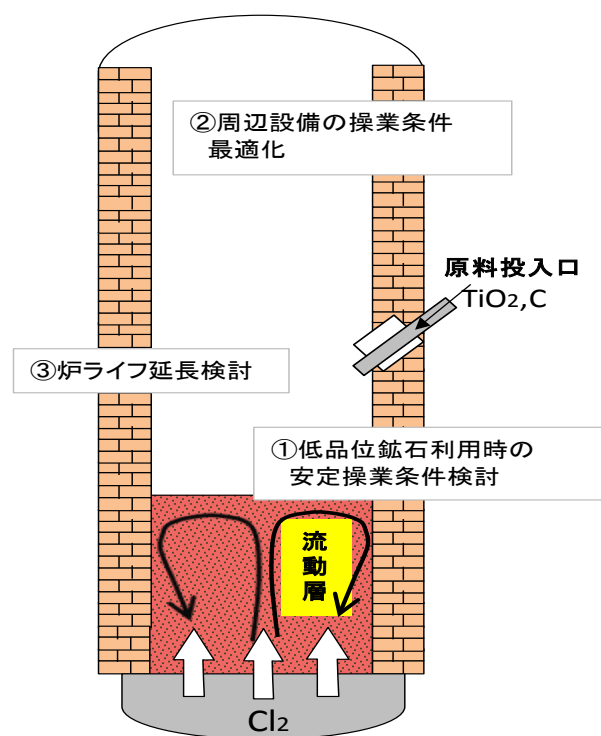


図3 課題全体

①低品位鉱石利用時の安定操業条件検討

低品位鉱石混合テスト時の塩化炉の状況について測定した結果を図にまとめた。低品位鉱石混合 60%以上の試験でも、塩化炉のガス流量(主として塩素ガス)は安定しており、大きなガス流れの変動は見られなかった。炉内温度についても、テスト時に急上昇がなく、通常の操業内でのばらつきと同様の変動となった。さらに、塩化炉内の流動不良の原因となる阻害元素濃度の急上昇はなく、むしろ、低下した。

低品位鉱石混合率 60%以上で操業できる条件を確立した。

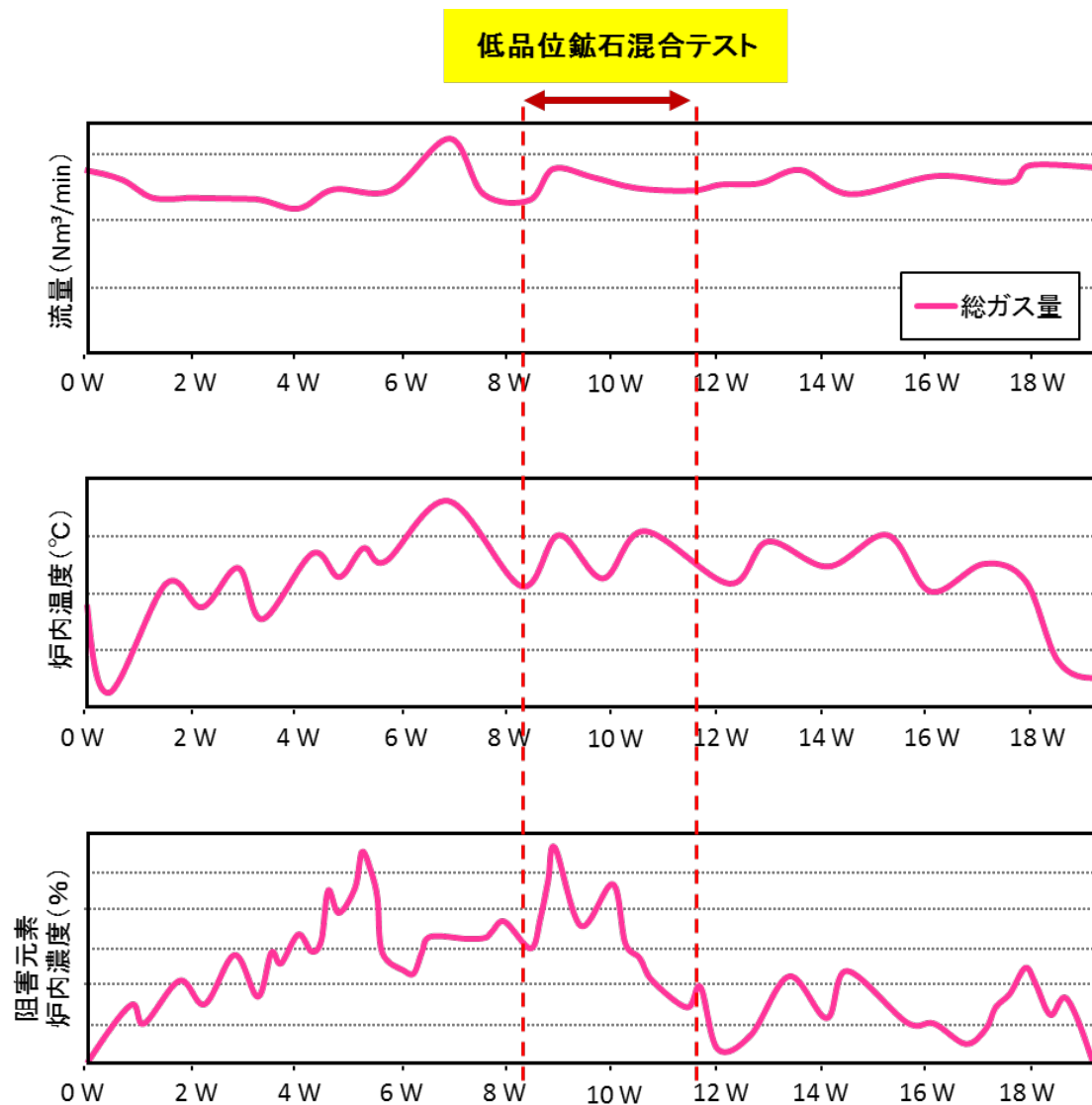


図4 操業条件最適化

②炉周辺部分のトラブル低減

下記に塩化炉の周辺配管での詰まり防止を改善した(図5)。付着防止のために材質、作業条件を最適化し、不純物による物理的な付着を防止した。

配管詰まりによるトラブル防止ができることが判った。この技術を確認することにより、低品位鉱石の利用条件が確立できた。

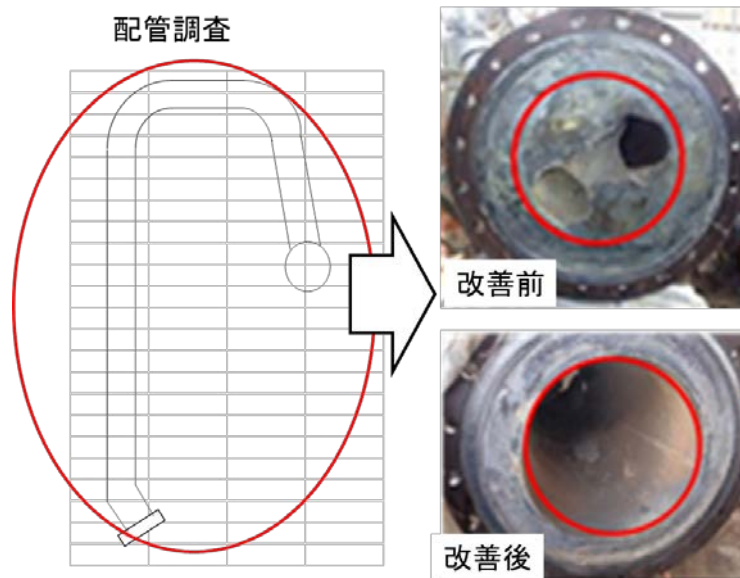


図5 周辺技術開発による改善

③炉ライフ延長

レンガ消耗の基礎データを収集し、各損耗部位に対して、最適レンガを配置した。その結果、炉内温度基準以下の作業条件では、レンガ損耗が抑制されることが判った(図6)。長期間、レンガ消耗を防止することができ、炉ライフ延長技術を確認できた。

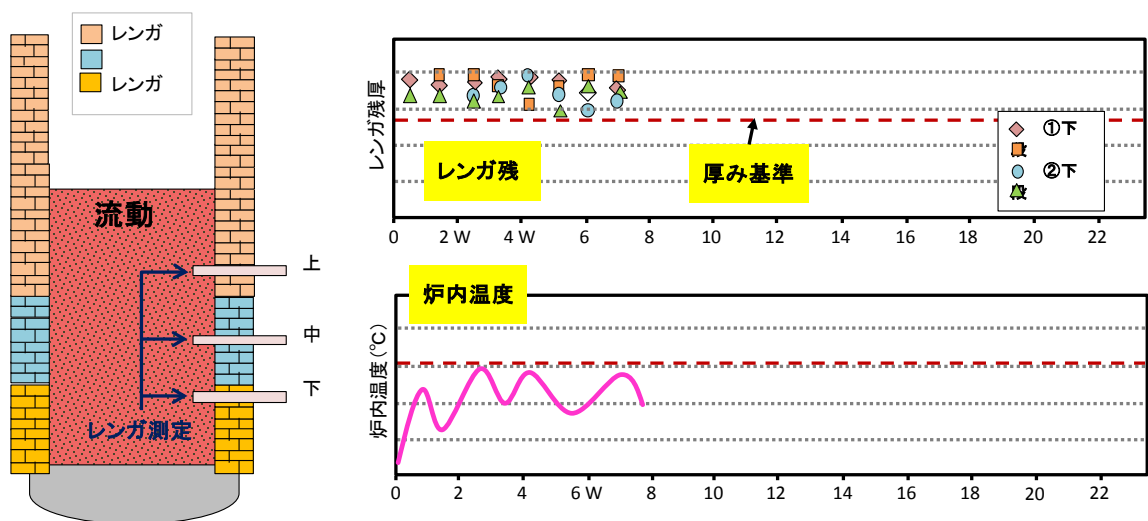


図6 レンガ損耗状況調査

廃棄物削減技術については、下表にて削減量をまとめた。低品位鉱石を利用する上では、廃棄物量が増加するため、廃棄物の削減は重要であり、脱水機の改善、改良などにより、廃棄物量の削減技術を確立した。

低品位鉱石の利用時でも廃棄物量が過度に増加しない技術を確立し、低品位鉱石を利用可能となった。

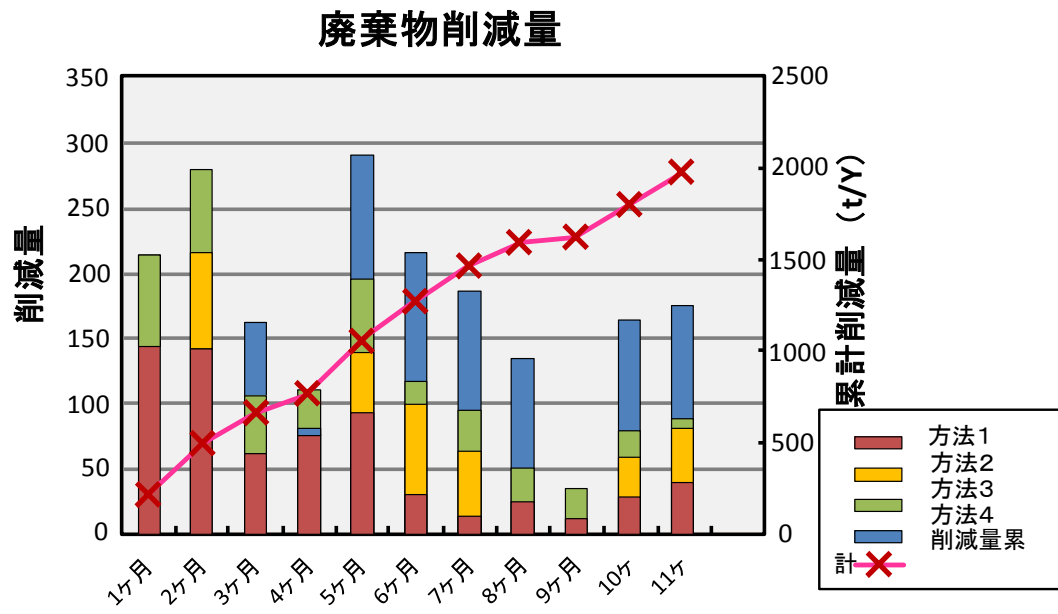


図7 廃棄物削減

表. 目標に対する成果・達成度の一覧表

要素技術	目標・指標	成果	達成度
1. 原料改質技術の開発			
(1) 操業阻害元素 の低減	条件: 低品位原料混合比 60% 以上とする 1) 阻害元素 $\leq 0.2\%$ 且つ 2) 放射性元素の低減処理を 行った 廃棄物中放射線量 $\leq 0.14 \mu \text{Gy/h}$	A,B,C 3 社において、操業 阻害元素濃度低減、放射 性元素低減技術を確立し た。 この 3 社を含めた低品位 原料を 60% 以上利用した とき、操業阻害元素 $\leq$ 0.2% を達成し、且つ、廃 棄物中放射線量 $\leq 0.14 \mu$ Gy/h を達成した。	達成
2. 塩化炉操業技術の確立			
(1) 操業条件最適 化	1) 低品位原料の利用率向上 2) 炉周辺での操業トラブル 対策	① 低品位鉍石混合比率 60% 以上でのテストを行な った結果、安定的に TiCl_4 を生成できること を確認した。 ② 炉周辺での構造・材質 条件の最適化を行い、低 品位鉍石利用時の操業トラ ブルを低減した。	達成
(2) 廃棄物低減	低品位鉍石利用時の廃棄物 削減	・ 原料鉍石の成分および 低品位鉍石の配合率から 廃棄物増加率を計算 し、廃棄物の放射線量予 測式を作成した。安定的 に基準値以下とする条件 での操業（配合）に利用 した。 ・ 低品位鉍石利用時、廃 棄物量の低減を行った。	達成
(3) 炉壁劣化防止	低品位原料利用時 の炉ライフ延長	・ いがの損耗要因を検討 し新規いが選定テストを行 なった。	達成

		テスト 1 ではインガ 損耗抑制条件を検討した。 テスト 2 ではインガ 配置の最適化を行い、さらに、操業条件を最適化した。 インガ 損耗を抑制することが可能となった。	
--	--	---	--

3. 事業化、波及効果について

3-1 事業化の見通し

世界の展伸材用スポンジは、年間約 7 % の成長率で急増している。航空機向けを中心に、さらなる用途拡大を背景に今後 10 年間で、世界需要は約 2 倍に増加すると予測される。



(図8 出典 経済産業省資料)

しかしながら、チタンでは、原料価格の高騰（図9）により、供給リスクが高く、「第2、第3のレアアース」になることが懸念される。経済産業省での詳細調査では、高品位鉱石であるルチルは約 4 倍、比較的低品位な鉱石が多いイ

ルメナイトでも約4倍に価格が高騰していることが判っている。

チタン需要の拡大が見込まれる中で原料であるチタン鉱石の高騰は産業に大きな影響を与えることになる。このような価格の高止まりが続くと、チタン産業に大きなダメージを及ぼすことは必須であり、緊急に対処する必要性がある。

<主原料市況（指標）推移表>

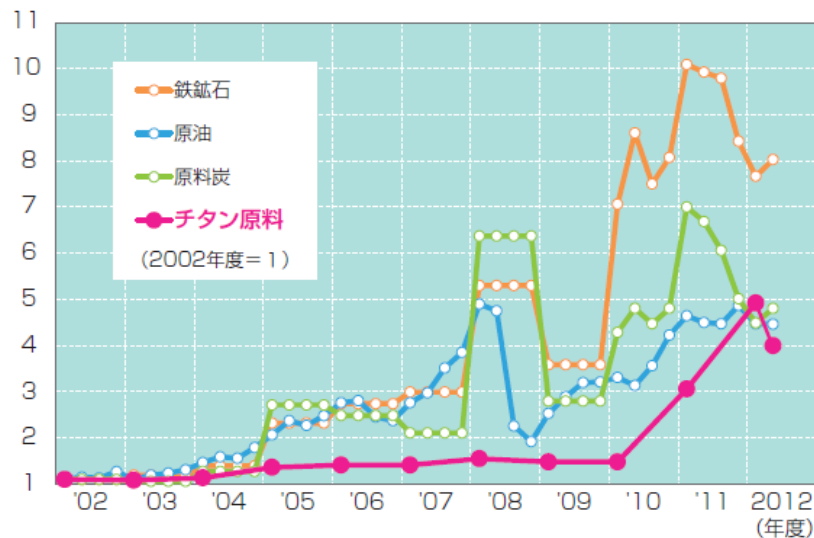


図9 チタン原料価格推移（OTC 公開資料）

そこで、本事業により、比較的低価格のチタン原料を利用できるようにすると、チタン原料の価格の高騰に歯止めをかけることに繋がる。チタン需要は拡大が見込まれており、原料価格を安定することができれば、チタン産業全体が安定し、チタンの生産が安定化していくこととなる。本事業での技術開発は、チタン製造を支える技術開発で有り、原料安定供給を指示するものである。従って、チタン産業の安定化と共に、実機での事業化が推進されることになる。

3-2 波及効果

1. 研究開発を行う技術の波及効果について

1-1. 地域や周辺への波及効果

(1) チタン産業へ及ぼす影響

本事業を行うことによって、日本国内のチタンサプライチェーンに影響を及ぼすことになる(図10)。チタン鉱石側の価格を安定させ、上工程でのチタンコストを安定させると、下工程側への供給が安定し、チタン産業の不安を解消することができる。

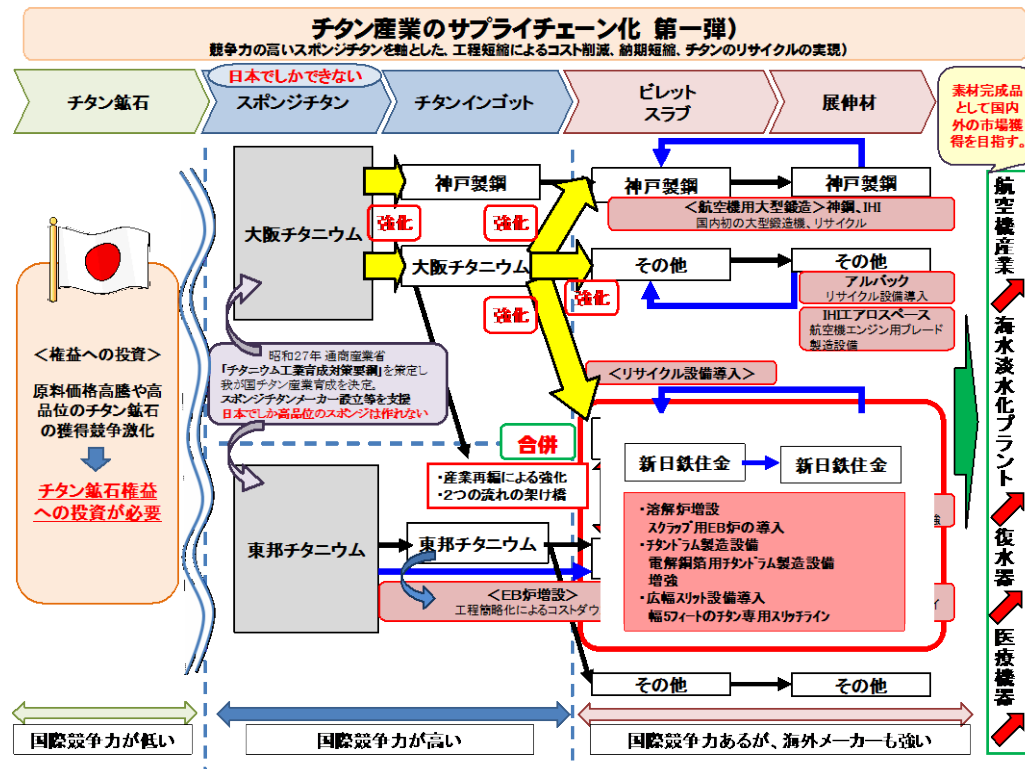


図10 チタン産業に与える影響

(2) 本事業が及ぼす波及効果イメージ

本事業を行うことにより、図11に示すような影響が生じることが見込まれる。補助事業を行うために、資材調達および施工、工事などを行うために、地域に経済効果を生み出す。鉱石価格の安定により、チタン産業自身の競争力が安定し、堅調な需要が見込まれる。そのため、低品位鉱石の購入量増加による経済効果を生み出す。チタンの堅調な需要に基づいて、チタン製造に必要な備品、設備増強、労働力などが必要となり、経済効果を生出す。また、廃棄物量削減効果により、環境負荷の低減効果も予想される。

金額での算出は出来ないが、チタン産業のコスト競争力強化に伴う経済効果は多大である

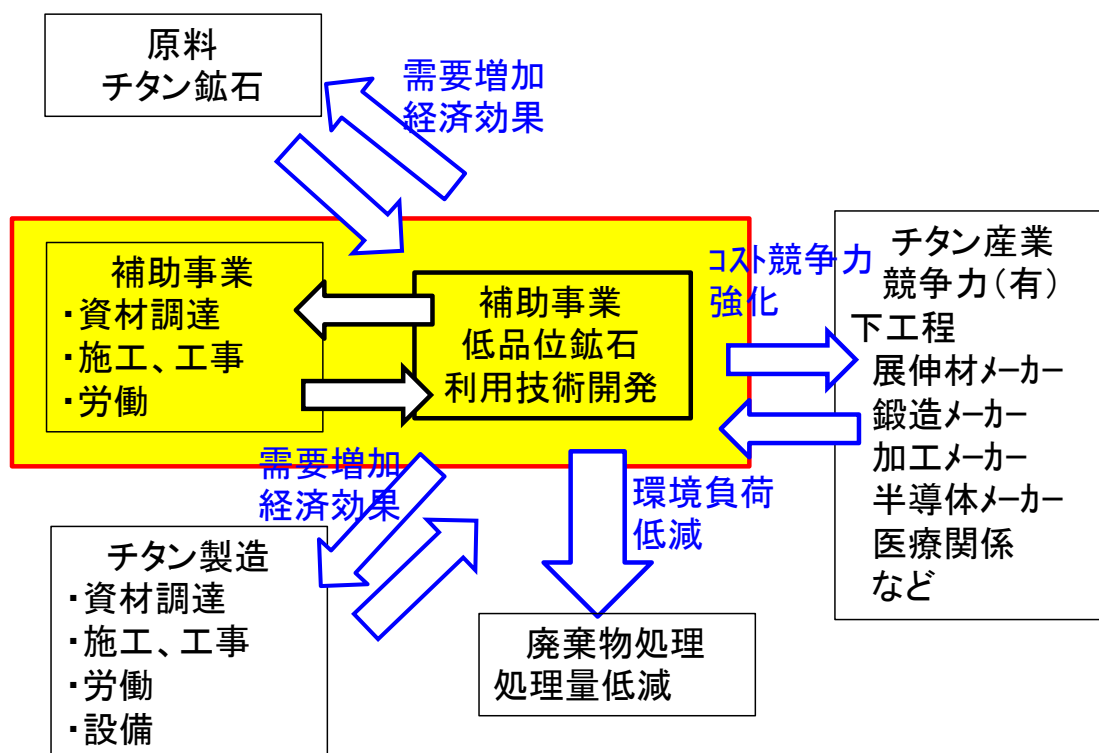
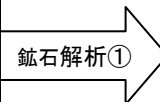
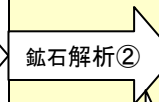
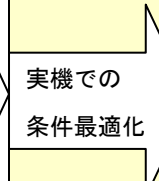
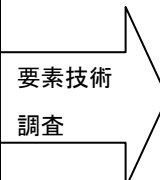
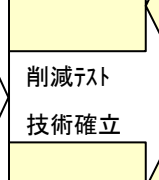
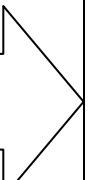
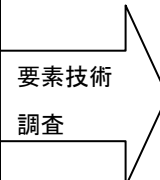
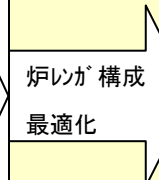
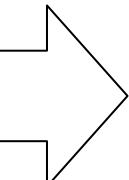


図 1 1 波及効果

4. 研究開発マネジメント・体制・資金・費用対効果等

4-1 研究開発計画

表2 研究開発計画

実施項目／年度	H22 度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
要素技術 1 原料改質技術の開発 鉱石中の操業阻害元素濃度，放射性元素濃度低減	 鉱石解析①	 鉱石解析② 低減技術 確立	低減技術のサプライヤーへの展開 (事業への反映)		
要素技術 2 塩化炉操業技術の改善 操業条件の最適化 技術開発	 最適条件 の調査	 実機での 条件最適化	実機適応 改善の継続		
要素技術 3 塩化炉操業技術の改善 廃棄物削減技術開発	 要素技術 調査	 削減テスト 技術確立	実機適応 改善の継続		
要素技術 4 塩化炉操業技術の改善 炉体劣化防止技術 開発	 要素技術 調査	 炉内ガ 構成 最適化	技術継続 調査	実機適応 改善の継続	

4-2 研究開発実施者の実施体制・運営

研究開発体制としては、O T C単独での開発を行った。社内の関連部門としては、チタン製造部および原料部にて試作試験、テスト、評価を行った。テスト装置、テスト部品の購入、作成については設備部にて事業推進を行った。

社内にて開発進捗管理を行い、3回/年の進捗確認会により進捗管理を行い、本事業を推進した。

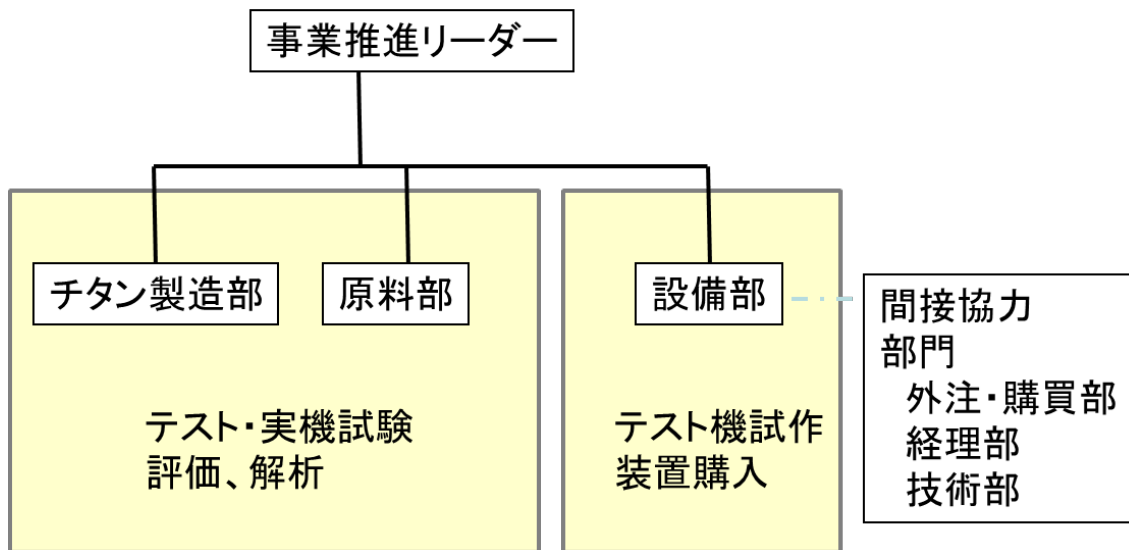


図 1 2 研究開発実施体制

(9) 東邦チタニウム株式会社

目 次

1. 事業の目的・政策的位置付け.....	1 2 6
1－1 事業の目的	
2. 成果、目標の達成度.....	1 2 8
2－1 全体目標	
2－2 個別目標	
2－3 目標の成果・達成度	
3. 事業化、波及効果.....	1 3 2
3－1 事業化の見通し	
3－2 波及効果	
4. 研究開発マネジメント・体制・資金・費用対効果等.....	1 3 3
4－1 研究開発計画	
4－2 研究開発実施者の実施体制・運営	

1. 事業の目的・政策的位置付け

1-1 事業の目的

世界の金属チタン市場は、今後も着実な成長が見込まれている。しかし、その金属チタンの原料価格は、一時高騰したが高騰前の価格に戻らないものと推測されている。また、その原料価格の高騰問題が再燃する可能性もあるため、原料供給リスクへの対応が急がれる（図1）。

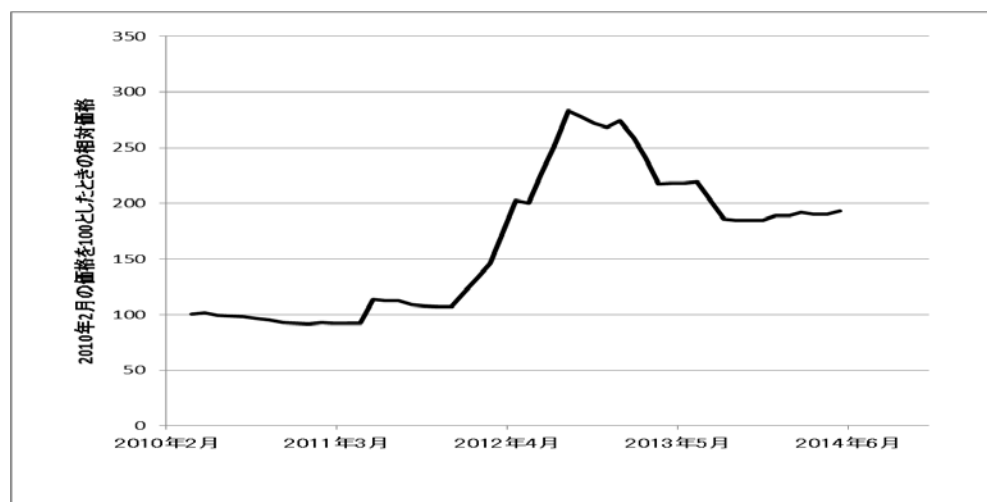


図1 金属チタンの原料価格推移（高品位(TiO₂ 95%)原料）

他方、一般的に金属チタンの原料は、比較的、高品位の原料を使用している。しかし、その高品位原料中にも、なお鉄、マグネシウムなどの不純物酸化物が多く残留している。その不純物酸化物は、金属チタン製錬の塩化工程（中間原料（TiCl₄）製造工程）で、不純物塩化物（塩化鉄など）となり、塩化残渣として回収される。また、その塩化残渣には、塩化工程で反応しなかった微細な酸化チタンやコークスなど（以下、未反応原料）も含まれる。その塩化残渣は、中和、脱水処理し廃棄処分する必要があるため、環境にも大きな負荷となっている。

そこで、高品位原料より安価で入手が容易である中低品位原料の高品位化技術の実用化に向けた取組みとして、「選択塩化法」による中低品位原料（チタンスラグ、TiO₂品位：80～90%）のアップグレード技術（図2）と、金属チタン製錬の中間原料(TiCl₄)製造工程で発生する塩化残渣の処理技術（図3）の統合化（図4）を目指した基本技術の確立（～ラボ試験）を目的とする。

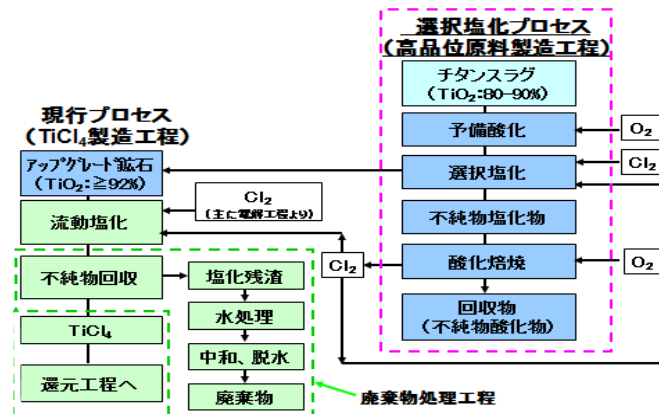


図2 チタンスラグの選択塩化法によるアップグレードプロセス案

現行プロセス(TiCl₄製造工程)

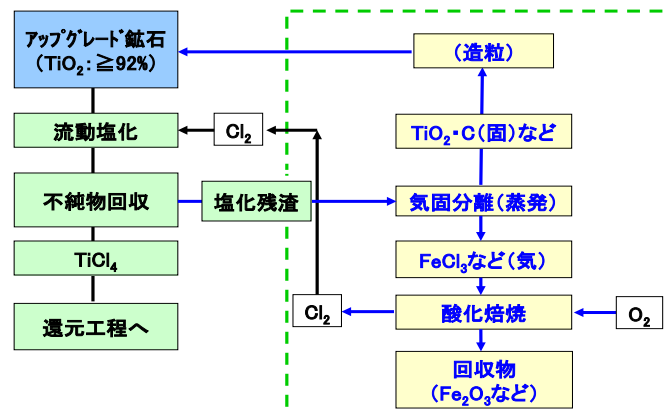


図3 チタン製錬塩化工程の廃棄物処理プロセス案（乾式回収法）

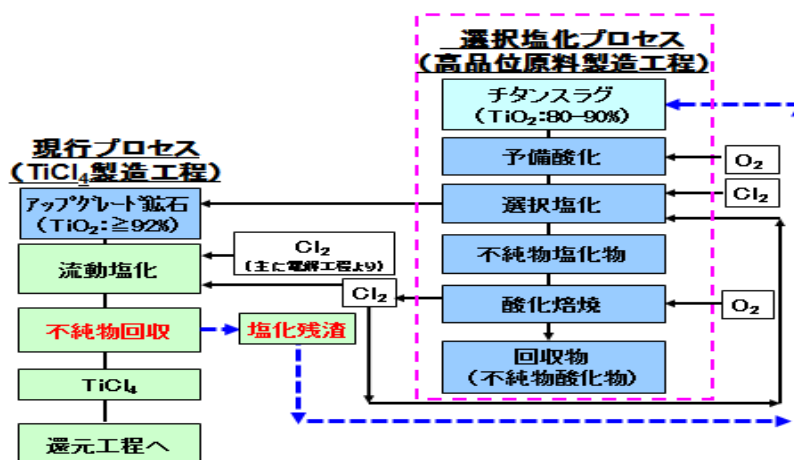


図4 選択塩化工程と廃棄物処理工程の統合化プロセス案

2. 成果、目標の達成度

2-1 全体目標

中低品位鉱石であるチタンスラグ(80～90%)を用いて、選択塩化法により92%以上にアップグレードすることを目標とする。

2-2 個別目標(表1)

(1) 選択塩化法によるチタンスラグのアップグレード技術開発(図2参照)

①アップグレード技術

予備酸化処理したTiO₂品位84%のチタンスラグを用いて、選択塩化炉にて、流動状態で選択塩化反応試験を実施し、TiO₂品位92%以上にアップグレードできるかを確認する。

②塩素回収技術

チタンスラグの主要不純物成分で構成された人工塩化物(FeCl₂、MgCl₂、MnCl₂)を用いて、気化炉で上記塩化物を気化させ、その塩化物ガスと酸素と反応させ(酸化焙焼)、連続的に効率よく塩素が回収(70%以上)できるかを確認する。

(2) チタン製錬塩化工程の廃棄物処理プロセス技術開発(図3参照)

①未反応原料回収技術

チタン製錬の塩化工程で発生する塩化残渣中の未反応原料が、チタン製錬塩化工程などへ再利用できるかを調査する。

②塩素回収技術

上記の塩化残渣を原料として、(1)-②と同様な試験を実施し、塩素が効率良く(70%以上)回収できるかを確認する。

(3) 選択塩化工程と廃棄物処理工程との統合化技術開発(図4参照)

上述の(1)と(2)の結果などを踏まえて、選択塩化工程と廃棄物処理工程との統合化の可能性を机上検討する。

表1 個別要素技術の目標設定

要素技術			目標・指標 (事後評価時点)	選定理由・根拠等
(1)	選択塩化法による アップグレード技 術 開発(図2参照)	①アップグレード技 術 (選択塩化法)	アップグレード後 TiO ₂ 品位: ≥92%	92%以上であれば チタン製錬の塩化 工程で使用できる 可能性があるため
		②塩素回収技術 (酸化焙焼法)	効率良く塩素が回収 できるかを確認する (塩素回収率: ≥70% (暫定))	まだ、温度等の各因 子との影響が把握 できていないため

(2)	チタン製錬塩化工程の廃棄物処理プロセス 技術開発(図3参照)	①未反応原料回収技術	未反応原料の再利用工程を調査する。	まずは、再利用工程を確定する必要があるため
		②塩素回収技術(酸化焙焼法)	効率良く塩素が回収できるかを確認する (塩素回収率: $\geq 70\%$ (暫定))	まだ、温度等の各因子との影響が把握できていないため
(3)	選択塩化工程と廃棄物処理工程との統合化 技術開発(図4参照)	①統合化技術((1) + (2))	統合化の可能性を机上検討する。	(1)と(2)の結果にて統合化の可能性が推測できるため

2-3 成果、目標の達成度(表2)

(1) 選択塩化法によるチタンスラグのアップグレード技術開発(図2参照)

①アップグレード技術

予備酸化した TiO_2 品位 84% のチタンスラグ用いて、流動状態で選択塩化試験を実施したところ、 TiO_2 品位 92% 以上にアップグレードすることができた(図5)。

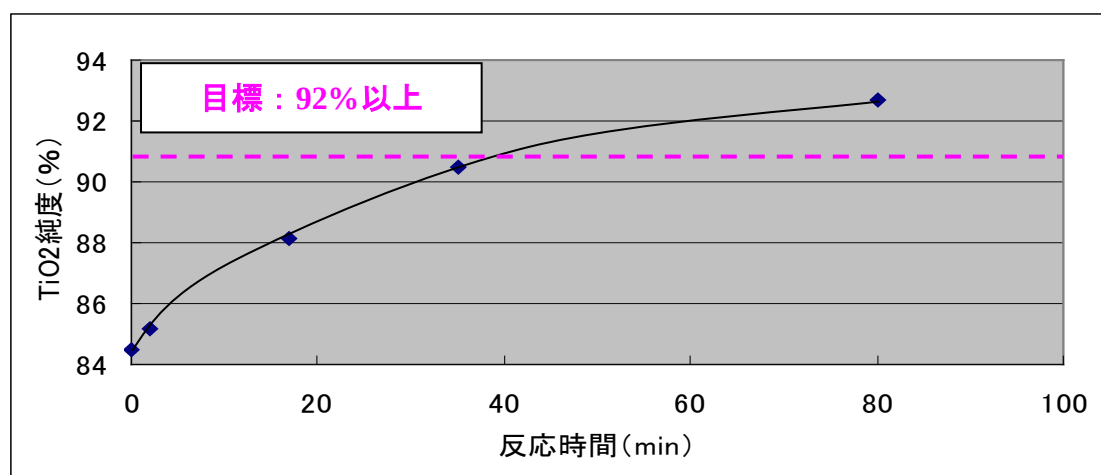


図5 流動選択塩化試験結果

また、当初の選択塩化プロセス案(図2)より、工程簡略ができるプロセス(同時予備酸化・選択塩化)を検討したところ、実現の可能性があることを確認した(図6)。

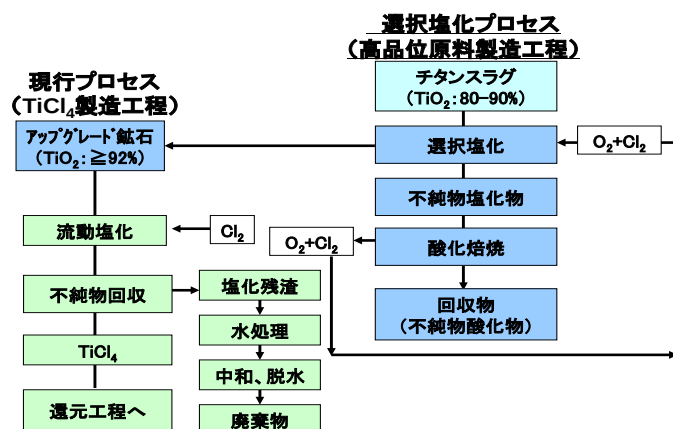


図 6 チタンスラグの選別塩化法によるアップグレードの実用化プロセス案

②塩素回収技術

チタンスラグの主要不純物成分で構成された人工塩化物を利用し、酸化焙焼により不純物塩化物ガス中の塩素を、連続的に効率良く回収（70%以上）できることが確認できた。

以上、①、②の結果から、現時点では図 6 のプロセスで実用化を目指す予定である。

（２）チタン製錬塩化工程の廃棄物処理プロセス技術開発

①未反応原料回収技術

未反応原料をチタン流動塩化炉へ再利用することは、技術、経済合理性の面などから困難であることが判った。ただし、未反応原料には、コークスが多いため、今後、未反応原料自体が有価物（燃料など）になるかを検討する。

②塩素回収技術

塩化残渣中の不純物塩化物を気化させ、酸化焙焼したところ、効率良く連続的に塩素を回収（70%以上）できることが判った。

以上、①、②の結果から、現時点では図7のプロセスで実用化を目指す予定である。

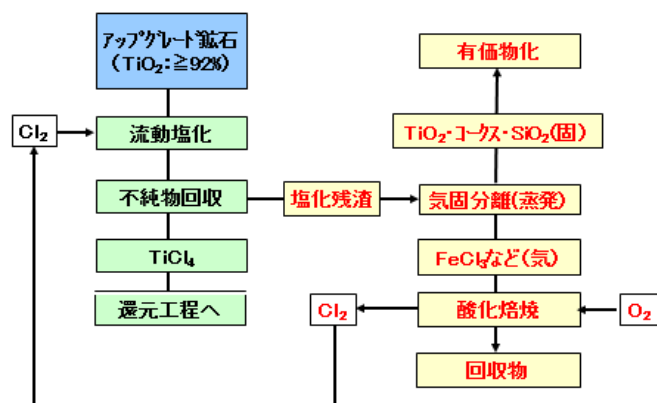


図7 チタン製錬塩化工程の廃棄物処理の実用化プロセス案（乾式回収法）

（３）選択塩化工程と廃棄物処理工程との統合化技術開発

上述の（１）と（２）の結果などを踏まえ、選択塩化工程と廃棄物処理工程の統合化を机上検討した結果、塩化残渣を選択塩化プロセスで一括処理することは難しいと推測された。（塩化残渣中にある大量のコークスが、選択塩化プロセスの酸化焙焼工程でCO₂/CO ガスとなり、酸化焙焼反応（塩素回収）を阻害される可能性があるため）

今後、図7の廃棄物処理プロセスで処理された不純物塩化物ガスのみを選択塩化プロセスで処理するという統合化プロセス（図8）の実用化を目指す。

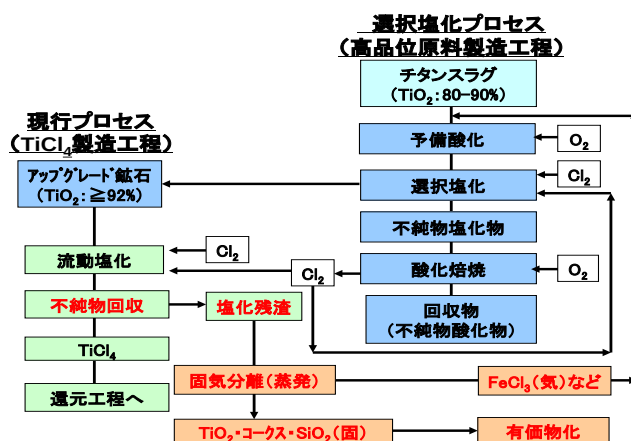


図8 選択塩化工程と廃棄物処理工程の統合化の実用化プロセス案（机上検討結果）

表 2 目標に対する成果・達成度一覧表

要素技術			目標・指標	成果	達成度
(1)	選択塩化法によるアップグレード技術開発（図 6 参照）	①アップグレード技術（選択塩化法）	アップグレード後 TiO ₂ 品位：≥92%	92%以上	達成
		②塩素回収技術（酸化焙焼法）	効率良く塩素が回収できるかを確認する（塩素回収率：≥70%（暫定））	70%以上	達成
(2)	チタン製錬塩化工程の廃棄物処理プロセス技術開発（図 7 参照）	①未反応原料回収技術	未反応原料の再利用工程を調査する。	有価物化の可能性有	達成
		②塩素回収技術（酸化焙焼法）	効率良く塩素が回収できるかを確認する（塩素回収率：≥70%（暫定））	70%以上	達成
(3)	選択塩化工程と廃棄物処理工程との統合化技術開発（図 8 参照）	①統合化技術（(1) + (2)）	統合化の可能性を机上検討する。	統合化の可能性有	達成

3. 事業化、波及効果

3-1 事業化の見直し

現在、金属チタンの原料価格は事業開始時より更に緩んでいるものの、高騰前の価格には戻っておらず、将来、再び高騰する懸念もある。（図 1 参照）また、環境負荷低減の面から廃棄物の資源化技術は重要である。

そこで、今後、当社としては、当初の実用化計画どおり、まずはチタン塩化工程の廃棄物処理プロセス技術（塩素回収、未反応原料の有価物化）を実用化させ、最終的には、チタンスラグの選択塩化法によるアップグレード技術との統合化を目指す。

3-2 波及効果

本補助事業において、当初の計画通り環境調和型低品位チタン鉱石のアップグレードの基本技術が確立できた。この技術の実用化による技術革新によって、原料安定調達と廃棄物の資源化による環境負荷低減やチタン製錬のコスト削減が可能となる。更に、チ

タン鉱石がない我が国において、国内のチタン製錬業界の成長、チタン産業の飛躍的な発展に貢献できる。

4. 研究開発マネジメント・体制・資金・費用対効果等

4-1 研究開発計画（表3）

表3に示すとおり、平成26～27年度は、廃棄物処理プロセスに注力し、要素技術（ラボ試験）、スケールアップ（ベンチ試験）技術を確立する。その後、生産技術（パイロット試験）を確立したうえで、平成30年度に実用化する。

一方、選択塩化プロセスは、平成28年度から、ベンチ、パイロット試験を実施し、平成32年度に廃棄物処理プロセスと統合させ、「環境調和型低品位チタン鉱石のアップグレード技術」の実用化を実現する。

表3 環境調和型低品位鉱石のアップグレード技術開発の実用化計画

技術項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
選択塩化法によるチタンスラグのアップグレード技術開発									
基礎研究	→								
実用化研究(ラボ試験)		→							
実用化研究(ベンチ試験)					→				
実証化研究(パイロット試験)						→			
実用化								→	
チタン製錬塩化工程の廃棄物処理プロセス技術開発(乾式回収法)									
基礎研究	→								
実用化研究(ラボ試験)		→							
実用化研究(ベンチ試験)				→					
実証化研究(パイロット試験)					→				
実用化						→			

4-2 研究開発実施者の実施体制・運営

本研究開発は、公募による選定審査手続きを経て、東邦チタニウム(株)が経済産業省からの委託を受けて実施した。また、研究開発の実施に当たっては、研究開発を統括するためのプロジェクトリーダーを設置した(図9)。

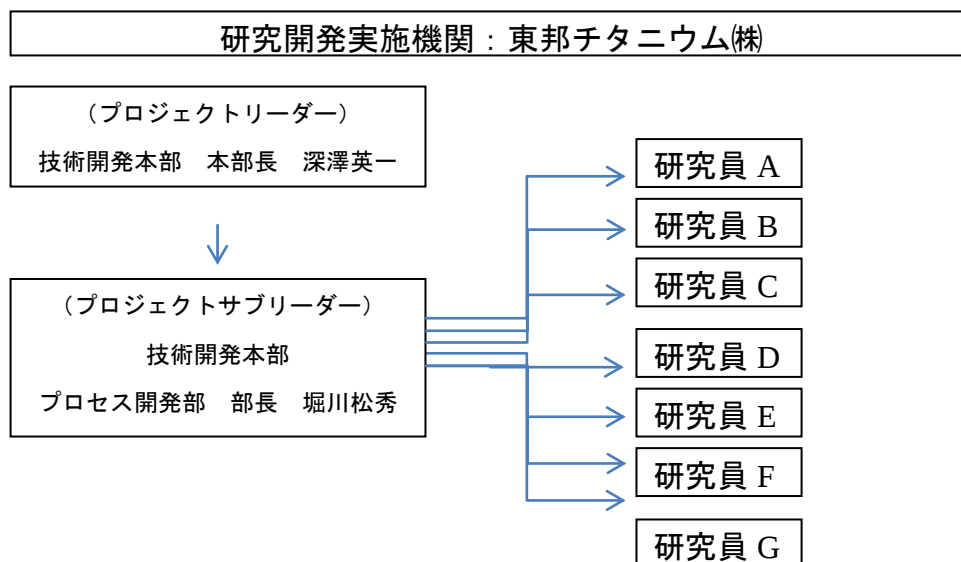


図9 研究開発実施体制

第 3 章 評価

第3章 評価

1. 事業の目的・政策的位置付けの妥当性

A. レアメタル等の使用量削減・代替材料開発に資する研究開発事業

今後、普及が期待されるハイブリッド車、電気自動車のモーターや蓄電池等の分野での需要拡大が見込まれているレアメタル等の希少金属の確保は、製造業の競争力確保に必須であるものの、これらのレアメタル等は供給源が限定されている。産出国の輸出政策に左右されない事業環境の確立を目指すため、その使用量削減・代替材料開発に関する研究開発事業を国の事業として実施することは妥当である。

個別プロジェクトの使用量削減効果そのものは量的なインパクトは小さいかもしれないが、本プロジェクトに代表される使用量削減・代替材料開発に関する日本の企業の取り組みは、レアメタル等の産出国に与えた技術的・心理的な影響も大きく、日本の資源セキュリティを強化する上で、重要な役割を果たしている。

一方、レアメタル等は必要とする元素が単独で採掘されることはないため、一緒に採掘された他元素の需要拡大を推進する技術開発が必要である。他元素に需要がなければ、必要なレアメタル等に価格が転嫁されてしまうという新たな問題が発生する。

B. レアメタル等の低品位鉱石の利用に資する研究開発事業

国内航空機産業の育成は重要な産業政策の一つであり、航空機に不可欠な金属チタン製品の競争力確保は重要課題である。資源の寡占状況を緩和して、資源価格高騰等のリスクを低減する技術として、低品位鉱石等の利用を可能とする技術を開発したことは、チタン鉱石の価格安定化に寄与し競争力の確保・向上に資するため、国の事業として実施したことは妥当である。

将来、再び高品位鉱石の価格高騰や供給障害が生じた場合であっても、低品位の鉱石を利用できる技術力を示すことは、日本の資源セキュリティを強化する上で、重要な役割を果たしている。

そのため、低品位鉱石資源についての情報収集、権益確保についての検討も並行して進めることが望ましい。

【肯定的意見】

A. レアメタル等の使用量削減・代替材料開発に資する研究開発事業

・レアメタル・レアアース等の希少金属は高付加価値・高機能性を有しているハイテク製品の製造に不可欠な素材であり、今後更なる普及が期待されるハイブリッド車、電気自動車のモーターや蓄電池等の分野での需要拡大が見込まれている。我が国にとってレアメタル等の確保は製造業の競争力確保に必須であり、その使用量削減・代替材料開発に関する研究開発事業目的は妥当である。産出国の輸出政策に左右されない事業環境の確立を目指すために国の関与は必要であり、国の事業として妥当である。

- ・本プロジェクトは、産官学が連携して日本が世界に先駆けて立ち上げ、現在は、欧米が追随する形で取り組んでいる画期的なプロジェクトの一つである。個別プロジェクトの使用量削減効果そのものは量的なインパクトは小さいかもしれないが、本プロジェクトに代表される使用量削減・代替材料開発に関する日本の企業の取り組みは、中国等のレアメタルの供給者に与えた心理的な影響も大きく、日本の資源セキュリティを強化する上で、重要な役割を果たしている。
- ・重希土類元素、白金族元素、タングステンは、供給源が限定されていることと、世界的に需要の伸びが予想されていることから、事業の目的は妥当と考える。
- ・中国に依存度が極めて高い Dy の使用量を削減する技術を開発することは、戦略上、中国に対する技術的な圧力という意味で大変重要な研究開発事業である。一方、今後 HEV または EV 化が益々進む筈であり、Nd 等の元素は他国からの調達の可能性も高いが、磁石の耐熱性を高めるために現在必要な Dy の供給量は Nd に比べて少ないため、Dy そのものの不足が問題となる。したがって、Dy 使用量を削減する技術は世界的に見ても極めて重要である。
- ・本事業は平成 24 年時点のレアメタル・レアアース需給動向、国際動向を踏まえて進められており、当該資源の安定供給が確保に寄与するものであり、評価できる。緊急性の高い事業でもあり、国の一定レベルの関与は必要である。

B. レアメタル等の低品位鉱石の利用に資する研究開発事業

- ・国内航空機産業の育成は重要な産業政策のひとつであり、航空機に不可欠な金属チタン製品の競争力確保は重要課題である。低品位鉱石を使いこなす技術の開発は、チタン鉱石の価格安定化に寄与し競争力の確保・向上に資するため、本研究開発事業の目的は妥当であり、国の事業として妥当である。
- ・未利用の低品位鉱石等の利用を可能とすることで、実質的に埋蔵資源量を増やし、資源の寡占状況を緩和して、資源価格高騰等のリスクを低減する技術開発として、事業の目的は妥当と考える。
- ・結果的に資源の価格が低下したため、低品位鉱石を利用する重要性は低下したが、将来また、高品位鉱石の価格高騰や供給障害はかならず生じる。このような視点から、本プロジェクトは、産官学が連携して日本が世界に先駆けて立ち上げた重要なプロジェクトの一つである。いざとなれば低品位の鉱石も利用できるという技術力を示すことは、資源供給先に対する交渉を行う上で強力な交渉カードであるため、日本の資源セキュリティを強化する上で、重要な役割を果たしている。
- ・我が国のチタン供給の安定かを図るため、低品位鉱の利用可能性を追求することは、国全体の資源の安定供給確保政策に合致しており、評価できる。

【問題点・改善すべき点】

A. レアメタル等の使用量削減・代替材料開発に資する研究開発事業

- ・レアアースは必要とする元素が単独で採掘されるものではない。必要な元素のみを使おうとすると、一緒に採掘された他の元素の用途が無い場合には、使用される元素に価格転嫁がなされ、高止まりするという新たな問題が発生する。
- ・軽希土類元素の使用量削減については、軽希土類元素資源はニーズの大きい重希土類元素とともに大量に採掘されるので、重希土類の消費量削減技術と同時に、軽希土類の需要の拡大を推進する技術開発も必要と考える。そのためには、軽希土類元素の機能を最大限引き出した優れ得た部素材を開発し、その利用の拡大で、重希土類元素の需要増加に対応できる軽希土類の需要を確保できるように、技術開発を行うことが望まれる。
- ・レアアースはバランス良く使われることが望まれており、Nd や Dy を適正な価格で使用するためには他のレアアースの用途開発も重要である。例えば研磨剤に使われる CeO₂ を代替する材料開発などは逆にバランスを悪くする危険性もある。全体を見て開発を進めることが重要であり、使用量削減だけではなくレアアースを利用した新しい用途開発も重要な課題となる。
- ・日本発のオリジナルで、海外でトレンドとなっている技術開発プロジェクトは、それほど多くなく、また、先駆的な取り組みであるため、本プロジェクトの意義や重要性をもっとアピールするべきであると思われる。
- ・今後も必要な希少金属の使用量削減・代替材料開発に資する事業の中長期に亘る取組をお願いしたい。
- ・現時点での需要・価格動向等をベースに事業及び成果の位置づけの整理が必要か（後ろ向きの意味合いではなく）。

B. レアメタル等の低品位鉱石の利用に資する研究開発事業

- ・研究実施期間が短いため、開発された技術を実施する上での、経済的な合理性等の検討が必ずしも十分にはなされていないと考える。
- ・低品位鉱石資源についての情報収集、権益確保についての検討も並行して進めることが望ましいと考える。
- ・新興国における消費量の急増、価格の高騰という環境変化に対応する短期的事業であるが、現在それらの状況は緩和したものの、電気料金の値上げという新たな環境変化もあり、継続的な中長期的取組をお願いしたい。
- ・特になし。

2. 研究開発等の目標の妥当性

A. レアメタル等の使用量削減・代替材料開発に資する研究開発事業

レアメタル等の使用量削減・代替材料開発に資する研究開発のうち、Dy フリーNd 系ボンド磁石を使用した高効率 EV 用モータ開発、省 Dy 型永久磁石の実用化、排ガス触媒に使われるレアアースおよびレアメタル削減技術、CeO₂ を削減可能にした TiO₂ へのコーティング技術、金属素材製造技術の 6 事業は、具体的な数値目標を設定しており、適切かつ妥当である。

一方、ニッケル水素電池の実用化研究については、目標が定性的であり具体性が無く、WC-Co 超硬合金については有効な技術が開発されておらず、かつ開発材料の特性について数値目標が示されていない。

B. レアメタル等の低品位鉱石の利用に資する研究開発事業

レアメタル等の低品位鉱石の利用に資する研究開発 2 事業は、現状分析から目標とする具体的な数値まで適切に設定できており、また、達成すべき水準も満たされているため妥当であり、問題点や改善点は見当たらない。

【肯定的意見】

A. レアメタル等の使用量削減・代替材料開発に資する研究開発事業

- ・レアメタル等の使用量削減・代替材料開発に資する研究開発 7 事業の内 6 事業は、具体的な数値目標を設定しており、適切かつ妥当である。
- ・それぞれの課題について、研究開発等の目的、数値目標の設定は概ね妥当と考える。
- ・目標は適切かつ妥当であり、達成すべき水準も満たされている。
- ・研究開発目標及び水準設定はおおむね適切である。
- ・Dy を使用しない HDDR 粉を利用した EV 用モータ開発は、50kW 以上のモータ開発に果敢にチャレンジしており高い目標である。
- ・省 Dy 型永久磁石の実用化は、既に他社では進められているものであり、後追いではあるが、受託企業自身が今後開発を進めるに当たり、設計関係で重要なデータを得るという目的であり目標は適切である。
- ・排ガス触媒に使われるレアアースおよびレアメタル削減技術は、受託企業自身が必要とする触媒の改良を目的としており目標は適切である。
- ・CeO₂ を削減可能にした TiO₂ へのコーティング技術は、受託企業が保有する技術を利用することで CeO₂ の使用量を削減しようと考えており技術的な観点では目標は適切である。
- ・WC-SiC 系超硬合金は、W および Co の使用量削減のための一手段として実用化が可能かどうか検討されるものであり目標は適切である。
- ・金属素材製造技術は、鋳肌を改善するための溶解鋳造技術の実用化のための実証試験ということであり目標は適切である。

B. レアメタル等の低品位鉱石の利用に資する研究開発事業

- ・それぞれの課題について、研究開発の数値目標が明確に示されており、妥当と考える。
- ・目標は適切かつ妥当であり、達成すべき水準も満たされている。
- ・研究開発目標及び水準の設定はおおむね適切。
- ・レアメタル等の低品位鉱石の利用に資する研究開発 2 事業は、現状分析から目標とする具体的な数値まで、適切に設定できており妥当である。

【問題点・改善すべき点】

A. レアメタル等の使用量削減・代替材料開発に資する研究開発事業

- ・ニッケル水素電池の実用化研究の目標・指標が、目標/規格を満たすこと、製造工程の課題抽出および対策に目処を付けることとされており、全く具体性がないため評価できない。
- ・1 事業については、目標が定性的であり不明確である。
- ・一部の課題で、目標が数値等で明確には示されておらず、目標達成度の評価が難しいケース（ニッケル水素電池の開発）があった。
- ・WC-Co 超硬合金におけるタングステンの削減については、有効な技術が開発されていない。また、開発材料の特性について、数値目標が示されていない。
- ・特になし。

B. レアメタル等の低品位鉱石の利用に資する研究開発事業

- ・問題点・改善すべき点は特に見当たらない。
- ・特になし。
- ・特になし。

3. 成果、目標の達成度の妥当性

A. レアメタル等の使用量削減・代替材料開発に資する研究開発事業

7事業のうち4事業においては、目標値あるいは目標を上回る成果を達成しており、その評価方法についても具体的・定量的であり妥当である。目標を一部達成できなかった2事業も事業を通じて今後の研究開発の方向については目処をつけており、概ね成果は得られている。

7事業のうち、目標を達成したとする1事業については、目標の達成度を示す測定指標も無く、成果に対する客観的な評価は困難である。

B. レアメタル等の低品位鉱石の利用に資する研究開発事業

低品位のチタン原料鉱石等の利用を可能とする技術は、原料供給リスクを低減できる優れた試みであり、得られた成果は優れたものが多く、目標の達成度は妥当である。ただ、時間が充分でなく、製錬における廃棄物処理工程と選択塩化工程の統合は、机上検討の段階に留まったことは残念である。

【肯定的意見】

A. レアメタル等の使用量削減・代替材料開発に資する研究開発事業

- ・7事業の内4事業においては、目標値あるいは目標を上回る成果を達成しており、その評価方法についても具体的・定量的であり妥当である。目標を一部達成できなかった2事業も事業を通じて今後の研究開発の方向については目処をつけており、概ね成果は得られている。
- ・得られた成果は優れたものが多く、目標の達成度は妥当である。
- ・本事業では多くの優れた成果が生み出され、大きな成果を挙げたと評価する。
- ・短期間の成果としてはおおむね良好な結果と評価できる。
- ・DyフリーNd系ボンド磁石を使用した高効率EVモーターの研究開発において、モーター効率がほぼ目標を達成していることを高く評価する。
- ・Nd系異方性ボンド磁石を使ったロータの設計を見直すことで、Nd系焼結磁石と同等のモータ性能が得られる可能性を得たことは高く評価する。
- ・粒界拡散磁石の保持力分布を磁石を切り刻んで実測したことを評価する。
- ・二輪車の排ガス浄化触媒におけるレアメタル消費量を大幅に削減できる技術を開発したことを評価する。
- ・他社に比べてやや遅れ気味または新規に参入のためということで既存技術に比べて特に優れた結果が得られた訳ではないようであるが、各社の新規開発に対して補助金は有効に使われたものと思われる。
- ・従来品と比較して平滑度の高い表面をえることができる研磨剤を開発したことを評価する。
- ・WC-SiCについては、高温焼結により緻密化が可能になり、チップ刃では実工具として有望であるが、丸棒工具では難題があることが明確になったとのことであり、適切に補助金は使われたものと思われる。

- ・チタン素材の鋳造において、従来溶解技術と比較して8%の歩留まり向上を可能とする技術を開発したことを評価する。
- ・先端溶解技術は、磁界印加技術により鋳肌改善が可能となり、歩留まり向上による生産性向上が可能になったものであり、成果が上がったと評価する。

B. レアメタル等の低品位鉱石の利用に資する研究開発事業

- ・低品位のチタン原料鉱石等の利用を可能とする技術は、原料供給リスクを低減できる優れた試みと考える。
- ・得られた成果は優れたものが多く、目標の達成度は妥当である。
- ・2事業ともに目標を達成しており、成果、達成度は妥当である。特に1事業は、様々な側面からの評価を行っており信頼性は高い。
- ・チタンの製錬において、操業阻害元素と低減放射性元素を含む低品位原料を60%以上混合した原料から、操業阻害元素と低減放射性元素を大幅に低減できる原料改質技術を開発し、低品位鉱石を利用する際の、廃棄物の問題、操業条件、施設の最適化等を、幅広く検討したことを、優れた成果と評価する。
- ・TiO₂品位84%の低品位鉱石の同92%までアップグレードできる技術を開発したことを評価する。

【問題点・改善すべき点】

A. レアメタル等の使用量削減・代替材料開発に資する研究開発事業

- ・研究成果の記述が抽象的で、評価が難しい課題があった。
- ・目標を達成したとする1事業においては、目標の達成度を示す測定指標も無く、成果に対する客観的な評価は困難である。
- ・Nd系ボンド磁石は、高温での長期安定性について詳しく検討することが必要である。
- ・ニッケル水素電池の実用化研究の目標・指標が、目標/規格を満たすこと、製造工程の課題抽出および対策に目処を付けることとされており、全く具体性が無いため評価できない。
- ・ニッケル水素電池については成果の表現が抽象的で、評価は困難。
- ・WC-SiCは適用すべき用途の明確化が必要である。
- ・WC-Co超硬合金代替材料について、代替できる切削プロセス（被加工材、加工条件等）が明確には示されなかった。
- ・特になし。

B. レアメタル等の低品位鉱石の利用に資する研究開発事業

- ・製錬における廃棄物処理工程と選択塩化工程の統合は、机上検討の段階に留まったことは残念（時間が充分でなかったことは理解する）。
- ・問題点・改善すべき点は特に見当たらない。
- ・特になし。

4. 事業化、波及効果についての妥当性

A. レアメタル等の使用量削減・代替材料開発に資する研究開発事業

研究課題毎に事業化・波及効果のばらつきがあるものの、概ね事業化の目処は立っている。全体としてはレアメタル等の使用量削減に寄与しつつ、今後成長が期待される分野においてコストダウン、高品質化による競争力の強化に繋がる波及効果が大きいに期待され、将来的に実用化される可能性がある技術もいくつかあると思われる。

一方、事業化に向けた検討は行われているが、企業としての事業化及び事業の範囲について戦略的な決定を行う必要があるケースがあった。

B. レアメタル等の低品位鉱石の利用に資する研究開発事業

事業化できるかどうかは、チタン鉱石の価格や需給によって決まるので不明であるが、既に実用化の目処は立っており、利用拡大に向けてのシナリオも明確である。低品位鉱石の利用を可能とする技術が事業化できれば、利用できる埋蔵資源量が増え、資源価格の上昇を抑制できる効果が期待できるので、企業判断での早期の事業化が期待できる。

一方、製錬会社や鉱山会社と切り離された状態で、需給動向と資源会社の意向がチタン鉱石の供給・価格を決める状況では、波及効果は明確にできない。

【肯定的意見】

A. レアメタル等の使用量削減・代替材料開発に資する研究開発事業

- ・研究課題毎に、事業化・波及効果にばらつきがあり、全体としての評価を行うことは難しいが、全体としては、妥当な成果が生み出されたと評価できる。
- ・事業化に関する問題点及び解決方法は明確であり、概ね事業化の目処は立っている。いずれの事業もレアメタル等の使用量削減に寄与しつつ、今後成長が期待される分野においてコストダウン、高品質化による競争力の強化に繋がる波及効果が大きいに期待できる。
- ・事業化できるかどうかは、レアメタルの価格や需給によって決まるので不明であるが、将来的には、実用化される可能性がある技術もいくつかあると思われる。
- ・Dy を使用しない HDDR 粉を利用した EV 用モータ開発は、既に 2 社のモーターメーカーと共同開発を推進中であり、また、他に 10 社ほどからコンタクトがあるなど具体的に事業化に向けて進められている。
- ・省 Dy 型永久磁石の実用化は、事業化そのものとはならないが、自社内での基盤技術として有効に活用されるものと思われる。
- ・事業化については、二輪車の排ガス浄化触媒におけるレアメタル削減とガラス研磨剤は早いと判断する。
- ・排ガス触媒に使われるレアアースおよびレアメタル削減技術は、2015 年生産開始の 125cc 車両への適用が考えられており期待される。
- ・ニッケル水素電池については、記述が非常にあいまいで判断が困難だが、内容から判断し、事業化へのハードルは低いと判断する。

- ・ニッケル水素電池の実用化研究は、実用化に目処が付いたと報告されている。
- ・CeO₂ を削減可能にした TiO₂ へのコーティング技術は、既に3社に採用が決定されており100kg/月の販売が進められるということであり期待される。
- ・WC-SiC 系超硬合金は、チップ形状品の事業化は可能という状況であり期待される。
- ・チタンの casting については、実施企業の事業展開から、市況が良くなれば、事業化は早いと判断する。
- ・金属素材製造技術は、コスト競争力強化ということで、事業化は可能と考えられている。

B. レアメタル等の低品位鉱石の利用に資する研究開発事業

- ・事業化できるかどうかは、チタン鉱石の価格や需給によって決まるので不明であるが、将来的には、実用化される可能性がある技術であると思われる。
- ・既に実用化の目処は立っており、利用拡大に向けてのシナリオも明確である。低品位鉱石の利用拡大がチタン鉱石価格の上昇に対する抑止力となり、我が国チタン産業の安定した発展という波及効果が期待できる。
- ・低品位鉱石の利用を可能とする技術が事業化できれば、利用できる埋蔵資源量が増え、資源価格の上昇を抑制できる効果が期待できるので、企業判断での早期の事業化が期待できる。

【問題点・改善すべき点】

A. レアメタル等の使用量削減・代替材料開発に資する研究開発事業

- ・事業化に向けた検討は行われているが、企業としての事業化及び事業の範囲についての戦略的な決定を行う必要があるケースがあった。
- ・波及効果に関して、一部事業では述べられているが、レアメタル削減効果あるいはコストダウン効果等、数量的・金銭的な期待値を提示頂ければ更に妥当性が明確となったと思われる。
- ・EV 用モータは、ボンド磁石の角形性が改善されないと長時間安定性を求める場合問題となる危険性がある。
- ・モーター用ボンド磁石については、モーターメーカーとの共同開発を推進中だが、事業化は最終ユーザーである自動車メーカーの意向に左右されるので、その成否や時期は現状では不明と考える。もし、自動車会社が新モーターの採用を決めれば、波及効果は非常に大きくなる。
- ・粒界拡散磁石については、研究実施者自体の HEV/EV 事業の実施およびその時期が、まだ決定されていないようなので、当面、事業化時期は不明と思われる。
- ・新規研磨剤の事業は、CeO₂ がだぶついている状況では困難である。
- ・新規超硬合金の市場は、特徴に見合った用途を選ばないと事業化は困難である。
- ・WC-Co 代替材料については、硬さや剛性率は優れているが、靱性、強度が WC-Co よりかなり低く、適用可能な被切削材や切削条件はかなり狭く限定される。しかし、適用条件を限定すれば、事業化できる領域はあると考える。
- ・特になし。

B. レアメタル等の低品位鉍石の利用に資する研究開発事業

- ・製品特性が従来法で製造されたものと同じため、製錬会社や鉍山会社と切り離された状態で、需給動向と資源会社の意向がチタン鉍石の供給・価格を決める状況では、波及効果は明確にはできないと考える。
- ・廃棄物資源化技術の更なる技術革新によって、国内での利用拡大に道筋をつけて欲しい。
- ・特になし。

5. 研究開発マネジメント・体制・資金・費用対効果等の妥当性

A. レアメタル等の使用量削減・代替材料開発に資する研究開発事業

本事業の実施期間において7事業とも概ね目標とした成果を上げており、研究開発計画および実施体制・運営といったマネジメントは適切かつ妥当であったものと思われる。今回の実証・実用化研究により事業化が推進されれば、レアメタル等の使用量削減・代替材料への切り替えによる費用対効果は大きいと思われる。

一方、良好な成果が得られたことから、適正かつ妥当な事業資金が配分されたと考えられるが、予算に比べて異常に成果が多く、補助金がどのように使われて有効であったかという情報が必要である。

B. レアメタル等の低品位鉱石の利用に資する研究開発事業

本事業の実施期間において2事業とも概ね目標とした成果を上げており、研究開発計画および実施体制・運営といったマネジメントは適切かつ妥当であったものと思われる。今回の実証・実用化研究により事業化が推進されれば、低品位鉱石の利用拡大に伴う費用対効果は極めて大きいと思われる。

一方、判断材料として、低品位チタン原料資源の可採資源量と分布に関する情報の提示が欲しかった。

【肯定的意見】

A. レアメタル等の使用量削減・代替材料開発に資する研究開発事業

- ・本事業の実施期間において7事業とも概ね目標とした成果を上げており、研究開発計画および実施体制・運営は適切かつ妥当であったものと思われる。今回の実証・実用化研究により事業化が推進されれば、レアメタル等の使用量削減・代替材料への切り替えによる費用対効果は大きい。
- ・各課題において、概ね研究開発の目的、目標に適合した必要十分な研究体制が組織され、マネジメントが行われていると評価する。
- ・研究開発計画、研究開発実施者の実施体制・運営は適切かつ妥当であったと判断できる。資金分配や費用対効果については、判断できない。社会経済情勢等周囲の状況変化には、柔軟に対応しているようである。
- ・Dy フリーまたは削減に関するテーマが採択されており適切であった。
- ・チタンなどのレアメタル対策テーマが採択されており適切であった。

B. レアメタル等の低品位鉱石の利用に資する研究開発事業

- ・本事業の実施期間において2事業とも概ね目標とした成果を上げており、研究開発計画および実施体制・運営は適切かつ妥当であったものと思われる。今回の実証・実用化研究により事業化が推進されれば、低品位鉱石の利用拡大に伴う費用対効果は極めて大きい。
- ・研究開発のマネジメント等には問題はないと考える。
- ・研究開発計画、研究開発実施者の実施体制・運営は適切かつ妥当であったと判断できる。

資金分配や費用対効果については、判断できない。社会経済情勢等周囲の状況変化には、柔軟に対応しているようである。

【問題点・改善すべき点】

A. レアメタル等の使用量削減・代替材料開発に資する研究開発事業

- ・良好な成果が得られたことから、適正かつ妥当な事業資金が配分されたと考えられるが、資金の使途、内部配分についての報告は無く不透明な部分も残る。
- ・補助金がどのように使われて有効であったかという情報が必要である。
- ・予算に比べて異常に成果が多く、何処までが当該事業で行われたか分からない事業があった。
- ・補正予算による補助金ということで比較的急ぎの選考がなされたと思われる。
- ・研磨剤に使用される CeO_2 の代替材の開発は、レアアースの現状を考えると今後見直しが必要である。
- ・WC-Co 超硬合金代替材料に関する研究開発体制については、共同研究を実施した企業については理解できたが、再委託補助を受けた企業自体の実施体制が分からなかった。
- ・特になし。

B. レアメタル等の低品位鉱石の利用に資する研究開発事業

- ・良好な成果が得られたことから、適正かつ妥当な事業資金が配分されたと考えられるが、資金の使途、内部配分についての報告は無く不透明な部分も残る。
- ・資源開発・鉱山権益との関係づける方策を検討することが望ましい。(判断材料として、低品位チタン原料資源の可採資源量と分布に関する情報の提示が欲しかった。)
- ・特になし。

6. 総合評価

A. レアメタル等の使用量削減・代替材料開発に資する研究開発事業

本事業は産官学が連携して日本が世界に先駆けて立ち上げ、現在は、欧米が追随する形で取り組んでいる画期的なプロジェクトの一つであるため、政策的意義は非常に高く、国の事業として実施したことは高く評価したいが、事業化については状況の変化もあるので、成果は検証された **Contingency plan** として評価すべきものと位置づけられる。

短期間で効率的に研究開発が進められており、レアメタルの使用量削減に資する多くの研究成果が得られた。個別プロジェクトの使用量削減効果そのものは量的なインパクトは小さいかもしれないが、本プロジェクトに代表される使用量削減・代替材料開発に関する日本の企業の取り組みは、中国等のレアメタルの供給者に与えた心理的な影響も大きく、日本の資源セキュリティを強化する上で、重要な役割を果たしている。

一方、一部の事業で開示拒否を表明している場合には補助金の交付を考え直す必要がある。

また、代替品の開発は世の中の状況が刻々と変わり余り意味がなくなるといった状況が生じた場合には、その位置付けを見直して進めることが重要である。

B. レアメタル等の低品位鉱石の利用に資する研究開発事業

結果的に資源の価格が低下したため、低品位鉱石を利用する重要性は低下したが、将来また、高品位鉱石の価格高騰や供給障害はかならず生じると思われる。チタンの casting プロセスにおける廃棄物を含む未利用資源の利用に関わる技術開発に取り組み、着実に成果を挙げたことは、資源の有効利用、供給リスク低減の両面で有効な技術の開発が実施されたという政策的意義は非常に高く、国の事業として採択されたことについて高く評価したい。いざとなれば低品位の鉱石も利用できるという技術力を示すことは、日本の資源セキュリティを強化する上で、重要な役割を果たしている。

今後の実用化・事業化による波及効果が大いに期待されるが、研究実施期間が充分で無く、事業化に向けた検討が中途半端になった可能性があるケースがあったこと、低品位資源の利用技術と具体的な資源開発・権益確保の検討とのリンクが見えなかったことは少し残念である。

【肯定的意見】

A. レアメタル等の使用量削減・代替材料開発に資する研究開発事業

・本プロジェクトは、産官学が連携して日本が世界に先駆けて立ち上げ、現在は、欧米が追随する形で取り組んでいる画期的なプロジェクトの一つである。個別プロジェクトの使用量削減効果そのものは量的なインパクトは小さいかもしれないが、本プロジェクトに代表される使用量削減・代替材料開発に関する日本の企業の取り組みは、中国等のレアメタルの供給者に与えた心理的な影響も大きく、日本の資源セキュリティを強化する上で、重要な役割を果たしている。

- ・全体として、短期間で効率的に研究開発が進められており、各分野において着実に知見の集積が見られた。事業化については状況の変化もあるので、成果は検証された Contingency plan として評価すべきものと位置づけられる。
- ・本事業の目的、政策的意義は非常に高いものがあり、国の事業として採択されたことについては高く評価したい。研究開発も適正に実施されており、概ね目標とした成果を達成した。今後の実用化・事業化による波及効果が大きいと期待される。
- ・実施した事業によって対象材料も含め状況が異なるので、総合的なコメントは難しいが、全体的に言ってレアメタルの使用量削減に資する多くの研究成果が得られたと考える。
- ・新規に事業を始めようとする企業が補助金を有効に使って成果を上げているところがあり良かったと思われる。
- ・ボンド磁石を活用した EV モータ実用化研究は、これまで焼結 Nd 磁石でなければ困難であろうとされていたが、置き換えが可能であるという結果が得られており高く評価する。
- ・2 輪車の排ガス浄化触媒、ニッケル水素電池、チタンについては、研究を実施した企業にとって、レアメタル資源の使用量を大幅に削減できる技術の開発に直接的に役立ったと思われる。
- ・自動車駆動用モータに関係する技術開発は、近い将来必要になる可能性の高い技術ニーズに対応できる技術開発ができたと評価する。

B. レアメタル等の低品位鉱石の利用に資する研究開発事業

- ・結果的に資源の価格が低下したため、低品位鉱石を利用する重要性は低下したが、将来また、高品位鉱石の価格高騰や供給障害はかならず生じる。このような視点から、本プロジェクトは、産官学が連携して、日本が世界に先駆けて立ち上げた重要なプロジェクトの一つである。いざとなれば低品位の鉱石も利用できるという技術力を示すことは、資源供給先に対する交渉を行う上で強力な交渉カードであるため、日本の資源セキュリティを強化する上で、重要な役割を果たしている。
- ・本事業の目的、政策的意義は非常に高いものがあり、国の事業として採択されたことについては高く評価したい。研究開発も適正に実施されており、概ね目標とした成果を達成した。今後の実用化・事業化による波及効果が大きいと期待される。
- ・チタンについて、鑄造プロセスにおける廃棄物を含む未利用資源の利用に関わる技術開発に取り組み着実に成果を挙げたことは、資源の有効利用、供給リスク低減の両面で有効な技術の開発が実施されたと高く評価できる。

【問題点・改善すべき点】

A. レアメタル等の使用量削減・代替材料開発に資する研究開発事業

- ・国の事業に申請し採択された限りは、成果に関する情報開示を行うべきであり、一部の事業での開示が不十分であったことは残念である。
- ・技術的な開示を拒否されてしまうと、専門家として正しく評価できない結果となるため、初めから拒否を表明している場合には補助金の交付を考え直す必要がある。

- ・他の開発状況に比べて遅れている会社が新規参入するための補助金となっているものがあるが、最先端の研究開発である必要はないか？
- ・研磨剤用 CeO₂ などの代替品の開発は世の中の状況が刻々と変わり余り意味がなくなるといった状況になったが、その位置付けを見直して進めることが重要である。
- ・超硬合金に関する技術開発は、材料特性の一層の向上を目指して、やや長期的な対応が必要と思う。
- ・特になし。

B. レアメタル等の低品位鉱石の利用に資する研究開発事業

- ・実施した研究の成果の豊富さに比べ、研究実施期間は充分では無く、事業化に向けた検討が中途半端になった可能性があるケースがあった。
- ・製錬が困難なために安価と推定される低品位資源の利用技術と具体的な資源開発・権益確保の検討とのリンクが見えなかったことは少し残念。（検討はされているが開示できないということかもしれないが。）
- ・問題点・改善すべき点は特に見当たらない。
- ・特になし。

7. 今後の研究開発の方向等に関する提言

- ・ 特定国に依存度が高いものを利用した材料の場合には、相手国との関係悪化によって大きな影響を受けることになる。資源保全・環境保全という観点からも、日本がトップランナーとして取り組み世界をリードすべき技術開発テーマである。今後も、レアメタルの使用量削減・代替材料開発、低品位鉱石を利用する新技術の開発は、産官学が連携して長期的な視点で取り組んでいくべき課題である。
- ・ 我が国のものづくりは品質が第一優先であり、他国の追随を許さない高コスト競争力強化につながる、品質、高機能化につながる技術開発を継続実施して頂きたい。
- ・ レアアースは材料の特性向上には極めて有効な元素であるため、各元素をバランスよく利用できる新しいレアアースの材料開発がベストである。

【各委員の提言】

- ・ 今回のレアメタル・レアアースのように、特定国、特に中国に依存度が高いものを利用した材料の場合には、相手国との関係悪化によって大きな影響を受けることになる。これらの元素を利用した材料は我が国の強みであるものが多く、我が国の根幹に関わる大事件である。したがって、一企業が独自で対処できるようなものではなく、補助金を出してでも産官学が一緒になって具体的な解決策を見出すことは極めて重要である。
- ・ レアメタルの使用量削減・代替材料開発は、日本のハイテク産業の維持や資源セキュリティという観点からだけでなく、レアメタルの採掘・精錬・製造過程で発生する環境破壊を低減する上で極めて重要な課題である。また、低品位鉱石を利用する技術の開発についても、高品位鉱石の価格高騰や供給障害を考慮すると資源セキュリティ上も極めて重要な課題である。両研究開発は、資源保全・環境保全という観点からも、日本がトップランナーとして取り組み世界をリードすべき技術開発テーマである。今後も、レアメタルの使用量削減・代替材料開発、低品位鉱石を利用する新技術の開発は、産官学が連携して長期的な視点で取り組んでいくべき課題である。
- ・ 新しく開発された材料が実際に市場に出ることは勿論大事なことであるが、すぐに実用化されないにしても他国に対する圧力という意味で有効に働くものがあるため、大事にしたい。
- ・ 本事業で実施されたレアメタル・レアアースの使用量削減・代替材料の開発、低品位鉱石アップグレード技術の開発は、レアメタル・レアアース等の金属資源確保対策として、我が国の製造業にとって非常に大きな意義を持つものと考ええる。一方でこの研究開発成果は、それぞれの製品のコストダウンにつながり、各製品の競争力を強化するものである。
- ・ 今後は本事業での成果の早期実用化、事業化を推進して頂くとともに、引き続きコスト競争力強化につながる他金属への展開を探求して頂きたいと考える。
- ・ 一部事業においては、レアメタルの使用量削減によって、品質改善効果も得られている。我が国のものづくりは品質が第一優先であり、他国の追随を許さない高品質、高機能化につながる技術開発を継続実施して頂きたい。

- ・レア金属の代替・省使用材料については、常にある程度成熟した既存の材料・部材との比較に晒される。長期的な世界の資源需要の増加予測に基づき、供給リスクの顕在化は予測されるが、リスク顕在化の時期は特定できない。従って、直ぐに事業化に進まない場合も、将来のリスクの低減という見地から、開発技術の成熟化や技術の保全に、長期的視点で取り組んで欲しいと思う。
- ・現在は利用されていない低品位鉱石の利用を可能とするプロセス技術の開発は、低品位鉱石の鉱床の潜在的な資源化を意味するので、地理的条件等が良く、安い低品位鉱石鉱床があれば、権益の確保の可能性についても検討することは、無駄では無いと思う。商社、JOGMEC 等との情報交換も望まれる。
- ・一般的に、レア金属対策技術は、中期的な世界経済の成長、資源ナショナリズム、レア金属資源の寡占状況を背景として、我が国の製造業のリスクを抱えた特定資源への依存を抑え、価格上昇、供給不安定化の影響を競合他社に比べ低減する技術であるので、事業化スケジュールも価格動向等の影響を受けざるを得ない。事業化の見通しの評価には、価格、需給動向という経済的なファクターの影響が大きく、困難を伴う。
- ・レアアースの場合には中国依存度が極めて高いため、脱レアアースという動きもあったが、Dyのような特別なものでない限り他の国からの入手も可能となってきた。レアアースは材料の特性向上には極めて有効な元素であるため、新しい材料としてレアアースを利用したものを積極的に開発すべきである。その場合特に注意すべきは、レアアースの各元素をバランスよく利用できる材料開発がベストである（現実には難しいことであるが）。

8. 個別要素技術に関するコメント

A. レアメタル等の使用量削減・代替材料開発に資する研究開発事業

①Dy フリーNd 系ボンド磁石活用による EV モータ実用化技術の開発

【成果に対する評価】

- ・これまでNd系焼結磁石でなければ難しいと考えられていた50kWクラスのIPMモータに異方性ボンド磁石で対応可能であるという結果を見出したことは高く評価する。当初の目標・指標に対する達成度は満足のいく結果である。ただし、ボンド磁石の角形性が焼結磁石に比べて悪いために起こる可能性がある長時間駆動の問題を早急に明らかにする必要がある。（B委員）
- ・これまでの開発助成事業と2度の補助事業を通じて着実な成果を達成し、蓄積した技術によりジスプロシウムフリー異方性ネオジム系磁石粉末を活用した樹脂成型ボンド磁石で50kW級以上のEVモータの開発に成功した。ジスプロシウムの使用の大半を占める同級モータで使用されるジスプロシウム含有ネオジム系焼結磁石の使用量を100%削減することの意義は極めて大きい。（D委員）
- ・保持力がNd-Fe-Bに比べて劣るDyフリーNd-Fe-B異方性ボンド磁石を用いたEV/HEVのための高性能駆動用モータの設計について、モータの制御技術を含む多様な試みを行い、目標値には達しなかったものの、それに迫るモータ効率を実現したことを高く評価する。（E委員）
- ・焼結磁石に比べて熱伝導率の低いボンド磁石を利用する事による安定駆動時のモータ内部の温度の変化（焼結磁石を使用するPMモータの場合、180℃程度）についても検討することが望まれる。（E委員）
- ・目標は達成され成果は上がっていると思われる。（A委員）
- ・Dyを使用しない磁石の開発は、非常に重要な課題である。（A委員）

【事業化の見通しに関する評価】

- ・既にNd系焼結磁石が使われている分野であり、設計等の見直しなどが必要となるため実際に使われるためにはモータメーカーと一緒に開発を進める必要がある。そのためのキーポイントは駆動時のロスによる発熱が高電気抵抗であるため有利であるということであり、そのメリットがどの程度ユーザーに受け入れられるかが事業化の見通しに絡んでくる。（B委員）
- ・2018年度の実用化・量産化を目指して、2社のモータメーカーと共同開発を推進中であり、また更に他メーカーへの共同開発の展開も計画している。事業化計画も明確であり、大いに期待できる。（D委員）
- ・Dyの価格高騰や供給不足が起きた場合は、Dyを含むNd-Fe-B磁石を使うEVモータを代替する製品として、使われる可能性はあると思う。HEVの場合はモータとエンジンと結合した新たな駆動装置を設計する必要がある。（E委員）
- ・性能が高い合金焼結磁石と対比して、ボンド磁石がどれだけ市場に食い込めるかは不明であるが、今後の発展と展開が期待される。（A委員）

②自動車駆動モータに用いる省ジスプロシウム型永久磁石の実用化に向けた研究開発事業

【成果に対する評価】

- ・他の会社では既に進められている内容であり余り目新しいものではない。ただ、担当企業が今後、駆動用モータの実用化を進めるに当たり、設計時に必要な資料を確保するという意味で役に立ったものと思われる。（B委員）
- ・従来型磁石に比べて50%以上ジスプロシウム添加量の少ない粒界拡散磁石が、自動車駆動モータに適用可能であることを検証し、目標（削減率：50%以上）を上回りジスプロシウムの使用量を67%削減可能であることを確認したことは意義のある成果として評価できる。（D委員）
- ・計画を達成している。粒界拡散焼結磁石から1辺1mmの立方体を切り出して、保持力分布を実測したことは、立方体への加工による保持力の変化がある程度は避けられないとしても、優れた研究成果です。粒界拡散法が、Nd-Fe-B磁石の耐熱性を改善するためのDy消費量削減に、非常に有効なことは知られており、拡散法の条件の最適化により、モーター用Nd-Fe-B磁石のDy消費量削減の最大化を試みることを期待する。（E委員）
- ・目標は達成され成果は上がっていると思われるが、シミュレーションが多いので、実用化につながる技術としての評価は十分にできなかった。（A委員）

【事業化の見通しに関する評価】

- ・EVおよびHEV用の駆動用モータ開発の基盤技術として有効に働くものと評価する。（B委員）
- ・開発コンセプトの違いにより、ハイブリッド自動車や電気自動車開発では遅れている同社が、今後の開発において基盤技術として織込むことにより、将来的に実用化が為されることを期待したい。（D委員）
- ・将来、燃費規制やCO2排出量規制が世界的に厳しくなると、自動車の電動化のために、Dyの需要が急増することが予想される。Dy消費量削減技術はその時点で非常に有効な技術になると期待される。（E委員）
- ・保持力の分布測定などの評価を行ったようであるが、今後は、実用化に近いところでの解析、評価を行って欲しい。（A委員）

③排ガス触媒に使用するセリウム、ランタン、ネオジム、ジルコニウム、パラジウム、白金、ロジウム低減技術開発用設備導入

【成果に対する評価】

- ・担当企業が新規参入するために研究開発を進めたようであり、手探りの開発において本補助金を使って購入した攪拌装置、ゼータ電位計などが有効活用されたようである。その結果、当初の目標・指標が短時間で達成できたことは評価できる。（B委員）
- ・二輪車の排ガス規制強化により、急増する触媒に使用されるレアアース・レアメタルの使用量を53%削減できることを可能とした本事業の成果は、将来的な更なる環境規制の高まりにレアアース・レアメタルを大幅に増加させることなく対応することが可能であり、その意義は大きい。（D委員）

- ・触媒成分を含むスラリーの長期保管のための分散安定性が大幅に改善したことや、触媒層構造の提案は、優れた成果。スラリーの長期保管を可能としたことは、スラリーの国内生産、海外輸送も可能とし、国内産業の保全にも役立つと期待する。（E委員）
- ・目標は達成され成果は上がっていると思われる。達成された成果の意義も大きい。（A委員）

【事業化の見通しに関する評価】

- ・125cc車両へ適用する動きになっており、期待したい。（B委員）
- ・触媒専門メーカーとの差別化をどのようにするかが課題と思われる。（B委員）
- ・本事業で開発した触媒の性能は、実車を用いた排気ガス浄化性能評価で確認済みであり、2015年生産開始車両への適用を進めているとのことで、事業化の目処は立っている。（D委員）
- ・将来、世界中で厳しくなることが決定している二輪車の排ガス規制に対応する技術の基盤が開発されたことを評価する。（E委員）
- ・自社で排ガス浄化触媒を開発し、PGMの削減努力をしている点は高く評価できる。市場規模は、4輪自動車に比べ小さいかもしれないが、2輪の規制も厳しくなるであろうから、事業の発展が大いに期待される。（A委員）

④レアアース削減に資するハイブリッド自動車用ニッケル水素電池の実用化研究

【成果に対する評価】

- ・目標・指針が、目標/規格を満たすこと、製造工程の課題抽出および対策に目処を付けること、とされているため、それぞれ達成できたと報告されたが、具体的な内容が全く分からない状態であり評価ができない。当初から開示できないという条件が付くような開発の場合は補助事業として採用するのは考えものである。（B委員）
- ・レアアースの削減目標値が明確ではなく、達成度の評価も困難である。（D委員）
- ・技術的な情報の提示が不足しており、評価が難しいと思った。しかし、開発部材の評価項目は非常に多く、実用化に向けた道筋をつけた、姿勢は理解できる。（E委員）
- ・ニッケル水素電池は、軽希土類元素の有力なアプリケーションの1つであり、性能向上を図り、軽希土類の需要を確保することは、軽希土類資源とともに産出する重希土類資源の確保にも有効と考える。（E委員）
- ・提示されたデータが乏しく、評価ができなかった。（A委員）

【事業化の見通しに関する評価】

- ・詳しい情報が開示されないため判断ができない。（B委員）
- ・要求特性を全て満たす電池モジュールの実用化に目処がついたようである。（D委員）
- ・成熟が進んだと考えられているニッケル水素電池において、性能、量産性を満足しつつレアメタルを低減する技術の開発を進めたことは、評価できる。（E委員）
- ・提示されたデータが乏しく、コメントできない。（A委員）

⑤ガラス研磨用酸化チタン

【成果に対する評価】

- ・ 担当企業の酸化チタンへの各種材料のコーティング技術を基盤として、新しく研磨用に CeO_2 をコーティングする技術を開発して CeO_2 の使用量を削減することに成功した。ただ、市販酸化セリウム同等までは達成したが、それ以上にはいかなかったようである。当初の目標・指標に対する達成率は未達成と自己評価している。事業化にも掛かることであるが従来品同等では代替の際に問題になる。（B委員）
- ・ 目標とした条件下での研磨レートは未達成であるが、本事業において酸化セリウムとほぼ同等の研磨効率・表面粗さを有する新研磨材の開発を行い、酸化セリウムの90%削減を実現化した。レアアース削減に寄与するものであり、意義は大きい。（D委員）
- ・ 市販酸化セリウムと比べて、表面粗さをより小さくできる新規研磨材を開発したことは高く評価できる。（E委員）
- ・ 研磨率等をさらに改善し、更に表面粗さを小さくする方向のニーズを探索することで、需要の拡大を図られることを期待する。（E委員）
- ・ 目標は達成され成果は上がっていると思われる。（A委員）
- ・ 研磨効率の向上をさらに目指すべきかもしれない。（A委員）

【事業化の見通しに関する評価】

- ・ CeO_2 は研磨用の用途が主であり、一時の CeO_2 不足は解消したため、今後 CeO_2 を削減するという動きは無くなりつつある。したがって、本開発で得られた材料のコストパフォーマンスが従来の CeO_2 に比べて優れていない限り事業に進むのは難しそうである。（B委員）
- ・ 既に需要家の採用も決定しており、実機による量産化の検討、拡販活動も進んでいることから将来的に従来品が開発品に置き換わってゆくことが期待できる。（D委員）
- ・ レアメタルの代替・省使用と、特性の一層の向上（表面粗さ）の両立を実現できる可能性のある材料が開発されたので、残る課題である研磨率の改善を実現して、レアメタルを大量に使った従来品よりも、上級の製品として普及することを期待する。（E委員）
- ・ 酸化セリウムの価格が低下したため、事業化は困難になったかもしれないが、資源セキュリティの観点から、脱セリウムの技術開発を迅速に進め成果を上げた点は高く評価できる。（A委員）

⑥切削工具における WC-SiC 系超硬合金の実用化研究によるタングステン・コバルトの使用量削減

【成果に対する評価】

- ・ 1750～1900℃程度の高温にするとCo添加無しで緻密化された焼結体が形成できることを明らかにしたということで当初の目標・指標は達成できたものと評価する。ただ、添加剤、焼結助剤等について詳しい説明が無かったため技術的な解決困難度が不明である。（B委員）
- ・ 切削試験としてチップ形状での耐熱合金切削には有効であることが分かり良好である。ただし、この材料が今後求められる用途にもよるが、丸棒工具としては難点がありそう

である。(B委員)

- ・本事業により、Coの添加なしで、十分緻密な焼結体が形成されることを確認し、製造プロセスに関してもほぼ確立した。事業実施期間中に実施できなかった更なる評価の積み重ねを行い、素材性能の向上に対する研究開発の継続が望まれる。(D委員)
- ・開発材は、既存のWC-Co材に比べ、硬さとヤング率は高く、熱伝導率は同等程度だが、靱性と強度は劣っており、使用できる分野は超硬合金とはかなり異なり、限定的になると思われる。(E委員)
- ・目標は達成され成果は上がっていると思われる。(A委員)

【事業化の見通しに関する評価】

- ・Coを使った超硬合金に比べて抗折力の点で劣るということであり、使用用途などを十分考慮して開発を進めないと、事業化は難しそうである。(B委員)
- ・本事業により、事業化が可能であることを確認しており、今後工具をはじめとしてWC-SiC焼結体の適用分野の拡大によってレアメタルであるタングステン・コバルトの使用量が削減されることを期待する。(D委員)
- ・興味ある材料だが、強度・靱性の低さから、超硬合金工具の置き換えを目指すより、耐磨耗性が要求される摺動部材等、特徴を生かせる分野を開拓した方が良いと思われる。(E委員)
- ・Coを使わずにSiCを利用する新規な工具の開発はチャレンジングであり、今後の発展が大いに期待される。(A委員)

⑦金属材料製造に係る研究開発事業

【成果に対する評価】

- ・溶湯攪拌による熱制御条件適正化技術で熱間加工割れ等を起こさないインゴットが製造できるようになり、歩留まりが向上したためチタンの使用量削減ができるようになったということは評価できる。(B委員)
- ・同社が独自に開発した溶解・凝固シミュレーション技術と、本事業による先端溶解技術の融合によって、従来比約8%の歩留り向上を達成し、レアメタルであるチタン使用量の削減に資する生産性向上の実現を可能とした意義は大きい。(D委員)
- ・チタンのインゴットを溶解、凝固する過程での材料歩留まりを、従来法との比較で、約8%向上できる技術を開発したことは、チタンの製錬の研究に関わる大きな成果と考えられる。(E委員)
- ・目標は達成され成果は上がっていると思われる。(A委員)
- ・今後の展開が多いに期待される。(A委員)

【事業化の見通しに関する評価】

- ・既に事業と結びついた技術開発であり問題は特に見当たらないが、市況の変化に鑑みて投資回収効果を見極めながら適切な時期に事業化を検討したいとされており、生産コストに問題があるのだろうか。(B委員)
- ・技術は確立されたものと思われ、金属チタン市場の環境を見極めた上で、事業化投資が

検討されることとなる。(D委員)

- ・厳しい国際競争に晒されつつあるチタン産業の、生き残りのための武器の1つとして、本事業で生まれたインゴット溶解凝固技術が成熟することを期待する。(E委員)
- ・電磁場を制御することにより、鋳肌の性状を改善し、かつ合金インゴットの成分を均一にする技術開発は高く評価できる。製品の歩留まりも向上しているとのことであるので、事業化の推進が期待される。(A委員)

B. レアメタル等の低品位鉱石の利用に資する研究開発事業

⑧金属素材製造における技術開発

【成果に対する評価】

- ・低品位鉱石から阻害元素と放射性元素の濃度を低下できるプロセスが構築できたということで当初の目標・指標は達成できたものと評価する。(B委員)
- ・本事業による低品位鉱石の利用技術が実用化されれば、チタン鉱石価格の安定化に繋がり、また我が国チタン産業全体のコスト競争力の強化にも寄与することとなる。加えて、廃棄物量削減効果による環境負荷の低減効果も期待され、本成果は極めて大きな意義を持つものと言える。(D委員)
- ・低品位のチタン鉱石から操業阻害元素や放射性元素を取り除き、製錬できるようにする技術の開発は、実質的に資源埋蔵量を増やす技術であり、開発の意義は大きいと思う。(E委員)
- ・当初の目標は達成され、成果は上がっている。(A委員)

【事業化の見通しに関する評価】

- ・原料価格高騰時などに今後有効に利用できるものと期待する。(B委員)
- ・鉱石サプライヤーとの原料改質技術の開発は実用化されており、塩化炉操業技術の改善については実機に適用し改善が継続されている為、事業化への障害はないものとする。(D委員)
- ・低品位のチタン鉱石を利用できるようにする技術を開発した際には、そのような鉱石が多く産出する鉱山の権益を秘密裏に低価格で取得しておくことは、資源確保戦略上、大変重要と思う。(E委員)
- ・チタン鉱石の価格が低下したため、低品位の鉱石を利用する技術の重要性は高くないかもしれないが、将来、鉱石の価格高騰や高品位鉱石の供給障害等を視野に入れた技術開発の取り組みは極めて重要であると考えられる。実際の塩化炉を使って実用化できる技術開発を行った点は高く評価できる。(A委員)

⑨環境調和型低品位チタン鉱石のアップグレード技術開発

【成果に対する評価】

- ・廃棄物処理プロセスが当初目標に対して達成されたことは、資源化という観点でも有効である。(B委員)
- ・本事業によるチタン鉱石のアップグレード技術の実用化によって、チタン鉱石価格の安定化、チタン製錬のコストダウンが可能となり、我が国のチタン産業の競争力向上が

図れる。また廃棄物の資源化により環境負荷の低減も可能となり、本成果はチタン産業において大きな意義を持つものとする。（D 委員）

- ・チタン製錬過程で発生する廃棄物である塩素化合物から、効率よく塩素を取り出せる技術の可能性を確認したことは評価する。（E 委員）
- ・将来の高品位チタン原料の価格高騰等に備え、品位 84%のチタンスラグを 92%以上までアップグレードする技術を確立したことは、資源リスクに備える試みとして、高く評価する。（E 委員）
- ・製錬における廃棄物処理工程と選択塩化工程の統合は、野心的な試みであり、今後の課題として、現段階では、机上の検討に留まるのは理解できる。（E 委員）
- ・当初の目標は達成され、成果は上がっている。（A 委員）

【事業化の見通しに関する評価】

- ・原料価格高騰時などに今後有効に利用できるものと期待する。（B委員）
- ・廃棄物処理プロセスから始まり、選択塩化プロセスへと実用化へ向けての計画が既に立案されており、事業化は着実に進んでゆくものと思われる。（D委員）
- ・当面、塩化過程での廃棄物処理プロセス技術の実用化を行い、最終的には製錬における廃棄物処理工程と選択塩化法によるアップグレード技術との統合を目指すことは、合理的と考える。（E委員）
- ・アップグレード技術による低品位チタン鉱石の利用の可能性を確認したことは、潜在的埋蔵資源量を大幅に増加させることを意味し、大きな成果と考える。鉱石価格が低迷している時期には、利益を生まない技術とも思うが、引き続きプロセス技術の洗練（低コスト化、高効率化等）に努めて欲しい。（E委員）
- ・低品位のチタン鉱石の利用を可能にする技術を開発した際には、そのような鉱石が多く産出する鉱山の権益を秘密裏に低価格で取得して置くことは、資源確保戦略上重要ではないかと思う。（E委員）
- ・鉱石の価格が低下したため、現時点では、低品位の鉱石を利用する技術の重要性は高くないかもしれないが、将来、鉱石の価格高騰や高品位鉱石の供給障害等を視野に入れた技術開発の取り組みは極めて重要であると考えられる。低品位鉱石中の不純物の鉄を選択的に除去して高品位化する技術開発を行った点は高く評価できる。（A委員）

第 4 章 評点法による評点結果

第4章 評点法による評点結果

「レアメタル・レアアース等の代替材料・高純度化技術開発」に係るプロジェクト評価の実施に併せて、以下に基づき、本評価検討会委員による「評点法による評価」を実施した。その結果は「3. 評点結果」のとおりである。

1. 趣 旨

評点法による評価については、産業技術審議会評価部会の下で平成 11 年度に評価を行った研究開発事業（39 プロジェクト）について「試行」を行い、本格的導入の是非について評価部会において検討を行ってきたところである。その結果、第 9 回評価部会（平成 12 年 5 月 12 日開催）において、評価手法としての評点法について、

(1)数値での提示は評価結果の全体的傾向の把握に有効である、

(2)個々のプロジェクト毎に評価者は異なっても相対評価はある程度可能である、との判断がなされ、これを受けて今後のプロジェクト評価において評点法による評価を行っていくことが確認されている。

また、平成 21 年 3 月 31 日に改定された「経済産業省技術評価指針」においても、プロジェクト評価の実施に当たって、評点法の活用による評価の定量化を行うことが規定されている。

これらを踏まえ、プロジェクトの中間・事後評価においては、

(1)評価結果をできる限りわかりやすく提示すること、

(2)プロジェクト間の相対評価がある程度可能となるようにすること、

を目的として、評価委員全員による評点法による評価を実施することとする。

本評点法は、各評価委員の概括的な判断に基づき点数による評価を行うもので、評価報告書を取りまとめる際の議論の参考に供するとともに、それ自体評価報告書を補足する資料とする。また、評点法は研究開発制度評価にも活用する。

2. 評価方法

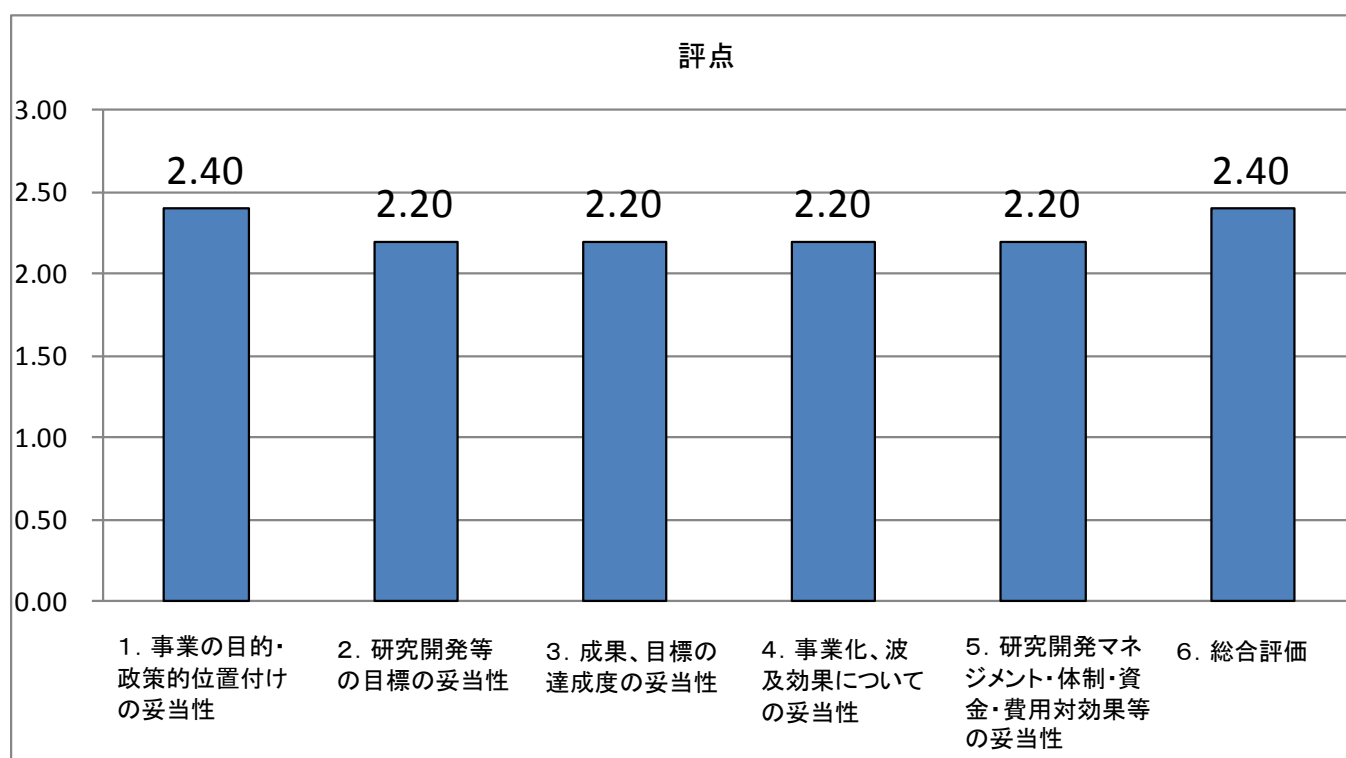
- ・各項目ごとに4段階（A(優)、B(良)、C(可)、D(不可)<a, b, c, dも同様>)で評価する。
- ・4段階はそれぞれ、A(a)=3点、B(b)=2点、C(c)=1点、D(d)=0점에該当する。
- ・評価シートの記入に際しては、評価シートの《判定基準》に示された基準を参照し、該当と思われる段階に○を付ける。
- ・大項目（A, B, C, D）及び小項目（a, b, c, d）は、それぞれ別に評点を付ける。
- ・総合評価は、各項目の評点とは別に、プロジェクト全体に総合点を付ける。

3. 評点結果

評点法による評点結果

(レアメタル等の使用量削減・代替材料開発に資する研究開発事業 テーマA)

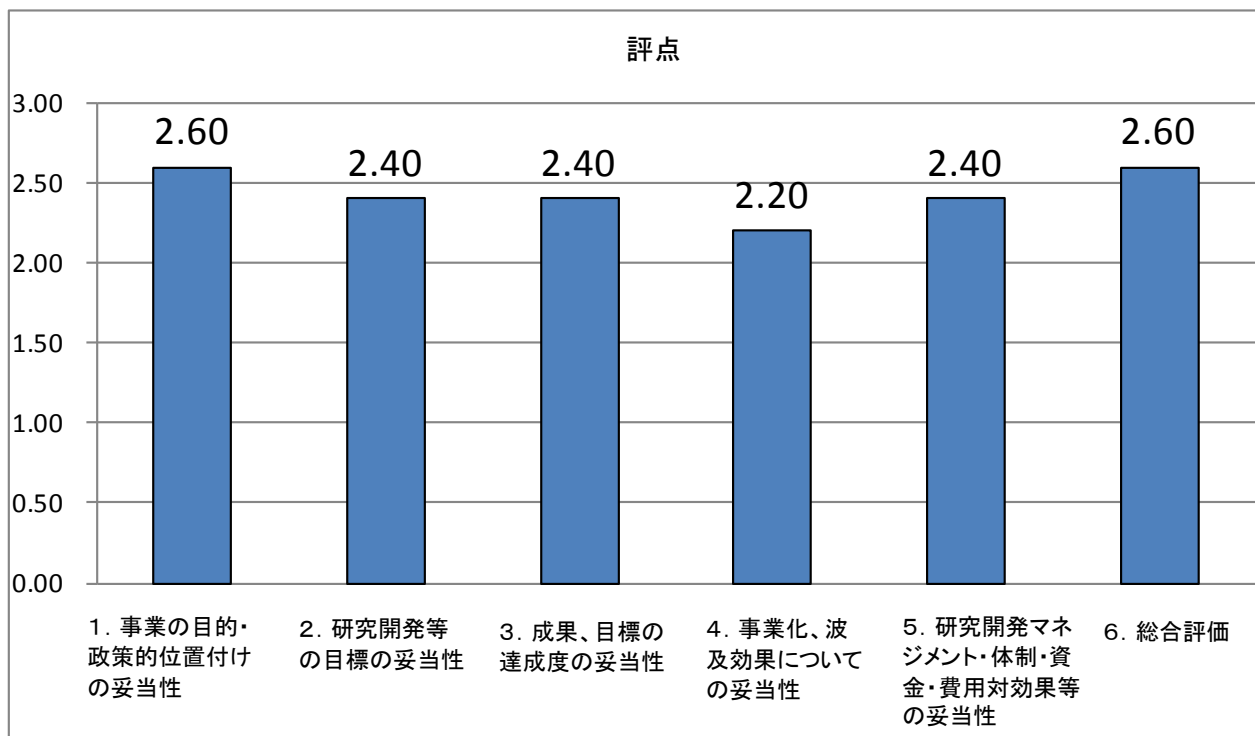
	評点	A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員
1. 事業の目的・政策的位置付けの妥当性	2.40	3	2	2	3	2
2. 研究開発等の目標の妥当性	2.20	3	2	2	2	2
3. 成果、目標の達成度の妥当性	2.20	3	2	2	2	2
4. 事業化、波及効果についての妥当性	2.20	2	2	2	3	2
5. 研究開発マネジメント・体制・資金・費用対効果等の妥当性	2.20	2	2	2	3	2
6. 総合評価	2.40	3	2	2	3	2



評点法による評点結果

(レアメタル等の低品位鉱石の利用に資する研究開発事業 テーマB)

	評点	A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員
1. 事業の目的・政策的位置付けの妥当性	2.60	3	2	2	3	3
2. 研究開発等の目標の妥当性	2.40	2	2	2	3	3
3. 成果、目標の達成度の妥当性	2.40	3	2	2	3	2
4. 事業化、波及効果についての妥当性	2.20	2	2	2	3	2
5. 研究開発マネジメント・体制・資金・費用対効果等の妥当性	2.40	2	2	2	3	3
6. 総合評価	2.60	3	2	2	3	3



「レアメタル・レアアース等の代替材料・高純度化技術開発」プロジェクト評価(事後)

今後の研究開発の方向等に関する提言に対する対処方針

提 言	対 処 方 針
○特定国に依存度が高いものを利用した材料の場合には、相手国との関係悪化によって大きな影響を受けることになる。資源保全・環境保全という観点からも、日本がトップランナーとして取り組み世界をリードすべき技術開発テーマである。今後も、レアメタルの使用量削減・代替材料開発、低品位鉱石を利用する新技術の開発は、産官学が連携して長期的な視点で取り組んでいくべき課題である。 ○我が国のものづくりは品質が第一優先であり、他国の追随を許さない高コスト競争力強化につながる、品質、高機能化につながる技術開発を継続実施して頂きたい。 ○レアアースは材料の特性向上には極めて有効な元素であるため、各元素をバランスよく利用できる新しいレアアースの材料開発がベストである。	○希少性や偏在性が強く、生産国の輸出政策や主要生産施設の状況等の影響を大きく受け易いレアメタル・レアアース等の金属資源の安定確保のため、引き続き、産官学で連携を図りながら資源の有効利用のため、使用量削減・代替材料開発等の技術開発を実施してまいりたい。 ○我が国の産業競争力の要となっている、高付加価値・高機能性を有したハイテク製品の間接材料(磁石等)に使用されているレアメタル・レアアース等について、「レアメタル確保戦略」に基づき、市場動向を勘案しながら、引き続き使用量削減・代替技術開発等を実施することで、省・脱レアメタル・レアアースの促進を図りつつ、同時に、材料自体の品質・機能の維持・向上を図るための技術開発を志向してまいりたい。 ○レアアース鉱山は、今後も需要増加が見込まれる HEV や風力発電に必要な磁性材料原料のネオジムや、技術開発の進展により研磨剤等の需要が減少したセリウムやランタン等の複数の鉱種を同時に産出している。供給源の多様化および安定化の観点からは、レアアース鉱山から産出される鉱種とバランスのとれた需要構成が望ましいため、鉱種毎にきめ細かく使用量削減・代替技術開発、新規材料開発等に取り組んでまいりたい。

経済産業省技術評価指針

平成 2 6 年 4 月

目次	1
経済産業省技術評価指針の位置付け	2
I. 評価の基本的考え方	6
1. 評価目的	6
2. 評価の基本理念	6
3. 指針の適用範囲	7
4. 評価の類型・階層構造及びリンケージ	7
5. 評価方法等	8
6. 評価結果の取扱い等	9
7. 評価システムの不断の見直し	9
8. 評価体制の充実	9
9. 評価者（外部有識者）データベースの整備	9
10. 評価における留意事項	10
II. 評価の類型と実施方法	12
1. 研究開発プログラムの評価	12
1－1. 複数の研究開発課題によって構成されるプログラムの評価	12
(1) 事前評価	12
(2) 中間評価	12
(3) 終了時評価	13
1－2. 競争的資金制度等の研究資金制度プログラムの評価	14
(1) 事前評価	14
(2) 中間評価	14
(3) 終了時評価	15
2. 研究開発課題（プロジェクト）の評価	16
(1) 事前評価	16
(2) 中間評価	16
(3) 終了時評価	17
3. 追跡調査・追跡評価	18
3－1. 追跡調査	18
3－2. 追跡評価	18

経済産業省技術評価指針の位置付け

経済産業省技術評価指針（以下、「本指針」という。）は、経済産業省が、経済産業省における研究開発プログラム及び研究開発課題（以下、「研究開発プログラム・課題」という。）の評価を行うに当たって配慮しなければならない事項を取りまとめたものである。

本指針は、「産業技術力強化法」（平成12年法律第44号）第10条の規定、「科学技術基本計画」（平成23年8月閣議決定）、「研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律」（平成20年法律第63号）第34条の規定及び「国の研究開発評価に関する大綱的指針」（平成24年12月内閣総理大臣決定）（以下、「大綱的指針」という。）に沿った適切な評価を遂行するための方針を示す。

同時に、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」（平成13年法律第86号）（以下、「政策評価法」という。）に基づく「経済産業省政策評価基本計画」（以下、「政策評価基本計画」という。）に沿った、経済産業省政策評価のうち研究開発に関する部分の実施要領としての性格を持つ。したがって、研究開発プログラム・課題についての評価の結果は、政策評価基本計画に基づき実施される事前評価及び事後評価に適切に反映・活用を図る。

技術評価は、政策評価法上要請される評価を含め政策評価の一環としての位置付けを有することから、本指針は、研究開発プログラム・課題の成果や実績等を厳正に評価し、それを後の研究開発プログラム・課題の企画立案等に反映させる政策サイクルの一環としての評価の在り方について定めるものである。

ただし、研究開発プログラム・課題に係る評価は、研究開発の内容や性格、実施体制等の態様に応じた評価方法に拠るべきであるとともに、評価の厳正さと効率性を両立するためには、評価をとりまく様々な状況に応じた臨機応変な評価手順を設定する必要がある。さらに、評価手法は日進月歩であり、今後よりよい評価手法が提案されることも十分考えられる。したがって、本指針では共通的なルール及び配慮事項を取り上げることとし、より詳細な実施のプロトコルは評価マニュアルの作成等により記述することで、機動的な実施を図ることとする。

当省研究開発機関が自ら実施する評価をその機関の自己改革の契機とするような自律的なシステムの構築に努め、研究開発を実施する当省研究開発機関が、大綱的指針及び本指針に沿って、研究開発評価の実施に関する事項について、明確なルールを定め、研究開発評価の実施及び評価結果の活用が適切かつ責任を持って行うよう、所管官庁としての責務を果たすものとする。

◎本指針における用語については、次に定めるところによる。

- ・研究開発プログラム： 「上位施策の目標達成に向けて複数の研究開発課題を含む各手段を組み立てた計画や手順に基づく取組」及び「上位施策目標との関連性を明確にし、検証可能な目標を設定した研究資金制度」をいう。

（注１）「政策評価の実施に関するガイドライン」（平成１７年１２月１６日政策評価各府省連絡会議了承。以下「政評ガイドライン」という。）においては、各行政機関が所掌する政策を、「政策（狭義）」、「施策」及び「事務事業」の三階層に区分整理するところであり、その定義は次のとおり。

- ・政策（狭義）： 特定の行政課題に対応するための基本的な方針の実現を目的とする行政活動の大きなまとまり。
- ・施策： 上記の「基本的な方針」に基づく具体的な方針の実現を目的とする行政活動のまとまりであり、「政策（狭義）」を実現するための具体的な方策や対策ととらえられるもの。
- ・事務事業： 上記の「具体的な方策や対策」を具現化するための個々の行政手段としての事務及び事業であり、行政活動の基礎的な単位となるもの。

（注２）第４期科学技術基本計画においては、研究開発の政策体系は、「政策」、「施策」、「プログラム・制度」及び「研究開発課題」の四階層に区分整理するところである。政評ガイドラインとの関係では、当該「プログラム・制度」及び「研究開発課題」は、ともに政評ガイドラインにおける「事務事業」に該当するものと整理されているところである。

- ・研究開発課題（プロジェクト）： 具体的に研究開発を行う個別の実施単位であり、当省が定めた明確な目的や目標に沿って実施されるものをいう。

なお、大綱的指針においては、競争的資金制度等の「研究資金制度」における個々の採択課題も「研究開発課題」と称呼されているところであるが、本指針においては、混同を避けるため、当該各採択課題は「研究課題」と称呼するものとする。

- ・研究資金制度： 資金を配分する主体が研究課題を募り、提案された中から採択した研究課題に研究開発資金を配分する制度をいう。競争的資金制度は、これに含まれる。

なお、「上位施策目標との関連性を明確にし、検証可能な目標を設定した研究資金制度（以下、「研究資金制度プログラム」という）」については、大綱的指針における整理に従い、本指針においても「研究開発プログラム」の一つとして取り扱うものとする。

- ・競争的資金制度： 資金を配分する主体が、広く一般の研究者（研究開発に従事している者又はそれらの者から構成されるグループをいう。）、企業等又は特定の研究者、企業等を対象に、特定の研究開発領域を定め、又は特定の研究開発領域を定めずに研究課題を募り、研究者、企業等か

ら提案された研究課題の中から、当該課題が属する分野の専門家（当該分野での研究開発に従事した経験を有する者をいう。）を含む複数の者による、研究開発の着想の独創性、研究開発成果の先導性、研究開発手法の斬新性その他の科学的・技術評価又は経済的・社会的評価に基づき研究課題を採択し、当該研究課題の研究開発を実施する研究者等又は研究者等が属する組織若しくは企業等に研究開発資金を配分する制度をいう。

- ・ 当省研究開発機関： 国からの出資、補助等の交付を受けて研究開発を実施し、又は研究開発の運営管理を行う機関のうち、当省所管の独立行政法人をいう。
- ・ 政策評価書： 本指針において用いる「政策評価書」とは経済産業省政策評価実施要領を踏まえた評価書をいう。
- ・ 政策サイクル： 政策の企画立案・実施・評価・改善（plan-do-check-action）の循環過程をいう。
- ・ 評価システム： 評価目的、評価時期、評価対象、評価方法等、評価に係るあらゆる概念、要素を包含した制度、体制の全体をいう。
- ・ 推進課： 研究開発プログラム・課題を推進する課室（研究開発担当課室）をいう。
- ・ 主管課： 研究開発プログラム・課題の企画立案を主管する課室及び予算等の要求事項を主管する課室をいう。
- ・ 査定課： 予算等の査定を行う課室（大臣官房会計課、資源エネルギー庁総合政策課等）をいう。
- ・ 有識者： 評価対象となる研究開発プログラム・課題について知見を有する者及び研究開発成果の経済的・社会的意義につき評価できる者（マスコミ、ユーザ、人文・社会学者、投資家等）をいう。
- ・ 外部評価者： 経済産業省に属さない外部の有識者であって、評価対象となる研究開発プログラム・課題の推進に携わっていない者をいう。
- ・ 外部評価： 外部評価者による評価をいい、評価コメントのとりまとめ方法としてパネルレビュー（評価者からなる委員会を設置（インターネット等を利用した電子会議を含む。）して評価を行う形態）による場合とメールレビュー（評価者に対して郵便・FAX・電子メール等の手段を利用して情報を提供し、評価を行う形態）による場合とがある。
- ・ 評価事務局： 研究開発プログラム・課題の評価の事務局となる部署をいい、評価者の行う評価

の取りまとめ責任を負う。

- ・評価者： 評価の責任主体をいい、パネルレビューによる場合には外部評価者からなる委員会が責任主体となり、メールレビューによる場合には、各外部評価者がそれぞれ責任主体となる。また、評価の結果を踏まえて、資源配分の停止や変更、研究開発プログラム・課題の内容の変更に責任を有するのは研究開発プログラム・課題の推進課及び主管課である。
- ・終了時評価： 事業終了時に行う評価であり、事業が終了する前の適切な時期に行う終了前評価と事業の終了直後に行う事後評価がある。
- ・アウトプット指標： 成果の現象的又は形式的側面であり、主として定量的に評価できる、活動した結果の水準を測る指標をいう。
- ・アウトカム指標： 成果の本質的又は内容的側面であり、活動の意図した結果として、定量的又は定性的に評価できる、目標の達成度を測る指標をいう。

I. 評価の基本的考え方

1. 評価目的

(1) より良い政策・施策への反映

評価を適切かつ公正に行うことにより、研究者の創造性が十分に発揮されるような、柔軟かつ競争的で開かれた研究開発環境の創出など、より良い政策・施策の形成等につなげること。

(2) より効率的・効果的な研究開発の実施

評価を支援的に行うことにより、研究開発の前進や質の向上、独創的で有望な優れた研究開発や研究者の発掘、研究者の意欲の向上を促すことにより、研究開発を効果的・効率的に推進すること。

(3) 国民への技術に関する施策・事業の開示

高度かつ専門的な内容を含む研究開発プログラム・課題の意義や内容について、一般国民にわかりやすく開示すること。

(4) 資源の重点的・効率的配分への反映

評価の結果を研究開発プログラム・課題の継続、拡大・縮小・中止など資源の配分へ反映させることにより資源の重点化及び効率化を促進すること。

また、評価の結果に基づく適切な資源配分等を通じて、研究開発を次の段階に連続してつなげることなどにより、その成果の利用、活用に至るまでの一体的、総合的な取組を推進し、研究開発成果の国民・社会への還元の効率化・迅速化に資すること。

2. 評価の基本理念

評価の実施に当たっては、以下の考え方を基本理念とする。

(1) 透明性の確保

推進課、主管課及び当省研究開発機関は、積極的に研究開発成果を公開し、その内容について広く有識者等の意見を聴くこと。評価事務局においては、透明で公正な評価システムの形成、定着を図るため、評価手続、評価項目・評価基準を含めた評価システム全般についてあらかじめ明確に定め、これを公開することにより、評価システム自体を誰にも分かるものとするとともに、評価結果のみならず評価の過程についても可能な限り公開すること。

(2) 中立性の確保

評価を行う場合には、被評価者に直接利害を有しない中立的な者による外部評価の導入等により、中立性の確保に努めること。

(3) 継続性の確保

研究開発プログラム・課題においては、個々の評価がそれ自体意義を持つだけではなく、評価とそれを反映した研究開発プログラム・課題の推進というプロセスを繰り返していく時系列のつながりにも意義がある。したがって、推進課及び主管課にとって評価結果を後の研究開発プログラム・課題の企画立案等に反映させる際に有用な知見を抽出し、継続性のある評価方法で評価を行うこと。

(4) 実効性の確保

政策目的に照らし、効果的な研究開発プログラム・課題が行われているか判断するための効率的評価が行われるよう、明確で実効性のある評価システムを確立・維持するとともに、研究開発プログラム・課題の運営に支障が生じたり、評価者及び被評価者双方に過重な負担をかけることのない費用対効果の高い評価を行うこと。

3. 指針の適用範囲

(1) 本指針においては、多面的・階層的な評価を行う観点から、経済産業省における研究開発プログラム・課題を基本的な評価対象とする。

(2) 国費（当省予算）の支出を受けて研究開発プログラム・課題を実施する当省研究開発機関、民間企業、大学・公設試験研究機関等について、当該研究開発プログラム・課題の評価の際に、これら機関における当該研究開発プログラム・課題に係る研究開発実施体制・運営面等に関し、国費の效果的・効率的執行を確保する観点から、必要な範囲で評価を行う。

(3) 上記(1)及び(2)の規定にかかわらず、当省研究開発機関が運営費交付金により自ら実施し、又は運営管理する研究開発プログラム・課題については、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）及び大綱的指針に基づいて実施されるものであることから、原則として本指針による評価の対象としない。その他、公的第三者機関において技術的事項も含めて事業内容の評価検討等がなされることとなった研究開発プログラム・課題についても、原則として本指針による評価の対象としない。

(4) 評価の種類としては、この他に当省研究開発機関における研究者等の業績の評価が存在するが、これは当該機関の長が評価のためのルールを整備した上で、責任を持って実施することが基本であり、本指針による評価の対象としない。

4. 評価の類型・階層構造及びリンクージ

(1) 実施時期による類型

評価はその実施時期により、事前評価、中間評価、終了時評価及び追跡評価に類型化される。

(2) 評価の階層構造及び施策階層における評価

経済産業省における技術評価は、「研究開発プログラム」階層又は「研究開発課題」階層における評価を基本とするが、政策効果をあげるために特に必要があると認められるときには、「施策」階層において、関連する複数の研究開発プログラム・課題が有機的に連携をとって体系的に政策効果をあげているかを評価することとする。当該「施策（階層における）評価」は、それを構成する研究開発プログラム又は研究開発課題における評価結果を活用し、研究開発プログラムの評価に準じて実施するものとする。

(3) 実施時期による評価のリンケージ

中間評価、終了時評価は、研究開発プログラム・課題の達成状況や社会経済情勢の変化を判断し、計画の見直しや後継事業への展開等の是非を判断するものである。また、事前評価での予想が実際にどのような結果となったか、予算措置は妥当であったか等を確認することにより、事前評価の方法を検証し得るものである。したがって、中間評価、終了時評価の結果をその後の産業技術政策・戦略の企画立案や、より効果的な事前評価の評価手法の確立に反映させるよう努めるものとする。

5. 評価方法等

厳正な評価を行うためには、評価方法、評価項目等に客観性を持たせることが必要であることから、本指針をはじめ評価実施に係る諸規程等を整備の上、公開するものとする。

技術評価室は本指針を踏まえ、評価マニュアル等を策定するとともに、円滑な評価の実施のための指導及び評価システムの維持管理を行う。

(1) 事業原簿

研究開発プログラム・課題の基本実施計画書、政策評価書等をもって事業原簿とする。推進課又は主管課は、事業原簿を作成・改定した場合は、速やかにその写しを技術評価室へ提出する。

(2) 評価項目・評価基準

評価の類型及び研究開発プログラム・課題の態様に応じて標準的な評価項目・評価基準を技術評価室が別に定めることとする。

(3) 評価手法

評価の類型に応じた適切な評価手法を用いるものとする。

(4) 評価の簡略化

評価の実施に当たっては、評価コストや被評価者側の過重な負担を回避するため、研究開発プログラムの評価においては、合理的と考えられる場合には、研究開発課題の評価を省略又は簡略化することができるものとする。また、評価対象となる事業に係る予算額が比較的小額である場合には、評価項目を限定する等の簡略化を行うことができるものとする。

なお、省略及び簡略化の標準的な方法については技術評価室が別に定める。

6. 評価結果の取扱い等

(1) 評価結果の取扱い

評価事務局は、評価終了後速やかに評価書の写しを技術評価室に提出する。技術評価室は全ての評価結果について、これまでに実施された関連調査及び評価の結果、評価の実施状況等を踏まえつつ意見をまとめ、査定課及び政策評価広報課に報告する。

主管課、推進課は、評価結果を踏まえ、必要に応じ、研究開発プログラム・課題の運営見直し・改善等を図るものとする。

(2) 予算査定との関係

査定課は、技術評価室から事前評価、中間評価及び終了前評価の評価書の提出を受けた場合は、技術評価室の意見を踏まえつつ研究開発プログラム・課題の査定等を行う。

(3) 評価結果等の公開の在り方

評価結果及びこれに基づいて講ずる又は講じた措置については、機密の保持が必要な場合を除き、個人情報や企業秘密の保護、知的財産権の取得等に配慮しつつ、一般に公開することとする。

なお、事前評価については、政策立案過程の透明化を図る観点から、評価事務局は予算が経済産業省の案として確定した後に、公開するものとする。

7. 評価システムの不断の見直し

いかなる評価システムにおいても、評価は評価者の主観的判断によってなされるものであり、その限りにおいては、完璧な客観性、公平性を求めることは困難である。したがって、評価作業が終了するごとにその評価方法を点検し、より精度の高いものとしていく努力が必要である。また、本指針については、こうした一連の作業を踏まえ、原則として毎年度見直しの要否を検討する。

8. 評価体制の充実

評価体制の充実を図るため、研究者を評価者として活用するなどにより、評価業務に携わる人材を育成・確保するとともに、評価の実施やそれに必要な調査・分析、評価体制の整備等に要する予算を確保する。

9. 評価者（外部有識者）データベースの整備

技術評価室は、国内外の適切な評価者を選任できるようにするため、及び個々の評価において普遍性・信頼性の高い評価を実現するため、研究開発プログラム・課題に係る外部有識者（評価者）データベースを整備する。

10. 評価における留意事項

(1) 評価者と被評価者との対等性

① 評価者と被評価者との関係

評価作業を効果的に機能させるためには、評価者と被評価者の双方が積極的にその知見と情報を提供し合うという協調的関係と、評価者もその評価能力を評価されるという意味で、評価者と被評価者とが相互に相手进行评估するという緊張関係とを構築し、この中で、討論を行い、評価を確定していく必要がある。この際、評価者は、不十分な成果等を被評価者が自ら進んで提示しない事実があるかどうかを見極める能力が要求される。一方、被評価者は、評価対象の研究開発プログラム・課題の位置付けを明確に認識するとともに、評価結果を正確に理解し、確実にその後の研究開発プログラム・課題の創設、運営等に反映させていくものとする。

② 評価者に係る留意事項

研究開発成果を、イノベーションを通じて国民・社会に迅速に還元していく観点から、産業界の専門家等を積極的に評価者に選任する。

③ 被評価者に係る留意事項

被評価者は、評価を事業の質をより高めるものとして積極的に捉え、評価は評価者と被評価者の双方の共同作業であるとの認識の下、真摯な対応を図ることが必要である。

(2) 評価の不確実性

評価時点では見通し得なかった技術、社会情勢の変化が将来的に発生し得るという点で評価作業は常に不確実性を伴うものである。したがって、評価者は評価の精度の向上には、必然的に限界があることを認識した上で、評価時点で最良と考えられる評価手法をとるよう努めることが必要である。かかる観点からは、厳正さを追求するあまりネガティブな面のみを過度に減点法で評価を行うこととなると、将来大きな発展をもたらす技術を阻害するおそれがある点にも留意する必要がある。また、成果に係る評価において、目標の達成度合いを評価の判定基準にすることが原則であるが、併せて、副次的成果等、次につながる成果を幅広い視野からとらえる。

(3) その他の留意事項

① 評価人材としての研究者の活用

研究者には、研究開発の発展を図る上で専門的見地からの評価が重要な役割を果たすものであることから、評価者としての評価への積極的参加が求められる。一方、特定の研究者に評価実施の依頼が集中する場合には、評価への参加が大きな負担となり、また、評価者となる幅広い人材の養成確保にもつながらないことから、海外の研究者や若手研究者も評価者として積極的に参加させることなどにより評価者確保の対象について裾野の拡大を図るよう努める。

② 所期の成果を上げられなかった研究開発

研究開発は必ずしも成功するとは限らず、また、失敗から貴重な教訓が得られることもある。したがって、失敗した場合には、まずその原因を究明し、今後の研究開発にこれを活かすことが重要であり、成果を上げられなかったことをもって短絡的に従事した研究者や組織、機関を否定的に評価すべきものではない。また、評価が野心的な研究開発の実施の阻害要因とならないよう留意しなければならない。

③ アウトプット指標及びアウトカム指標の活用等

評価の客観性を確保する観点から、アウトプット指標やアウトカム指標による評価手法を用いるよう努める。ただし、論文の被引用度数、特許の申請状況等による成果の定量的評価は一定の客観性を有するが、研究開発プログラム・課題においては研究分野や内容により、その意味は大きく異なり得るものであり、必ずしも研究開発成果の価値を一義的に表すものではない。したがって、これらを参考資料として有効に活用しつつも、偏重しないよう留意すべきである。

④ 評価結果の制度間での相互活用

研究開発をその評価の結果に基づく適切な資源配分等を通じて次の段階の研究開発に連続してつなげるなどの観点から、関係府省、研究開発機関及び制度を越えて相互活用するよう努める。

⑤ 自己点検の活用

評価への被評価者等の主体的な取組を促進し、また、評価の効率的な実施を推進するため、推進課及び主管課は、自ら研究開発プログラム・課題の計画段階において具体的かつ明確な目標とその達成状況の判定基準等を明示し、研究開発プログラム・課題の開始後には目標の達成状況、今後の発展見込み等の自己点検を行い、評価者はその内容の確認などを行うことにより評価を行う。

⑥ 評価の国際的な水準の向上

研究開発の国際化への対応に伴い、評価者として海外の専門家を参加させる、評価項目に国際的なベンチマーク等を積極的に取り入れるなど評価に関して、実施体制や実施方法などの全般にわたり、評価が国際的にも高い水準で実施されるよう取り組む。

Ⅱ．評価の種類と実施方法

1．研究開発プログラムの評価

1－1．複数の研究開発課題によって構成される研究開発プログラム（以下「複数課題プログラム」）の評価

(1) 事前評価

① 評価者

外部評価者

② 被評価者

推進課及び主管課

③ 評価事務局

推進課及び主管課。ただし、必要に応じて技術評価室が行うこともできる。

④ 評価手法

外部評価を行う。

⑤ 評価項目・評価基準

技術評価室が定める標準的な評価項目・評価基準又は評価者が定めるものとする。

⑥ 実施時期

「複数課題プログラム」の創設時（プログラム構成要素として最初に実施する「研究開発課題（プロジェクト）」の初年度予算要求時）に、当該プログラム全体に係る「事前評価」を実施する。

これに加え、既に実施中の複数課題プログラムにおいて、新たな「研究開発課題」を実施する前（初年度予算要求時）に、当該研究開発課題に係る「事前評価」を実施するものとする。

(2) 中間評価

① 評価者

外部評価者

② 被評価者

推進課及び主管課

③ 評価事務局

推進課及び主管課。ただし、必要に応じて技術評価室が行うこともできる。

④ 評価手法

外部評価を行う。

⑤ 評価項目・評価基準

技術評価室が定める標準的な評価項目・評価基準又は評価者が定めるものとする。

⑥ 実施時期

複数課題プログラムを構成する各「研究開発課題」が終了する各年度中に、当該プログラム全体に係る中間評価を実施する。（ただし、当該研究開発課題の終了をもって複数課題プログラム全体が終了する場合にあっては、当該プログラム全体の終了時評価（終了前評価又は事後評価）を行うものとし、前記中間評価は実施しない。）

なお、複数課題プログラムを構成する一の「研究開発課題」の実施期間が5年以上である場合にあっては、必要に応じ、上記中間評価の実施に加え、当該研究開発課題事業の開始から3年程度ごとを目安として、当該プログラム全体に係る中間評価を行うものとする。

(3) 終了時評価

① 評価者

外部評価者

② 被評価者

推進課及び主管課

③ 評価事務局

推進課及び主管課。ただし、必要に応じて技術評価室が行うこともできる。

④ 評価手法

外部評価を行う。

⑤ 評価項目・評価基準

技術評価室が定める標準的な評価項目・評価基準又は評価者が定めるものとする。

⑥ 実施時期

複数課題プログラム全体の終了時に実施する。

ただし、当該プログラムの成果を切れ目なく次の研究開発プログラム等につなげていく場合には、当該プログラムが終了する前の適切な時期に終了時評価（終了前評価）を行うこととし、その他の場合には、当該プログラムの終了直後に終了時評価（事後評価）を行うものとする。

1－2．競争的資金制度等の研究資金制度プログラムの評価

(1) 事前評価

① 評価者

外部評価者

② 被評価者

推進課及び主管課

③ 評価事務局

推進課及び主管課。ただし、必要に応じて技術評価室が行うこともできる。

④ 評価手法

外部評価を行う。

⑤ 評価項目・評価基準

技術評価室が定める標準的な評価項目・評価基準又は評価者が定めるものとする。

⑥ 実施時期

新規の研究資金制度プログラムの創設時（初年度予算要求時）に行う。

(2) 中間評価

① 評価者

外部評価者

② 被評価者

推進課及び主管課

③ 評価事務局

推進課及び主管課。ただし、必要に応じて技術評価室が行うこともできる。

④ 評価手法

外部評価を行う。

⑤ 評価項目・評価基準

技術評価室が定める標準的な評価項目・評価基準又は評価者が定めるものとする。

⑥ 実施時期

実施期間が5年以上の研究資金制度プログラム又は実施期間の定めのない研究資金制度プログラムについて、3年程度ごとに行う。

(3) 終了時評価

① 評価者

外部評価者

② 被評価者

推進課及び主管課

③ 評価事務局

推進課及び主管課。ただし、必要に応じて技術評価室が行うこともできる。

④ 評価手法

外部評価を行う。

⑤ 評価項目・評価基準

技術評価室が定める標準的な評価項目・評価基準又は評価者が定めるものとする。

⑥ 実施時期

研究資金制度プログラムの終了時に実施する。

ただし、当該研究資金制度プログラムの成果を切れ目なく次の研究資金制度プログラム等につなげていく場合には、当該研究資金制度プログラムが終了する前の適切な時期に終了時評価（終了前評価）を行うこととし、その他の場合には、当該研究資金制度プログラム終了直後に終了時評価（事後評価）を行うものとする。

2. 研究開発課題（プロジェクト）の評価

(1) 事前評価

① 評価者

外部評価者

② 被評価者

推進課及び主管課

③ 評価事務局

推進課及び主管課。ただし、必要に応じて技術評価室が行うこともできる。

④ 評価手法

外部評価を行う。

⑤ 評価項目・評価基準

技術評価室が定める標準的な評価項目・評価基準又は評価者が定めるものとする。

⑥ 実施時期

新規の研究開発課題（プロジェクト）の創設時（初年度予算要求時）に行う。

(2) 中間評価

① 評価者

外部評価者

② 被評価者

推進課及び主管課

③ 評価事務局

推進課及び主管課。ただし、必要に応じて技術評価室が行うこともできる。

④ 評価手法

外部評価を行う。

⑤ 評価項目・評価基準

技術評価室が定める標準的な評価項目・評価基準又は評価者が定めるものとする。

⑥ 実施時期

実施期間が5年以上の研究開発課題（プロジェクト）又は実施期間の定めのない研究開発課題（プロジェクト）について、3年程度ごとに行う。

(3) 終了時評価

① 評価者

外部評価者

② 被評価者

推進課及び主管課

③ 評価事務局

推進課及び主管課。ただし、必要に応じて技術評価室が行うこともできる。

④ 評価手法

外部評価を行う。

⑤ 評価項目・評価基準

技術評価室が定める標準的な評価項目・評価基準又は評価者が定めるものとする。

⑥ 実施時期

研究開発課題（プロジェクト）の終了時に実施する。

ただし、当該研究開発課題（プロジェクト）の成果を切れ目なく次の研究開発課題（プロジェクト）等につなげていく場合には、当該研究開発課題（プロジェクト）が終了する前の適切な時期に終了時評価（終了前評価）を行うこととし、その他の場合には、当該研究開発課題（プロジェクト）終了直後に終了時評価（事後評価）を行うものとする。

3. 追跡調査・追跡評価

3－1. 追跡調査

終了した研究開発プログラム・課題を対象として、終了後数年間にわたり、その研究開発活動や研究開発成果が産業、社会に及ぼした効果等について調査を行う。

3－2. 追跡評価

終了して数年経った国費（当省予算）投入額の大きな研究開発プログラム・課題を対象として、その研究開発活動や研究開発成果が産業、社会に及ぼした効果等について外部評価を行う。

(1) 評価者

外部評価者

(2) 被評価者

評価対象となる研究開発プログラム・課題に携わった推進課及び主管課

(3) 評価事務局

推進課及び主管課。ただし、必要に応じて技術評価室が行うこともできる。

(4) 評価手続・評価手法

過去の事業原簿等の文献データ、関連部署・機関及びその他関係者等からの聞き取り調査等による情報を基にパネルレビュー又は第3者機関への委託による外部評価を行う。

(5) 評価項目・評価基準

技術評価室が定める標準的な評価項目・評価基準又は評価者が定めるものとする。

(6) 実施時期

研究開発プログラム・課題終了後、成果の産業社会への波及が見極められる時点とする。

経済産業省技術評価指針に基づく
標準的評価項目・評価基準

平成 2 5 年 4 月

経済産業省産業技術環境局

技術評価室

目 次

	ページ
はじめに	1
I. 技術に関する施策評価	3
II. 技術に関する事業	6
II－1 プロジェクト評価	6
II－2 研究開発制度評価	9
II－3 競争的資金による研究課題に関する評価	13
III. 追跡評価	16

はじめに

研究開発評価に当たっては、公正性、信頼性さらには実効性の観点から、その対象となる研究開発の特性や評価の目的等に応じて、適切な評価項目・評価基準を設定して実施することが必要である。

本標準的評価項目・評価基準は、経済産業省における技術に関する施策及び技術に関する事業の評価を行うに当たって配慮しなければならない事項を取りまとめたガイドラインである経済産業省技術評価指針に基づき、評価方法、評価項目等に一貫性を持たせるために、標準的なものとして、技術評価室が定めるものである。

なお、本標準的評価項目・評価基準は、あくまで原則的なものであり、必ずしも全てそのとおりとしなければならないものではなく、適切な評価の実施のために評価対象によって、適宜、変更することを妨げるものではない。

I. 施策評価

【事前評価】

1. 目的

- ・ 施策の目的は特定されていて、簡潔に明示されているか。
- ・ 当該施策の導入により、現状をどのように改善し、どのような状況を実現しようとしているのか。

2. 必要性

- ・ 国（行政）が関与する必要があるか。

（注1） 背景として、どのような問題が当該施策の対象領域等に存在するのか。

また、その問題の所在や程度を数値、データや文献により具体的に把握しているか。

（注2） 行政関与の必要性や妥当性について、その根拠を客観的に明らかにする。

具体的には、妥当性を有することを説明する場合、これらニーズや上位目的に照らした妥当性を可能な限り客観的に明らかにする。また、「市場の失敗」と関連付けて行政の関与の必要性を説明する場合には、「行政関与の基準」の「行政関与の可否に関する基準」により、必要性を明らかにする。

（注3） 行政目的が国民や社会のニーズ又はより上位の行政目的に照らして妥当性を有していること、民間活動のみでは改善できない問題であって、かつ、行政が関与することにより改善できるものが存在することを明らかにする。

3. 施策の概要

- ・ 施策全体としての概要を適切に記述しているか。
- ・ 当該施策を構成する事業を網羅し、個々の事業について記載しているか。

（注） 施策の概要の記載において、施策の中間・事後評価時期を記載する。

4. 目標、指標及び達成時期

（1）目標

- ・ 具体的にいつまでにいかなる事業をどの程度実施し、どの水準から事業を開始し、どの水準の成果を達成するのか。目的と照らして、明確かつ妥当な目標を設定しているか。
- ・ 政策の特性などから合理性がある場合には、定性的な目標であっても良いが、その場合、目的として示された方向の上で目指す水準（例えば、研究開発成果による新規市場の創設効果など）が把握できるものとなっているか。

（注） 目標は、資金提供やサービス提供の量といった施策の実施の直接的な結果（アウトプット）だけでなく、施策の目的を具現化した効果（アウトカム：実施の結果、当該施策を直接に利用した者以外にも生ずる効果等）についても設定する。

（2）指標及び目標達成時期

- ・ 適切な指標を設定しているか。毎年のモニタリングとして測定可能なものとなっているか。
- ・ 当該指標により当該目標の達成度が測定可能なものとなっているか。

- ・ 目標達成時期は明確かつ妥当であるか。

(注) <共通指標>

- ・ 論文数及びそれら論文の被引用度数
- ・ 特許等取得した知的所有権数、それらの実施状況
- ・ 特に、製品化に際しての実施権供与数、取得実施権料
- ・ 国際標準形成への寄与

5. 中間・事後評価の時期及び方法

- ・ 事前評価書に、中間・事後評価の時期を設定しているか。
- ・ 目標達成や運用の状況を、いつ、どのようにして計測し、また、検証するかを明らかにしているか。
- ・ 事前評価段階で、評価方法を定めているか。

(注1) 施策の中間評価は、技術評価指針に基づき、4年以上の事業期間である施策について、実施する。

なお、技術評価指針における「中間評価」は、政策評価法上においては「事後評価」のカテゴリーに整理される。

(注2) 事業の実施状況モニタリングは、過度のコストを伴う等非現実的な実施が前提とならないように配慮し、各指標値を得る情報源及び入手頻度等は明確にする。

6. 有識者、ユーザー等の各種意見

- ・ 当該施策の企画・立案過程において参照した外部の意見や要請等を施策全体及び個別事業毎に具体的に記述しているか。

7. 有効性、効率性等の評価

(1) 手段の適正性

- ・ 目的や目標を達成するために採り得る政策手段にはどのようなものがあるか。
その中で、提案している施策が最も優れていると考える根拠は何か。
- ・ 採ろうとする政策手段が目的や目標の達成に役立つ根拠及び程度を明らかにしているか。

(2) 効果とコストとの関係に関する分析（効率性）

- ・ 要求予算規模、想定減税規模、機会費用その他の当該政策手段に伴い発生するコストを明確にしているか。
- ・ 各選択肢についての社会的便益と社会的費用の比較（費用便益分析、費用効果分析、（社会的便益が同等な場合は）コスト分析等）を行っているか。定量的な評価が困難な場合は、少なくとも、各々の想定される結果の長所・短所の定性的な比較に基づいて行っているか。

(3) 適切な受益者負担

- ・ 政策の目的に照らして、政策の効果の受益や費用の負担が公平に分配されるか。

【中間・事後評価】

1. 施策の目的・政策的位置付けの妥当性

(1) 施策の目的の妥当性

- ・ 施策の目的が波及効果、時期、主体等を含め、具体化されているか。
- ・ 技術的課題は整理され、目的に至る具体的目標は立てられているか。
- ・ 社会的ニーズに適合し、出口（事業化）を見据えた内容になっているか。

(2) 施策の政策的位置付けの妥当性

- ・ 施策の政策的位置意義（上位の政策との関連付け、類似施策との関係等）は高いか。
- ・ 国際的施策動向に適合しているか。

(3) 国の施策としての妥当性、国の関与が必要とされる施策か。

- ・ 国として取り組む必要のある施策であり、当省の関与が必要とされる施策か。
- ・ 必要に応じ、省庁間連携は組まれているか。

2. 施策の構造及び目的実現見通しの妥当性

(1) 現時点において得られた成果は妥当か。

(2) 施策の目的を実現するために技術に関する事業が適切に配置されているか。

- ・ 配置された技術に関する事業は、技術に関する施策の目的を実現させるために必要か。
- ・ 配置された技術に関する事業に過不足はないか。
- ・ 配置された技術に関する事業の予算配分は妥当か。
- ・ 配置された技術に関する事業のスケジュールは妥当か。

3. 総合評価

Ⅱ．技術に関する事業評価

Ⅱ－１ プロジェクト評価

【事前評価】

1. 事業の必要性及びアウトカムについて（研究開発の定量的目標、社会的課題の解決や国際競争力強化への対応）

- （１）事業の必要性はあるか（どのような社会的課題等があるのか）。
- （２）アウトカム（目指している社会の姿）の具体的内容及び検証可能なアウトカム指標とその時期は適切に設定されているか。
- （３）アウトカムが実現した場合の日本経済や国際競争力、問題解決に与える効果の程度は優れているものか。
- （４）アウトカムに至るまでに達成すべきいくつかの中間段階の目標（技術的成果等）の具体的内容とその時期は適切に設定されているか。

2. アウトカムに至るまでの戦略について

- （１）アウトカムに至るまでの戦略に関して、以下の点について適切に計画されているか。
 - ・ アウトカムに至るまでのスケジュール
 - ・ 知財管理の取扱
 - ・ 実証や国際標準化
 - ・ 性能や安全性基準の策定
 - ・ 規制緩和等を含む実用化に向けた取組
- （２）成果のユーザーの段階的イメージ・仮説は妥当なものか。
 - ・ 技術開発成果の直接的受け手は誰か
 - ・ 社会的インパクトの実現までのカギとなるプレイヤーは誰か

3. 次年度以降に技術開発を実施する緊急性について

- （１）次年度以降に技術開発を実施する緊急性は合理的なものか。

4. 国が実施する必要性について

- （１）科学技術的価値の観点からみた卓越性、先導性を有している事業か。
 - ・ 我が国が強みを持ち、世界に勝てる技術分野か

- ・他の研究分野等への高い波及効果を含むものか

5. 当該事業のアウトカムと関連性のある省内外の事業について

- (1) 当該事業のアウトカムと関連性のある省内外の事業との関係性は適切か
- ・当該事業のアウトカムと関連性のある省内外の事業として何があるか
 - ・上記の関連性のある事業と重複がなく、また、適切に連携等が取れているか

【中間・事後評価】

1. 事業の目的・政策的位置付けの妥当性

- (1) 事業目的は妥当で、政策的位置付けは明確か。
- ・事業の政策的意義（上位の施策との関連付け等）
 - ・事業の科学的・技術的意義（新規性・先進性・独創性・革新性・先導性等）
 - ・社会的・経済的意義（実用性等）
- (2) 国の事業として妥当であるか、国の関与が必要とされる事業か。
- ・国民や社会のニーズに合っているか。
 - ・官民の役割分担は適切か。

2. 研究開発等の目標の妥当性

- (1) 研究開発等の目標は適切かつ妥当か。
- ・目的達成のために具体的かつ明確な研究開発等の目標及び目標水準を設定しているか。特に、中間評価の場合、中間評価時点で、達成すべき水準（基準値）が設定されているか。
 - ・目標達成度を測定・判断するための適切な指標が設定されているか。

3. 成果、目標の達成度の妥当性

- (1) 成果は妥当か。
- ・得られた成果は何か。
 - ・設定された目標以外に得られた成果はあるか。
 - ・共通指標である、論文の発表、特許の出願、国際標準の形成、プロトタイプ之作製等があったか。
- (2) 目標の達成度は妥当か。
- ・設定された目標の達成度（指標により測定し、中間及び事後評価時点の達成すべき水準（基準値）との比較）はどうか。

4. 事業化、波及効果についての妥当性

- (1) 事業化については妥当か。

- ・事業化の見通し（事業化に向けてのシナリオ、事業化に関する問題点及び解決方策の明確化等）は立っているか。

（２）波及効果は妥当か。

- ・成果に基づいた波及効果を生じたか、期待できるか。
- ・当初想定していなかった波及効果を生じたか、期待できるか。

* 知的基盤・標準整備等の研究開発の場合、以下の評価項目・評価基準による。

4. 標準化等のシナリオ、波及効果の妥当性

（１）標準化等のシナリオは妥当か。

- ・JIS化や我が国主導の国際規格化等に向けた対応は図られているか。

（２）波及効果は妥当か。

- ・成果に基づいた波及効果を生じたか、期待できるか。
- ・当初想定していなかった波及効果を生じたか、期待できるか。

5. 研究開発マネジメント・体制・資金・費用対効果等の妥当性

（１）研究開発計画は適切かつ妥当か。

- ・事業の目標を達成するために本計画は適切であったか（想定された課題への対応の妥当性）。
- ・採択スケジュール等は妥当であったか。
- ・選別過程は適切であったか。
- ・採択された実施者は妥当であったか。

（２）研究開発実施者の実施体制・運営は適切かつ妥当か。

- ・適切な研究開発チーム構成での実施体制になっているか、いたか。
- ・全体を統括するプロジェクトリーダー等が選任され、十分に活躍できる環境が整備されているか、いたか。
- ・目標達成及び効率的実施のために必要な、実施者間の連携／競争が十分に行われる体制となっているか、いたか。
- ・成果の利用主体に対して、成果を普及し関与を求める取組を積極的に実施しているか、いたか。
- ・国民との科学・技術対話を効果的に実施したか、又は実施することとしているか。（ただし、公募要項に当該対話を実施することが明記されている研究開発で、3千万円以上の公的研究費の配分を受ける研究開発を実施する研究者等を対象とする。）ここで、国民との科学・技術対話とは、研究活動の内容や成果を社会・国民に対して分かりやすく説明する、未来への希望を抱かせる心の通った双方向コミュニケーション活動をいう（「国民との科学・技術対話」の推進について（基本的取組方針）（平成22年6月19日））。

（３）資金配分は妥当か。

- ・資金の過不足はなかったか。
- ・資金の内部配分は妥当か。

(4) 費用対効果等は妥当か。

- ・ 投入された資源量に見合った効果が生じたか、期待できるか。
- ・ 必要な効果がより少ない資源量で得られるものが他にないか。

(5) 変化への対応は妥当か。

- ・ 社会経済情勢等周囲の状況変化に柔軟に対応しているか（新たな課題への対応の妥当性）。
- ・ 代替手段との比較を適切に行ったか。

6. 総合評価

Ⅱ－２ 研究開発制度評価

※複数の制度の制度構造評価を実施する場合、参考に示す評価項目・評価基準に留意する。

【事前評価】

1. 事業の必要性及びアウトカムについて（研究開発の定量的目標、社会的課題の解決や国際競争力強化への対応）

- (1) 事業の必要性はあるか（どのような社会的課題等があるのか）。
- (2) アウトカム（目指している社会の姿）の具体的内容及び検証可能なアウトカム指標とその時期は適切に設定されているか。
- (3) アウトカムが実現した場合の日本経済や国際競争力、問題解決に与える効果の程度は優れているものか。
- (4) アウトカムに至るまでに達成すべきいくつかの中間段階の目標（技術的成果等）の具体的内容とその時期は適切に設定されているか。

2. アウトカムに至るまでの戦略について

- (1) アウトカムに至るまでの戦略に関して、以下の点について適切に計画されているか。
 - ・ アウトカムに至るまでのスケジュール
 - ・ 知財管理の取扱い
 - ・ 実証や国際標準化
 - ・ 性能や安全性基準の策定
 - ・ 規制緩和等を含む実用化に向けた取組
- (2) 成果のユーザーの段階的イメージ・仮説は妥当なものか。

- ・ 技術開発成果の直接的受け手は誰か
- ・ 社会的インパクトの実現までのカギとなるプレイヤーは誰か

3. 次年度以降に技術開発を実施する緊急性について

- (1) 次年度以降に技術開発を実施する緊急性は合理的なものか。

4. 国が実施する必要性について

- (1) 科学技術的価値の観点からみた卓越性、先導性を有している事業か。
- ・ 我が国が強みを持ち、世界に勝てる技術分野か
 - ・ 他の研究分野等への高い波及効果を含むものか

5. 当該事業のアウトカムと関連性のある省内外の事業について

- (1) 当該事業のアウトカムと関連性のある省内外の事業との関係性は適切か
- ・ 当該事業のアウトカムと関連性のある省内外の事業として何があるか
 - ・ 上記の関連性のある事業と重複がなく、また、適切に連携等が取れているか

【中間・事後評価】

1. 制度の目的及び政策的位置付けの妥当性

- (1) 国の制度として妥当であるか、国の関与が必要とされる制度か。
- (2) 制度の目的は妥当で、政策的位置付けは明確か。
- (3) 他の制度との関連において、重複等はないか。

2. 制度の目標の妥当性

- (1) 目標は適切かつ妥当か。
- ・ 目的達成のために具体的かつ明確な目標及び目標水準を設定しているか。特に、中間評価の場合、中間評価時点で、達成すべき水準（基準値）が設定されているか。
 - ・ 目標達成度を測定・判断するための適切な指標が設定されているか。

3. 制度の成果、目標の達成度の妥当性

- (1) 制度としての成果は妥当か。
- ・ 得られた成果は何か。
 - ・ 設定された目標以外に得られた成果はあるか。
 - ・ 共通指標である、論文の発表、特許の出願、国際標準の形成、プロトタイプの

作製等があったか。

(2) 制度としての目標の達成度は妥当か。

- ・ 設定された目標の達成度（指標により測定し、中間及び事後評価時点の達成すべき水準（基準値）との比較）はどうか。

4. 制度採択案件に係る事業化、波及効果等その他成果についての妥当性

(1) 成果については妥当か。

- ・ 当該制度の目的に合致する成果は得られているか。
- ・ 事業化が目標の場合、事業化の見通し（事業化に向けてのシナリオ、事業化に関する問題点及び解決方策の明確化等）は立っているか。

(2) 波及効果は妥当か。

- ・ 成果に基づいた波及効果を生じたか、期待できるか。
- ・ 当初想定していなかった波及効果を生じたか、期待できるか。

5. 制度のマネジメント・体制・資金・費用対効果等の妥当性

(1) 制度のスキームは適切かつ妥当か。

- ・ 目標達成のための妥当なスキームとなっているか、いたか。

(2) 制度の体制・運営は適切かつ妥当か。

- ・ 制度の運営体制・組織は効率的となっているか、いたか。
- ・ 制度の目標に照らして、個々のテーマの採択プロセス（採択者、採択評価項目・基準、採択審査結果の通知等）及び事業の進捗管理（モニタリングの実施、制度関係者間の調整等）は妥当であるか、あったか。
- ・ 制度を利用する対象者はその目標に照らして妥当か。
- ・ 個々の制度運用の結果が制度全体の運営の改善にフィードバックされる仕組みとなっているか、いたか。
- ・ 成果の利用主体に対して、成果を普及し関与を求める取組を積極的に実施しているか、いたか。
- ・ 国民との科学・技術対話を効果的に実施したか、又は実施することとしているか。（ただし、3千万円以上の公的研究費の配分を受ける研究開発で、公募要項に当該対話を実施することが明記されている研究開発を実施する研究者等を対象とする。）ここで、国民との科学・技術対話とは、研究活動の内容や成果を社会・国民に対して分かりやすく説明する、未来への希望を抱かせる心の通った双方向コミュニケーション活動をいう（「国民との科学・技術対話」の推進について（基本的取組方針）（平成22年6月19日））。

(3) 資金配分は妥当か。

- ・ 資金の過不足はなかったか。
- ・ 資金の内部配分は妥当か。

(4) 費用対効果等は妥当か。

- ・ 投入された資源量に見合った効果が生じたか、期待できるか。

- ・ 必要な効果がより少ない資源量で得られるものが他にないか。
- (5) 変化への対応は妥当か。
- ・ 社会経済情勢等周囲の状況変化に柔軟に対応しているか。
 - ・ 代替手段との比較を適切に行ったか。

6. 総合評価

(参考) 制度構造評価

<複数制度の俯瞰的評価>

1. 複数制度のバランス、相対的位置の妥当性

- ・ 他の制度との重複により効率が低くなっていないか。結果的に類似し重複や非効率が目立つ制度となっていないか。
- ・ 産業技術戦略や内外情勢変化に即した制度の配置、構成となっているか。
- ・ 目標のレベル、国が関与すべき程度、実用化時期の想定等に関して、複数制度の相対的位置、複数制度間の政策目的に照らした整合性は妥当か。
- ・ 利用者から見て、制度間の相違（趣旨、対象者、要件等）が分かりにくいものとなっていないか。一方、複数の制度間で申請書類の様式が必要以上に異なり、利用者側に不慣れな負担をしいることとなっていないか。

<個別制度の方向性項目>

2. 俯瞰的にみた個別制度の方向性

- ・ 内外情勢変化、他の制度との相対関係、個別制度評価の結果等を踏まえ、個別制度の継続、統廃合、新設の必要性はどうか。国の関与の度合いはどうか。
- ・ 統廃合を行う必要はなくても、運用面における連携、協調の必要性はどうか。

Ⅱ－3 競争的資金による研究課題に関する評価

<ア. 主として技術シーズの創造を目的とする競争的資金制度の場合> 【事前評価】

1. 目標・計画

- ・ 制度の目的（公募の目的）に照らして、研究開発目標・計画が具体的かつ明確に設定されているか。その目標の実現性、計画の妥当性はどうか。

2. 科学的・技術的意義（新規性、先進性、独創性、革新性、先導性等）

- ・ 最新の研究開発動向・水準からみて新規性はあるか。
- ・ 研究開発内容について独創性はあるか。
- ・ 飛躍的に技術レベルを高めるような技術的ブレークスルーポイントがあるか。

3. 実施体制

- ・ 研究開発代表者に十分な研究開発管理能力があるか。既に、相当程度の研究開発実績を有しているか。
- ・ 研究開発内容に適した研究開発実施場所が選定されているか。
- ・ 研究開発を行う上で、十分な研究開発人員（研究開発分担者）及び設備等を有しているか、また、研究開発を推進するために効果的な実施体制となっているか。

4. 実用化の見通し

- ・ 研究開発の成果が実用化に結びつく可能性があるか。
- ・ 実用化された場合に、産業・社会への波及効果は認められるか。
- ・ 研究開発代表者又は研究開発チームに属する研究開発分担者が、当該研究開発の基礎となる特許を有しているか、又は出願中であるか。
- ・ 国内外で関連の特許が押さえられていないか。

5. 想定される選択肢内の比較

- ・ 事業の提案に当たり、選択肢の吟味を行っているのか。提案する手段が最も優れていると考える根拠は何か。

【中間・事後評価】

1. 目標・計画

- ・ 技術動向等の変化に対応して、事業の目的や計画は妥当であったか。
- ・ 成果は目標値をクリアしているか。

2. 要素技術から見た成果の意義

- ・ 科学的・技術的意義（新規性、先進性、独創性、革新性、先導性等）が認められるか。

3. 実施体制

- ・ 研究開発管理能力、研究開発実施場所、研究設備等実施体制は適切であったか。
- ・ 国民との科学・技術対話を効果的に実施したか、又は実施することとしているか。（ただし、3千万円以上の公的研究費の配分を受ける研究開発で、公募要項に当該対話を実施す

ることが明記されている研究開発を実施する研究者等を対象とする。) ここで、国民との科学・技術対話とは、研究活動の内容や成果を社会・国民に対して分かりやすく説明する、未来への希望を抱かせる心の通った双方向コミュニケーション活動をいう(「国民との科学・技術対話」の推進について(基本的取組方針)(平成22年6月19日))。

4. 実用化の見通し

- ・ 成果に関する特許の出願予定はあるか。
- ・ 実用化に向けた具体的な計画があるか。

＜イ. 主として研究開発成果を早期に実用化することを目的とする競争的資金の場合＞

【事前評価】

1. 必要性

- ・ 制度の目的に照らして、国の支援が必要な事業であるか。
- ・ 当該事業に対する社会的なニーズが具体的かつ明確となっており、ニーズを満たすために相当程度有効な事業であるか。

2. 目標・計画

- ・ 制度の目的(公募の目的)に照らして、技術開発目標・計画が具体的かつ明確に設定されているか。その目標や計画は実現性が高い妥当なものとなっているか。
- ・ 実用化(事業化)に向けた具体的な計画を有し、実用化(事業化)の可能性が高いものとなっているか。

3. 新規性、先進性、技術レベル

- ・ 革新的な新製品の開発に取り組むものであるか。
- ・ 既存製品の延長ではあるが経済性の格段の向上や新機能の付加が認められるなど、新規性・先進性を有しているか。
- ・ 技術開発の難易度が既存の技術水準に比して高い事業であるか。

4. 実施体制

- ・ 事業を的確に遂行するために必要な開発体制及び能力を有しているか。既に、関連する研究開発等の事業経験があるか。

5. 実用化(事業化)の見通し

- ・ 当該研究開発の基礎となる研究開発成果が確実なものとなっているか。
- ・ 実用化による産業・社会への波及効果は認められるか。
- ・ 実用化による市場の創出効果が大きいのか。または市場を占めるシェアが大きいのか。

- ・ 実用化した製品が継続的に受け入れられる市場環境にあるか。
- ・ 事業化に結びつくための生産に必要な資源の確保や、販売ルートを保有しているか。
- ・ 事業化に結びつくための（競争相手に対する）優位性が存在するか。

【中間・事後評価】

1. 必要性

- ・ 社会的なニーズを満たすために相当程度有効な事業であったか。国の支援が必要な事業であったか。

2. 目標・計画

- ・ 技術動向等の変化に対応して、事業の目的や計画は妥当であったか。
- ・ 成果は目標値をクリアしているか

3. 要素技術から見た成果の意義

- ・ 新規性、先進性が認められるか。

4. 実施体制

- ・ 開発体制及び能力は適切であったか。
- ・ 国民との科学・技術対話を効果的に実施したか、又は実施することとしているか。
（ただし、3千万円以上の公的研究費の配分を受ける研究開発で、公募要項に当該対話を実施することが明記されている研究開発を実施する研究者等を対象とする。）ここで、国民との科学・技術対話とは、研究活動の内容や成果を社会・国民に対して分かりやすく説明する、未来への希望を抱かせる心の通った双方向コミュニケーション活動をいう（「国民との科学・技術対話」の推進について（基本的取組方針）（平成22年6月19日））。

5. 実用化（事業化）の見通し

- ・ 成果に関する特許出願、国際標準の提案の予定はあるか。
- ・ 実用化に向けたスケジュールや体制は明確になっているか。
- ・ 実用化による産業・社会への波及効果は認められるか。
- ・ 実用化による市場の創出効果が大きい。または市場を占めるシェアが大きい。
- ・ 実用化した製品が継続的に受け入れられる市場環境にあるか。
- ・ 事業化に結びつくための生産に必要な資源の確保や、販売ルートを保有しているか。
- ・ 事業化に結びつくための（競争相手に対する）優位性が存在するか。

Ⅲ. 追跡評価

Ⅰ. 波及効果に関する評価

Ⅰ－１. 技術波及効果

(１) 実用化への進展度合

- ・プロジェクトの直接的および間接的な成果は、製品やサービスへの実用化にどのように寄与したか、あるいは寄与する可能性があるか。特許取得やその利用状況、市場環境の変化、競合技術の台頭等を踏まえて評価する。

- ①プロジェクト終了後に実用化した製品やサービスは数多くあったか。
- ②プロジェクトの成果から今後実用化が期待される製品やサービスはあるか。
- ③多額の実施料収入を生み出す等、インパクトのある技術が得られたか。
- ④外国での特許取得が行われたか。
- ⑤基本特許を生み出したか。

(２) プロジェクト成果からの技術的な広がり具合

- ・プロジェクトの成果により直接的に生み出された技術は、関連技術分野に技術面でのインパクトを与えたか。派生技術には、プロジェクト実施当時に想定されていたもの、想定されていなかったものを含めてどのようなものがあり、それらはどのように利用されているかを踏まえて評価する。

- ①数多くの派生技術を生み出したか。
- ②派生技術は多くの種類の技術分野にわたっているか。（当該技術分野、他の各種技術分野）
- ③直接的に生み出された技術又は派生技術を利用した研究主体は数多くあるか。
- ④直接的に生み出された技術又は派生技術を利用する研究主体は産業界や学会に広がりを持っているか。（参加企業、大学等、不参加の同業種の企業、その他の産業等）
- ⑤参加企業等が自ら実施する研究開発の促進効果や期間短縮効果はあったか。

(３) 国際競争力への影響

- ・直接的に生み出された技術の成果技術や派生技術により、国際競争力はどのように強化されたか。

- ①我が国における当該分野の技術レベルは向上したか。
- ②外国と技術的な取引が行われ、それが利益を生み出しているか。
- ③プロジェクトの技術分野に関連した外国での特許取得は積極的になされているか。
- ④国際標準の決定に対し、プロジェクトはメリットをもたらしたか。
- ⑤国際標準等の協議において、我が国がリーダーシップをとれるようになったか。
- ⑥外国企業との主導的な技術提携は行われたか。
- ⑦プロジェクトが外国の技術政策に影響を与え、その結果技術交流が促進され

たり、当該分野で我が国がイニシアチブをとれるようになったか。

I－2. 研究開発力向上効果

(1) 知的ストックの蓄積度合

- ・特許や、研究者のノウハウ・センス・知識等の研究成果を生み出す源となる知的ストックはどのような役割を果たしたか。それらはプロジェクト終了後も継承され、次の研究の芽になる等、今後も影響を持ち得ることができるか。

- ①当該分野における研究開発は続いているか。
- ②プロジェクト終了後にも、プロジェクトに参加した研究者が派生技術の研究を行っているか。
- ③プロジェクトの終了時から現在までの間に、知的ストックが将来的に注目すべき新たな成果（画期的な新製品・新サービス等）を生み出す可能性は高まっているか。

(2) 研究開発組織の改善・技術戦略への影響

- ・プロジェクトは、研究開発組織の強化・改善に対してどのように役立ったか。あるいは、実施企業の技術戦略に影響を与えたか。

- ①企業を超える研究開発のインフラとして、学会、フォーラム、研究者間交流等の公式・非公式の研究交流基盤は整備され、活用されているか。
- ②企業間の共同研究の推進等、協力関係、良好な競争的關係が構築されたか。
- ③顧客やビジネスパートナーとの関係の変化が、経済性を向上させたか。
- ④技術の管理組織を再編成する契機となったか。
- ⑤研究開発部門の再構成等、社内の組織改編は積極的に行われたか。
- ⑥研究開発の予算規模が増減する契機となったか。
- ⑦プロパテント等の特許戦略に対する意識が高くなったか。
- ⑧知的ストックは、企業の技術戦略にどのような影響を与えたか。

(3) 人材への影響

- ・プロジェクトは研究者の効率的・効果的配置や能力の向上にどのように寄与したか。

- ①国内外において第一人者と評価される研究者が生まれたか。
- ②論文発表、博士号取得は活発に行われたか。
- ③プロジェクト従事者の企業内での評価は高まったか。
- ④研究者の能力向上に結び付くような研究者間の人的交流が行われたか。
- ⑤関連分野の研究者増員が行われたか。
- ⑥国内外から高く評価される研究機関となったか。

I－3. 経済効果

(1) 市場創出への寄与

- ・新しい市場を創造したか。また、その市場の拡大に寄与したか。

(2) 経済的インパクト

- ・生産波及、付加価値創出、雇用創出への影響は大きかったか。

①直接的に生み出された技術や派生技術の実用化により、製品の売り上げと利益は増加したか。

②直接的に生み出された技術や派生技術の実用化により、雇用促進は積極的に図られたか。

(3) 産業構造転換・活性化の促進

- ・プロジェクトが産業構造の転換や活性化（市場の拡大や雇用の増加等）にどのような役割を果たしたか。

①プロジェクトが、各関連産業における市場の拡大や雇用の増加等に寄与したか。

②プロジェクトが新たな産業の勃興や、既存市場への新規参入、あるいは既存市場からの撤退等をもたらしたか。また、それらが市場全体における雇用に影響したか。

③プロジェクトが生産業務の改善や更新に結びついたことにより生産性・経済性は向上したか。

I-4. 国民生活・社会レベルの向上効果

- ・プロジェクトによって新たな製品・サービスが実用化されたこと、プロジェクトの成果の応用による生産性の向上や顕著なコストダウン、デファクトを含めた規格化を促進したこと等の事例がある場合、それらは、例えば下記に挙げる項目にそれぞれどのような影響をもたらしたか。

(1) エネルギー問題への影響

- ・エネルギー問題の解決に寄与した効果としてどのようなものが考えられるか。

(2) 環境問題への影響

- ・環境問題の解決に寄与した効果としてどのようなものが考えられるか。

(3) 情報化社会の推進

- ・情報化社会の推進に寄与した効果としてどのようなものが考えられるか。

(4) 安全、安心、生活の質

- ・国民生活の安全、安心、生活の質の向上に寄与した効果としてどのようなものが考えられるか。

①国民生活の利便性を向上させた事例が存在するか。

②国民生活の安全性の向上に寄与したか。

③プロジェクトの成果は、身障者や高齢者の多様な生活を可能にしたか。また、個の自立を支援するものであるか。

I-5. 政策へのフィードバック効果

(1) その後の事業への影響

- ・プロジェクトの成果や波及効果、改善提案、反省点等がその後の研究開発プロ

ジェクトのテーマ設定や体制構築へ反映されたか。

(2) 産業戦略等への影響

- ・プロジェクトの直接的・間接的な成果が実用化したり、関連の研究開発基盤ができたこと等による、その後の産業戦略等への影響があったか。

Ⅱ. 現在の視点からのプロジェクトの評価

Ⅱ－１. 国家プロジェクトとしての妥当性

- ・国のプロジェクトとしてどのような効果があったか。Ⅰに示した各効果を総合的に評価する。
- ・現在（追跡評価時点）から見て、国が関与する必要性があったか。また、関与の方法や程度は妥当であったか
 - ①多額の研究開発費、長期にわたる研究開発期間、高い技術的難度等から、民間企業のみでは十分な研究開発が実施されない場合。
 - ②環境問題への先進的対応等、民間企業には市場原理に基づく研究開発実施インセンティブが期待できない場合。
 - ③標準の策定、データベース整備等のうち社会的性格が強いもの（知的基盤）の形成に資する研究開発の場合。
 - ④国の関与による異分野連携、産学官連携等の実現によって、研究開発活動に新たな付加価値をもたらすことが見込まれる場合。
 - ⑤その他国が主体的役割を果たすべき特段の理由がある場合。

Ⅱ－２. 目標設定

- ・当時の技術動向、市場動向、社会環境、政策目的等から見て、目標設定の方向性とそのレベルは妥当であったか。

Ⅱ－３. プロジェクト実施方法

- ・プロジェクトの計画策定、スキーム（予算制度）、実施体制、運営方法等の実施方法が現在の視点から見て妥当であったか。

Ⅱ－４. Ⅱ－１～Ⅱ－３の評価結果を踏まえ、プロジェクト終了時の事後評価の妥当性

- ・事後評価で行われた評価結果は、追跡評価の時点から見て妥当であるか。

（現在の事後評価項目の例示）

目的・意義の妥当性、目標の妥当性、計画内容の妥当性、国のプロジェクトであることの妥当性、研究開発体制・運営の妥当性、研究開発成果の計画と比較した達成度、実用化の見通し（成果普及、広報体制、波及効果）、総合評価、今後の提言

- ・今後の最終評価において改善すべき評価方法、考慮すべき要因等を提案。

Ⅱ－５．プロジェクト終了後のフォローアップ方法

- ・プロジェクトの成果の実用化や普及に対して、プロジェクト終了後のフォローアップ体制が適切であったか。後継の国のプロジェクトを立ち上げる必要はなかったか。
- ・不適切な場合の改善点、より効果を発揮するための方策の提案。

高機能新合金構造材料開発プロジェクト 事前評価報告書

平成 2 4 年 6 月

産業構造審議会産業技術分科会

評 価 小 委 員 会

(注)「高機能新合金構造材料開発プロジェクト」は、事業名「革新的新構造材料等技術開発」の一部及び「レアメタル・レアアース等の代替材料・高純度化技術開発」として概算要求がなされている。

はじめに

研究開発の評価は、研究開発活動の効率化・活性化、優れた成果の獲得や社会・経済への還元等を図るとともに、国民に対して説明責任を果たすために、極めて重要な活動であり、このため、経済産業省では、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」(平成20年10月31日、内閣総理大臣決定)等に沿った適切な評価を実施すべく「経済産業省技術評価指針」(平成21年3月31日改正)を定め、これに基づいて研究開発の評価を実施している。

今回の評価は、高機能新合金構造材料開発プロジェクトの事前評価であり、評価に際しては、当該研究開発事業の新たな創設に当たっての妥当性について、省外の有識者から意見を収集した。

今般、当該研究開発事業に係る検討結果が事前評価報告書の原案として産業構造審議会産業技術分科会評価小委員会(小委員長:平澤 冷 東京大学名誉教授)に付議され、内容を審議し、了承された。

本書は、これらの評価結果を取りまとめたものである。

平成24年6月

産業構造審議会産業技術分科会評価小委員会

産業構造審議会産業技術分科会評価小委員会
委 員 名 簿

委員長	平澤 冷	東京大学 名誉教授
	池村 淑道	長浜バイオ大学 バイオサイエンス研究科研究科長・学部学部長 コンピュータバイオサイエンス学科 教授
	大島 まり	東京大学大学院情報学環 教授 東京大学生産技術研究所 教授
	太田 健一郎	横浜国立大学 特任教授
	菊池 純一	青山学院大学法学部長・大学院法学研究科長
	小林 直人	早稲田大学研究戦略センター 教授
	鈴木 潤	政策研究大学院大学 教授
	中小路 久美代	株式会社S R A先端技術研究所 所長
	森 俊介	東京理科大学理工学部経営工学科 教授
	吉本 陽子	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 経済・社会政策部 主席研究員

(委員敬称略、五十音順)

事務局:経済産業省産業技術環境局技術評価室

高機能新合金構造材料開発プロジェクトの評価に当たり意見をいただいた外部有識者

- | | |
|-------|---|
| 浅見 重則 | 一般社団法人 軽金属溶接協会 副会長
(元古河スカイ株式会社 取締役 技術研究所長) |
| 丸山 正明 | 技術ジャーナリスト(元日経BP) |
| 三輪 謙治 | 一般社団法人 軽金属学会 副会長
(公益財団法人科学技術交流財団 主幹研究員) |

(敬称略、五十音順)

事務局:経済産業省製造産業局非鉄金属課

高機能新合金構造材料開発プロジェクトの評価に係る省内関係者

【事前評価時】

製造産業局 非鉄金属課長 星野 岳穂

産業技術環境局 産業技術政策課 技術評価室長 岡本 繁樹

高機能新合金構造材料開発プロジェクト事前評価 審 議 経 過

○新規研究開発事業の創設の妥当性に対する意見の収集(平成24年5月)

○産業構造審議会産業技術分科会評価小委員会(平成24年6月4日)

・事前評価報告書(案)について

目 次

はじめに

産業構造審議会産業技術分科会評価小委員会 委員名簿

高機能新合金構造材料開発プロジェクト事前評価に当たり意見をいただいた外部有識者

高機能新合金構造材料開発プロジェクトの評価に係る省内関係者

高機能新合金構造材料開発プロジェクト事前評価 審議経過

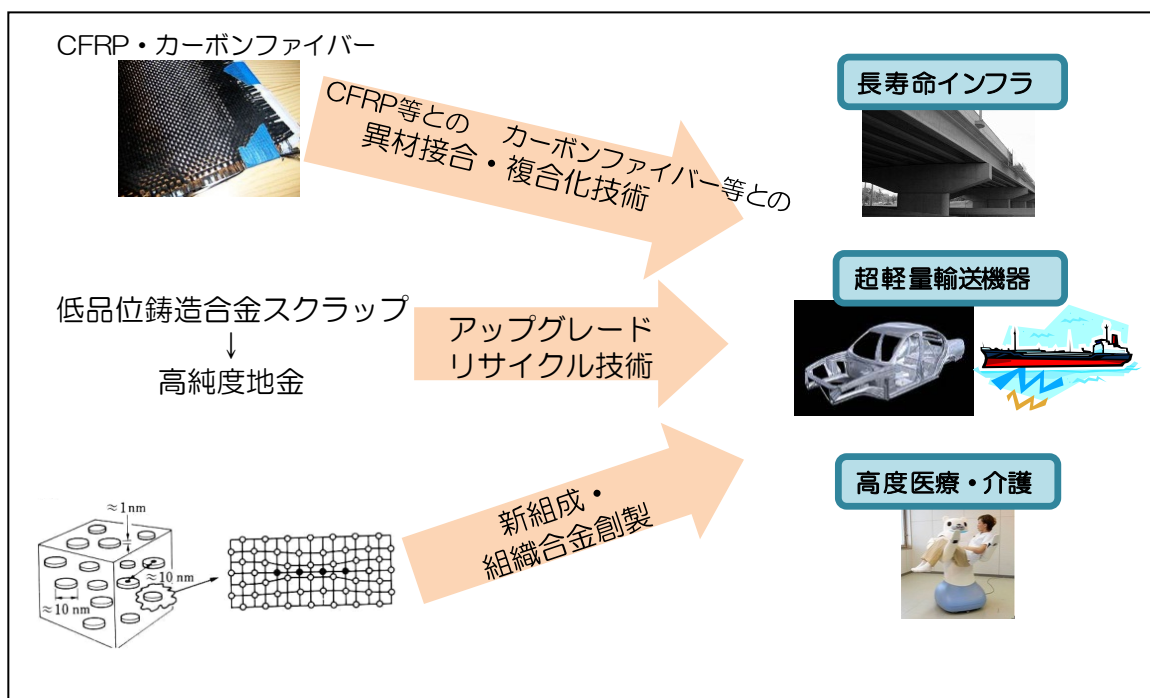
	ページ
第1章 技術に関する施策及び新規研究開発事業の概要	
1. 技術に関する施策の概要	1
2. 新規研究開発事業の創設における妥当性等について	2
3. 新規研究開発事業を位置付けた技術施策体系図等	4
第2章 評価コメント	5
第3章 評価小委員会のコメント及びコメントに対する対処方針	10
参考資料 革新的新構造材料等技術開発の概要(PR資料、平成24年8月末現在)	
レアメタル・レアアース等の代替材料・高純度化技術開発(PR資料、平成25年1月末現在)	

第1章 技術に関する施策及び新規研究開発事業の概要

1. 技術に関する施策の概要

我が国の製造業の中で自動車、電気機械、一般機械等の産業は、他国の追従を許さない高い国際競争力を有し、外貨獲得の主力産業である。この高い競争力を支えるものは、それぞれの製品技術に加え、国際的に最高水準の特性、品質を有するアルミニウム合金、チタン合金、マグネシウム合金、セラミックス材料等の構造材料であり、製品の機能に対応して適切に合金組成・組織を制御する材料創製技術や、異種材料を目的に応じて接合・加工する部素材の創製・加工技術である。また、他国の原料の生産動向に影響されない体制を構築するには、革新的なアップグレードリサイクル技術等も重要となっている。

そこで、我が国が世界に先駆けて提案した指導原理である材料の持つ不均一性(ヘテロ構造)を積極的に活用し、①新組成・新組織合金創製技術、②素材特性を補完できる異種材料との複合化による高機能複合構造体創製技術および素材特性を最大限に発揮できる異材接合技術、③革新的なアップグレードリサイクル技術等の開発に取り組む。



2. 新規研究開発事業の創設における妥当性等について

①事業の必要性及びアウトカムについて(研究開発の定量的目標、社会的課題への解決や国際競争力強化への対応等)

日本の部素材産業は、国際的にみても技術的優位性を有しているが、近年、新興工業国の台頭、グローバル化の進展により、企業間の国際的な競争が激化している。そのような中、我が国の材料産業、ひいては製造業の国際競争力を維持するためには、国として、産官学を巻き込んだ新たな手を打つことが求められる。

産業構造上の危機に対応するためには、従来から行われてきた「改善」レベルではない非連続的・飛躍的に優れたパフォーマンスを持った材料を創出していく必要がある。産業界もこれまでのアルミニウム、チタン、マグネシウム、セラミックスなど産業界縦割り型技術開発でなく、異なる材料の融合、組織制御、加工等を業界間の壁を越えて異業種融合型技術開発に拡大し、これまでにない発想で革新的材料・部材が開発できるような体制が必要である。

本事業は、アルミニウム合金、チタン合金、マグネシウム合金、セラミックス材料等において新組成・新組織合金創製技術、高機能複合構造体創製技術および開発材の特性を最大限に発揮できる異材接合技術、革新的なアップグレードリサイクル技術等の開発に取り組む。これにより事業終了後に次のようなアウトカムに繋がるものと期待される。

- (ア) 輸送用機械の効率化・軽量化による燃費向上
- (イ) 社会インフラの安全性向上と長寿命化
- (ウ) 新組成・新組織合金による希少元素節減
- (エ) 介護・医療サービスの信頼性・安全性向上

このようなアウトカムの実現により、部素材企業の業容拡大、収益基盤の安定化、雇用創出・維持強化の実現、さらには資源の安定供給と我が国の二酸化炭素排出削減を図る。

② アウトカムに至るまでの戦略について

本事業では、研究開発のみならず、その後の事業化においても十分な成果を上げるため、それぞれの役割が明確で、研究開発及び事業化の段階において優れた技術、知見を有する相互補完的な関係にある企業、大学、公的研究機関等から構成される事業推進体制を構築し、研究開発段階から事業化を志向して推進する。その際、特許先行調査・技術動向調査を事業の中で行い、事業化のための特許戦略の策定を行う。

また、本事業で取り上げる構造材料は、アルミニウム合金、チタン合金、マグネシウム合金、セラミックス材料等の構造材料を対象としている為、成果を利用するユーザー企業・産業は、自動車、船舶、航空等輸送機器、産業機械、電力・エネルギー機器、ロボット機器、医療機器、社会インフラ等広範囲な産業分野となる。

③次年度に予算要求する緊急性について

BRICSをはじめとする新興工業国の台頭、グローバル化の進展により、企業間の国際的な競争が激化する中、特に、最近の中国・韓国等の技術的な追い上げは目覚ましく、こうした技術的優位性も、ただ座しては早晚追いつかれることが明白である。まさに今、将来に向けた新たな手を打たないと我が国の材料産業、ひいては製造業は国際競争力をなくし、撤退を余儀なくされる事態が強く懸念される。

また、マグネシウムは、世界の生産量の87%を中国が占めており、マグネシウムの需要が拡大するとレアアースと同様の問題が起きる可能性を秘めている。この様に、他国の原料の生産動向に影響されない体制を構築するには、革新的なアップグレードリサイクル技術等の開発も緊急の課題となっている。

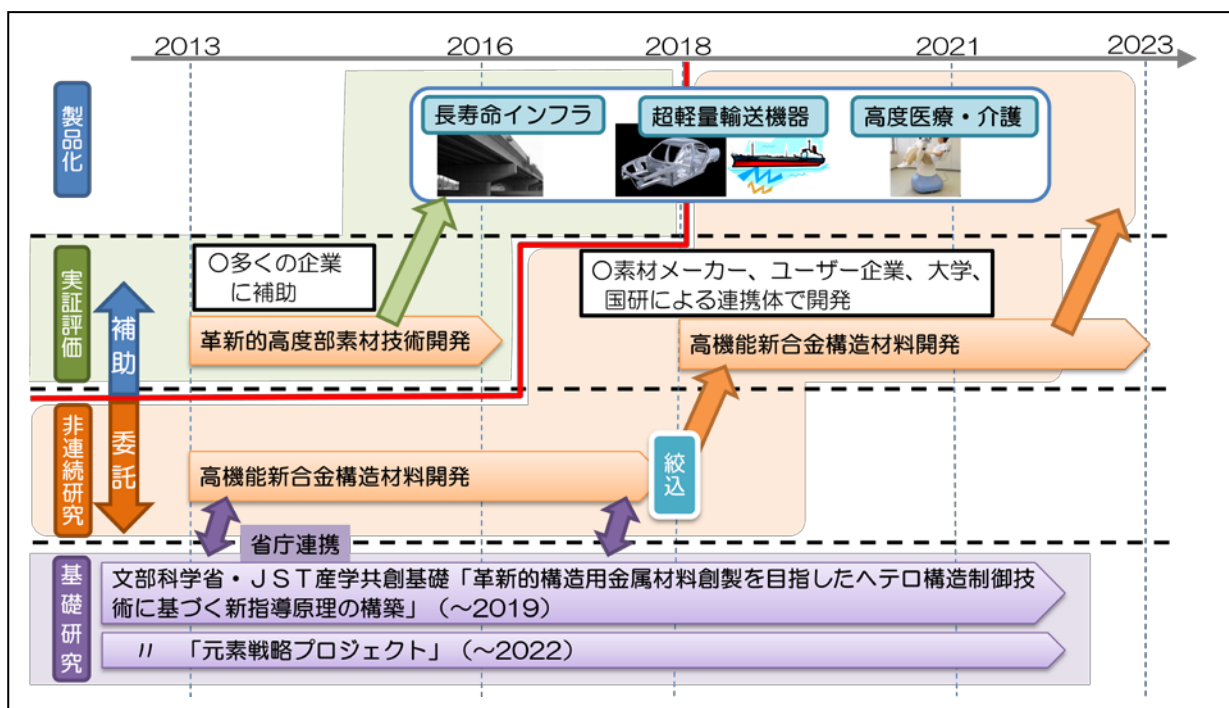
④国が実施する必要性について

従来、構造材料の特性・需要を大きく躍進させた研究開発は、日本で発明された超々ジュラルミン等、新組成・新組織合金の開発による非連続的な技術開発であった。しかし、近年その様な研究開発は影を潜め、民間企業を中心に連続型研究開発が実施されてきた。しかし、企業間の国際的な競争が激化する中、日本の技術的優位性も、ただ座しては早晩追いつかれることが明白である。そのため、非連続型研究である「我が国が世界に先駆けて提案した指導原理である材料の持つ不均一性(ヘテロ構造)を積極的に活用した新組成・新組織合金創製技術開発」に国が特に積極的に関与し、支援することが必要である。

⑤省内又は他省庁の事業との重複について

構造材料の技術開発は、①民間企業を中心に連続型の研究開発により、事業化と一体化して推し進められている側面と、②日本で発明された超々ジュラルミン等、新組成・新組織合金の開発による非連続型研究開発という2つの側面を持っている。本事業は、②日本で発明された超々ジュラルミン等、新組成・新組織合金の開発による非連続型研究開発を軸として、研究開発リスクの高い長期的な研究開発に国が特に積極的に関与し、支援する事業である。一方、当課提案の「革新的高度部素材技術開発」は、①民間企業が現在保有している技術をさらに国際競争力に耐えうる技術にする為、短期的な対策として事業化を加速させる部素材技術開発について支援を行うものある。以下に2つの事業の関係性を示す。

さらに、本事業は、文部科学省の研究開発プロジェクトと積極的に連携することにより、知的財産・研究設備の活用促進等を推進していく。具体的には、文部科学省・JST「産学共創基礎基盤技術開発：革新的構造用金属材料創成を目指したヘテロ構造制御技術に基づく新指導原理の構築」(平成22～31年度)、文部科学省「元素戦略プロジェクト(拠点形成型)」(平成24～33年度)などと積極的に連携することで研究開発を促進する。



4. 環境・エネルギー／自動車用部材)

4. 環境・エネルギー／自動車用部材)

[illegible]

第2章 評価コメント

新規研究開発事業の創設の妥当性に対するコメント

①政策的位置付けの妥当性について

日本の強みである材料科学の成果の“果実”を事業化につなげる施策、日本発の材料科学の研究を事業化につなげる施策は不可欠である。長期的な視点から行う本研究開発事業は、非鉄金属材料が有するポテンシャルを引出して特性を高め、更にはその応用分野が拡大されることとなって、我が国の製造業の国際競争力の強化に繋がるものである。また、資源に乏しい日本としては、特に革新的なアップグレードリサイクル技術の開発が重要である。

なお、プロジェクトの最中に、事業戦略や知的財産戦略を改良し続け、出口を見極めるマネジメントの態勢が重要である。また、基礎的研究との成果の橋渡しを十分に検討する必要がある。

○肯定的意見

- ・ 日本の大学や公的研究機関などの基盤科学研究を担う研究開発機関は、材料科学分野で優れた成果を上げ続けています。例えば、情報サービス企業であるトムソン・ロイター（本社 米国ニューヨーク市）は、毎年、「論文の引用動向による日本の研究機関ランキング」をとりまとめているのですが、この報告では日本の大学や公的研究機関は優れた成果を上げ続けています。例えば、東北大学や物質・材料研究機構、産業技術総合研究所などが、世界順位の上位に入っています。

この日本の強みである材料科学の成果の“果実”を事業化につなげる施策は、日本の強みを一層高める施策になります。加えて、優れた素材メーカーがそろっている日本では、日本の知的財産（特許やノウハウ）を生かす事業化のモデル事業になる可能性が高いといえます。

最近では世界的にオープンイノベーション化の流れが強まったために、日本の基盤科学研究を担う研究開発機関が上げた材料科学分野での優れた成果を、国外の企業・組織などが技術導入するケースが増える可能性がかなり高まっています。実際に、バイオテクノロジー分野では、海外の企業・組織が日本の研究成果を技術導入するケースが増えています。こうしたことが材料科学分野に波及すると、日本の製造業を支える材料・部材の研究成果が日本から流出する可能性が増えます。これを防止するためにも、今回の施策は重要なミッションを持っています。

この点で、国のプロジェクトとして、日本発の材料科学の研究を事業化につなげる施策は不可欠といえます。

- ・ 資源に乏しい日本としては、特に革新的なアップグレードリサイクル技術の開発が重要である。ヘテロ構造の積極的活用による技術開発は効率的で望まれる。
- ・ 長期的な視点から行う本研究開発事業は、非鉄金属材料が有するポテンシャルを引出して特性を高め、更にはその応用分野が拡大されることとなって、我が国の製造業の国際競争力の強化に繋がるものである。

○問題点・改善すべき点

- ・ 日本はここ10数年間、産学官連携による研究開発プロジェクトを進めてきたが、研究開発では優れた成果をいち早く上げながら、事業化になると苦戦するケースが増えています。この点で、プロジェクトの最中に、事業戦略や知的財産戦略を改良し続け、出口を見極めるマネジメントの態勢が重要になっています。そろそろ、産学官連携による研究開発プロジェクトのやり方を再考し、これからの成果を上げるやり方を議論し、見極める時期に差し掛かっています。
- ・ ヘテロ構造の基礎的研究との成果の橋渡しを十分に検討する必要がある。

事業の目的及び実施によるアウトプット、アウトカムの妥当性に対するコメント

②事業の目的及び実施によるアウトプット、アウトカムの妥当性について

高機能な構造用素材や部材の事業化の際に、希少金属元素をできるだけ用いない革新的な開発・事業化も、希少金属元素資源の入手が問題になっている現在、こうした課題解決策を織り込んだ施策を、国主導で実施する点に意義がある。また、非連続的・飛躍的にすぐれた材料を創出していくためには、産業界縦割り型技術開発から異業種融合型開発に変える体制が必要である。

なお、いかに異業種融合型開発を推進できるか、高い視点からの誘導が必要である。また、成果を利用するユーザー企業・産業分野からの要求を明確にし、取り入れていく必要がある。

○肯定的意見

- ・ 日本は先進国の中で、いち早く“少子高齢化社会”に突入をし始め、こうした近未来社会での社会インフラ整備の課題を解決する位置にいます。道路や交通網などの社会インフラ、インターネットなどの高度情報インフラを支える基盤は、高性能で長寿命・メンテナンスフリーなどの高機能な構造用素材や部材です。
こうした高機能な構造用素材や部材の事業化の際に、希少金属元素をできるだけ用いない革新的な開発・事業化も、希少金属元素資源の入手が問題になっている現在、こうした課題解決策を織り込んだ施策を、国主導で実施する点に意義があるといえます。また、医療・介護分野で、優れた機能材料を基に使いやすい製品・機器を商品化できれば、先進国だけではなく、中国やインド、ロシアなどの市場も狙える製品・機器が誕生するきっかけを与えます。
- ・ 改善レベルではなく、非連続的・飛躍的にすぐれた材料を創出していくためには、産業界縦割り型技術開発から異業種融合型開発に変える体制が必要である。これにより、(ア)～(エ)のアウトカムが達成されるものと言える。
- ・ これまでは学側・産側とも、アルミニウム、チタン、マグネシウムなど素材ごとに縦割りで研究・技術開発がなされてきたが、結果的に飛躍的に優れた特性を持つ素材・部材の開発がなされた例は極めて少ない。これらの壁を越えて産学官一体となって本開発事業を推進することにより、これまでになかったパフォーマンスを有する素材・部材が開発され、社会に役立っていくと期待される。

○問題点・改善すべき点

- ・ いかに異業種融合型開発を推進できるか、高い視点からの誘導が必要と思われる。
- ・ 本事業で取り上げるアイテムを具体化し計画する段階で、成果を利用するユーザー企業・産業分野からの要求を明確にし、取り入れていく必要がある。

事業の優先性に対するコメント

③事業の優先性について

材料科学分野での優れた成果は多数あるため、その中で産業界側から見て優れていると判断された研究開発成果を、ステージゲート方式で絞り込んでいく出口戦略をとる同施策は優れた構想である。国際競争力確保の観点から、本事業は最優先させるべきと考える。また、各種非鉄系素材の特性とポテンシャルを融合して新しい発想で材料開発に取り組むことはこれまで殆ど検討されておらず、本事業の実施により高機能の素材・部材の開発に繋がって、産業基盤の強化や安定化社会インフラの整備等に役立つことが期待される。

なお、できるだけ早い時点から知的財産戦略や国際標準化を実現する戦略を立てる必要がある。また、開発のあるステップにおいて、外国も含めた知財管理のあり方や、国際標準化に向けた準備等を検討する必要がある。

○肯定的意見

- ・ 日本の基盤科学研究を担う研究開発機関が上げた材料科学分野での優れた成果は多数あるため、その中で産業界側から見て優れていると判断された研究開発成果を、垂直連携構造を内包させながら、ステージゲート方式で絞り込んでいく出口戦略をとる同施策は優れた構想といえます。
- ・ 国際競争力確保の観点から、本事業は最優先させるべきと考える。また、技術開発に伴う知財管理を戦略的に行うことが必要である。
- ・ 各種非鉄系素材の特性とポテンシャルを融合して新しい発想で材料開発に取り組むことはこれまで殆ど検討されておらず、本事業の実施により高機能の素材・部材の開発に繋がって、産業基盤の強化や安定化社会インフラの整備等に役立つことが期待される。

○問題点・改善すべき点

- ・ 「高機能な新材料の研究開発成果」シーズの事業性を十分に精査し、そのアーリーステージでの事業開発ファンドを効果的に注入するためには、できるだけ早い時点から知的財産戦略や国際標準化を実現する戦略を立て、そのブラッシュアップを担当するプロジェクトマネージャーの人選に工夫が必要となります。プロジェクトマネージャーは研究開発のマネージャーではなく、起業家であることがポイントになります。
- ・ 国際標準化も非常に重要であるが、この方面は国際的に弱いので、戦略的に立ち向かう必要がある。
- ・ 開発のあるステップにおいて、外国も含めた知財管理のあり方や、国際標準化に向けた準備等を検討する必要がある。

国が実施することの必要性に対するコメント

④国が実施することの必要性について

日本の大学や公的研究機関などの基盤科学研究を担う研究開発機関の研究成果を生かすためには、国が効果的な“呼び水”となる施策を実施する意義は大きい。また、国際競争力を高めるためには、日本の個別企業が独自に所有する非連続的研究開発による技術を大きく伸ばす必要があり、比較的長期間を要しかつ数種の異業種が関係する研究開発においては、国が積極的に支援し関与することにより促進が図られる。

なお、限られている予算を有効に活用するためには、基盤科学研究を担う研究開発機関の研究成果を、日本企業にどう技術移転するのかを再検討する時期に来ている。また、技術ロードマップにおいて、本開発事業で取り上げるべき技術と、「革新的高度部素材技術開発」で取り上げるべき技術とを区別し明確化する必要がある。

○肯定的意見

- ・ 日本の大学や公的研究機関などの基盤科学研究を担う研究開発機関の研究成果を生かすためには、日本の素材・部材メーカーが新規事業起こしへの投資を減らしている現在、国が効果的な“呼び水”となる施策を実施する意義は大きいといえます。
- ・ 国際競争力を高めるためには、日本の個別企業が独自に所有する非連続的研究開発による技術を大きく伸ばす必要があり、そのためには継続的な支援が必要である。
- ・ 本事業のような、比較的長期間を要しかつ数種の異業種が関係する研究開発においては、国が積極的に支援し関与することにより促進が図られる。

○問題点・改善すべき点

- ・ 日本の大学や公的研究機関などの基盤科学研究を担う研究開発機関の研究成果を、日本企業にどう技術移転するのかを根本的に問う仕組みについて、社会科学面から再検討する時期に来ています。この辺を強化しないと、科学的な出口論が見いだせないと思います。
- ・ 限られている予算を有効に活用するためには、予算配分がばらまきのような形にならないようにする配慮が必要である。
- ・ 技術ロードマップにおいて、本開発事業で取り上げるべき技術と、「革新的高度部素材技術開発」で取り上げるべき技術とを区別し明確化する必要がある。なお、ロードマップ中のひとつのアイテムにおいても、細分化すれば二つの開発事業計画に分離すべき内容が出てくる可能性がある。

省内又は他省庁の事業との重複に対するコメント

⑤省内又は他省庁の事業との重複について

基礎的研究に基づくシーズを高機能新合金構造材料開発制度で実用化への展開を図ることが重要である。また、文部科学省・JSTと連携し、途中段階でもその成果を取り入れるこ

とにより、本事業の研究開発が促進される。

なお、文科省・JST が実施している研究開発成果の中から、新規事業起こしとなるシーズが生まれた場合は、このシーズを生かす府省連携を図る態勢を構築する必要性があり、成果を展開する視点からの体制確立(連絡会等)が必要である。

○肯定的意見

- ・ 文科省・JSTの事業(ヘテロ云々)は、主として大学を中心としており、基礎的研究に基づくシーズを高機能新合金構造材料開発制度で実用化への展開を図ることが重要である。
- ・ 学側が主体となって、文部科学省・JST「産学共創基礎基盤技術開発:革新的構造用金属材料創成を目指したヘテロ構造制御技術に基づく新指導原理の構築」(平成 22～31 年度)および文部科学省「元素戦略プロジェクト(拠点形成型)」(平成 24～33 年度)を実施中であるが、これらと連携し、途中段階でもその成果を取り入れることにより、本事業の研究開発が促進される。

○問題点・改善すべき点

- ・ 文科省・JST が実施している「産学共創基礎基盤技術開発」の「ヘテロ構造制御技術」の研究開発成果の中から、新規事業起こしとなるシーズが生まれた場合は、このシーズを生かす府省連携を図る態勢を構築する必要性があります。
- ・ 文科省・JSTの事業(ヘテロ云々)との内容の重複がないように、成果を展開する視点からの体制確立が必要である。
- ・ 上記、文部科学省・JSTとの連携を図るための体制(連絡会等)を作る必要がある。

第3章 評価小委員会のコメント及びコメントに対する対処方針

本研究開発事業に対する評価小委員会のコメント及びコメントに対する推進課の対処方針は、以下のとおり。

【高機能新合金構造材料開発プロジェクト】

コメント

①事業の立て方等について

- ・ 素材開発は技術シーズを十分踏まえ、また、応用技術開発はユーザーと共にニーズを見定めて取組む必要がある。
- ・ 中間評価の時にかなり柔軟な目標変更があり得る。自動車軽量化に例えば、非鉄金属以外のものが使われる可能性もあり、他のプログラムの進展と併せて、目標自体を見直すということを最初から考えておくべき。

②事業の進め方等について

- ・ 自動車メーカー等は、素材メーカーと連携した高付加価値での勝負と、レアアース等を使わず低コストで勝負するという両天秤で進めている。ユーザーとニーズを確認しながら進めてほしい。

③人材育成について

- ・ 長期的なプロジェクトとなるので、プロジェクトの中で、素材開発から応用技術開発まで、企業の中に人材を集積し脈々と継承していけるような仕組みを検討すべき。

④結論

- ・ 素材系については、大きなターゲットとして自動車の軽量化を目指していることが多いが、最終的に、何を、どこにどのくらい使って、製品としてどのくらい軽くなるのか他事業と連携を図りながら目標を明確にしつつ進めるべき、また、他のプログラムの進展に併せてクロスインパクトを考慮し目標の見直し等柔軟に対応することを考慮することが必要。
- ・ 他事業とどのようにリンクするのかといった戦略を持つことが必要。
- ・ 研究プログラム全体を網羅的に考えて、それぞれの目的、目標と時間を管理して、最終的な成果がそれぞれ出るように管理していくことが必要である。また、事業を進めるにあたっては、ユーザーとニーズを確認しながら進めることに留意することが必要。幸い、現在の担当課には、プログラム全体のマネジメント・コアとしての機能を担える体制が整っているようであるが、長期にわたりそのインテリジェンスを保持する仕組みを整備するための配慮が必要。

対処方針

①事業の立て方等について

自動車等輸送機器の軽量化には、軽量金属の性能を向上した新アルミニウム合金、新マグネシウム合金、鉄材の性能を向上した革新鋼板、樹脂を母材とする新炭素繊維複合材等の軽量部素材の適材適所の導入が期待されており、マルチマテリアル化が想定されている。当該事業ではこれらの部素材メーカーと自動車等メーカー等に参画してもらい、部材とそれに要求されるスペックを明確にしつつ事業展開を図る予定。

②事業の進め方等について

実施体制は部素材メーカー、加工メーカー、ユーザーメーカー、大学及び研究機関等に参画してもらう予定であり、ユーザーニーズを充分汲み上げつつ推進する予定。

③人材育成について

参画企業からは中堅の技術者を投入してもらうことを想定しており、川上から川下企業等の集まる当該プロジェクトの場において、人的関係を構築してもらうことも目的の一つ。事業終了後も研究開発の素地となることを期待して体制の組み方を検討する予定。

④結論

上記の通り部素材メーカーと自動車等メーカー等に参画してもらい、部材とそれに要求されるスペックを明確にしつつ事業展開を図る予定。また、他にも新たな軽量構造材料の開発情報が得られた場合には、情報交換をしつつ効率的な事業推進を図る予定。

○「高機能新合金構造材料開発プロジェクト」は発展的に解消し、部素材開発事業予算要求課である非鉄金属課、製鉄企画室、繊維課が連携し「革新的新構造材料等技術開発」として概算要求を行う。「革新的高度部素材技術開発」は他事業と統合し効果的・効率的な研究開発を行う。

革新的新構造材料等技術開発

平成25年度概算要求額 60.5億円（新規）
【うち特別重点要求 53.0億円】

製造産業局
鉄鋼課製鉄企画室 03-3501-1733
非鉄金属課、ファインセラミックス・ナノテクノロジー
・材料戦略室 03-3501-1794
繊維課 03-3501-0969

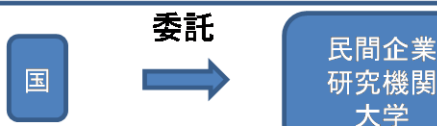
事業の内容

事業の概要・目的

○我が国の製造業の高い競争力を支えるのは構造材を中心とする部素材です。一方、構造材は使用環境により多様な機能が要求されます。このため、使用環境等に応じて適切に合金組成・組織を制御する材料創製技術や、異種材料を接合する技術、それらの材料を構造部材として適用するための設計・加工・評価技術が重要です。

○本プロジェクトでは軽量化が求められている輸送機器への適用を軸に、強度、延性、靱性、制震性、耐食性等の複数の機能を同時に向上した、革新鋼板、マグネシウム合金、チタン合金、炭素繊維複合材料等の高性能材料の開発、異種材料の接合・複層化技術の開発等を行います。そしてこれらの各種材料の特性を最大限活かした輸送機器を設計・開発し、軽量化による大幅燃費向上を実現します。

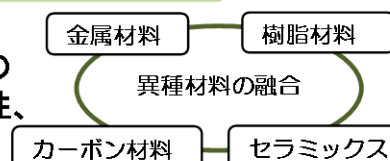
条件（対象者、対象行為、補助率等）



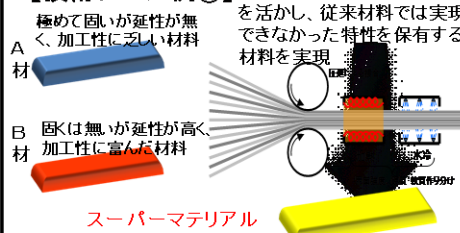
事業イメージ

異種複層化、異材接合技術

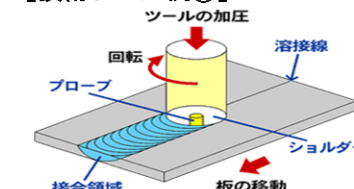
異種材料の融合（接合化、複合化、複層化）により、複数の機能を同時に向上（強度、延性、靱性、制震性、耐食性等）



【技術シーズ例①】「A材」と「B材」の双方の特性を活かし、従来材料では実現できなかった特性を保有する材料を実現



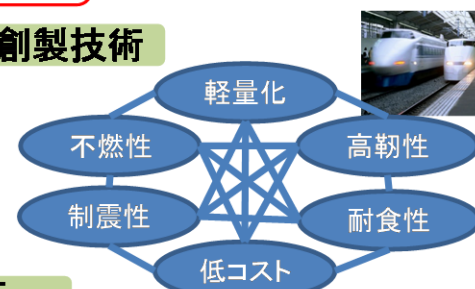
【技術シーズ例②】



マルチマテリアル化製品の高強度・軽量接合技術

新組成・新組織合金創製技術

新合金により、複数の機能を同時に向上（強度、延性、靱性、制震性、耐食性等）



新材料特性評価技術

異種材料による複層・複合化部材、接合部材等の評価手法の開発と標準化

レアメタル・レアアース等の代替材料・高純度化技術開発

平成24年度補正予算要求額 3. 0億円

製造産業局 非鉄金属課

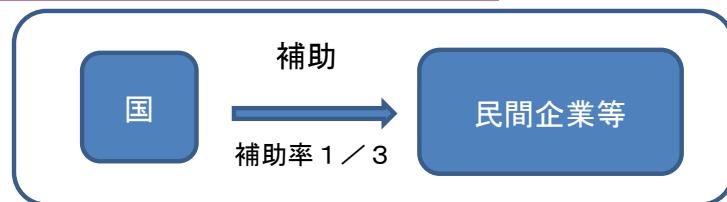
03-3501-1794

事業の内容

事業の概要・目的

- 我が国の経済基盤を根底から支えるレアメタル・レアアース等の金属資源の安定確保対策を早急に実施することは、我が国の製造業の事業環境に関する安全保障を確保する上で不可欠。
- 今般、次世代自動車や風力発電の普及に伴い、中国への一国依存度が高いジスプロシウム需要ポテンシャルの高まりが顕在化していることに加え、新興国における消費量の急増に伴い、チタン等のレアメタルについても事業環境が激変。
- こうした近時の環境変化に緊急に対応する観点から、一国依存度が高いレアメタル・レアアースの代替材料技術開発とともに、低品位鉱石の活用を企図した鉱石のアップグレード技術開発からなる、レアメタル・レアアース等のサステイナブル化に関する技術開発を早急に実施する。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

○一国依存度が高いレアメタル・レアアースの代替材料技術開発

中国への一国依存度が高いジスプロシウムについては、次世代自動車や風力発電の普及に伴う需要ポテンシャルの高まりが顕在化してきたことから、磁粉と樹脂からなるボンド磁石についても、電気自動車駆動や風力発電の新型モーター用途に関する脱ジスプロシウムにつながる技術開発を早急に進めることが、喫緊の課題。

○低品位鉱石アップグレード技術開発

中国を始めとする新興国において、生活レベル向上により酸化チタン（白色顔料）の需要が急拡大。年率40%でチタン鉱石の需要が伸びており、酸化チタンを高純度に含有するチタン鉱石を中心に買い占めの動きが活発化。それに伴い、チタン鉱石価格も2011年以降約4倍に高騰。

今後は、比較的安価な低品位チタン鉱石の使用も検討せざるを得ないが、現在のスポンジチタン製造設備は鉱石中の酸化チタン90%以上を前提としているため、海外メーカーの特許技術に抵触せず、低コストで鉱石をアップグレードする技術開発を進めることが我が国チタン産業の持続的成長のために喫緊の課題。

風力発電・次世代EV用
中小型モーター



航空機向け
スポンジチタン

